

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成27年6月5日

【四半期会計期間】

2015年度第1四半期

(自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)

【会社名】

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション

(Bank of America Corporation)

【代表者の役職氏名】

ジェネラル・カウンセル補佐

ナット・ノードランド

(Knut Nodeland, Assistant General Counsel)

【本店の所在の場所】

アメリカ合衆国 28255 ノース・カロライナ州 シャーロット
バンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センター、N
トライオン・ストリート100(Bank of America Corporate Center, 100 N. Tryon Street,
Charlotte, North Carolina, 28255 U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 田中 収 / 吉井 一浩

【代理人の住所又は所在地】

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】

(03)6888-1000

【事務連絡者氏名】

弁護士 福家 靖成 / 西村 綱木 / 井上 貴美子
/ 甲斐 聖也 / 河野 慶太 / 牧野 達彦

【最寄りの連絡場所】

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】

(03)6888-1000

【事務連絡者氏名】

弁護士 福家 靖成 / 西村 綱木 / 井上 貴美子
/ 甲斐 聖也 / 河野 慶太 / 牧野 達彦

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注) 1 本書中「当社」、「バンク・オブ・アメリカ」とあるのは、文脈によりバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその連結子会社を指すものとする。
- 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米国ドル」、「米ドル」、「ドル」又は「\$」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は1ドル＝119.32円の換算率(2015年5月7日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値)により換算されている。
- 3 本書の計数は四捨五入されている場合がある。本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

当四半期連結会計期間において、当社の属する国・州等における会社制度、当社の定款等に規定する制度、外国為替管理制度及び課税上の取扱いについて異動はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル、1株当たりの情報を除き百万円)

	2015年3月31日 に終了した3ヶ月間		2014年3月31日 に終了した3ヶ月間		2014年12月31日 に終了した事業年度	
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
純受取利息	\$9,451	¥1,127,693	\$10,085	¥1,203,342	\$39,952	¥4,767,073
利息外収益	\$11,751	¥1,402,129	\$12,481	¥1,489,233	\$44,295	¥5,285,279
収益合計(支払利息控除後)	\$21,202	¥2,529,823	\$22,566	¥2,692,575	\$84,247	¥10,052,352
貸倒引当金繰入額	\$765	¥91,280	\$1,009	¥120,394	\$2,275	¥271,453
税引前当期純利益(損失)	\$4,742	¥565,815	\$681	¥81,257	\$6,855	¥817,939
当期純利益(損失)	\$3,357	¥400,557	\$276	¥32,932	\$4,833	¥576,674
普通株式1株当たり利益(損失)	\$0.28	¥33	\$0.05	¥6	\$0.36	¥43
希薄化後普通株式1株当たり 利益(損失)	\$0.27	¥32	\$0.05	¥6	\$0.36	¥43
普通株式1株当たり支払配当	\$0.05	¥6	\$0.01	¥1	\$0.12	¥14
平均普通株主持分利益率(%)	5.35	—	n/m	—	1.70	—
営業活動から生じた (に使用された)現金(純額)	\$4,692	¥559,849	\$22,723	¥2,711,308	\$26,739	¥3,190,497
投資活動に使用された現金(純額)	\$8,575	¥1,023,169	\$29,415	¥3,509,798	\$4,204	¥501,621
財務活動から生じた (に使用された)現金(純額)	\$38,512	¥4,595,252	\$27,017	¥3,223,668	\$12,201	¥1,455,823
期末 資産合計	\$2,143,545	¥255,767,789	\$2,149,851	¥256,520,221	\$2,104,534	¥251,112,997
貸出金及びリース金融合計	\$877,956	¥104,757,710	\$916,217	¥109,323,012	\$881,391	¥105,167,574
預金合計	\$1,153,168	¥137,596,006	\$1,133,650	¥135,267,118	\$1,118,936	¥133,511,444
現金及び現金同等物	\$162,543	¥19,394,631	\$151,645	¥18,094,281	\$138,589	¥16,536,439
普通株主持分	\$227,915	¥27,194,818	\$218,536	¥26,075,716	\$224,162	¥26,747,010
発行済普通株式数(期末) (百万株)	10,520	—	10,530	—	10,517	—
普通株式1株当たりの 市場価格(終値)(期末)	\$15.39	¥1,836	\$17.20	¥2,052	\$17.89	¥2,135
リスクベースの自己資本比率						
普通株式等Tier1資本比率(%)	11.1	—	11.8	—	12.3	—
Tier1資本比率(%)	12.3	—	11.9	—	13.4	—
総自己資本比率(%)	15.3	—	14.8	—	16.5	—

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

2 【事業の内容】

当四半期連結会計期間において、当社及び関係会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

第3 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

「第3 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中に記載したものを除き、当四半期連結会計期間において、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はなく、また当社の2014年度有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はなかった。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本書は、1995年私的証券訴訟改革法の意義の範囲内で、予測情報を構成する一定の記述を行うことがあり、また当社及び当社の経営陣が随時かかる一定の記述を行うことがある。これらの記述は、歴史的又は最新事実に厳密には関連しないという事実により特定することができる。予測情報は、「予想する」、「目的とする」、「期待する」、「希望する」、「予測する」、「意図する」、「計画する」、「目標とする」、「考える」、「継続する」といった表現及びその他の同様の表現、又は未来若しくは条件を示す「予定である」、「可能性がある」、「～かもしれない」、「望まれる／すると思われる」、「～であろう」、「し(なり)得る／可能性が(の)ある」といった表現をしばしば使用する。予測情報は、当社の将来の業績及び収益並びにより全般的な将来の景気及び経済情勢並びにその他の将来の事項に関する当社の現在の予測、計画又は見通しを表すものである。これらの記述は、将来の業績又は成果を保証するものではなく、予測困難な一定の既知及び未知のリスク、不確実性及び仮定を包含し、これらはしばしば当社の支配の及ぶ範囲を超える。実際の結果及び業績は、これらの予測情報で表明され、また暗に示されたものと大きく異なることがある。

本書を読まれる際は、いかなる予測情報にも全面的に依拠するべきではなく、以下の不確実性及びリスクとともに、本書中のその他の箇所に詳述された不確実性及びリスク並びに当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 事業等のリスク」及びその後提出された当社の報告書に記載された不確実性及びリスクを考慮することが望まれる。当該不確実性及びリスクには、表明保証に関連する買戻し請求及び関連請求についての当社の解決能力並びに関連するサービシング、担保、不正行為、補償、抛出又はその他の請求を1社又は複数の受託会社、ローン購入者、引受人、発行体、証券化に関わるその他の当事者、モノライン又は民間金融機関及びその他の投資家を含むカウンターパーティから当社が要求される可能性、交渉された和解に対し裁判所の最終的な承認が得られない可能性(受託会社であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの間で行われた和解(以下「BNYメロンとの和解」という。))に対する最終承認を得るために必要なすべての条件が満たされない可能性を含む。)、将来的に当社の表明保証エクスポージャーに係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を超えて表明保証に関連する損失が発生する可能性、当社がモーゲージ保険の請求を回収できない可能性、係属中又は将来の訴訟及び規制上の手続の結果生じ得る潜在的請求、損害賠償、処罰、罰金及びレピュテーションの毀損(その金額が当社の訴訟エクスポージャーに係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を上回る可能性を含む。)、欧州委員会が当社の競争慣行に関して行う調査に関連して是正措置を課す可能性、ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。))その他の参照金利及び外国為替に関する照会及び調査の予想される結果、米国外の法域における金融安定化及び成長率に対する不透明感、これらの法域がソブリン債の返済に困難をきたすリスク並びに金融市場、通貨及び貿易に対する関連ストレス並びにこれらのリスクに対する当社のエクスポージャー(直接的、間接的及びオペレーショナルにおけるエクスポージャーを含む。)、米国及び世界の金利、為替相場及び経済状況による影響、金利が上昇する可能性のある環境による当社の事業、財政状態及び経営成績への影響、主要信用格付機関による当社の信用格付の格下げ、当社の一定の資産及び負債の公正価値の見積り、規制上の自己資本及び流動性(グローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。))のサーチャージを含むが、これらに限定されない。))に係る要件の内容、時期及び影響を巡る不確実性、当社の先進的アプローチの平行ランを終了する取組みに関連して当社の内部分析モデルが米国銀行規制当局の承認を得られないか又は承認されたとしても大幅な変更を伴う可能性(この場合、例えば、当社のリスクウェイト資産が増加し、その結果、当社の普通株式等Tier 1 資本比率への推定100bpsのマイナス影響等、先進的アプローチに基づく当社の自己資本比率にマイナスの影響が及ぶおそれがある。)、当社の資本計画に対するFRBによる措置の影響の可能性、米国及び海外の新規かつ発展していく規制(回収及び破綻処理計画に係る要件、ボルカー・ルール、並びにデリバティブ規制を含むが、これらに限定されない。))の施行及びその遵守の影響、繰越欠損金当期利益を相殺できる程度を制限する英国税法の変更の影響、当社の又は第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム若しくはインフラの障害若しくは侵害(サイバー攻撃の結果を含む。))並びにその他の類似事項が含まれる。

予測情報は、作成された日付現在における状況を表すものであり、当社は、作成された日付以降の状況の影響又は発生した事象を反映させるために予測情報を更新する義務を負わない。

過去の期間の数値の一部は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。本セクションにわたり、当社は一定の頭字語及び略語を使うことがあり、これらについては用語解説で定義されている。

エグゼクティブ・サマリー

事業の概要

当社はデラウェア州法人であり、銀行持株会社及び金融持株会社である。本書において、「当社」とは、当社単体、当社及びその子会社、又は当社の一定の子会社若しくは関係会社を指すことがある。当社の主たる業務執行部署は、ノース・カロライナ州シャーロット市に所在する。当社の銀行子会社及び多様なノンバンク子会社を通じて、当社は、米国中及び海外市場において様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を提供している。当社は、その銀行業務を主として、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」又は「BANA」という。)の営業免許において営んでいる。2015年3月31日現在、当社は約2.1兆ドルの資産を有し、約220,000名の常勤及び常勤に準ずる従業員を擁していた。

当社は、従前、コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング(以下「CBB」という。)、コンシューマー・リアル・エステート・サービスズ(以下「CRES」という。)、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケッツの5つの事業セグメントを通じて業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上していた。2015年1月1日付で、2015年度における当社の事業経営の形態に沿ってセグメントを調整するため、当社は表示の基準を変更し、かかる変更後、当社は、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(GWIM)、グローバル・バンキング、グローバル・マーケッツ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング(以下「LAS」という。)の5つの事業セグメントを通じて業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上する。従来のCRESセグメントに含まれていたホーム・ローンズ事業は、現在コンシューマー・バンキングに含まれ、LAS(同様に従来のCRESセグメントに含まれていた。)は単独のセグメントとなった。ビジネス・バンキング事業の一部が、顧客関係の規模に応じて、従来のCBBセグメントからグローバル・バンキングに移管され、従来のCBBセグメントはコンシューマー・バンキングに名称が変更された。また、当社の加盟店取扱共同事業は、従来のCBBセグメントからその他の事業に移管された。さらに、セグメント間の資産及び負債の処理並びに関連する配分を含む、一定の管理会計方法が改良された。過去の期間の表示は、現在の期間の表示に一致させるため、組み替えられている。

2015年3月31日現在、当社は50州すべて、コロンビア特別区、米領ヴァージン諸島、プエルト・リコ及び35を超える国々において営業を行っていた。さらに、当社のリテール・バンキングの設置範囲は、米国の人口の約80%をカバーし、また約4,800のフィナンシャル・センター、15,900台のATM、全米規模のコール・センター並びに最先端のオンライン及びモバイル・バンキング・プラットフォーム(www.bankofamerica.com)を通じて、約48百万の消費者及び中小企業顧客に対してサービスを提供している。さらに当社は、約3百万の中小企業主に対して業界をリードする支援を提供している。業界をリードする当社のウェルス・マネジメント及び信託事業は、2.5兆ドルの顧客資産を有しており、ブローカー業務、銀行業務、信託業務及び退職給付関連のあらゆる種類の商品を通じて顧客のニーズに応えるため個別仕様のソリューションを提供している。当社は法人及び投資銀行事業においても世界的なリーダーであり、幅広い資産の種類にわたり取引を行っており、世界中の法人、政府、機関及び個人にサービスを提供している。

[次へ](#)

2015年度第1四半期の経済環境及び事業環境

米国の経済成長は、厳しい冬の天候及びその他一時的な要因(石油価格の暴落による設備投資への影響を含む。)により抑制され、2015年度第1四半期において鈍化した。小売り段階での支出は、2014年度下半期において回復した後に減少した。エネルギー産業への投資の減少のほか、米国ドルの上昇も、第1四半期における輸出低迷の要因であった。

一方、様々な指標から、3月に雇用者数の増加が低迷し、賃金上昇率も過去最低の水準を維持していたものの、労働市場が引続き徐々に改善していたことが明らかになった。当該四半期中、失業率も引続き低下し、5.5%となった。エネルギー価格の急落により、当該四半期中、インフレ率は、ゼロをわずかに上回る程度まで上昇した一方で、コアインフレ指数(食料及びエネルギーを除く。)は、連邦準備制度理事会(以下「FRB」という。)が設定した長期の年間インフレ目標である2%を下回っていた。

2015年3月、FRBは、フェデラル・ファンド・レートの目標レンジを引き上げることが適切であると引続き示唆したものの、労働市場のさらなる改善の必要性及びインフレ率が中期的に目標である2%に戻るとの合理的な確信を強調した。

海外では、ギリシャに対する懸念はあるものの、エネルギー価格の下落及び欧州中央銀行が公表した無制限の量的緩和策に後押しされ、当該四半期においてヨーロッパに対する見通しが改善した。2015年度第1四半期における日本の成長は、緩やかであった。中国の経済成長が緩やかになったことで、中国の金融当局及びアジアの発展途上国の中央銀行は、引続き緩和策を選択している。国際制裁とともに、エネルギー価格の大幅な下落も、低迷するロシア経済に圧力をかけ続けた。

最近の事柄

BNYメロンとの和解

2015年3月5日に、ニューヨーク州下級審裁判所控訴部第1部は、バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下「BNYメロン」という。)との和解の全面的な承認を全員一致で決定し、その旨の命令を下した。かかる命令により、ニューヨーク州下級審裁判所がローンはサービサーがその条件を変更した場合に買い戻されなければならないとする潜在的な請求に係る受託会社の考えに関する受託会社の行為について承認を拒否した決定も破棄された。再抗告の申立期間は、既に終了している。BNYメロンとの和解は、依然として、かかる和解が信託の不動産モーゲージ投資コンデュイット(以下「REMIC」という。)としての税務上の地位に影響を及ぼさないことを確認する、内国歳入庁(以下「IRS」という。)からの個別の通達書の入手を含む一定の条件に服している。BNYメロンとの和解の一環として、一定のサービシング関連事項に関する合意が成立した。BNYメロンとの和解に係るサービシング関連事項についての詳細は、後述の「モーゲージ関連の和解 - サービシング関連事項」を、BNYメロンとの和解についての詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

資本管理

2015年3月11日に、当社は、連邦準備制度が2015年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)を完了し、当社の2015年度の資本計画に反対しない旨当社に通知したものの、かかる判断は当社の資本計画プロセスにおいて特定された一定の弱点に対処する資本計画を当社が2015年9月30日までに再提出するとの条件付であることを発表した。当社が要請した資本活動は、2015年度第2四半期から5四半期間にわたって普通株式40億ドルを買い戻すこと及び普通株式の四半期配当金を現在の配当率である1株当たり0.05ドルで維持することを含んでいた。連邦準備制度が当社の再提出された資本計画を見直す際に、特定された弱点に対して十分な対処がなされていない場合、連邦準備制度は、当社の将来の資本配分を制限する可能性がある。再提出及び連邦準備制度による見直しの結果が出るまで、当社は株式買戻しプログラムを進め、普通株式配当金の現在の配当率を維持することが許可されており、そのように行う予定である。詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

[次へ](#)

主要財務情報

表1は、2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間並びに2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在の主要連結財務情報を示している。

表1

主要財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
損益計算書		
収益(支払利息控除後)(FTEベース)(1)	\$ 21,421	\$ 22,767
当期純利益(損失)	3,357	(276)
希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)(2)	0.27	(0.05)
普通株式1株当たり支払配当	0.05	0.01
収益指標		
平均資産利益率	0.64%	n/m
平均有形普通株主持分利益率(1)	7.88	n/m
営業効率(FTEベース)(1)	73.27	97.68%
資産の質		
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(期末現在)	\$ 13,676	\$ 16,618
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(期末現在)に対する比率(3)	1.57%	1.84%
不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(期末現在)(3)	\$ 12,101	\$ 17,732
純貸倒償却額(4)	1,194	1,388
年換算純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(3)(4)	0.56%	0.62%
年換算純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)(3)	0.57	0.64
年換算純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(3)	0.70	0.79
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(期末現在)の年換算純貸倒償却額に対する比率(4)	2.82	2.95
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(期末現在)の年換算純貸倒償却額に対する比率(購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)	2.55	2.58
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(期末現在)の年換算純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率	2.28	2.30
貸借対照表		
貸出金及びリース金融合計	\$ 877,956	\$ 881,391
資産合計	2,143,545	2,104,534
預金合計	1,153,168	1,118,936
普通株主持分合計	227,915	224,162
株主持分合計	250,188	243,471
バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく自己資本比率		
普通株式等Tier1資本比率	11.1%	12.3%
Tier1資本比率	12.3	13.4
総自己資本比率	15.3	16.5
Tier1レバレッジ比率	8.4	8.2

- (1) 完全な課税対象(以下「FTE」という。)ベース、平均有形普通株主持分利益率及び営業効率は、非GAAP財務指標である。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。これらの指標及び比率並びにGAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の「補足財務情報」を参照のこと。
- (2) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)は、1株当たり利益に対して逆希薄化効果を有する持分金融商品の影響を除外している。2014年度第1四半期において、普通株主に配当可能な当期純利益はマイナスであったため、希薄化効果を有する潜在的普通株式は存在しなかった。
- (3) 残高及び比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産に係るその他の除外については、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表43並びに「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表52を参照のこと。
- (4) 純貸倒償却額は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間に係る購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額288百万ドル(前年同期は391百万ドル)を含まない。かかる償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

[前へ](#)

[次へ](#)

財務ハイライト

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の当期純利益は、前年同期の276百万ドル(普通株式1株当たり0.05ドル)の当期純損失と比較して、34億ドル(普通株式1株当たり0.27ドル(希薄化後))となった。前年同期と比較した2015年3月31日に終了した3ヶ月間の業績は、訴訟費用の56億ドルの減少、並びに一定のその他の利息外費用項目における減少及び貸倒引当金繰入額の減少を主因としていたが、純受取利息及び利息外収益の減少により一部減殺された。

2015年3月31日現在の資産合計は、2014年12月31日現在から390億ドル増加し、2.1兆ドルとなった。かかる増加は主として、季節性に起因する国内顧客預金への大量流入による現金及び現金同等物の増加に関係していた。資産合計についての詳細は、後述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「貸借対照表の概要」を参照のこと。当四半期において、当社は、バーゼル3標準的アプローチに基づく完全実施ベースの見積りで、2015年3月31日現在、普通株式等Tier1資本1,472億ドル(2014年12月31日現在は1,412億ドル)、普通株式等Tier1資本比率10.3%(2014年12月31日現在は10.0%)を有し、強固な資本ポジションを維持した。当社の補完的レバレッジ比率は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、それぞれ6.3%及び5.9%で、いずれも最低要件である5.0%を上回っている。当社のグローバルな余剰流動性の源泉は、2015年3月31日現在、4,780億ドル(2014年12月31日現在は4,390億ドル)で、「必要な資金調達までの時間」は37ヶ月(2014年12月31日現在は39ヶ月)であった。詳細は、後述の「資本管理」及び「流動性リスク」を参照のこと。

表2

要約損益計算書

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
純受取利息(FTEベース)(1)	\$ 9,670	\$ 10,286
利息外収益	11,751	12,481
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)(1)	21,421	22,767
貸倒引当金繰入額	765	1,009
利息外費用	15,695	22,238
税引前当期純利益(損失)(FTEベース)(1)	4,961	(480)
法人所得税費用(ベネフィット)(FTEベース)(1)	1,604	(204)
当期純利益(損失)	3,357	(276)
優先株式配当金	382	238
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	\$ 2,975	\$ (514)
普通株式1株当たりの情報		
利益(損失)	\$ 0.28	\$ (0.05)
希薄化後利益(損失)	0.27	(0.05)

(1) FTEベースは、非GAAP財務指標である。当該指標及びGAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の「補足財務情報」を参照のこと。

純受取利息

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の完全な課税対象(FTE)ベースの純受取利息は、前年同期と比較して、616百万ドル減少した97億ドルとなり、FTEベースの純利回りは、12ベシス・ポイント(以下「bps」という。)低下した2.17%となった。かかる減少は、マイナスの市場関連調整額、貸出金の利回りの低下及び消費者ローン残高の減少並びに資産負債管理(以下「ALM」という。)ポートフォリオからの純受取利息の減少に起因していた。2015年3月31日に終了した3ヶ月間の債務証券に係る市場関連調整額は、前年同期の273百万ドルの費用と比較して、484百万ドルの費用であった。かかる減少は、資金調達の利回りの低下、長期債務残高の減少及び商業貸出金の増加により一部減殺された。市場関連調整額には、長期金利の低下によりモーゲージ関連債務証券の予想残存期間が短縮されたことに伴う、債務証券に係るプレミアムの償却(又はディスカウント・アクリーション)の加速化が含まれる。また、市場関連調整額には、純受取利息に影響したヘッジの非有効部分も含まれる。詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

利息外収益

表 3

利息外収益

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
カード収益	\$ 1,394	\$ 1,393
サービス手数料	1,764	1,826
投資及び仲介手数料	3,378	3,269
投資銀行事業収益	1,487	1,542
株式投資収益	27	784
トレーディング勘定利益	2,247	2,467
モーゲージ銀行事業収益	694	412
債務証券売却利益	268	377
その他の収益	492	411
利息外収益合計	\$ 11,751	\$ 12,481

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の利息外収益は、前年同期と比較して730百万ドル減少した118億ドルとなった。以下の項目は、重要な変動を表している。

- ・ 投資及び仲介手数料は、長期運用資産(以下、運用資産を「AUM」という。)の流入の影響及び市場水準の向上による資産管理報酬の増加を主因として、109百万ドル増加した。
- ・ 株式投資収益は、2014年度第1四半期における一部の株式投資に係る売却益を主因として、757百万ドル減少した。
- ・ トレーディング勘定利益は、220百万ドル減少した。負債評価調整(以下「DVA」という。)(純額)を除くトレーディング勘定利益は、主として当社のモーゲージ関連及びクレジット関連業務における顧客フローによる取引高の減少に起因して259百万ドルの減少となった。
- ・ モーゲージ銀行事業収益は、主としてモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という。)の業績(ヘッジ控除後)の改善、コア組成手数料の増加及び表明保証に関連する引当金繰入額の減少により282百万ドル増加したが、サービシング手数料の減少により一部減殺された。
- ・ その他の収益は、住宅モーゲージ・ローンの売却に関連した利益に起因して、81百万ドル増加したが、仕組債務に係るDVA利益(純額)の減少により一部減殺された。

貸倒引当金繰入額

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の貸倒引当金繰入額は、前年同期と比較して、244百万ドル減少した765百万ドルとなった。貸倒引当金繰入額は、純貸倒償却額を429百万ドル下回り、結果として貸倒引当金を減少させた。貸倒引当金繰入額の前年同期からの減少は、主として失業率の低下に牽引されたクレジットカード・ポートフォリオの改善及び商業ポートフォリオ(主として米国向け商業)における引当金の減少に起因した。当社は、2015年度の残りの四半期における引当金の取崩しは、第1四半期と比較して減少すると予想している。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の純貸倒償却額は、前年同期の14億ドル(平均貸出金及びリース金融残高の0.62%)と比較して、合計12億ドル(同0.56%)であった。かかる純貸倒償却額の減少は、大半の主要ポートフォリオにわたる信用の質の改善に起因した。貸倒引当金繰入額についての詳細は、後述の「貸倒引当金繰入額」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

利息外費用

表 4

利息外費用

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
人件費	\$ 9,614	\$ 9,749
事務所費用	1,027	1,115
設備費	512	546
販売費	440	442
専門家報酬	421	558
無形資産償却費	213	239
データ処理費	852	833
通信費	171	370
その他の一般営業費	2,445	8,386
利息外費用合計	\$ 15,695	\$ 22,238

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の利息外費用は、前年同期と比較して65億ドル減少した157億ドルとなった。当該減少は、訴訟費用の減少及び一定のその他の利息外費用項目の減少を主因とする。その他の一般営業費に含まれる訴訟費用は、2014年度第1四半期において連邦住宅金融庁との和解及び(主として旧来のモーゲージ関連事項に対する)引当金の追加設定に係る費用を含んでいたため、56億ドル減少して370百万ドルとなった。通信費は、当社が(特定の機能のインソース化等)業務モデルの簡素化を図ったことで効率が向上したことにより、199百万ドル減少した。専門家報酬は、不履行関連のサービシング費用及び法務関連費用の減少を主因として137百万ドル減少した。人件費は、当社が引続きプロセスを合理化し、費用削減を達成したことにより135百万ドル減少した。いずれの期間についても、人件費には、約10億ドルの年間退職適格インセンティブ報酬費用が含まれている。

法人所得税費用

表 5

法人所得税費用(ベネフィット)

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
税引前当期純利益(損失)	\$ 4,742	\$ (681)
法人所得税費用(ベネフィット)	1,385	(405)
実効税率	29.2%	59.5%

2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間の実効税率は、主として継続的税優遇措置項目により牽引された。2014年3月31日に終了した3ヶ月間の実効税率は、一定の未払費用の損金不算入による影響も受けたが、主として一定の税務事項が解決したことによる個々の税軽減により大幅に減殺された。2015年度の残りの期間については、異常項目がなければ、実効税率は約30%となると当社は予想している。

[前へ](#)[次へ](#)

貸借対照表の概要

表 6

主要な貸借対照表情報

				平均残高		
				3月31日に終了した3ヶ月間		
(単位：百万ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	変動率(%)	2015年	2014年	変動率(%)
資産の部						
現金及び現金同等物	\$ 162,543	\$ 138,589	17%	\$ 153,884	\$ 140,828	9%
フェデラル・ファンド貸出金 及び借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券	206,708	191,823	8	213,931	212,504	1
トレーディング勘定資産	186,860	191,785	(3)	194,391	203,836	(5)
債務証券	383,989	380,461	1	383,120	329,711	16
貸出金及びリース金融	877,956	881,391	—	872,393	919,482	(5)
貸出金及びリース金融 に係る貸倒引当金	(13,676)	(14,419)	(5)	(14,247)	(17,144)	(17)
その他のすべての資産	339,165	334,904	1	335,102	350,049	(4)
資産合計	\$ 2,143,545	\$ 2,104,534	2	\$ 2,138,574	\$ 2,139,266	—
負債の部						
預金	\$ 1,153,168	\$ 1,118,936	3	\$ 1,130,725	\$ 1,118,178	1
フェデラル・ファンド借入金 及び貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券	203,758	201,277	1	214,722	204,804	5
トレーディング勘定負債	74,791	74,192	1	78,787	90,449	(13)
短期借入金	33,270	31,172	7	29,412	48,168	(39)
長期債務	237,858	243,139	(2)	240,127	253,678	(5)
その他のすべての負債	190,512	192,347	(1)	199,057	187,430	6
負債合計	1,893,357	1,861,063	2	1,892,830	1,902,707	(1)
株主持分	250,188	243,471	3	245,744	236,559	4
負債及び株主持分合計	\$ 2,143,545	\$ 2,104,534	2	\$ 2,138,574	\$ 2,139,266	—

期末現在の貸借対照表の金額は、平均貸借対照表額と異なることがある。これは、流動性及びバランスシート管理活動に起因し、主として流動性の高い資産の当社のポートフォリオに関係する。これらのポートフォリオは、資本の適切性を確保することが意図されている一方で、当社及び当社顧客の流動性の要求を管理し、当社のリスク・アペタイトに従いバランスシートを構築するという当社の能力を強化する。これらの活動の実行は、バランスシート及び資本関連制限(スポット、平均及びリスクウェイト資産制限を含む。)の使用を、特に当社のトレーディング業務のマーケット・メーカー活動において要求する。当社の主要規制測定基準の1つであるTier 1 レバレッジ比率は、調整後四半期平均総資産に基づいて算出されている。

貸借対照表分析

資産

2015年3月31日現在、資産合計は約2.1兆ドルであり、2014年12月31日現在から390億ドル増加した。主要な要因は、主として連邦準備銀行への利息付預け金の増加(法人所得税還付に関連した季節性及び顧客活動の増加に牽引された国内預金への大量流入に起因する。)による現金及び現金同等物の増加、リバース・レボ契約と債務証券の構成が変動したことによる借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券の増加、及び商業貸出金残高の増加である。これらの増加は、貸出金の売却及びポートフォリオ上の消滅が新規オリジネーションを上回ったことによる消費者ローン残高の減少並びにトレーディング勘定資産の減少により一部減殺された。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の平均資産合計は、前年同期と比較してほぼ横ばいであった。消費者ローンは、主として貸出金の売却及びポートフォリオ上の継続的な消滅により減少した。また、その他の非収益性資産、定期性預け金及び顧客向け債権の減少を主因としてその他のすべての資産が減少し、保有非米国ソブリン債の減少を主因としてトレーディング勘定資産が減少した。これらの減少は、ホールローンから有価証券へのシフト、保有米国債の増加及び債務証券ポートフォリオの評価額の増加に起因する債務証券の増加により大幅に減殺された。また、連邦準備銀行及び米国外の中央銀行への利息付預け金の増加を主因とする現金及び現金同等物の増加、並びにデリバティブ・ディーラー資産の増加もあった。

負債及び株主持分

2015年3月31日現在、負債合計は約1.9兆ドルであり、2014年12月31日現在から323億ドル増加した。かかる増加は、預金の増加並びに貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券及び短期借入金の増加を主因とする。かかる増加は、長期債務及びその他のすべての負債の減少により一部減殺された。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の平均負債合計は、前年同期と比較して99億ドル減少した。かかる減少は、短期借入金の計画的削減を主因とし、連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という。)貸付金の減少、新規発行を上回る満期償還による長期債務の減少、並びに米国債及び非米国ソブリン債の売りポジションの減少を主因とするトレーディング勘定負債の減少をもたらした。かかる減少は、預金の増加、貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券の増加及びその他のすべての負債の増加により一部減殺された。

2015年3月31日現在、株主持分は2,502億ドルであり、2014年12月31日現在から67億ドル増加した。これは、優先株式の発行、利益及び売却可能(以下「AFS」という。)債務証券の公正価値のプラスの純変動によるその他の包括利益(以下「OCI」という。)累計額の増加に起因する。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の平均株主持分は、2,457億ドルであり、前年同期から92億ドル増加した。これは、優先株式の発行、利益及びAFS債務証券の公正価値のプラスの純変動によるOCI累計額の増加に起因する。かかる増加は、普通株式の買戻しにより一部減殺された。

表 7

四半期主要財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)	2015年度四半期		2014年度四半期			
	第 1	第 4	第 3	第 2	第 1	
損益計算書						
純受取利息	\$ 9,451	\$ 9,635	\$ 10,219	\$ 10,013	\$ 10,085	
利息外収益	11,751	9,090	10,990	11,734	12,481	
収益合計(支払利息控除後)	21,202	18,725	21,209	21,747	22,566	
貸倒引当金繰入額	765	219	636	411	1,009	
利息外費用	15,695	14,196	20,142	18,541	22,238	
税引前当期純利益(損失)	4,742	4,310	431	2,795	(681)	
法人所得税費用(ベネフィット)	1,385	1,260	663	504	(405)	
当期純利益(損失)	3,357	3,050	(232)	2,291	(276)	
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	2,975	2,738	(470)	2,035	(514)	
平均発行済普通株式数	10,519	10,516	10,516	10,519	10,561	
平均発行済希薄化後普通株式数(1)	11,267	11,274	10,516	11,265	10,561	
収益指標						
平均資産利益率	0.64%	0.57%	n/m	0.42%	n/m	
4 四半期期間の平均資産累計利益率(2)	0.39	0.23	0.24%	0.37	0.45%	
平均普通株主持分利益率	5.35	4.84	n/m	3.68	n/m	
平均有形普通株主持分利益率(3)	7.88	7.15	n/m	5.47	n/m	
平均有形株主持分利益率(3)	7.85	7.08	n/m	5.64	n/m	
総株主持分比率(期末)	11.67	11.57	11.24	10.94	10.79	
総株主持分平均比率	11.49	11.39	11.14	10.87	11.06	
配当性向	17.68	19.21	n/m	5.16	n/m	
普通株式 1株当たり						
利益(損失)	\$ 0.28	\$ 0.26	\$ (0.04)	\$ 0.19	\$ (0.05)	
希薄化後利益(損失)(1)	0.27	0.25	(0.04)	0.19	(0.05)	
支払配当	0.05	0.05	0.05	0.01	0.01	
純資産	21.66	21.32	20.99	21.16	20.75	
有形純資産(3)	14.79	14.43	14.09	14.24	13.81	
普通株式 1株当たりの市場価格						
期末(終値)	\$ 15.39	\$ 17.89	\$ 17.05	\$ 15.37	\$ 17.20	
期中最高値(終値)	17.90	18.13	17.18	17.34	17.92	
期中最安値(終値)	15.15	15.76	14.98	14.51	16.10	
時価総額	\$ 161,909	\$ 188,141	\$ 179,296	\$ 161,628	\$ 181,117	

- (1) 希薄化後普通株式 1株当たり利益(損失)は、1株当たり利益に対して逆希薄化効果を有する持分金融商品の影響を除外している。2014年度第 3 四半期及び第 1 四半期において、普通株主に配当可能な当期純利益はマイナスであったため、希薄化効果を有する潜在的普通株式は存在しなかった。
- (2) 連続した 4 四半期の当期純利益(損失)合計を連続した 4 四半期の年換算平均資産で除して算出する。
- (3) 有形株主持分比率及び普通株式 1株当たり有形純資産は、非GAAP財務指標である。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。これらの比率についての詳細及びGAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の「補足財務情報」を参照のこと。
- (4) 資産の質に係る購入した信用減損貸出金ポートフォリオの影響についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。
- (5) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約のための引当金を含む。
- (6) 残高及び比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産に係るその他の除外については、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表43並びに「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表52を参照のこと。
- (7) 主としてコンシューマー・バンキングの米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオ、その他の事業における購入した信用減損貸出金及び米国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。
- (8) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額のそれぞれ288百万ドル(2015年度第 1 四半期)、13百万ドル(2014年度第 4 四半期)、246百万ドル(2014年度第 3 四半期)、160百万ドル(2014年度第 2 四半期)及び391百万ドル(2014年度第 1 四半期)を含まない。これらの償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

表 7

四半期主要財務情報(続き)

	2015年度四半期		2014年度四半期			
(単位：百万ドル)	第 1		第 4	第 3	第 2	第 1
平均残高						
貸出金及びリース金融合計	\$ 872,393		\$ 884,733	\$ 899,241	\$ 912,580	\$ 919,482
資産合計	2,138,574		2,137,551	2,136,109	2,169,555	2,139,266
預金合計	1,130,725		1,122,514	1,127,488	1,128,563	1,118,178
長期債務	240,127		249,221	251,772	259,825	253,678
普通株主持分	225,357		224,479	222,374	222,221	223,207
株主持分合計	245,744		243,454	238,040	235,803	236,559
資産の質(4)						
貸倒引当金(5)	\$ 14,213		\$ 14,947	\$ 15,635	\$ 16,314	\$ 17,127
不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(6)	12,101		12,629	14,232	15,300	17,732
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(6)	1.57%		1.65%	1.71%	1.75%	1.84%
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(6)	122		121	112	108	97
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)(6)	110		107	100	95	85
不稼働の貸出金及びリース金融残高から除外される貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に含まれる貸出金及びリース金融に係る金額(7)	\$ 5,492		\$ 5,944	\$ 6,013	\$ 6,488	\$ 7,143
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融残高から除外される貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を除く)(6)(7)	73%		71%	67%	64%	55%
純貸倒償却額(8)	\$ 1,194		\$ 879	\$ 1,043	\$ 1,073	\$ 1,388
年換算純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(6)(8)	0.56%		0.40%	0.46%	0.48%	0.62%
年換算純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)(6)	0.57		0.41	0.48	0.49	0.64
年換算純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(6)	0.70		0.40	0.57	0.55	0.79
不稼働の貸出金及びリース金融の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(6)	1.29		1.37	1.53	1.63	1.89
不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高合計に対する比率(6)	1.39		1.45	1.61	1.70	1.96
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(期末現在)の年換算純貸倒償却額に対する比率(8)	2.82		4.14	3.65	3.67	2.95
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(期末現在)の年換算純貸倒償却額に対する比率(購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)	2.55		3.66	3.27	3.25	2.58
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(期末現在)の年換算純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率	2.28		4.08	2.95	3.20	2.30

自己資本比率(期末現在)

バーゼル3標準的アプローチ

(移行ベース)に基づくリスク

ベースの自己資本比率:

普通株式等Tier 1 資本比率	11.1%	12.3%	12.0%	12.0%	11.8%
Tier 1 資本比率	12.3	13.4	12.8	12.5	11.9
総自己資本比率	15.3	16.5	15.8	15.3	14.8
Tier 1 レバレッジ比率	8.4	8.2	7.9	7.7	7.4
有形株主持分比率(3)	8.6	8.4	8.1	7.8	7.6
有形普通株主持分比率(3)	7.5	7.5	7.2	7.1	7.0

脚注は前ページを参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

補足財務情報

当社は、純受取利息及び関連する比率を検討し、連結ベースで示された場合に非GAAP財務指標であるFTEベースで分析する。当社は、FTEベースによる純受取利息を用いて事業を運営することが、比較目的での金利差益についてより正確な状況を伝えられるものと考えている。FTEベースの算出にあたり、純受取利息は、税引前相当の非課税受取利息を反映するために調整され、相応して法人所得税が増加する。かかる算出目的上、当社は連邦法定税率(35%)を使用する。この方法は、課税対象及び非課税源泉から発生した純受取利息の比較を確実にする。

営業効率及び純利回り等の一定の業績指標には、FTEベースの純受取利息(ひいては収益合計も)が活用される。営業効率は、1ドルの収益を得るための費用を測定し、純利回りは、当社が資金調達費用を何bps上回って利益を上げているかを評価する。

当社はまた、当社の事業を非GAAP財務指標である有形株主持分を用いた一定の比率に基づき評価する。有形株主持分は、関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(MSRを除く。)を差し引いた、調整後株主持分又は調整後普通株主持分を表す。これらの指標は、当社の株主持分の使用を評価するために用いられる。さらに、収益性、関連及び投資モデルは、平均有形普通株主持分利益率及び平均有形株主持分利益率の両方を当社の全体的な成長目標を支えるための主要な指標として用いている。かかる比率は以下のとおりである。

- 平均有形普通株主持分利益率は、当社の利益貢献度を、調整後普通株主持分に対する割合で表す。有形普通株主持分比率は、期末現在の調整後普通株主持分を関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- 平均有形株主持分利益率は、当社の利益貢献度を、調整後平均合計株主持分に対する割合で表す。有形株主持分比率は、期末現在の調整後株主持分を関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- 普通株式1株当たり有形純資産は、期末現在の調整後普通株主持分を期末現在の発行済普通株式数で除して表す。

前述の補足財務情報及び業績指標は、表7及び表8に示されている。

当社は、平均割当資本を用いた指標に基づき、当社の事業セグメント業績を評価する。平均割当資本利益率は、資金調達費用並びに無形資産に関連する利益控除及び一定の費用を考慮して調整した当期純利益を平均割当資本で除して算出される。割当資本及び関連する利益率はいずれも非GAAP財務指標である。さらに、のれん減損テストの目的において、当社は、当社の報告単位の帳簿価額を代理するものとして割当資本を使用している。報告単位の割当資本は、割当資本に報告単位に特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。詳細は、後述の「事業セグメント別業績」及び連結財務書類注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

表8及び表9は、これらの非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整を表している。当社は、これらの非GAAP財務指標の利用によって、当社及び当社のセグメントの業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。他社はこれらの指標及び比率について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。

表 8

四半期の補足財務情報及びGAAP財務指標に対応する調整

(単位：百万ドル)	2015年度四半期		2014年度四半期			
	第 1	第 4	第 3	第 2	第 1	
FTEベースの情報						
純受取利息	\$ 9,670	\$ 9,865	\$ 10,444	\$ 10,226	\$ 10,286	
収益合計(支払利息控除後)	21,421	18,955	21,434	21,960	22,767	
純利回り	2.17%	2.18%	2.29%	2.22%	2.29%	
営業効率	73.27	74.90	93.97	84.43	97.68	

表 8

四半期の補足財務情報及びGAAP財務指標に対応する調整(続き)

(単位: 百万ドル)	2015年度四半期		2014年度四半期			
	第 1	第 4	第 3	第 2	第 1	
純受取利息よりFTEベースの						
純受取利息への調整						
純受取利息	\$ 9,451	\$ 9,635	\$ 10,219	\$ 10,013	\$ 10,085	
FTEベースの調整	219	230	225	213	201	
FTEベースの純受取利息	\$ 9,670	\$ 9,865	\$ 10,444	\$ 10,226	\$ 10,286	
収益合計(支払利息控除後)より						
FTEベースの収益合計(支払利息控除後)						
への調整						
収益合計(支払利息控除後)	\$ 21,202	\$ 18,725	\$ 21,209	\$ 21,747	\$ 22,566	
FTEベースの調整	219	230	225	213	201	
FTEベースの収益合計						
(支払利息控除後)	\$ 21,421	\$ 18,955	\$ 21,434	\$ 21,960	\$ 22,767	
法人所得税費用(ベネフィット)より						
FTEベースの法人所得税費用						
(ベネフィット)への調整						
法人所得税費用(ベネフィット)	\$ 1,385	\$ 1,260	\$ 663	\$ 504	\$ (405)	
FTEベースの調整	219	230	225	213	201	
FTEベースの法人所得税費用						
(ベネフィット)	\$ 1,604	\$ 1,490	\$ 888	\$ 717	\$ (204)	
平均普通株主持分より平均有形普通株主						
持分への調整						
普通株主持分	\$ 225,357	\$ 224,479	\$ 222,374	\$ 222,221	\$ 223,207	
のれん	(69,776)	(69,782)	(69,792)	(69,822)	(69,842)	
無形資産(MSRを除く)	(4,518)	(4,747)	(4,992)	(5,235)	(5,474)	
関連繰延税金負債	1,959	2,019	2,077	2,100	2,165	
有形普通株主持分	\$ 153,022	\$ 151,969	\$ 149,667	\$ 149,264	\$ 150,056	
平均株主持分より平均有形株主持分への						
調整						
株主持分	\$ 245,744	\$ 243,454	\$ 238,040	\$ 235,803	\$ 236,559	
のれん	(69,776)	(69,782)	(69,792)	(69,822)	(69,842)	
無形資産(MSRを除く)	(4,518)	(4,747)	(4,992)	(5,235)	(5,474)	
関連繰延税金負債	1,959	2,019	2,077	2,100	2,165	
有形株主持分	\$ 173,409	\$ 170,944	\$ 165,333	\$ 162,846	\$ 163,408	
期末現在の普通株主持分より期末現在の						
有形普通株主持分への調整						
普通株主持分	\$ 227,915	\$ 224,162	\$ 220,768	\$ 222,565	\$ 218,536	
のれん	(69,776)	(69,777)	(69,784)	(69,810)	(69,842)	
無形資産(MSRを除く)	(4,391)	(4,612)	(4,849)	(5,099)	(5,337)	
関連繰延税金負債	1,900	1,960	2,019	2,078	2,100	
有形普通株主持分	\$ 155,648	\$ 151,733	\$ 148,154	\$ 149,734	\$ 145,457	
期末現在の株主持分より期末現在の有形						
株主持分への調整						
株主持分	\$ 250,188	\$ 243,471	\$ 238,681	\$ 237,411	\$ 231,888	
のれん	(69,776)	(69,777)	(69,784)	(69,810)	(69,842)	
無形資産(MSRを除く)	(4,391)	(4,612)	(4,849)	(5,099)	(5,337)	
関連繰延税金負債	1,900	1,960	2,019	2,078	2,100	
有形株主持分	\$ 177,921	\$ 171,042	\$ 166,067	\$ 164,580	\$ 158,809	
期末現在の資産より期末現在の						
有形資産への調整						
資産	\$ 2,143,545	\$ 2,104,534	\$ 2,123,613	\$ 2,170,557	\$ 2,149,851	
のれん	(69,776)	(69,777)	(69,784)	(69,810)	(69,842)	
無形資産(MSRを除く)	(4,391)	(4,612)	(4,849)	(5,099)	(5,337)	
関連繰延税金負債	1,900	1,960	2,019	2,078	2,100	
有形資産	\$ 2,071,278	\$ 2,032,105	\$ 2,050,999	\$ 2,097,726	\$ 2,076,772	

表 9

セグメント別補足財務情報のGAAP財務指標に対応する調整(1)

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
<u>コンシューマー・バンキング</u>		
当期純利益(報告ベース)	\$ 1,475	\$ 1,468
無形資産に関連する調整(2)	1	1
調整後当期純利益	\$ 1,476	\$ 1,469
平均割当資本(3)	\$ 59,348	\$ 60,417
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(30,348)	(30,417)
平均割当資本	\$ 29,000	\$ 30,000
<u>デポジット</u>		
当期純利益(報告ベース)	\$ 538	\$ 561
無形資産に関連する調整(2)	—	—
調整後当期純利益	\$ 538	\$ 561
平均割当資本(3)	\$ 30,424	\$ 29,425
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(18,424)	(18,425)
平均割当資本	\$ 12,000	\$ 11,000
<u>コンシューマー・レンディング</u>		
当期純利益(報告ベース)	\$ 937	\$ 907
無形資産に関連する調整(2)	1	1
調整後当期純利益	\$ 938	\$ 908
平均割当資本(3)	\$ 28,923	\$ 30,993
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(11,923)	(11,993)
平均割当資本	\$ 17,000	\$ 19,000
<u>グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント</u>		
当期純利益(報告ベース)	\$ 651	\$ 729
無形資産に関連する調整(2)	3	3
調整後当期純利益	\$ 654	\$ 732
平均割当資本(3)	\$ 22,168	\$ 22,243
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(10,168)	(10,243)
平均割当資本	\$ 12,000	\$ 12,000
<u>グローバル・バンキング</u>		
当期純利益(報告ベース)	\$ 1,365	\$ 1,291
無形資産に関連する調整(2)	—	1
調整後当期純利益	\$ 1,365	\$ 1,292
平均割当資本(3)	\$ 58,944	\$ 57,453
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(23,944)	(23,953)
平均割当資本	\$ 35,000	\$ 33,500
<u>グローバル・マーケット</u>		
当期純利益(報告ベース)	\$ 945	\$ 1,313
無形資産に関連する調整(2)	2	2
調整後当期純利益	\$ 947	\$ 1,315
平均割当資本(3)	\$ 40,364	\$ 39,377
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(5,364)	(5,377)
平均割当資本	\$ 35,000	\$ 34,000

(1) LASについては、当期純利益(損失)(報告ベース)又は平均割当資本に対する調整はなかった。

(2) 資金調達費用、利益控除及び無形資産に関連する一定の費用を表す。

(3) 平均割当資本は、平均割当資本に事業セグメントに特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。割当資本についての詳細は、後述の「事業セグメント別業績」及び連結財務書類注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息

当社は、トレーディング関連活動の影響を除くFTEベースの純受取利息を管理する。後述のグローバル・マーケット事業セグメントに記述されているように、当社は販売及びトレーディング業績並びに戦略を、グローバル・マーケットの純受取利息及び利息外収益を合算した市場ベース収益全体から評価している。以下の表は、FTEベースの純受取利息報告値からトレーディング関連純受取利息の影響を調整した純受取利息、平均収益性資産及び収益性資産に係る純利回りを表している。当社は、表10に示されているこれらの非GAAP指標の利用によって、当社の業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。

表10

トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
純受取利息(FTEベース)		
報告値	\$ 9,670	\$ 10,286
トレーディング関連純受取利息の影響	(917)	(905)
トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息(1)	\$ 8,753	\$ 9,381
平均収益性資産残高		
報告値	\$ 1,804,399	\$ 1,803,297
トレーディング関連収益性資産の影響	(418,214)	(442,700)
トレーディング関連収益性資産を除く平均収益性資産残高(1)	\$ 1,386,185	\$ 1,360,597
純利回りの寄与(FTEベース)(2)		
報告値	2.17%	2.29%
トレーディング関連活動の影響	0.38	0.48
トレーディング関連活動を除く収益性資産に係る純利回り(1)	2.55%	2.77%

(1) 非GAAP財務指標を表す。

(2) 年換算ベースに基づいて計算されている。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間のトレーディング関連純受取利息を除く純受取利息は、前年同期と比較して628百万ドル減少した88億ドルとなった。かかる減少は、マイナスの市場関連調整額、貸出金の利回りの低下及び消費者ローン残高の減少並びにALMポートフォリオからの純受取利息の減少に起因していた。債務証券に係る市場関連調整額は、前年同期の273百万ドルの費用と比較して、484百万ドルの費用であった。かかる減少は、資金調達の利回りの低下、長期債務残高の減少及び商業貸出金の増加により一部減殺された。金利の影響についての詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間のトレーディング関連収益性資産を除く平均収益性資産は、前年同期と比較して256億ドル増加した13,862億ドルとなった。かかる増加は、主として債務証券及び連邦準備銀行への利息付預け金におけるものであった(消費者ローンの減少により一部減殺された。)

2015年3月31日に終了した3ヶ月間のトレーディング関連活動を除く収益性資産に係る純利回りは、上記と同じ要因により、前年同期と比較して22bps減少した2.55%となった。

表11

四半期平均残高及び利率 — FTEベース

(単位：百万ドル)	2015年度第 1 四半期			2014年度第 4 四半期		
	平均残高	受取 / 支払利息	利回り / 利率	平均残高	受取 / 支払利息	利回り / 利率
収益性資産						
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及び						
その他の銀行への利息付預け金	\$ 126,189	\$ 84	0.27%	\$ 109,042	\$ 74	0.27%
定期性預け金及びその他の短期投資	8,379	33	1.61	9,339	41	1.73
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	213,931	231	0.44	217,982	237	0.43
トレーディング勘定資産	138,946	1,122	3.26	144,147	1,142	3.15
債務証券	383,120	1,898	2.01	371,014	1,687	1.82
貸出金及びリース金融(1)						
住宅モーゲージ(2)	215,030	1,851	3.45	223,132	1,946	3.49
ホーム・エクイティ	84,915	770	3.66	86,825	808	3.70
米国向けクレジットカード	88,695	2,027	9.27	89,381	2,087	9.26
米国外向けクレジットカード	10,002	262	10.64	10,950	280	10.14
直接 / 間接消費者(3)	80,713	491	2.47	83,121	522	2.49
その他の消費者(4)	1,847	15	3.29	2,031	85	16.75
消費者向け合計	481,202	5,416	4.54	495,440	5,728	4.60
米国向け商業	234,907	1,645	2.84	231,215	1,648	2.83
商業用不動産(5)	48,234	347	2.92	46,996	360	3.04
商業リース金融	24,495	216	3.53	24,238	199	3.28
米国外向け商業	83,555	485	2.35	86,844	527	2.41
商業向け合計	391,191	2,693	2.79	389,293	2,734	2.79
貸出金及びリース金融合計	872,393	8,109	3.75	884,733	8,462	3.80
その他の収益性資産	61,441	705	4.66	65,864	739	4.46
収益性資産合計(6)	1,804,399	12,182	2.73	1,802,121	12,382	2.73
現金及び銀行預け金	27,695			27,590		
その他の資産(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金控除後)	306,480			307,840		
資産合計	\$ 2,138,574			\$ 2,137,551		

- (1) 不稼働の貸出金はそれぞれの平均貸出金残高に含まれている。これらの不稼働の貸出金に係る利益は、通常、原価回収ベースにより認識されている。購入した信用減損貸出金は、取得時に公正価値で計上され、当該貸出金の残存期間について受取利息が発生する。
- (2) 米国外向け住宅モーゲージ・ローンをそれぞれ 2 百万ドル(2015年度第 1 四半期)、3 百万ドル(2014年度第 4 四半期)、3 百万ドル(同第 3 四半期)、2 百万ドル(同第 2 四半期)及び 0 ドル(同第 1 四半期)含む。
- (3) 米国外向け消費者ローンをそれぞれ40億ドル(2015年度第 1 四半期)、42億ドル(2014年度第 4 四半期)、43億ドル(同第 3 四半期)、44億ドル(同第 2 四半期)及び46億ドル(同第 1 四半期)含む。
- (4) 消費者金融ローンをそれぞれ661百万ドル(2015年度第 1 四半期)、907百万ドル(2014年度第 4 四半期)、11億ドル(同第 3 四半期)、11億ドル(同第 2 四半期)及び12億ドル(同第 1 四半期)含む、消費者向けリース金融をそれぞれ10億ドル(2015年度第 1 四半期)、965百万ドル(2014年度第 4 四半期)、887百万ドル(同第 3 四半期)、762百万ドル(同第 2 四半期)及び656百万ドル(同第 1 四半期)含む、消費者当座貸越をそれぞれ141百万ドル(2015年度第 1 四半期)、156百万ドル(2014年度第 4 四半期)、161百万ドル(同第 3 四半期)、137百万ドル(同第 2 四半期)及び140百万ドル(同第 1 四半期)含む。
- (5) 米国向け商業用不動産貸出金をそれぞれ456億ドル(2015年度第 1 四半期)、451億ドル(2014年度第 4 四半期)、450億ドル(同第 3 四半期)、467億ドル(同第 2 四半期)及び470億ドル(同第 1 四半期)含む、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ27億ドル(2015年度第 1 四半期)、19億ドル(2014年度第 4 四半期)、10億ドル(同第 3 四半期)、16億ドル(同第 2 四半期)及び18億ドル(同第 1 四半期)含む。
- (6) 受取利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原資産に対する受取利息がそれぞれ11百万ドル(2015年度第 1 四半期)、10百万ドル(2014年度第 4 四半期)、30百万ドル(同第 3 四半期)、13百万ドル(同第 2 四半期)及び 5 百万ドル(同第 1 四半期)減少した。支払利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原負債に対する支払利息がそれぞれ582百万ドル(2015年度第 1 四半期)、659百万ドル(2014年度第 4 四半期)、602百万ドル(同第 3 四半期)、621百万ドル(同第 2 四半期)及び592百万ドル(同第 1 四半期)減少した。金利契約についての詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

表11

四半期平均残高及び利率 — FTEベース(続き)

(単位: 百万ドル)	2014年度第3四半期			2014年度第2四半期			2014年度第1四半期		
	平均残高	受取 / 支払利息	利回り / 利率	平均残高	受取 / 支払利息	利回り / 利率	平均残高	受取 / 支払利息	利回り / 利率
収益性資産									
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への利息付預け金	\$ 110,876	\$ 77	0.28%	\$ 123,582	\$ 85	0.28%	\$ 112,570	\$ 72	0.26%
定期性預け金及びその他の短期投資	10,457	41	1.54	10,509	40	1.51	13,879	49	1.43
フェデラル・ファンド									
貸出金及び借入有価証券									
又は売戻条件付購入有価証券	223,978	239	0.42	235,393	298	0.51	212,504	265	0.51
トレーディング勘定資産	143,282	1,147	3.18	147,798	1,214	3.29	147,583	1,213	3.32
債務証券	359,653	2,236	2.48	345,889	2,133	2.46	329,711	2,005	2.41
貸出金及びリース金融(1)									
住宅モーゲージ(2)	235,272	2,083	3.54	243,406	2,195	3.61	247,560	2,238	3.62
ホーム・エクイティ	88,590	836	3.76	90,729	842	3.72	92,755	853	3.71
米国向け									
クレジットカード	88,866	2,093	9.34	88,058	2,042	9.30	89,545	2,092	9.48
米国外向けクレジットカード	11,784	304	10.25	11,759	308	10.51	11,554	308	10.79
直接 / 間接消費者(3)	82,669	523	2.51	82,102	524	2.56	81,728	530	2.63
その他の消費者(4)	2,110	19	3.44	2,011	18	3.60	1,962	18	3.66
消費者向け合計	509,291	5,858	4.58	518,065	5,929	4.58	525,104	6,039	4.64
米国向け商業	230,891	1,660	2.86	230,486	1,670	2.91	228,059	1,650	2.93
商業用不動産(5)	46,069	347	2.98	48,315	357	2.97	48,753	368	3.06
商業リース金融	24,325	212	3.48	24,409	193	3.16	24,727	234	3.78
米国外向け商業	88,665	555	2.48	91,305	571	2.51	92,839	544	2.37
商業向け合計	389,950	2,774	2.83	394,515	2,791	2.84	394,378	2,796	2.87
貸出金及びリース金融合計	899,241	8,632	3.82	912,580	8,720	3.83	919,482	8,835	3.88
その他の収益性資産	65,995	710	4.27	65,099	665	4.09	67,568	697	4.18
収益性資産合計(6)	1,813,482	13,082	2.87	1,840,850	13,155	2.86	1,803,297	13,136	2.94
現金及び銀行預け金	25,120			27,377			28,258		
その他の資産(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金控除後)	297,507			301,328			307,711		
資産合計	\$ 2,136,109			\$ 2,169,555			\$ 2,139,266		

脚注は前ページを参照のこと。

表11

四半期平均残高及び利率 — FTEベース(続き)

(単位：百万ドル)	2015年度第1四半期			2014年度第4四半期		
	平均残高	受取 / 支払利息	利回り / 利率	平均残高	受取 / 支払利息	利回り / 利率
利付負債						
米国利付預金：						
普通預金	\$ 46,224	\$ 2	0.02%	\$ 45,621	\$ 1	0.01%
NOW勘定及びマネー・マーケット預金勘定	531,827	67	0.05	515,995	76	0.06
消費者向け預金証書及び個人退職所得勘定	58,704	45	0.31	61,880	52	0.33
譲渡性預金証書、パブリック・ファンド及びその他の預金	28,796	22	0.31	30,950	22	0.29
米国利付預金合計	665,551	136	0.08	654,446	151	0.09
米国外利付預金：						
米国外に所在する銀行	4,544	8	0.74	5,415	9	0.63
政府及び公的機関	1,382	1	0.21	1,647	1	0.18
定期性預金、普通預金その他	54,276	75	0.55	57,029	76	0.53
米国外利付預金合計	60,202	84	0.56	64,091	86	0.53
利付預金合計	725,753	220	0.12	718,537	237	0.13
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券並びに短期借入金	244,134	606	1.01	251,432	615	0.97
トレーディング勘定負債	78,787	373	1.92	78,174	350	1.78
長期債務	240,127	1,313	2.20	249,221	1,315	2.10
利付負債合計(6)	1,288,801	2,512	0.79	1,297,364	2,517	0.77
無利息の資金源泉：						
無利息預金	404,972			403,977		
その他の負債	199,057			192,756		
株主持分	245,744			243,454		
負債及び株主持分合計	\$ 2,138,574			\$ 2,137,551		
純利鞘			1.94%			1.96%
無利息の資金源泉の影響			0.23			0.22
純受取利息 / 収益性資産に係る純利回り		\$ 9,670	2.17%		\$ 9,865	2.18%

脚注は前ページを参照のこと。

表11

四半期平均残高及び利率 — FTEベース(続き)

(単位：百万ドル)	2014年度第3四半期			2014年度第2四半期			2014年度第1四半期		
	平均残高	受取 / 支払利息	利回り / 利率	平均残高	受取 / 支払利息	利回り / 利率	平均残高	受取 / 支払利息	利回り / 利率
利付負債									
米国利付預金：									
普通預金	\$ 46,803	\$ 1	0.01%	\$ 47,450	\$ —	—%	\$ 45,196	\$ 1	0.01%
NOW勘定及び マネー・マーケ ット預金勘定	517,043	78	0.06	519,399	79	0.06	523,237	83	0.06
消費者向け預金 証書及び個人 退職所得勘定	65,579	59	0.35	68,706	70	0.41	71,140	84	0.48
譲渡性預金証書、 パブリック・ ファンド及び その他の預金	31,806	27	0.34	33,426	30	0.35	29,826	27	0.37
米国利付預金 合計	661,231	165	0.10	668,981	179	0.11	669,399	195	0.12
米国外利付預金：									
米国外に所在 する銀行	8,022	21	1.05	10,537	15	0.56	11,071	16	0.59
政府及び 公的機関	1,706	1	0.14	1,754	1	0.12	1,857	1	0.12
定期性預金、 普通預金 その他	61,331	83	0.54	64,078	87	0.55	60,507	79	0.53
米国外利付 預金合計	71,059	105	0.59	76,369	103	0.54	73,435	96	0.53
利付預金合計	732,290	270	0.15	745,350	282	0.15	742,834	291	0.16
フェデラル・ファン ド借入金及び 貸付有価証券又は 買戻条件付売却 有価証券並びに 短期借入金	255,111	590	0.92	271,247	765	1.13	252,972	609	0.97
トレーディング 勘定負債	84,989	392	1.83	95,154	398	1.68	90,449	435	1.95
長期債務	251,772	1,386	2.19	259,825	1,484	2.29	253,678	1,515	2.41
利付負債合計(6)	1,324,162	2,638	0.79	1,371,576	2,929	0.86	1,339,933	2,850	0.86
無利息の資金源泉：									
無利息預金	395,198			383,213			375,344		
その他の負債	178,709			178,963			187,430		
株主持分	238,040			235,803			236,559		
負債及び株主 持分合計	\$ 2,136,109			\$ 2,169,555			\$ 2,139,266		
純利鞘			2.08%			2.00%			2.08%
無利息の資金源泉 の影響			0.21			0.22			0.21
純受取利息 / 収益性資産に 係る純利回り	\$ 10,444	2.29%		\$ 10,226	2.22%		\$ 10,286	2.29%	

脚注は前ページを参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

事業セグメント別業績

事業セグメント内容及び表示基準

2015年1月1日付で、2015年度における当社の事業経営の形態に沿ってセグメントを調整するため、当社は表示の基準を変更し、かかる変更後、当社は、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(GWIM)、グローバル・バンキング、グローバル・マーケットツ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング(LAS)の5つの事業セグメントを通じて業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上する。当社のセグメントの再編成についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

当社は、一定の非GAAP財務指標を用いてセグメント業績を作成し、評価する。詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。表12は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間における当社の事業セグメント及びその他の事業に関する主要要約財務情報を前年同期と比較して提供している。業績についての詳細は、後述の事業セグメント及びその他の事業セグメントを参照のこと。

表12

事業セグメント業績

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間							
	収益合計(1)		貸倒引当金繰入額		利息外費用		当期純利益(損失)	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
コンシューマー・バンキング	\$ 7,450	\$ 7,651	\$ 716	\$ 809	\$ 4,389	\$ 4,495	\$ 1,475	\$ 1,468
グローバル・ウェルス・								
アンド・インベストメント・								
マネジメント	4,517	4,547	23	23	3,459	3,359	651	729
グローバル・バンキング	4,289	4,535	96	281	2,022	2,190	1,365	1,291
グローバル・マーケット	4,603	5,017	21	19	3,120	3,075	945	1,313
レガシー・アセット・								
アンド・サービシング	914	686	91	12	1,201	7,401	(238)	(4,880)
その他の事業	(352)	331	(182)	(135)	1,504	1,718	(841)	(197)
FTEベース合計	21,421	22,767	765	1,009	15,695	22,238	3,357	(276)
FTEベースの調整	(219)	(201)	—	—	—	—	—	—
連結合計	\$ 21,202	\$ 22,566	\$ 765	\$ 1,009	\$ 15,695	\$ 22,238	\$ 3,357	\$ (276)

(1) 収益合計は、支払利息控除後のFTEベースであり、連結収益については非GAAP財務指標である。当該指標及びGAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

当社は、当社の事業に割り当てられる資本につき、定期的に見直しを行い、戦略及び資本計画過程において、1年ごとに資本を割り当てる。当社が使用する手法は、内部リスクベースの資本モデルに加え、自己資本規制の影響をも考慮している。当社の内部リスクベースの資本モデルは、各セグメントの信用リスク、市場リスク、金利リスク、事業リスク及びオペレーショナル・リスクの要素を考慮したリスク調整方法を用いる。これらのリスクの性質についての詳細は、後述の「リスク管理」を参照のこと。事業セグメントに割り当てられた資本は、割当資本と称されており、非GAAP財務指標を表している。のれん減損テストの目的において、当社は、当社の報告単位の帳簿価額を代理するものとして割当資本を使用している。報告単位の割当資本は、割当資本に報告単位に特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。詳細は、連結財務書類注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

当社は、直近の年間計画過程の一環として、バーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づくリスクウェイト資産、事業セグメントのエクスポージャー及びリスク特性並びに戦略計画を含むが、これらに限定されない複数の要因の考慮に基づき、当社の各事業に割り当てられる資本の額を見直した。かかる過程の結果、当社は2015年度第1四半期において、当社の事業セグメント(主としてLAS)に割り当てられる資本の額を調整した。

純受取利息のマイナスの市場関連調整額の配分を含む事業セグメントの作成基準並びに連結収益合計、純利益(損失)及び期末現在の資産合計額への調整についての詳細は、連結財務書類注18「事業セグメント情報」を参照のこと。

[前へ](#)
[次へ](#)

コンシューマー・バンキング

	3月31日に終了した3ヶ月間						
	デポジット		コンシューマー・ レンディング		コンシューマー・ バンキング合計		
(単位：百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	変動率 (%)
純受取利息							
(FTEベース)	\$ 2,297	\$ 2,340	\$ 2,574	\$ 2,731	\$ 4,871	\$ 5,071	(4)%
利息外収益：							
カード収益	3	2	1,164	1,146	1,167	1,148	2
サービス手数料	966	993	—	—	966	993	(3)
モーゲージ銀行							
事業収益	—	—	288	178	288	178	62
その他の収益	103	91	55	170	158	261	(39)
利息外収益合計	1,072	1,086	1,507	1,494	2,579	2,580	—
収益合計(支払 利息控除後)							
(FTEベース)	3,369	3,426	4,081	4,225	7,450	7,651	(3)
貸倒引当金繰入額	63	64	653	745	716	809	(11)
利息外費用	2,451	2,465	1,938	2,030	4,389	4,495	(2)
税引前当期純利益							
(FTEベース)	855	897	1,490	1,450	2,345	2,347	—
法人所得税費用							
(FTEベース)	317	336	553	543	870	879	(1)
当期純利益	\$ 538	\$ 561	\$ 937	\$ 907	\$ 1,475	\$ 1,468	—
純利回り							
(FTEベース)	1.74%	1.87%	5.32%	5.72%	3.54%	3.85%	
平均割当資本利益率	18	21	22	19	21	20	
営業効率							
(FTEベース)	72.76	71.97	47.49	48.05	58.92	58.76	

貸借対照表

	3月31日に終了した3ヶ月間						変動率 (%)
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	
平均残高							
貸出金及び リース金融合計	\$ 5,879	\$ 6,092	\$ 193,702	\$ 190,333	\$ 199,581	\$ 196,425	2 %
収益性資産合計(1)	535,555	508,332	196,044	193,671	558,833	533,751	5
資産合計(1)	562,314	535,023	205,368	202,879	594,916	569,650	4
預金合計	530,289	504,065	n/m	n/m	531,365	504,849	5
割当資本	12,000	11,000	17,000	19,000	29,000	30,000	(3)
期末残高							
貸出金及び リース金融合計	\$ 5,824	\$ 5,951	\$ 194,329	\$ 196,049	\$ 200,153	\$ 202,000	(1)%
収益性資産合計(1)	553,574	527,045	197,738	199,097	576,868	552,117	4
資産合計(1)	580,337	554,344	207,237	208,729	613,130	589,048	4
預金合計	548,303	523,348	n/m	n/m	549,489	524,413	5

(1) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント及び事業において、当社は、当該セグメント及び事業の負債及び割当株主持分に適合させるためその他の事業から資産を配分する。その結果、各事業の収益性資産合計及び資産合計は、コンシューマー・バンキングの合計と一致しない場合がある。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

コンシューマー・バンキングは、デポジット及びコンシューマー・レンディングから構成され、多様な範囲の信用、銀行及び投資商品並びにサービスを消費者及び中小企業向け事業に提供している。当社の顧客は、全米32州及びコロンビア特別区に広がるフランチャイズ網を利用することができる。このフランチャイズ網には、約4,800のフィナンシャル・センター、15,900台のATM、全米規模のコール・センター並びにオンライン及びモバイル・プラットフォームが含まれる。

コンシューマー・バンキング業績

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるコンシューマー・バンキングの当期純利益は、前年同期と比較してほぼ横ばいの15億ドルとなった。これは、利息外費用及び貸倒引当金繰入額の減少を主因とする(純受取利息の減少により減殺された。)。純受取利息は、主としてマイナスの市場関連調整額の配分、カードに係る利回りの低下及びカード債権残高の減少により、200百万ドル減少して49億ドルとなった(預金残高の増加の結果増加した投資可能資産による有益な影響により一部減殺された。)。利息外収益は、主としてモーゲージ銀行事業収益及びカード収益の増加により、ほぼ横ばいの26億ドルとなった(サービス手数料及び2014年度のポートフォリオの売却益を含むその他の収益の減少により減殺された。)。

貸倒引当金繰入額は、主としてクレジットカード・ポートフォリオ内の信用の質が継続的に改善した結果、93百万ドル減少して716百万ドルとなった(消費者向け不動産ポートフォリオ内における信用の質の改善の鈍化により一部減殺された。)。利息外費用は、人件費及び営業費の減少を主因とし、106百万ドル減少して44億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、割当資本のわずかな減少を反映し、20%から増加して21%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

デポジット

デポジットは、消費者及び中小企業に対して提供する包括的な範囲の商品により構成される消費者向け預金活動の業績を含む。当社の預金商品には、伝統的な普通預金口座、マネー・マーケット預金勘定、譲渡性預金証書及び個人退職所得勘定、無利息及び利付小切手口座、並びに投資勘定及び投資商品が含まれる。収益は、金利感応性及び満期特性の類似性に基づいて資産及び負債を適合させる当社の資金移転価格決定プロセスを用いて預金商品に配分される。デポジットでは、口座サービス手数料、不足手数料、当座貸越手数料及びATM手数料等の手数料とともに、メリル・エッジ口座から投資及び仲介手数料が発生する。メリル・エッジは、総合的な投資及び銀行サービスであり、投資可能資産が250,000ドル未満の顧客を対象としている。メリル・エッジは、投資アドバイス及び手引き、顧客委託資産サービス、指図型オンライン投資プラットフォーム並びに当社のフィナンシャル・センター及びATMのネットワークへのアクセスを含む主要な銀行サービスを提供する。

デポジットは、デポジット及びGWIM並びにその他の顧客管理事業間の顧客及び関連預金残高移管の正味の影響を含む。GWIMに対する又はGWIMからの顧客残高の移管についての詳細は、後述のGWIM事業セグメントを参照のこと。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるデポジットの当期純利益は、収益の減少に起因し、前年同期と比較して23百万ドル減少し、538百万ドルとなった(利息外費用の減少により一部減殺された。)。純受取利息は、マイナスの市場関連調整額の配分に起因し、43百万ドル減少して23億ドルとなった(預金残高の増加の結果増加した投資可能資産による有益な影響により一部減殺された。)。利息外収益は、主として預金サービス手数料の減少により、14百万ドル減少して11億ドルとなった。

貸倒引当金繰入額は、ほぼ横ばいの63百万ドルとなった。利息外費用は、営業費の減少により、14百万ドル減少して25億ドルとなった。

平均預金残高は、低金利環境におけるより流動性の高い商品への顧客の継続的なシフトに起因し、262億ドル増加して5,303億ドルとなった。小切手、伝統的な普通預金及びマネー・マーケット預金における371億ドルの増加は、定期性預金残高の109億ドルの減少により一部減殺された。当社の継続的な統制のとれたプライシング及び預金構成の変化の結果、平均預金残高に係る支払利息は、2 bps減少して5 bpsとなった。

主要な統計値 - デポジッツ

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
預金スプレッド合計(利息外費用を除く)	1.62%	1.57%
期末現在		
顧客委託資産(百万ドル)	\$ 118,492	\$ 100,206
オンライン・バンキング稼働口座数(単位:千)	31,479	30,470
モバイル・バンキング稼働口座数(単位:千)	16,943	14,986
フィナンシャル・センター数	4,835	5,095
ATM数	15,915	16,214

顧客委託資産は、新規口座、資金流入の増加及び市場価値の上昇に起因して183億ドル増加した。モバイル・バンキング稼働口座数は、顧客の銀行取引に対する選好性の継続的な変化を反映して2.0百万口座増加した。当社による継続的な当社の消費者向け銀行事業のネットワークの最適化及びサービス・コストの改善により、フィナンシャル・センター数は260ヶ所減少し、ATMは299台減少した。

コンシューマー・レンディング

コンシューマー・レンディングは、米国中の消費者及び中小企業に対して商品を提供する。提供される商品には、クレジットカード及びデビットカード、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローン、並びに自動車、船舶、航空機及びRV車を対象としたローン並びに消費者個人ローンといった直接/間接のローンが含まれる。貸付業務における金利のスプレッド収益(純額)の稼得に加えて、コンシューマー・レンディングは、クレジットカード取引及びデビットカード取引からインターチェンジ手数料収入、延滞料、キャッシング手数料、年間クレジットカード手数料、モーゲージ銀行事業収益及びその他の手数料を稼得する。コンシューマー・レンディング商品は、当社のリテール・ネットワーク、直通電話、並びにオンライン及びモバイル・チャネルを通じて当社顧客に対して提供される。

コンシューマー・レンディングは、顧客及び関連するローンの残高をコンシューマー・レンディングとGWIMとの間で移管した影響(純額)を含んでいる。顧客残高のGWIMへの又はGWIMからの移管についての詳細は、後述のGWIM事業セグメントを参照のこと。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるコンシューマー・レンディングの当期純利益は、主として貸倒引当金繰入額及び利息外費用の減少により、前年同期と比較して30百万ドル増加し、937百万ドルとなった(純受取利息の減少により一部減殺された。)。純受取利息は、カード利回りの低下及び平均カード債権残高の減少の影響に起因し、157百万ドル減少して26億ドルとなった。利息外収益は、モーゲージ銀行事業収益及びカード収益の増加の一方で、前年同期はポートフォリオの売却益を含んでいたことに起因し、ほぼ横ばいの15億ドルとなった。

貸倒引当金繰入額は、クレジットカード・ポートフォリオ内の信用の質が引続き改善した結果、92百万ドル減少して653百万ドルとなった(消費者向け不動産ポートフォリオ内における信用の質の改善の鈍化により一部減殺された。)。利息外費用は、人件費の減少を主因として、92百万ドル減少して19億ドルとなった。

平均貸出金残高は、住宅モーゲージの増加を主因とし、34億ドル増加して1,937億ドルとなった(ホーム・エクイティ・ローンの減少及び非コア・ポートフォリオ上の継続的な消滅により一部減殺された。)。2014年度の新規オリジネーションより、当社は一部の住宅モーゲージを、取引関係全般の管理が行われているコンシューマー・バンキングに留保した。以前、これらのモーゲージはその他の事業に含まれていた。

主要な統計値 - コンシューマー・レンディング

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
米国向けクレジットカード合計(1)		
総利回り	9.27%	9.48%
リスク調整後利鞘	9.05	9.49
新規口座数(単位：千)	1,161	1,027
取引金額	\$ 50,178	\$ 48,863
デビットカード取引金額	\$ 66,898	\$ 65,890

(1) 米国向けクレジットカード合計には、コンシューマー・バンキング及びGWIMのポートフォリオが含まれている。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における米国向けクレジットカード合計のリスク調整後利鞘は、2014年度のポートフォリオの売却益及び純預貸利鞘の減少により、前年同期と比較して44bps減少した(信用の質の改善により一部減殺された。)。個人消費の水準の上昇を反映し、米国向けクレジットカードの取引金額合計は、13億ドル増加して502億ドルとなり、またデビットカードの取引金額は、10億ドル増加して669億ドルとなった。

[前へ](#)

[次へ](#)

モーゲージ銀行事業収益

モーゲージ銀行事業収益は、主としてコンシューマー・バンキング及びLASにおいて稼得される。コンシューマー・レンディングにおけるモーゲージ銀行事業収益は、当社の金利固定契約(以下「IRLC」という。)及び売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という。)について認識した公正価値損益からの収益、関連する流通市場での実行による収益並びに売却に係る取引における表明保証及びモーゲージ・ローンの売却において発生したその他の債務に関連する費用によって構成される、コア組成手数料から主として構成される。

以下の表は、モーゲージ銀行事業収益の要素を要約している。

モーゲージ銀行事業収益

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
コンシューマー・レンディング：		
コア組成手数料	\$ 300	\$ 189
表明保証に関連する引当金繰入額	6	7
その他の消費者向けモーゲージ銀行事業収益(1)	(18)	(18)
コンシューマー・レンディングにおけるモーゲージ銀行事業収益合計	288	178
LASモーゲージ銀行事業収益(2)	461	291
消去(3)	(55)	(57)
連結モーゲージ銀行事業収益合計	\$ 694	\$ 412

(1) 主としてLASが提供したローン・サービシング業務の会社間費用を表す。

(2) LASの金額は、連結モーゲージ銀行事業収益合計の構成要素を示すために、コンシューマー・バンキング事業セグメント内の本表に含まれている。

(3) コンシューマー・バンキングからその他の事業のALMポートフォリオへモーゲージ・ローンを移管した際の影響及びローン・サービシングの会社間費用を含む。

コア組成手数料は、第1順位モーゲージのオリジネーション量の増加及びより少ない割合で業界全体の利幅の増加により、111百万ドル増加して300百万ドルとなった。

主要な統計値

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
ローンの組成(1)：		
当社全体(2)		
第1順位モーゲージ	\$ 13,713	\$ 8,850
ホーム・エクイティ	3,217	1,984
コンシューマー・バンキング：		
第1順位モーゲージ	\$ 9,854	\$ 6,702
ホーム・エクイティ	3,017	1,791

(1) 上記のローンの組成の各金額は、ローンの未返済元本残高を表し、ホーム・エクイティについては、与信枠合計の元本金額を表す。

(2) コンシューマー・バンキングのローンの組成に加え、GWIMの第1順位モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンの組成も含まれる。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるコンシューマー・バンキング及び当社全体における第1順位モーゲージ・ローンのオリジネーションは、2014年度後半からの金利低下により借換えが増加し、モーゲージ市場全体が成長したことを反映し、前年同期と比較して増加した。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社全体の第1順位モーゲージ・ローンの組成実績の73%(前年同期は66%)は借換えのためのオリジネーションであり、27%(前年同期は34%)は購入のためのオリジネーションであった。住宅ローン借換プログラム(以下「HARP」という。)に基づく借換えのためのオリジネーションは、借換えのためのオリジネーション全体の3%(前年同期は9%)を占めた。住宅取得支援プログラムにおけるHARPに基づかない借換えのためのオリジネーションは、借換えのためのオリジネーション全体の10%(前年同期は22%)を占めた。借換えのためのオリジネーションのうち、残りの87%(前年同期は69%)は通常の従来型の借換えであった。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における当社全体のホーム・エクイティの組成実績は、前年同期の20億ドルと比較して32億ドルとなった。これらの増加は、住宅動向の改善に依拠する市場の需要拡大並びにフィナンシャル・センターにおける顧客取引量の改善及びより競争力のあるプライシングによる市場シェアの拡大によるものである。

[前へ](#)
[次へ](#)

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間		変動率(%)
	2015年	2014年	
純受取利息(FTEベース)	\$ 1,351	\$ 1,485	(9)%
利息外収益：			
投資及び仲介手数料	2,723	2,604	5
その他の収益	443	458	(3)
利息外収益合計	3,166	3,062	3
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	4,517	4,547	(1)
貸倒引当金繰入額	23	23	—
利息外費用	3,459	3,359	3
税引前当期純利益(FTEベース)	1,035	1,165	(11)
法人所得税費用(FTEベース)	384	436	(12)
当期純利益	\$ 651	\$ 729	(11)
純利回り(FTEベース)	2.13%	2.40%	
平均割当資本利益率	22	25	
営業効率(FTEベース)	76.57	73.86	

貸借対照表

	3月31日に終了した3ヶ月間		変動率(%)
	2015年	2014年	
平均残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 126,129	\$ 115,945	9 %
収益性資産合計	257,625	250,732	3
資産合計	275,130	270,275	2
預金合計	243,561	242,792	—
割当資本	12,000	12,000	—
期末残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 127,556	\$ 125,431	2 %
収益性資産合計	255,840	256,519	—
資産合計	272,777	274,887	(1)
預金合計	244,080	245,391	(1)

GWIMは、メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント(以下「MLGWM」という。)及びUSトラスト、バンク・オブ・アメリカ・プライベート・ウェルス・マネジメント(以下「USトラスト」という。)の2つの主要部門から構成される。

MLGWMのアドバイザー事業は、ファイナンシャル・アドバイザーのネットワークを通じて、総額250,000ドル超の投資可能資産を有する顧客に対して重点的に質の高い顧客サービスを提供する。MLGWMは、仲介業務、銀行業務及び退職関連商品のすべてを用いて、当社の顧客のニーズに応えるため、個別の要求に応じたソリューションを提供する。

USトラストは、MLGWMのプライベート・バンキング・アンド・インベストメンツ・グループとともに、包括的なウェルス・マネジメント・ソリューションを富裕顧客や超富裕顧客に対して提供し、また、特殊資産管理サービスを含む顧客の資産構築、投資管理、信託及び銀行ニーズに応えるためにカスタマイズされたソリューションを提供する。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるGWIMの当期純利益は、純受取利息の減少及び利息外費用の増加により、前年同期と比較して78百万ドル減少し、651百万ドルとなった(利息外収益の増加により一部減殺された。)。純受取利息は、134百万ドル減少して14億ドルとなった。これは、マイナスの市場関連調整額の配分及びその他のALMの業績に起因する(貸出金の増加による純受取利息の増加により一部減殺された。)。主として投資及び仲介サービスによる利息外収益は、104百万ドル増加して32億ドルとなった。これは、長期AUMの流入及び市場水準の上昇の影響による資産管理手数料の増加に起因する(取引収益の減少により一部減殺された。)。利息外費用は、主として収益に関連するインセンティブ報酬及び顧客と対面する専門家への投資の増加により、100百万ドル増加して35億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、当期純利益の減少により25%から減少し、22%であった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

主要な指標及び測定基準

(単位：別段の指定がある場合を除き百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
事業別収益		
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント	\$ 3,748	\$ 3,764
USトラスト	751	768
その他(1)	18	15
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	\$ 4,517	\$ 4,547
事業別顧客残高		
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント	\$ 2,043,447	\$ 1,946,922
USトラスト	391,105	378,177
その他(1)	75,295	70,720
分類別顧客残高		
運用資産	\$ 917,257	\$ 841,818
委託資産	1,076,277	1,054,052
保護預り資産	141,273	136,342
預金	244,080	244,051
貸出金及びリース金融(2)	130,960	119,556
顧客残高合計	\$ 2,509,847	\$ 2,395,819
運用資産の流入		
流動運用資産(3)	\$ (1,493)	\$ (2,429)
長期運用資産(4)	14,654	17,382
運用資産の流入合計	\$ 13,161	\$ 14,953
従業員数(5)		
ファイナンシャル・アドバイザー	16,175	15,323
ウェルス・アドバイザー合計	17,508	16,481
顧客と対面する従業員合計	20,018	19,199
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメントに係る測定基準		
ファイナンシャル・アドバイザーの生産性(6)(単位：千ドル)	\$ 1,041	\$ 1,056
USトラストに係る測定基準		
顧客と対面する従業員	2,157	2,117

(1) バンク・オブ・アメリカ・グローバル・キャピタル・マネジメントの業績及び一定の管理項目を含む。

(2) 当社の連結貸借対照表上、顧客向け及びその他の債権に分類される有価証券担保貸付金を含む。

(3) 流動性を確保し、かつ資本を維持しながら最大限の収益を求める投資戦略にあるGWIMのアドバイザー及び一任運用に係る資産として定義される。これらの戦略期間は主として1年未満である。

(4) GWIMのアドバイザー及び一任運用に係る資産のうち、投資戦略期間が1年を超えるものとして定義される。

(5) コンシューマー・バンキング事業セグメント内の1,992名(2015年3月31日現在)及び1,598名(2014年3月31日現在)のファイナンシャル・アドバイザーを含む。

(6) ファイナンシャル・アドバイザーの生産性は、メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメントの年換算収益合計をファイナンシャル・アドバイザーの合計数(コンシューマー・バンキング事業セグメントのファイナンシャル・アドバイザーを除く。)で除した額として定義される。収益合計は、一定のALM活動に関連する純受取利息の社内配分額を含まない。

MLGWMからの収益は、貸出金の増加による純受取利息の増加がマイナスの市場関連調整額の配分及びその他のALMの業績を上回ったため、ほぼ横ばいの37億ドルとなった。さらに、長期AUMの流入及び市場水準の上昇の影響による資産管理手数料の増加は、取引収益の減少により一部減殺された。USトラストからの収益は、マイナスの市場関連調整額の配分及びその他のALMの業績に起因して2%減少し、751百万ドルとなった(市場水準の上昇及び長期AUMの流入の影響による資産運用手数料の増加により一部減殺された。)。

顧客残高は、市場水準の上昇並びにAUM及び貸出金の流入に起因して114億ドル又は5%増加し、2.5兆ドルを超えた。

顧客と対面する専門家の数は、メリル・エッジの財務ソリューション・アドバイザー、ファイナンシャル・アドバイザーの育成計画の参加者及び経験豊かなファイナンシャル・アドバイザーの増加に起因して4%増加した。

移管(純額)の概要

以下の表に示されているように、GWIM業績は、主としてコンシューマー・バンキングへの又はコンシューマー・バンキングからの顧客並びにそれに対応する預金残高、貸出金残高及びブローカレッジ残高の移管(純額)による影響を受けている。移管は、顧客の需要により沿うため、事業セグメント間で顧客を移動した結果である。

移管(純額)の概要

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
預金合計(純額) — GWIM(からの) / への移管	\$ (483)	\$ 1,144
貸出金合計(純額) — GWIM(からの) / への移管	(26)	(1)
仲介手数料合計(純額) — GWIM(からの) / への移管	(582)	(191)

グローバル・バンキング

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間		変動率(%)
	2015年	2014年	
純受取利息(FTEベース)	\$ 2,265	\$ 2,507	(10)%
利息外収益：			
サービス手数料	710	733	(3)
投資銀行事業手数料	852	822	4
その他の収益	462	473	(2)
利息外収益合計	2,024	2,028	—
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	4,289	4,535	(5)
貸倒引当金繰入額	96	281	(66)
利息外費用	2,022	2,190	(8)
税引前当期純利益(FTEベース)	2,171	2,064	5
法人所得税費用(FTEベース)	806	773	4
当期純利益	\$ 1,365	\$ 1,291	6
純利回り(FTEベース)	2.87%	3.23%	
平均割当資本利益率	16	16	
営業効率(FTEベース)	47.15	48.30	

貸借対照表

	3月31日に終了した3ヶ月間		変動率(%)
	2015年	2014年	
平均残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 289,524	\$ 287,920	1 %
収益性資産合計	320,443	314,685	2
資産合計	365,355	362,264	1
預金合計	289,935	285,594	2
割当資本	35,000	33,500	4
期末残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 295,653	\$ 288,905	2 %
収益性資産合計	322,242	311,782	3
資産合計	368,595	357,081	3
預金合計	293,846	283,191	4

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング、ビジネス・バンキング及びグローバル・インベストメント・バンキングを含むグローバル・バンキングは、幅広い貸付関連商品及びサービス、総合的な運転資本の運用並びに顧客に対する財務ソリューション並びに引受サービス及びアドバイザー・サービスを、当社の営業所ネットワーク及び顧客取引チームを通じて提供する。当社の貸付商品及びサービスは、商業貸出金、リース金融、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付及び資産担保貸付を含む。当社の財務ソリューション事業は、財務管理、外国為替及び短期投資オプションを含む。当社はさらに、顧客に対して債券及び株式の引受及び販売、並びに合併関連及びその他のアドバイザー・サービスを含む投資銀行事業商品を提供する。債券及び株式発行の引受、債券及び株式の調査並びに一定の市場ベースの活動は、複数の国において当社のプライマリー・ディーラーとなっているグローバルなブローカー/ディーラー関連会社を通じて提供される。グローバル・バンキング内において、グローバル・コマーシャル・バンキングの顧客は、一般に、中堅企業、商業用不動産会社、自動車販売店及び非営利企業を含む。グローバル・コーポレート・バンキングの顧客は、一般に、大手グローバル企業、金融機関及びリース顧客を含む。ビジネス・バンキングの顧客は、カスタマイズ及び統合された金融アドバイス及び解決法が要求される中規模で米国に拠点のある事業を含む。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるグローバル・バンキングの当期純利益は、貸倒引当金繰入額の減少及び利息外費用の減少を主因として前年同期と比較して74百万ドル増加し、14億ドルとなった(収益の減少により一部減殺された。)

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における収益は、主として純受取利息の減少により、前年同期と比較して246百万ドル減少し、43億ドルとなった。純受取利息の減少は、マイナスの市場関連調整額の配分、流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)の規則に基づく適格流動資産(以下「HQLA」という。)を維持するための費用及び貸出金スプレッドの縮小を反映している。利息外収益は、投資銀行事業手数料の増加により、ほぼ横ばいであった(前年同期の株式投資の売却益により減殺された。)

貸倒引当金繰入額は、主として米国向け商業ポートフォリオ内において185百万ドル減少して96百万ドルとなった。利息外費用は、主として技術イニシアティブ費用、訴訟費用及びインセンティブ報酬費用の減少により、168百万ドル減少して20億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、利益の増加により、ほぼ横ばいの16%であった(資本配分の増加により減殺された。)。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキングはそれぞれ、ビジネス・レンディング及びグローバル・トランザクション・サービス(旧グローバル・トレジャリー・サービス)活動を含む。ビジネス・レンディングは、商業貸出金、リース金融、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付及び資産担保貸付を含む、様々な貸付関連商品及びサービス並びに関連するヘッジ活動を含む。グローバル・トランザクション・サービスは、預金、財務管理、クレジットカード、外国為替及び短期投資並びにカスタディ・ソリューションを含む。以下の表は、業績の要約を示している(グローバル・バンキングにおける一定の資本市場業務を除く。)

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング
及びビジネス・バンキング

(単位: 百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間							
	グローバル・コーポレート・バンキング		グローバル・コマーシャル・バンキング		ビジネス・バンキング		合計	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
収益								
ビジネス・レンディング	\$ 889	\$ 912	\$ 912	\$ 1,011	\$ 87	\$ 89	\$ 1,888	\$ 2,012
グローバル・トランザクション・サービス	667	736	655	733	165	177	1,487	1,646
収益合計								
(支払利息控除後)	\$ 1,556	\$ 1,648	\$ 1,567	\$ 1,744	\$ 252	\$ 266	\$ 3,375	\$ 3,658
貸借対照表								
平均残高								
貸出金及び								
リース金融合計	\$ 131,315	\$ 131,209	\$ 141,772	\$ 140,258	\$ 16,432	\$ 16,445	\$ 289,519	\$ 287,912
預金合計	136,522	140,456	121,527	115,975	31,888	29,165	289,937	285,596
期末残高								
貸出金及び								
リース金融合計	\$ 134,464	\$ 131,522	\$ 144,654	\$ 141,709	\$ 16,539	\$ 16,406	\$ 295,657	\$ 289,637
預金合計	138,914	143,510	122,135	113,797	32,801	28,981	293,850	286,288

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるビジネス・レンディング収益は、マイナスの市場関連調整額の配分、貸出金スプレッドの縮小及び前年同期のグローバル・コマーシャル・バンキングの株式投資の売却益により、前年同期と比較して124百万ドル減少した。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるグローバル・コーポレート・バンキングのグローバル・トランザクション・サービス収益は、主としてマイナスの市場関連調整額の配分及びLCRの規則に基づくHQLAを維持するための費用に起因して前年同期と比較して159百万ドル減少した。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における平均貸出金及びリース金融残高は、商工業ポートフォリオの成長を主因として、前年同期と比較してほぼ横ばいであった(商業用不動産ポートフォリオの減少により減殺された。)。2015年3月31日に終了した3ヶ月間における平均預金残高は、前年同期と比較してほぼ横ばいであった。

グローバル・インベストメント・バンキング

顧客取引チーム及び商品スペシャリストは、債券、株式及び貸出金商品を引受及び販売し、アドバイザリー・サービス及び個別の要求に応じたリスク管理ソリューションを提供する。ほとんどの投資銀行業務及び引受業務の経済性は、各セグメントによる活動に基づき、主としてグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの間で共有される。当社の連結投資銀行事業手数料についての詳細をすべて提供するために、以下の表は、グローバル・バンキングに起因する部分を含む当社全体の投資銀行事業手数料を示している。

投資銀行事業手数料

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間			
	グローバル・バンキング		当社全体	
	2015年	2014年	2015年	2014年
商品				
アドバイザリー	\$ 387	\$ 257	\$ 428	\$ 286
債券発行	335	447	781	1,025
株式発行	130	118	345	313
投資銀行事業手数料総額	852	822	1,554	1,624
自社発行分	(22)	(35)	(67)	(82)
投資銀行事業手数料合計	\$ 830	\$ 787	\$ 1,487	\$ 1,542

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットに含まれる当社全体の投資銀行事業手数料(自社発行分を除く。)は、前年同期と比較して4%減少し、15億ドルであった。これは、2014年度に許可されたレバレッジド・ファイナンス取引の種類を制限する規制指針が適用された結果、堅調であったアドバイザリー手数料及び株式の引受手数料が、債務商品の引受手数料の減少によって減殺されたことを主因とする。

[前へ](#)
[次へ](#)

グローバル・マーケット

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間		変動率(%)
	2015年	2014年	
純受取利息(FTEベース)	\$ 1,004	\$ 1,002	—
利息外収益：			
投資及び仲介手数料	562	561	—
投資銀行事業手数料	630	736	(14)%
トレーディング勘定利益	2,127	2,367	(10)
その他の収益	280	351	(20)
利息外収益合計	3,599	4,015	(10)
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	4,603	5,017	(8)
貸倒引当金繰入額	21	19	11
利息外費用	3,120	3,075	1
税引前当期純利益(FTEベース)	1,462	1,923	(24)
法人所得税費用(FTEベース)	517	610	(15)
当期純利益	\$ 945	\$ 1,313	(28)
平均割当資本利益率	11%	16%	
営業効率(FTEベース)	67.80	61.30	

貸借対照表

平均残高	3月31日に終了した3ヶ月間		変動率(%)
	2015年	2014年	
トレーディング関連資産			
トレーディング勘定証券	\$ 193,491	\$ 203,281	(5)%
リバース・レポ	115,328	109,271	6
借入有価証券	78,713	80,981	(3)
デリバティブ資産	56,419	43,595	29
トレーディング関連資産合計(1)	443,951	437,128	2
貸出金及びリース金融合計	56,990	63,696	(11)
収益性資産合計(1)	434,914	456,879	(5)
資産合計	598,503	601,427	—
割当資本	35,000	34,000	3
期末残高	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	変動率(%)
トレーディング関連資産合計(1)	\$ 424,996	\$ 418,860	1%
貸出金及びリース金融合計	63,019	59,388	6
収益性資産合計(1)	421,520	421,799	—
資産合計	586,737	579,512	1

(1) トレーディング関連資産は、非収益性資産とみなされるデリバティブ資産を含む。

グローバル・マーケットは、機関投資家顧客に対して、債券、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業に関するリサーチを含む販売及びトレーディング・サービスを提供する。グローバル・マーケットの商品の対象範囲は、発行市場及び流通市場の双方における有価証券及びデリバティブ商品を含む。グローバル・マーケットは、マーケット・メーカー、資金調達、有価証券の清算、決済及びカस्टディの各サービスを世界中の当社の機関投資家顧客に対してその投資及びトレーディング活動をサポートするために提供する。当社はさらに、商業及び法人顧客に対してリスク管理商品を金利デリバティブ、株式デリバティブ、クレジット・デリバティブ、通貨デリバティブ及びコモディティ・デリバティブ、外国為替商品、確定利付商品及びモーゲージ関連商品を用いて提供している。これらの商品に関するマーケット・メーカー活動の結果、当社は、政府証券、株式及びエクイティリンク証券、優良社債及び高利回り社債、シンジケート・ローン、モーゲージ担保証券(以下「MBS」という。)、コモディティ並びに資産担保証券(以下「ABS」という。))を含む幅広い金融商品に対するリスクの管理を必要とすることがある。ほとんどの投資銀行業務及び引受業務の経済性は、各セグメントが行う活動に基づき、主としてグローバル・マーケット及びグローバル・バンキングの間で共有される。グローバル・バンキングは、グローバル・マーケットによって実行及び販売される、当社の法人及び商業顧客との間の特定の発行関連取引をオリジネートする。連結ベースの投資銀行事業手数料についての詳細は、前述の「投資銀行事業手数料」の表を参照のこと。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるグローバル・マーケットの当期純利益は、前年同期と比較して368百万ドル減少して945百万ドルとなった。DVA(純額)を除くと、当期純利益は310百万ドル減少して933百万ドルとなった。これは、モーゲージ及びクレジット関連商品の減少に起因するトレーディング勘定利益の減少、並びに債券発行の減少に起因する投資銀行事業手数料の減少を主因とする。2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるDVA利益(純額)は、前年同期の112百万ドルの利益と比較して19百万ドルであった。利息外費用は、訴訟費用の増加が収益に関連するインセンティブ報酬の減少を上回ったため、45百万ドル増加して31億ドルとなった。

平均収益性資産残高は、主としてトレーディング勘定証券及び利幅の少ないプライム・ブローカレッジ・ローンの減少により、220億ドル減少して4,349億ドルとなった。

期末現在の貸出金及びリース金融残高は、強力な顧客需要による抵当権融資残高の増加に起因して、2014年12月31日現在から36億ドル増加した。

平均割当資本利益率は、純利益の減少及び割当資本の増加に起因して、16%から減少して11%であった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

販売及びトレーディング収益

販売及びトレーディング収益は、トレーディング及びその他の資産に係る未実現及び実現損益、純受取利息並びに手数料(主として持分証券に係る手数料)を含む。販売及びトレーディング収益は、債券(政府債務証券、投資適格及び非投資適格社債、商業モーゲージ担保証券、住宅モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という。)、ローン担保証券(以下「CLO」という。))並びに金利及びクレジット・デリバティブ契約)、通貨(金利及び外国為替契約)、コモディティ(主として先物、先渡、スワップ及びオプション)並びに株式(エクイティリンク・デリバティブ及びキャッシュ・エクイティ事業)に分類されている。以下の表及び関連する記述は、販売及びトレーディング収益を示すものであり、実質上すべてがグローバル・マーケットに含まれ、残りがグローバル・バンキングに含まれる。さらに、以下の表及び関連する記述は、DVA(純額)の影響を除く販売及びトレーディング収益(非GAAP財務指標)を示すものである。当社は、かかる非GAAP財務指標の利用によってこれら事業の本来の業績評価を行うにあたりさらに透明性を提供するものと考えている。

販売及びトレーディング収益(1)(2)

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
販売及びトレーディング収益		
債券・通貨・コモディティ	\$ 2,749	\$ 3,024
株式	1,165	1,193
販売及びトレーディング収益合計	\$ 3,914	\$ 4,217
販売及びトレーディング収益(DVA(純額)を除く)(3)		
債券・通貨・コモディティ	\$ 2,745	\$ 2,944
株式	1,150	1,161
販売及びトレーディング収益合計(DVA(純額)を除く)(3)	\$ 3,895	\$ 4,105

- (1) FTEベースの調整を47百万ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)(前年同期は40百万ドル)含む。販売及びトレーディング収益についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。
- (2) グローバル・バンキングの販売及びトレーディング収益を76百万ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)(前年同期は85百万ドル)含む。
- (3) FICC及び株式に係るDVA(純額)を除外した販売及びトレーディング収益は、非GAAP財務指標である。FICCのDVA利益(純額)は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、4百万ドル(前年同期は80百万ドルのDVA利益(純額))であった。株式のDVA利益(純額)は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、15百万ドル(前年同期は32百万ドルのDVA利益(純額))であった。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における債券・通貨・コモディティ(以下「FICC」という。)収益(DVA(純額)を除く。)は、前年同期と比較して199百万ドル減少して27億ドルとなった。これは、顧客の流れに起因する取引高の減少によるモーゲージ及びクレジット関連業務の低下を主因とする。かかる減少は、ボラティリティの増加が顧客の流れ及び収益の増加につながった外国為替の堅調な業績により一部減殺された。株式収益(DVA(純額)を除く。)は、前年同期と比較してほぼ横ばいであった。

レガシー・アセット・アンド・サービシング

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間		変動率(%)
	2015年	2014年	
純受取利息(FTEベース)	\$ 428	\$ 377	14 %
利息外収益：			
モーゲージ銀行事業収益	461	291	58
その他の収益	25	18	39
利息外収益合計	486	309	57
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	914	686	33
貸倒引当金繰入額	91	12	n/m
利息外費用	1,201	7,401	(84)
税引前当期純損失(FTEベース)	(378)	(6,727)	(94)
法人所得税ベネフィット(FTEベース)	(140)	(1,847)	(92)
当期純損失	\$ (238)	\$ (4,880)	(95)

純利回り(FTEベース) 4.19% 3.82%

貸借対照表

	3月31日に終了した3ヶ月間		変動率(%)
	2015年	2014年	
平均残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 32,411	\$ 38,104	(15)%
収益性資産合計	41,371	40,026	3
資産合計	52,617	57,400	(8)
割当資本	24,000	17,000	41
期末残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 31,690	\$ 33,055	(4)%
収益性資産合計	42,590	33,923	26
資産合計	53,538	45,958	16

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

LASは、LASポートフォリオに指定されたローンを含む、他社のためにサービシングを行う住宅用第1順位モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローン並びに自社保有ローンに関する当社のモーゲージ・サービシング業務を担っている。自社保有のポートフォリオ及びサービシングが行われたポートフォリオの両方のLASポートフォリオ(以下それぞれ、「自社保有の旧来のポートフォリオ」及び「サービシングが行われた旧来のポートフォリオ」という。)(以下「旧来のポートフォリオ」と総称する。)は、下記において詳細に定義されており、2010年12月31日現在における当社規定の引受基準の下ではオリジネートされなかったであろう2011年1月1日より前にオリジネートされたローンを含む。当社の旧来のポートフォリオについての詳細は、後述の「旧来のポートフォリオ」を参照のこと。LASはまた、訴訟及び表明保証等、モーゲージの組成、売却及びサービシング活動に関連する一定の旧来のエクスポージャーの管理を担っている。LASにはまた、自社保有の旧来のポートフォリオの一部として選択されたホーム・エクイティ・ポートフォリオの財務成績及び純ヘッジ業績を含むMSR活動の業績が含まれる。

LASは、コンシューマー・バンキング、GWIM及びその他の事業のためにサービシングが行われた自社保有ローンを含む他社のためにサービシングが行われたローンに係る一定の収益及び費用が含まれる。

LASの純損失は、46億ドル減少して238百万ドルの純損失となった。これは、利息外費用に含まれる訴訟費用の大幅な減少及びモーゲージ銀行事業収益の増加を主因とする(貸倒引当金繰入額の増加により一部減殺された。)。モーゲージ銀行事業収益は、サービシング収益の増加及び表明保証に関連する引当金繰入額の減少を主因として170百万ドル増加した。貸倒引当金繰入額は、信用の質の改善の鈍化に起因して79百万ドル増加した。利息外費用は、訴訟費用の57億ドルの減少を主因として62億ドル減少した。訴訟費用を除いた利息外費用は、不履行関連の人材配置及びその他の不履行関連のサービシング費用の減少に起因して542百万ドル減少し、10億ドルとなった。当社は、2015年度第4四半期において、四半期ごとの訴訟費用を除いた利息外費用が約800百万ドルまで減少すると見込んでいる。

LASにおける割当資本の増加は、2014年度のパーゼル3先進的アプローチのオペレーショナル・リスク資本の増加を反映する。

サービシング

LASは、自社保有ローン及び他社のためにサービシングを行うローンを含む、住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ(以下「サービシングが行われたモーゲージ・ポートフォリオ」と総称する。)に関する当社のすべての社内サービシング業務を担っている。かかるポートフォリオの一部はサービシングが行われた旧来のポートフォリオに指定されており、未返済元本残高で測定した場合、サービシングが行われたモーゲージ・ポートフォリオ合計のそれぞれ26%(2015年3月31日現在)、29%(2014年3月31日現在)に相当した。LASは、サブ・サービシング契約の管理も担っている。

サービシング業務は、借り手からの元利金及び預託支払のための現金回収、顧客による与信枠の使用に対する支払い、投資家に対する元利金支払及び第三者に対する預託支払に係る会計処理及び送金業務並びに顧客からの問合せへの対応を含む。窓口の一元化を含む、当社の住宅保持に係る取組みもまた、抵当権実行及び不動産の処分の管理とともにサービシング業務の一環である。LASは、当社の顧客を抵当権実行から回避させる試みとして、抵当権実行の前に様々な猶予オプションを評価している。抵当権実行の遅延の影響を含む、当社のサービシング業務についての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」における「サービシング、抵当権実行及びその他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

旧来のポートフォリオ

自社保有のポートフォリオ及びサービシングが行われたポートフォリオの両方のポートフォリオを含む旧来のポートフォリオには、2010年12月31日現在における当社規定の引受基準の下ではオリジネートされなかったであろう2011年1月1日より前にオリジネートされたローンが含まれる。購入した信用減損ポートフォリオ及び2011年1月1日現在、所定の延滞状況又はデフォルト確率基準に達していた一定のローンもまた、旧来のポートフォリオに含まれる。2011年1月1日現在においてローンのプールを旧来のポートフォリオに含めるという決定以降、これらのポートフォリオに関する基準は変更されていないが、長期にわたり継続的に評価される予定である。

自社保有の旧来のポートフォリオ

自社保有の旧来のポートフォリオには、前述の基準を満たしたローンが含まれ、当社の貸借対照表に計上されている。かかるポートフォリオ内のホーム・エクイティ・ローンは、LASの貸借対照表に計上されており、またかかるポートフォリオ内の住宅モーゲージ・ローンは、その他の事業の一部として含まれている。オンバランスシートのローンの財務成績は、ローンを保有する事業セグメント又はその他の事業に報告される。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、自社保有の旧来のポートフォリオにおけるローン合計は43億ドル減少し、856億ドルとなった。このうち317億ドルはLASの貸借対照表に計上され、残りはその他の事業の一部として含まれている。この減少は、回収及び返済を主因とする。

サービシングが行われた旧来のポートフォリオ

サービシングが行われた旧来のポートフォリオには、自社保有の旧来のポートフォリオ及び前述の基準を満たした外部の投資家のためにサービシングが行われたローンの両方において、LASがサービシングを行うローンが含まれる。以下の表は、サービシングが行われた旧来のポートフォリオに含まれる住宅モーゲージ・ローン(以下「サービシングが行われた旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ」という。)の残高を要約している。未返済元本残高で測定した場合、かかる残高は、2015年3月31日現在及び2014年3月31日現在、サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計である5,880億ドル及び6,930億ドルのそれぞれ24%及び27%に相当した。サービシングが行われた旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの減少は、返済及び回収並びにMSR及び貸出金の売却に起因する。

サービシングが行われた旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ

(サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの一部)(1)(2)

(単位：十億ドル)	3月31日現在	
	2015年	2014年
未返済元本残高		
住宅モーゲージ・ローン		
合計	\$ 141	\$ 189
60日以上延滞	21	42
サービシングが行われたローン件数(単位：千)		
住宅モーゲージ・ローン		
合計	764	1,022
60日以上延滞	109	216

(1) 2015年3月31日現在でサービシング権が複数の第三者に移転したローン(MSR売却の効力発生日は2015年4月1日)合計39百万ドルを除く。

(2) 320億ドル(2015年3月31日現在)及び370億ドル(2014年3月31日現在)のホーム・エクイティ・ローン及びHELOCを除く。

非旧来のポートフォリオ

前述のとおり、LASIは、当社のすべてのサービシング業務を担っている。以下の表は、サービシングが行われた旧来のポートフォリオに含まれない住宅モーゲージ・ローン(以下「サービシングが行われた非旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ」という。)の残高を要約している。未返済元本残高で測定した場合、かかる残高は、2015年3月31日現在及び2014年3月31日現在、サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計のそれぞれ76%及び73%に相当した。サービシングが行われた非旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオにおける減少は、返済及び回収を主因とする(新規のオリジネーションにより一部減殺された。)。

サービシングが行われた非旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ

(サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの一部)(1)(2)

(単位：十億ドル)	3月31日現在	
	2015年	2014年
未返済元本残高		
住宅モーゲージ・ローン		
合計	\$ 447	\$ 504
60日以上延滞	8	11
サービシングが行われたローン件数(単位：千)		
住宅モーゲージ・ローン		
合計	2,868	3,196
60日以上延滞	44	61

(1) 2015年3月31日現在でサービシング権が複数の第三者に移転したローン(MSR売却の効力発生日は2015年4月1日)合計235百万ドルを除く。

(2) 490億ドル(2015年3月31日現在)及び500億ドル(2014年3月31日現在)のホーム・エクイティ・ローン及びHELOCを除く。

LASモーゲージ銀行事業収益

LASモーゲージ銀行事業収益は、サービシング業務に関連して稼得した収益及びMSR評価調整額(MSRの特定の市場リスクをヘッジするために行われたリスク管理活動の業績を控除後)を含む。当社のサービシング業務に関連した費用は、利息外費用に含まれる。LASモーゲージ銀行事業収益はまた、従来の表明保証エクスポージャーに係る費用及び正常分類へ再組替された貸出金の売却からの収益を含む。以下の表は、LASモーゲージ銀行事業収益を要約している。

LASモーゲージ銀行事業収益

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
サービシング収益：		
サービシング手数料	\$ 430	\$ 533
予想キャッシュ・フローの償却(1)	(198)	(210)
MSRの公正価値調整額(一定の市場リスクをヘッジするために使用された リスク管理活動控除後)(2)	250	66
その他のサービシング関連収益	—	4
サービシング収益(純額)合計	482	393
表明保証に関連する引当金繰入額	(90)	(185)
その他のモーゲージ銀行事業収益(3)	69	83
LASモーゲージ銀行事業収益合計	\$ 461	\$ 291

- (1) キャッシュ・フロー・モデルの認識により生じたMSR資産の公正価値の純調整額を表す。
(2) MSRの売却に係る利益(損失)を含む。
(3) 主に当社が買い戻した、正常分類に再組替されたローンの売却に係る収益によって構成される。

LASモーゲージ銀行事業収益は、主としてMSR業績(ヘッジ控除後)の改善及び表明保証に関連する引当金繰入額の減少に起因して170百万ドル増加した(サービシング・ポートフォリオの縮小によるサービシング手数料の減少により一部減殺された。)。

主要な統計値

(単位：別段の指定がある場合を除き百万ドル)	2015年 3 月31日現在	2014年12月31日現在
サービシングが行われたモーゲージ・ローン・ポートフォリオ(十億ドル)(1)(2)	\$ 669	\$ 693
投資家のためにサービシングが行われたモーゲージ・ローン(十億ドル)(1)	459	474
モーゲージ・サービシング権：		
残高(3)	3,108	3,271
資産計上されたモーゲージ・サービシング権		
(投資家のためにサービシングが行われたローンに対する割合)	68 bps	69 bps
(1) サービシング・ポートフォリオ及び投資家のためにサービシングが行われたモーゲージ・ローンは、ローンの未返済元本残高を表す。		
(2) LASによる住宅モーゲージ・ローン、HELOC及びホーム・エクイティ・ローンのサービシング。		
(3) グローバル・マーケットに計上された286百万ドル(2015年 3 月31日現在)及び259百万ドル(2014年12月31日現在)の一定の米国外住宅モーゲージMSR残高を除く。		

当社のサービシング・ポートフォリオの規模の縮小は、当社が非リテール・チャネルから撤退したことにより新規のオリジネーションを上回った期限前弁済及び2014年度中に行われたMSRの戦略的な売却を主因とした。

モーゲージ・サービシング権

2015年 3 月31日現在、グローバル・マーケットに計上された286百万ドルの一定の米国外向け住宅モーゲージに係るMSRを除く、LASにおいて管理される消費者MSR残高は31億ドル(関連未返済元本残高の68bpsに相当)であり、2014年12月31日現在では、33億ドル(同69bps)であった。LASにおいて管理される消費者MSR残高は、2015年 3 月31日に終了した 3 ヶ月間において163百万ドル減少した。これは、期限前弁済予測速度の加速をもたらしたモーゲージ金利が2014年12月31日現在と比較して2015年 3 月31日現在で低下したことによる価値の減少及びモデル化されたキャッシュ・フローの認識を主因とする(ポートフォリオの増加分及びその他のモデル及びキャッシュ・フロー予測の変更により一部減殺された。)。当社のサービシング業務についての詳細は、後述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「サービシング、抵当権実行及びその他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。MSRについての詳細は、連結財務書類注17「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

その他の事業

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間		変動率(%)
	2015年	2014年	
純受取利息(FTEベース)	\$ (249)	\$ (156)	60 %
利息外収益：			
カード収益	69	87	(21)
株式投資収益	1	696	(100)
債務証券売却利益	263	357	(26)
その他の損失	(436)	(653)	(33)
利息外収益合計	(103)	487	n/m
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	(352)	331	n/m
貸倒引当金繰入(戻入)額	(182)	(135)	35
利息外費用	1,504	1,718	(12)
税引前当期純損失(FTEベース)	(1,674)	(1,252)	34
法人所得税ベネフィット(FTEベース)	(833)	(1,055)	(21)
当期純損失	\$ (841)	\$ (197)	n/m

貸借対照表

平均残高	3月31日に終了した3ヶ月間		変動率(%)
	2015年	2014年	
貸出金及びリース金融：			
住宅モーゲージ	\$ 151,305	\$ 193,989	(22)%
米国外向けクレジットカード	10,002	11,554	(13)
その他	6,451	11,849	(46)
貸出金及びリース金融合計	167,758	217,392	(23)
資産合計(1)	252,053	278,250	(9)
預金合計	19,405	34,982	(45)
期末残高	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	変動率(%)
貸出金及びリース金融：			
住宅モーゲージ	\$ 144,098	\$ 155,595	(7)%
米国外向けクレジットカード	9,660	10,465	(8)
その他	6,127	6,552	(6)
貸出金及びリース金融合計	159,885	172,612	(7)
株式投資合計	4,716	4,886	(3)
資産合計(1)	248,768	258,048	(4)
預金合計	19,467	19,242	1

(1) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント(通常、預金受託セグメント)において、当社は、負債(預金)及び割当株主持分に適合させるためその他の事業からこれらのセグメントに資産を配分する。このように配分された資産は、5,052億ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び4,763億ドル(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)並びに5,160億ドル(2015年3月31日現在)及び4,782億ドル(2014年12月31日現在)であった。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

その他の事業は、ALM活動、株式投資、海外消費者向けカード事業、清算中の事業、残余費用の配分及びその他で構成される。ALM活動は、住宅モーゲージ有価証券、純受取利息の残存配分を含む金利及び外国為替リスクの管理活動、特定の配分方法の影響並びに会計ヘッジの非有効部分を網羅する。2014年度の新規オリジネーション以降、当社は、一定の住宅モーゲージをコンシューマー・バンキングにおいて保有し、全体に関連する項目が管理されている箇所と一致させた(かかるモーゲージは、従前その他の事業で保有されていた。)。さらに、LASが管理する一定の住宅モーゲージ・ローンはその他の事業で保有されている。一定のALM活動の業績は、当社の事業セグメントに割り当てられている。当社のALM活動についての詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」及び連結財務書類注18「事業セグメント情報」を参照のこと。株式投資には、当社の加盟店取扱共同事業とともに、株式、不動産及びその他の代替投資のポートフォリオにより構成されるグローバル・プリンシパル・インベストメンツ(以下「GPI」という。)が含まれる。当社の加盟店取扱共同事業についての詳細は、連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるその他の事業における当期純損失は、株式投資収益及び純受取利息の減少により、644百万ドル増加して841百万ドルとなった。これは、住宅モーゲージ・ローンの売却に関連した利益、利息外費用の減少及び貸倒引当金繰入額の戻入額の増加により一部減殺された。株式投資収益は、主として2014年度第1四半期における株式投資の一部売却により、695百万ドル減少した。住宅モーゲージ・ローンの売却による利益(ヘッジ控除後)は、前年同期の12百万ドルと比較して217百万ドルであった。

貸倒引当金繰入(戻入)額は、主として不稼働の貸出金の売却に係る回収額の影響により、47百万ドル改善し、182百万ドルの戻入額となった。

利息外費用は、主として訴訟費用の減少並びにインフラ及び支援コストの減少により、214百万ドル減少して15億ドルとなった。年間退職適格インセンティブ報酬費用の10億ドルは、2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間の両方において、連結ベースで計上された。これらの費用は、年間を通じて、比例した率で事業セグメントに配分される。法人所得税ベネフィットは、前年同期の11億ドルの戻入額と比較して、833百万ドルとなった。これは、前年同期が一定の税金事項に関する決議に起因する税軽減を含むためである。

[前へ](#)[次へ](#)

オフバランスシート契約及び契約債務

当社は、債務及びリース債務契約に関する将来の支払いを行うために契約債務を有している。さらに、通常の業務の過程において、当社は商品又はサービスの将来における購入を非関連当事者と約束する契約を締結する。債務及びコミットメントについての詳細は、連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」、当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」並びに同有価証券報告書の連結財務書類注11「長期債務」及び注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

表明保証

当社は、通常、第1順位住宅モーゲージ・ローン、フレディマック(以下「FHLMC」という。)及びファニーメイ(以下「FNMA」という。)等の政府系住宅金融機関(以下「GSE」という。)が保証するか又は、連邦住宅局(以下「FHA」という。)による保険付、米国退役軍人省(以下「VA」という。)による保証付及び地方住宅局による保証付のモーゲージ・ローンの場合は政府住宅抵当金庫(以下「GNMA」という。)が保証するRMBSの形式で証券化し、第1順位住宅モーゲージ・ローンのプールをホールローンの形式で売却する。さらに、過年度において旧来企業及び特定の子会社は、第1順位住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを民間金融機関による証券化として(かかる証券化のうち一定のものについては、モノライン保険会社又はその他の金融保証保険会社が当該証券の全部又は一部に対し保険を提供した。)又はホールローンの形式で売却してきた。これらの取引に関連して、当社、当社の一定の子会社又は旧来企業は、様々な表明保証を行い、又は行っている。これらの表明保証に対する違反により、GSE、米国住宅・都市開発省(以下「HUD」という。)(FHAによる保険付ローンの場合)、VA、ホールローンの投資家、証券化信託、モノライン保険会社又はその他の金融保証保険会社に対するモーゲージ・ローンの買戻し、さもなければ損失補填又はその他の救済措置の提供(以下「買戻し」と総称する。)をこれまでに要求されており、今後も引続き要求され得る。そのすべての場合において、ローンの買戻し後、当社は買戻しを行ったモーゲージ・ローンに関し、当社の受領するモーゲージ保険(以下「MI」という。)又はモーゲージ保証の支払いを計上した後に信用損失にさらされる可能性がある。

当社は買戻し請求に対し、正当な根拠のある買戻しではないと結論を下した場合は、積極的に異議を申し立ててきており、今後も積極的な異議申立てを継続する予定である。しかし、これら過去から引き継ぐモーゲージ関連問題の解決に尽力する中で、当社はGSEとの間、4社のモノライン保険会社との間、及び受託会社であるBNYメロンとの間で行われた和解を含め、個別ローンごとの審査プロセスに代わる和解をしたが、これらのうち和解金額が多額となったものもあった。

2015年3月5日に、ニューヨーク州下級審裁判所控訴部第1部は、BNYメロンとの和解の全面的な承認を全員一致で決定し、その旨の命令を下した。かかる命令により、ニューヨーク州下級審裁判所がローンはサービサーがその条件を変更した場合に買い戻されなければならないとする潜在的な請求に係る受託会社の考えに関する受託会社の行為について承認を拒否した決定も破棄された。再抗告の申立期間は、既に終了している。BNYメロンとの和解は、依然として、かかる和解が信託のREMICとしての税務上の地位に影響を及ぼさないことを確認する、IRSからの個別の通達書の入手を含む一定の条件に服している。BNYメロンとの和解に関する条件が充足される時期及びその可否につき、当社は保証することはできない。BNYメロンとの和解の有効性に関する条件が充足されない場合、又は当社及びカントリーワイド・フィナンシャル・コーポレーション(以下「カントリーワイド」という。)がBNYメロンとの和解をその条件に従い撤回した場合、当社の将来の表明保証に関する損失は、既存の計上分及び既存の計上分を超過して発生が見込まれる損失の見積額とは大幅に異なる可能性がある。BNYメロンとの和解の一環として、一定のサービシング関連事項に関する合意が成立した。BNYメロンとの和解に係るサービシング関連事項についての詳細は、後述の「モーゲージ関連の和解 - サービシング関連事項」を参照のこと。

より規模の大きな一括和解の要約を含む、表明保証に関する会計処理、買戻し請求及び買戻しエクスポージャーについての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」及び注12「契約債務及び偶発債務」並びに同有価証券報告書の「第一部 第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

未解決の買戻し請求額

未解決の表明保証に係る買戻し請求は、カウンターパーティによる買戻し請求の想定元本額を表しており、典型的には元本残高又は不履行時における未返済元本残高を表している。第1順位モーゲージの場合、担保の恩恵により、また場合によってはMI又はモーゲージ保証の支払いにより、請求額はしばしば予想損失額を大幅に上回ることがある。カウンターパーティから受領した請求は、裏付けローンが買い戻されるか、カウンターパーティにより請求が取り消されるか、又は対象信託に係る表明保証に関する請求が解決され、全額かつ最終的に放棄されるまで残存する。請求が拒絶され当社がカウンターパーティから返答を受領しなかった場合、かかる請求は解決されるまで未解決の買戻し請求残高に残存する。

2014年12月31日現在の228億ドルと比較して、2015年3月31日現在、当社は未解決の買戻し請求(二重請求を除く。)258億ドルを有していた。かかる買戻し請求は、主として民間金融機関による証券化に関連しており、2015年3月31日現在、現行法に基づく出訴期限が経過したと当社が考える64億ドル(2014年12月31日現在は47億ドル)の請求(二重請求を除く。)、及び当社が発行済証券のほぼすべてを保有する特定の民間金融機関による証券化のグループ又はトランシェのローンに関連する41億ドル(2014年12月31日現在は40億ドル)の請求(二重請求を除く。)が含まれている。詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における未解決の買戻し請求の想定元本額の継続的な増加は、(1)民間金融機関による証券化の受託会社からの継続的な請求、(2)請求の質全体及びそれ故に請求の解決に影響を及ぼす当該請求の詳細とともに関連する根拠及び分析の水準、(3)当該請求に関する紛争解決に関する確立されたプロセスの欠如、(4)現行法に基づく出訴期限が経過したと当社が考える請求、並びに(5)同一のローンに関する二重請求、ときに多重請求を主因としている。例えば、個別のローン・ファイルの審査を経ていない請求は、概して、当該請求を評価する上で必要となる他の請求に見られる個別ローンの詳細及び分析の水準に達していない。和解しない限り、民間金融機関による証券化に係る請求は継続しており、見解の相違がある請求に対する最終的な解決のためのプロセスが確立されていないため、当社は、民間金融機関による証券化に関する未解決の買戻し請求は引き続き増加するものと見込んでいる。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、過年度に一括和解が成立し、モノライン保険会社1社との訴訟が係争中であるため、当社のモノライン保険会社との貸出金レベルでの表明保証による買戻し請求の実績は限定的であった。詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

GSEとの間の様々な一括和解の結果、当社は、旧バンク・オブ・アメリカ及び旧カントリーワイドによりFNMAに対しては2012年6月30日まで、FHLMCに対しては2009年12月31日までに売却されたホールローンに係る未解決の及び潜在的な表明保証に関連する買戻し請求のほぼすべてを解決した。モノライン及びGSEとの実績についての詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

未解決の買戻し請求に加えて、当社は、当社がホールローン取引を行った相手である、第三者に対する証券化のスポンサーから、買戻し請求を受領していないローンに関して、当社が損害賠償責任を負う可能性がある旨の通知を受領した。かかる通知は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、いずれも合計20億ドルであった。

当社はまた、かかる請求を行う適格を又は能力を欠く事業体から表明保証違反問題を提起する趣旨の文書を随時受領する。当社は、かかる通信は手続的及び／又は実質的に無効であると考えており、かかる文書全般に回答していない。

前述のある信託に関する買戻し請求の有無、損害賠償責任に関する通知の受領及びその他の通信の受領は、すべて当社に当社の表明保証に基づく義務に係る債務及び対応する発生が見込まれる損失の見積額を認識させる要素である。

表明保証に関する債務

表明保証及び会社保証に関する債務は、連結貸借対照表上、未払費用及びその他の債務に含まれ、関連する引当金繰入額は、連結損益計算書上、モーゲージ銀行事業収益に含まれる。表明保証に関する債務及びこれに対応して発生が見込まれる損失の見積額についての詳細は、後述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「発生が見込まれる損失の見積額」を参照のこと。

2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、表明保証に関する債務は、それぞれ120億ドル及び121億ドルであった。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、表明保証に関連する引当金繰入額は、前年同期における178百万ドルと比較して、84百万ドルであった。

2015年3月31日現在の当社の表明保証に基づく義務に係る債務は、必然的に、民間金融機関による証券化の場合を含めて、BNYメロンとの和解に基づく推定買戻し実績並びに一定のその他の仮定及び判断要因を含む複数の要因に依拠し、またこれにより制限される。当社は、必要に応じて、請求に係る動向、潜在的な損害賠償責任に関する通知、様々なカウンターパーティとの実績、出訴期限に関する裁判所による最近の決定及び一括和解等のその他の事実及び状況等、当社が適切と考えるより最近の実績も考慮する。したがって、表明保証に基づく義務に関する将来の引当金繰入額は、過去の経験又は当社の理解、解釈若しくは想定と将来の経験が異なる場合、重大な影響を受ける可能性がある。当社は、現行法に基づき適用ある出訴期限が経過している、一定の潜在的な民間金融機関による証券化及びホールローンに対するエクスポージャーに関して、表明保証に関する債務を計上していないが、これらのエクスポージャーは、発生が見込まれる損失の見積額の決定において考慮されている。

民間金融機関による証券化及びホールローンの投資家に係る実績

過年度において、旧来企業及び特定の子会社は、民間金融機関による証券化としての又はホールローンの形式の第1順位住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールをGSE以外の投資家(ただし、GSEは特定の民間金融機関による証券化商品の投資家である。)に対して売却した。かかるローンは2004年から2008年までにオリジネートされ、9,700億ドルの当初元本残高を有しており、そのうち、7,860億ドルがモノラインによる保険無付保で、民間金融機関及びホールローンの投資家に対して売却されたものであった。表13に要約されるとおり、2015年3月31日現在、かかる9,700億ドルのうち、5,780億ドルの元本が支払われ、2,030億ドルの元本が不履行となり、420億ドルの元本が大幅に延滞し、1,470億ドルの元本が延滞していないか又は180日未満の延滞であった。

表13

2004年から2008年における非政府機関による証券化及びホールローンの残高の概要

(単位：十億ドル)	元本残高		不履行又は大幅に延滞						
	当初 元本残高	2015年3月 31日現在の 未返済 元本残高	180日以上 延滞して いる未返済 元本残高	不履行と なった 元本残高	不履行 又は 大幅に 延滞	借り手の 支払回数 が13回 未満	借り手の 支払回数 が13回 - 24回	借り手の 支払回数 が25回 - 36回	借り手の 支払回数 が36回超
事業体別									
バンク・オブ・アメリカ	\$ 100	\$ 14	\$ 3	\$ 7	\$ 10	\$ 1	\$ 2	\$ 2	\$ 5
カンントリーワイド									
BNYメロンとの和解	409	94	21	87	108	16	26	25	41
その他	307	55	12	65	77	8	18	19	32
カンントリーワイド合計	716	149	33	152	185	24	44	44	73
メリルリンチ	72	13	3	18	21	3	4	3	11
ファースト・フランクリン	82	13	3	26	29	5	6	5	13
合計(1)(2)	\$ 970	\$ 189	\$ 42	\$ 203	\$ 245	\$ 33	\$ 56	\$ 54	\$ 102
商品別									
プライム	\$ 302	\$ 53	\$ 7	\$ 27	\$ 34	\$ 2	\$ 6	\$ 7	\$ 19
オルトA	173	43	9	41	50	7	12	11	20
ペイ・オブション	150	32	9	45	54	5	13	15	21
サブプライム	251	49	14	71	85	17	20	15	33
ホーム・エクイティ	88	9	—	18	18	2	5	4	7
その他	6	3	3	1	4	—	—	2	2
合計	\$ 970	\$ 189	\$ 42	\$ 203	\$ 245	\$ 33	\$ 56	\$ 54	\$ 102

(1) バンク・オブ・アメリカ及びメリルリンチにより出資され、表明保証が行われていない取引を除く。

(2) 旧来企業のオリジネーションに関連した、第三者により出資された取引に対するエクスポージャーを含む。

民間金融機関による証券化に関連しているため、モーゲージ・ローンを買戻すという契約上の債務は一般に、証券化信託の投資家若しくは投資家全員又はモノライン保険会社若しくはその他の金融保証保険会社(場合に依じて)の利益に重大な悪影響を及ぼす表明保証違反が存在する場合に発生すると当社は考える。

[前へ](#)
[次へ](#)

旧来企業、またより少ない割合ではあるがバンク・オブ・アメリカは、投資家に対して民間金融機関による証券化を通じて又はホールローンとしてローンを売却した。その売却されたローンの大部分は民間金融機関による証券化(第三者により出資された取引を含む。)に含まれていた。当社はホールローンの投資家に表明保証を提供しており、これらの投資家は、ホールローンが他の担保とともにホールローン投資家により出資される民間金融機関による証券化に統合されたとしても、当該権利を保持することができる。表13に含まれる、2004年から2008年の間にオリジネートされ、モノラインによる保険が付されずに売却されたローンの当初の合計元本残高は7,860億ドルであった。2015年3月31日現在、かかる7,860億ドルのうち、4,720億ドルは全額が支払われており、1,930億ドルは不履行となっているか又は大幅に延滞している。不履行となったローン及び大幅に延滞しているローンの約64%について、少なくとも25回の支払いが行われている。

当社は、2004年から2008年の間にオリジネートされたローンに関連して約370億ドルの表明保証に係る買戻し請求を受けており、これには民間金融機関による証券化の受託会社及び金融保証保険会社からの280億ドル、ホールローンの投資家からの80億ドル及び民間金融機関による証券化の1カウンターパーティからの815百万ドルが含まれる。継続的に高水準である民間金融機関からの新規請求は、主としてBNYメロンとの和解に含まれない民間金融機関による証券化取引の受託会社の出資者から受領した買戻し請求に関するものである。当社は、これらの請求のうちの90億ドルを解決し、20億ドルの損失が生じた。これら解決済の請求の大部分がホールローンの第三者投資家からのものであった。これらの請求のうちの約40億ドルは買戻し又は補償を通じて解決され、50億ドルは投資家により撤回され、335百万ドルは和解により解決された。2015年3月31日現在、当社が当初拒否したこれらの年代物のローンに係るホールローンの請求のうち、15%がその後買戻し又は全額賠償により解決されており、44%が相手方による請求の撤回又は借り手の全額返済により解決されている。2015年3月31日現在、これらの年代物のローンに関し、民間金融機関による証券化の受託会社、ホールローンの投資家(第三者による証券化の出資者を含む。)及びその他による未解決の買戻し請求の想定元本額は、主としてローン・ファイルの審査がなく行われた40億ドルの二重請求を含めて、280億ドルであった。当社は、当該請求のほとんどすべてについて初回の審査を実施しており、請求者により正当な買戻しの根拠が提示されたとは判断していないものの、表明保証に係る当社の債務の算定において当該請求に係る動向を考慮に入れている。当社は通常、買戻し請求を受けるまでは、民間金融機関による証券化に係るローン・ファイルを審査しておらず、また、規律する文書によってもかかる審査は当社に対して要求されていないと考えている。

発生が見込まれる損失の見積額

当社の現在の見積りでは、表明保証エクスポージャーに関して発生が見込まれる損失の見積額は、2015年3月31日現在の既存の計上分を最大で40億ドル超過する可能性がある。発生が見込まれる損失の当該見積額は、主として非GSEエクスポージャーを反映している。これは、発生が合理的に見込まれる損失を表すものであり、予想損失を表すものではなく、現在入手可能な情報、重要な判断及び複数の仮定に基づいており、これらは変更されることがある。

表明保証に関する債務を見積るために使用される方法、これに対応して発生が見込まれる損失の見積額及び考慮されない損失の種類についての詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」及び当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。また、表明保証に基づく義務に係る当社の債務を見積るために用いられる仮定の感応度についての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「複雑な会計予測」における「表明保証に関する債務」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

サービシング、抵当権実行及びその他のモーゲージ関連事項

当社は、当社又はその子会社が証券化したローンの大部分のサービシングを行っており、また、第三者証券化ビークル及びその他の投資家に代わりローンのサービシングを行っている。当社のサービシング義務は、適用あるカウンターパーティとのサービシング契約において定められている。これらの義務には、一定の条件下でのローンの買戻し義務、補償、手数料の支払い、回収請求のできない抵当権実行費用の提供又はVAローンに係る部分保証額を上回る損失額への責任が含まれる場合があるが、これらに限定されない。

GSE及びGNMAとのサービシング契約は、概して、民間投資家とのサービシング契約に見られるよりも、サービサーに付与される権利に関してGSE及びGNMAに対して幅広い権利を付与している。例えばGSEは、一定のサービシング違反に対してローンの買戻しの約定権利を有する旨を主張している。加えて、GSEの第1順位モーゲージの売り手/サービサーの指針は、必要に応じて延滞ローンの猶予への取組み又は清算を通じて解決するためのスケジュールを定めており、スケジュールに関する期限が守られなかった場合には、サービサーの支配が及ばない理由に基づく場合を除き、補償費用の負担を要求する旨主張している。GNMAのサービサーは、適用ある政府機関の要件に従ってサービシングを行うことが要求されている。かかる要件には、ローンのサービシング及び適用ある期限が守られなかった場合の保険金又は保証金支払額の減額に関する詳細な規制上の要件が含まれる。さらに、多くの非政府機関のRMBS及びホールローンのサービシング契約は、サービサーによる業界標準に沿ったサービシング義務の不履行又はサービサーの責務の意図的な不正行為、不誠実若しくは重大な過失を含む作為・不作為若しくは未必の故意による懈怠について、サービサーが責任を負う場合があることを定めている。

サービシングに関して生じ得る一定の請求に関する当社の債務について合理的に見積ることは不可能である。当社はサービシングに関する請求について一定の未払費用を計上したが、既存の計上分を超過する潜在的な債務の額は、特定の報告期間における当社の経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性がある。

モーゲージ・エレクトロニック・レジストレーション・システムズ・インク

モーゲージ・エレクトロニック・レジストレーション・システムズ・インクについての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」における「モーゲージ・エレクトロニック・レジストレーション・システムズ・インク」を参照のこと。

その他のモーゲージ関連事項

当社は、全国のモーゲージに係る和解又は司法省(以下「DOJ」という。)との和解の対象とならない請求を含めて、借り手及び借り手以外によるさらなる訴訟並びに当社の過去及び現在のオリジネーション業務、サービシング業務、サービシング及びサービシング権の移転、サービシングに係るコンプライアンス義務並びに抵当権実行業務に関する政府及び規制当局による監視の対象であり続けている。当該監視は、当社の係属中の抵当権実行案件の範囲を超えて、既に完了した抵当権実行分に関して主張される不正行為から生じる問題に及ぶ可能性がある。規制が追加され、規制コンプライアンスの負担が増大し、規制の執行が強化されるとともに、規制環境の今後の進展が不透明である現在の状況は、営業費用及びコンプライアンス費用の負担をもたらしており、一定の商品及びサービスを提供し続ける当社の能力が制限される可能性がある。経営陣による発生が見込まれる損失の見積総額及び規制当局の調査についての詳細は、連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

モーゲージ関連の和解 - サービシング関連事項

BANAは、BNYメロンとの和解に関連して、損失軽減活動に関する一定のサービシングに係る変更の実施につき合意した。またBANAは、BNYメロンとの和解の署名とともに開始したスケジュールどおりに、一定のリスクの高いローンに関するサービシング権を適格サブ・サービサーに移転することに合意した。このサービシングの移転手続により、BANAに対して支払われるサービシング手数料が削減された。BNYメロンとの和解について最終的な承認が下りた際に、サブ・サービシング契約に含まれていないローンについて、確立されたベンチマーク基準を満たすことができなかった場合には、合意された手数料の支払いが生じる可能性がある。さらに、当社及びカントリーワイドは、抵当権実行におけるモーゲージの実行可能性に関する特定のモーゲージのドキュメンテーション問題について、受託会社とともに解決に取り組み、これらの問題により、BANAがモーゲージの抵当権実行を行うことができず、対象信託が不動産権原保険により完全に損失補填されなかった場合には、関連する対象信託に対して損失の補償を行うことに合意した。これらの契約は、BNYメロンとの和解に関する最終的な承認が得られなかった場合に終了するが、当社は、これらの問題に関して、プーリング契約及びサービシング契約の下、対象信託のモーゲージに係るエクスポージャーに引続きさらされる可能性がある。

BANAは、全国のモーゲージに係る和解に基づき定められた一律のサービシング基準を実施することにつき合意した。これらの基準は、抵当権実行、破産及び損失軽減業務に伴う手続上の保護手段及び提出書類の要件を強化するものであり、借り手に対してより高い透明性を確保することを目的として、手数料の負担及び提出書類の完全性を要求するものである。またこれらの一律のサービシング基準は、これらの目標の達成を保証するために合理的に設計されたコンプライアンス手続の実施を当社に対して義務付ける。一律のサービシング基準への準拠は、独立監視人による審査の対象となっている。これらの一律のサービシング基準の実施は、サービシング手続に伴う費用の増加要因となっているが、当社のモーゲージ・サービシング義務の履行(抵当権実行の完了を含む。)に重大な遅延又は混乱が発生する結果にはならない見込みである。

[前へ](#)[次へ](#)

リスク管理

リスクは、当社のあらゆる事業活動に内在するものである。当社がさらされる7つのリスクのタイプは、戦略リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクである。当社が顧客にサービスを提供し、株主のために利益を分配する上で、健全なリスク管理が必要である。管理が十分に行われない場合、リスクによって金銭的損失が生じ、規制上の制裁措置及び刑罰を受け、並びに当社の評判が損なわれる可能性があり、これらそれぞれにより当社が事業戦略を実行する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。当社は、当社の取締役会(以下「取締役会」という。)及び取締役会の企業リスク委員会(以下「ERC」という。)が年1回承認する明確なリスク体制及び明確化されたリスク・アペタイト基準書により、リスク管理に対して包括的アプローチを行う。

当社のリスク体制は、当社が直面するリスクの包括的管理の基礎となっている。リスク体制は、リスク管理の明確な役割、責任及び説明義務について規定しており、また、委員会及び業務執行役員への権限委任を通じて、取締役会がどのようにリスク・アペタイト及びこれに関連する当社の活動の制限を定めるかということについての詳細な計画も規定している。

当社のリスク・アペタイト基準書は、当社が進んで受け入れるリスクの水準を明確に示すために、経営上層部及び取締役会のための共通の枠組みとこれに対応する一連の方策を規定することにより、受入れ可能なリスク特性を当社が確実に維持できることを目指している。リスク・アペタイトを当社の戦略及び資金調達源と一致させるために、リスク・アペタイトは戦略的計画、資本計画及び財務活動計画とともに、少なくとも年1回定められる。当社の事業戦略とリスク・アペタイトの方向性も同じになるように調整される。当社のリスク管理活動についての詳細は、以下の記述及び当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「リスク管理」から「オペレーショナル・リスク管理」までを参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

戦略リスク管理

戦略リスクは、各事業に存在し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクとともに主要なリスク分類の1つである。戦略リスクとは、誤った仮定、不適切な事業計画、非効果的な戦略の実行、又は当社が事業を行う地理的地域での規制環境、マクロ経済環境及び競争環境の変化、顧客選好及び技術の発展への適時の対処に失敗することから生じるリスクである。

当社の戦略リスク・アペタイトは、戦略計画に基づき評価され、戦略リスクは市場の変化を背景に選択的かつ慎重に検討される。戦略リスクは、その他の留意点の中でとりわけ、当社の全社的な財政状態、リスク・アペタイト及びストレステストの結果に照らして管理される。最高経営責任者及び経営幹部らは、事業分割、法的主体の新設合併又は資本活動等の取締役会による必要な審査及び承認後の重要な戦略活動を管理し、かつこれに基づき行動する。

当社の戦略リスク管理活動についての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「戦略リスク管理」を参照のこと。

資本管理

当社は、その事業活動を支えるために十分な資本を維持すること並びに互いの釣り合いが取れた資本、リスク及びリスク・アペタイトを維持することを目的として、その資本ポジションを管理している。さらに当社は、不利な状況においても安全性及び健全性を常に維持し、潜在的な成長の機会を活用し、金融市場への迅速なアクセスを維持し、信用仲介機関としての機能を維持し、当社の子会社の事業力の源泉であり続け、現在及び将来の自己資本規制を満たすことに努めている。資本は当社の戦略計画、リスク・アペタイト及びリスク限度の構築において重要な考慮事項であるため、資本管理は、当社のリスク及びガバナンスのプロセスに統合されている。

当社は、四半期ごとに自己資本充実度に関する内部評価プロセス(以下「ICAAP」という。)を行う。ICAAPは、当社の資本需要及び資本資源の予測評価であり、これには利益、貸借対照表及びリスクの基準予測並びに不利な経済状況及び市場状況が盛り込まれている。当社は、四半期ごとのストレス・テストを利用して、様々なストレス・シナリオの下で当社の貸借対照表、利益、規制上の自己資本及び流動性への潜在的影響を評価する。当社は、当社の予想又はストレス・テストにおいて完全に捕らえることができなかった重大なリスクを特定し評価するために、定性的なリスク評価を行う。当社は、提案されている自己資本規制の変更による資本への影響を評価している。経営陣は、ICAAPの結果を評価し、当社の自己資本指針及び資本ポジションの妥当性について四半期ごとの評価を記載した文書を取締役会又はその委員会に提出する。

当社は、当社の事業に割り当てられる資本につき、定期的に見直しを行い、戦略及び資本計画過程において、1年ごとに資本を割り当てる。詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

CCAR及び資本計画

FRBは、包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)資本計画に適用される規則に従い、銀行持株会社に対し、年1回FRBに資本計画を提出することを要求し、資本に対する取組みを行うよう求めている。CCAR資本計画は、大手銀行持株会社がその資本を管理するにあたり、適正な自己資本及び健全なプロセスを有していることを確保するFRBの取組みの中心要素である。

2015年1月、当社は2015年度のCCAR計画及び関連する監督当局のストレス・テストを提出し、2015年3月にその結果を受け取った。当社の2015年1月の提出における情報に基づき、当社は、深刻な悪化シナリオ下において、ストレス下における自己資本比率の最低基準をすべて上回っており、計画中の資本活動をすべて実施した後には200億ドルを超える余剰資本を有し、前年度のCCARに係る定量的な結果から大幅に改善された。2015年3月11日に、FRBは、当社の2015年度の資本計画に反対しないものの、かかる判断は当社の資本計画プロセスにおいて特定された一定の弱点に対処する資本計画を当社が2015年9月30日までに再提出するとの条件付である旨当社に通知した。FRBが当社の再提出された資本計画を見直す際に、特定された弱点に対して十分な対処がなされていない場合、FRBは、当社の将来の資本配分を制限する可能性がある。当社が要請した資本活動は、2015年度第2四半期から5四半期間にわたって普通株式40億ドルを買い戻すこと及び普通株式の四半期配当金を現在の配当率である1株当たり0.05ドルで維持することを含んでいた。当社は、規制当局の期待により合致するものとすることを目標として、当社のCCARプロセス全体の見直しを開始した。

当社の資本計画の再提出の結果が出るまで、当社は株式買戻しプログラムを進め、普通株式配当金の現在の配当率を維持することが許可されており、そのように行っている。普通株式の買戻し及び普通株式配当金の時期及び金額については、当社の2015年度のCCAR計画どおりとし、上述の当社提出の改定済資本計画のFRBによる審査を条件とする。また、普通株式の買戻しの時期及び金額は、様々な要因(当社の資本ポジション、流動性、財務業績、資本の代替使用及び株価を含む。)及び一般市況に左右され、買戻しはいつでも中断することができる。普通株式の買戻しは、公開買付又は相対取引(1934年証券取引所法の規則第10b5-1条の条件を満たす買戻し計画を含む。)により実行することができる。

規制上の自己資本

当社は、金融サービス持株会社として、米国銀行規制当局が公表した規制上の自己資本規則の対象となっている。2014年1月1日、当社は、2019年1月1日までの一定の経過規定を含むバーゼル3の対象となった(以下「バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)」という。)。バーゼル3は一般に米国銀行規制当局による解釈及び説明に引続き影響される。バーゼル3は、(先進的アプローチ対象銀行の定義を満たす銀行に適用される)信用リスク及び市場リスクのリスクウェイト資産の算定方法の拡大及び変更を行い、(最低額としての)リスクウェイト資産の算定に関する標準的アプローチを導入した。当社及びその主要な銀行系列会社であるBANAは、先進的アプローチ対象銀行の定義を満たし、バーゼル3に基づき規制上の自己資本充実度を測定する。

リスクウェイト資産は、すべてのオンバランスシート及びオフバランスシートの与信エクスポージャーに関する信用リスク並びにデリバティブ・エクスポージャー等のトレーディング資産及び負債に係る市場リスクについて算定される。信用リスクウェイト資産は、すべてのオンバランスシートの資産及び特定のオフバランスシートのエクスポージャーの与信相当額に対して所定のリスクウェイトを割り当てて算定される。オフバランスシートのエクスポージャーには、金融保証、未実行の信用供与契約、信用状及びデリバティブが含まれる。市場リスクウェイト資産は、適用される会計指針にかかわらず、すべての外国為替及びコモディティ・ポジションを含むトレーディング勘定ポジションに関するリスク・モデルを用いて算定される。自己資本の算定から直接控除される資産は、規制指針に従い、リスクウェイト資産及び調整後平均総資産から除外される。規制上の自己資本の額及び算定についての詳細は、下記「バーゼル3」を参照のこと。

バーゼル3

バーゼル3は、Tier1資本及び総資本の算定方法を定め、普通株式等Tier1資本比率を規定する。バーゼル3はまた、最低自己資本比率及びバッファに関する要件並びに補完的レバレッジ比率(以下「SLR」という。)を含み、規制上の自己資本の構成及び早期是正措置(以下「PCA」という。)の枠組みにおいて適切とされる自己資本の最低基準を扱う。バーゼル3に基づく規制上の自己資本の構成は、以下に記載する移行期間に服する。新たな最低自己資本比率及び関連するバッファに関する要件は、2014年1月1日以降2019年1月1日まで段階的に導入されている。SLRについての詳細は、後述の「資本管理」中の「規制上の自己資本に関するその他の要件」を参照のこと。

バーゼル3の下では、先進的アプローチ対象銀行として、当社は米国銀行規制当局が納得するようなバーゼル3規則への遵守を示すために認定期間(パラレルラン)を終了することが求められている。米国銀行規制当局により当社のパラレルランの終了を承認する通知を受け次第、当社は規制上の自己資本比率及びリスクウェイト資産を標準的アプローチ及び先進的アプローチ両方に基づいて報告することが求められることとなる。より低い比率を生じさせるアプローチが自己資本充実度を評価するために使用され、これにはPCAの枠組みに基づくものも含まれる。承認の通知を受ける前は、当社は標準的アプローチのみに基づき当社の自己資本充実度を報告しなければならない。

2015年1月1日より、PCAの枠組みは、バーゼル3に基づく新たな自己資本規制を反映して改訂される。PCAの枠組みは、自己資本規制に基づき、「自己資本が充実している」等の自己資本の区分について定めている。米国銀行規制当局は、自己資本の区分に応じて一定の強制措置を実施しなければならないが、「自己資本が充実している」銀行機関(2015年3月31日現在、BANAが含まれていた。)については、強制措置は要求されていない。2015年1月1日より、普通株式等Tier1資本が「自己資本が充実している」の測定に含まれている。

規制上の自己資本の構成 - 移行

バーゼル3は、当社のMSR、繰延税金資産及び確定給付型年金資産に関連して資本から控除することを要求している。バーゼル3はまた、その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券及び一定の売却可能な市場性のある持分証券に係る未実現損益を資本に含めることを定めている。これらの変更は、とりわけ金利、業績及び企業活動の変動により影響を受ける。バーゼル3に基づく規制上の自己資本の構成の変更は、毎年20%ずつ増加して認識され、2018年1月1日に全額認識される予定である。

表14は、普通株式等Tier 1 及びTier 1 資本について、2014年度から2018年度までに一定の規制上の自己資本の控除及び調整がどのように移行されたか、又は移行されるかを要約したものである。

表14

一定のバーゼル3基準の規制上の自己資本に関する経過規定の要約

各年1月1日に開始	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
普通株式等Tier 1 資本					
普通株式等Tier 1 資本から控除される合計の割合には					
以下が含まれる：	20%	40%	60%	80%	100%
繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産、モーゲージ・サービシング権及びのれんを除く無形資産、確定給付型年金基金純資産、公正価値により測定された負債(デリバティブを含む。)に係る自己の信用リスクの変動に関連する純未実現累積利益(損失)、自己の普通株式等Tier 1 資本商品に対する直接的/間接的投資、10%(個別)、15%(総合)の基準値を超えた一定の金額					
普通株式等Tier 1 資本調整のために使用される合計の割合には					
以下が含まれる(1)：	80%	60%	40%	20%	0%
その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券及び一定の売却可能な市場性のある持分証券に係る未実現純利益(損失)、その他の包括利益累計額に計上された従業員給付制度に係る調整					
Tier 1 資本					
Tier 1 資本から控除される合計の割合には以下が含まれる：	80%	60%	40%	20%	0%
繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産、確定給付型年金基金純資産、公正価値により測定された負債(デリバティブを含む。)に係る自己の信用リスクの変動に関連する純未実現累積利益(損失)					
(1) 年ごとの除外における段階的な除外割合を表す(2014年には、その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券及び一定の売却可能な市場性のある持分証券に係る未実現純利益(損失)の20%が含まれる等)。					

加えて、バーゼル3は、信託証券に係る規制上の自己資本の扱いを修正した。これは、信託証券に係る規制上の自己資本を2016年度にTier 1 資本から完全に除外するまで、2014年度及び2015年度についてはTier 1 資本からTier 2 資本に振り替えること、また2016年度からはTier 2 資本から振り替えることを義務付けており、2022年に全額がTier 2 資本から除外される。2015年3月31日現在、当社の適格信託証券は14億ドル(Tier 1 資本比率の約10bps)である。

標準的アプローチ

バーゼル3標準的アプローチの下では、信用リスクウェイト資産は、とりわけ債務者のタイプ、経済協力開発機構(以下「OECD」という。)のカントリー・リスク分類及び満期といったエクスポージャーの性質に応じて決定される一定のリスクウェイトを各エクスポージャー(証券化を除く。)に適用することにより測定される。証券化エクスポージャーについては、リスクウェイト資産は、監督当局が設定する関数を利用する簡易アプローチ(以下「SSFA」という。)を用いて判定される。標準的アプローチの下では、企業向けエクスポージャーについて信用の質の差は区別がなされず、担保の経済的利益は限定された一連の適格有価証券及び現金に限定される。バーゼル3標準的アプローチに基づき、当社は、2015年3月31日現在の普通株式等Tier 1資本比率を、完全実施ベースで10.3%と見積もっている。2015年3月31日現在、当社は、完全実施ベースで、バーゼル3標準的アプローチに基づく普通株式等Tier 1資本を1,472億ドル、合計リスクウェイト資産を14,310億ドルと見積もっている。普通株式等Tier 1資本につき、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく見積額からバーゼル3標準的アプローチに基づく完全実施ベースの見積額への調整については、表18を参照のこと。バーゼル3標準的アプローチに基づく当社の見積りは、米国銀行規制当局による追加的な規則制定又は明確化により、また当社の規則の理解及び解釈が進むにつれ、時間の経過とともに精緻化が見込まれる。実際の結果はこれらの予測及び仮定と異なる可能性がある。

先進的アプローチ

バーゼル3標準的アプローチの下で計算されたエクスポージャーに加えて、バーゼル3先進的アプローチには、オペレーショナル・リスク及び店頭(以下「OTC」という。)デリバティブのエクスポージャーに係る信用評価調整(以下「CVA」という。)に関するリスクの測定が含まれる。先進的アプローチは、信用リスクのエクスポージャーのリスクウェイトを測定するための内部分析モデルに依拠しており、これにより一定のエクスポージャーの種類についてデフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)を見積ることができる。市場リスクに係る自己資本測定は、証券化エクスポージャー(同エクスポージャーでは監督当局が設定する関数を利用するアプローチ(以下「SFA」という。))を除いては、標準的アプローチと一致する。証券化エクスポージャーに係る信用リスクは、特定のエクスポージャーに対してSFAのアプローチを利用することができない場合に、SSFAに基づいて測定される。証券化以外のエクスポージャーに係る信用リスクは、デフォルト確率、デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)及び(一定の場合には)EADを見積ることにより適用されるリスクウェイトを決定するための内部格付に基づいたモデルを用いて測定される。内部分析モデルは主として、内部の過去のデフォルト実績及び貸倒実績に依拠する。オペレーショナル・リスクは、内部分析モデルを用いて測定され、内部及び外部双方の業務上の損失実績及びデータに依拠する。算定は、過去の実績に基づいた将来的な事象の発生の可能性に関するものを含む、予測、仮定及び解釈を行うことを経営陣に要求する。実際の結果はこれらの予測及び仮定と異なる可能性がある。

当社は、2015年3月31日現在の普通株式等Tier1資本比率を、バーゼル3先進的アプローチに基づき、完全実施ベースで10.1%と見積もった。2015年3月31日現在、当社は、完全実施ベースで、バーゼル3先進的アプローチに基づく普通株式等Tier1資本を1,472億ドル、合計リスクウェイト資産を14,610億ドルと見積もった。これらの見積りは、当社の内部分析モデルに対する米国銀行規制当局の承認(内部モデル方式に対する承認を含む。)を前提とするが、包括的リスク測定(以下「CRM」という。)に適用されるサーチャージ除外の恩恵を含まない。バーゼル3先進的アプローチに基づく当社の見積りは、米国銀行規制当局による追加的な規則制定又は明確化により、また当社の規則の理解及び解釈が進むにつれ、時間の経過とともに精緻化が見込まれる。米国銀行規制当局は、ホールセール(商業用等)を含む特定の内部分析モデル及びその他の信用モデルの修正を要求しているが、これにより当社のリスクウェイト資産が増加し、その結果、当社の普通株式等Tier1資本比率への約100bpsのマイナス影響等、当社の自己資本比率にマイナスの影響が及ぶおそれがある。当社は現在、パラレルランを終了するために、米国銀行規制当局と協議を進めている。

[前へ](#)[次へ](#)

自己資本の構成及び比率

表15は、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づき測定された2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの自己資本比率及び関連する情報を示している。

表15

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの規制上の自己資本

(単位：百万ドル)	2015年3月31日現在		2014年12月31日現在	
	比率(1)	金額	比率(1)	金額
普通株式等Tier 1 資本	11.1%	\$ 155,438	12.3%	\$ 155,361
Tier 1 資本	12.3	173,155	13.4	168,973
総自己資本	15.3	214,481	16.5	208,670
Tier 1 レバレッジ	8.4	173,155	8.2	168,973

	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
リスクウェイト資産(単位：十億ドル)(2)	\$ 1,405	\$ 1,262
調整後四半期平均総資産(単位：十億ドル)(3)	2,060	2,060

- (1) 2019年1月1日以降、完全実施ベースで示された場合、当社のバーゼル3普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本及び総自己資本最低比率要件は大幅に増加し、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本及び総自己資本最低比率に資本保全バッファ及びG-SIB/バッファを加えたもので構成される見込みである。これらのバッファについての詳細は、後述の「資本管理」中の「規制上の自己資本に関するその他の要件」を参照のこと。
- (2) 試算によれば、2015年1月1日現在のバーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく測定では、2014年12月31日時点でのリスクウェイト資産は、13,920億ドルとなっていた。
- (3) 2015年3月31日及び2014年12月31日に終了した3ヶ月間における調整後平均総資産を反映している。

表16は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在に測定された、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく規制上の最低比率要件及び「自己資本が充実している」とみなされるための比率要件を示している。

表16

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの規制上の自己資本比率要件

	2015年3月31日現在		2014年12月31日現在	
	規制上 最低限必要と される比率	「自己資本が充実 している」比率(1)	規制上 最低限必要と される比率	「自己資本が充実 している」比率(1)
普通株式等Tier 1 資本比率	4.5%	n/a	4.0%	n/a
Tier 1 資本比率	6.0	6.0%	5.5	6.0%
総自己資本比率	8.0	10.0	8.0	10.0
Tier 1 レバレッジ比率	4.0	n/a	4.0	n/a

- (1) 現行の米国銀行規制当局の定義の下で「自己資本が充実している」とみなされるには、銀行持株会社は、これらに等しいか又はこれを超える資本比率を維持しなければならない、かつ、より高い資本水準を維持することを要するFRBの命令又は指令の対象であってはならない。

n/a(not applicable) = 該当なし。

2015年3月31日現在のバーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく普通株式等Tier1資本は1,554億ドルであり、利益及びOCI累計額の改善がバーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく一定の経過規定の影響によって大幅に減殺されたことにより、2014年12月31日現在からの変動は比較的小さかった。バーゼル3経過規定についての詳細は、表14を参照のこと。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、総資本は58億ドル増加した。これは主として、利益の増加並びに優先株式及び劣後債務の発行による。Tier1レバレッジ比率は、主としてTier1資本の増加により、2014年12月31日現在と比較して2015年3月31日に終了した3ヶ月間において21bps増加した。詳細は、表15及び表17を参照のこと。

リスクウェイト資産は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において1,440億ドル増加して、14,050億ドルとなった。かかる増加は、リスクウェイト資産の計算方法が、2014年12月31日現在における一般リスクベース・アプローチからバーゼル3標準的アプローチへと変更されたことを主因とした。

2015年3月31日現在、当社の普通株式等Tier1資本比率、Tier1資本比率又は総自己資本比率を1ベース・ポイント増加又は減少させるために、普通株式等Tier1資本、Tier1資本又は総資本につき141百万ドルの変動が必要となる。当社はまた、同日現在、リスクウェイト資産をそれぞれ13億ドル、11億ドル及び920百万ドル減少させることにより、普通株式等Tier1資本比率、Tier1資本比率又は総自己資本比率を1ベース・ポイント増加させることも可能である。同日現在、Tier1レバレッジ比率を1ベース・ポイント増加させるためには、206百万ドルのTier1資本の追加又は24億ドルの調整後平均資産の減少が必要となる。

表17は、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づき測定された2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在の資本構成を示している。

表17

資本構成

(単位: 百万ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
普通株主持分合計	\$ 227,915	\$ 224,162
のれん	(69,231)	(69,234)
モーゲージ・サービシング権及びのれんを除く無形資産	(1,214)	(639)
その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券に係る未実現純利益(損失) 及びデリバティブに係る純損失(税引後)	—	573
その他の包括利益累計額に計上された未償却正味期間給付費用(税引後)	1,995	2,680
債務及びデリバティブに係るDVA(1)	332	231
繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産	(4,021)	(2,226)
その他	(338)	(186)
普通株式等Tier 1 資本	155,438	155,361
適格優先株式(発行費用控除後)	22,273	19,308
移行期間中の繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産	(6,031)	(8,905)
移行期間中の債務及びデリバティブに係るDVA	498	925
確定給付型年金基金資産	(459)	(599)
信託優先証券	1,447	2,893
その他	(11)	(10)
Tier 1 資本合計	173,155	168,973
Tier 2 資本適格長期債務	19,538	17,953
Tier 2 資本から段階的に除外される非適格信託優先証券	4,843	3,881
適格とされる貸倒引当金	14,213	14,634
その他	2,732	3,229
総資本	\$ 214,481	\$ 208,670

(1) 自己資本規制上の理由により、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本及び総資本から除外された仕組債務及びデリバティブに係る損失(税引後)を表す。

表18は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在について、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく当社の普通株式等Tier 1 資本の、バーゼル3標準的アプローチに基づく完全実施ベースの見積額及びバーゼル3先進的アプローチに基づく完全実施ベースの見積額への調整を示している。完全実施ベースでのバーゼル3の規制上の自己資本比率は、移行期間が終了する2019年1月1日に米国銀行規制当局により導入され、義務付けられるまで、非GAAP財務指標としてみなされる。

表18

規制上の自己資本調整(1)

(単位：百万ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
規制上の自己資本 - バーゼル3への移行の完全実施		
普通株式等Tier 1 資本(移行)	\$ 155,438	\$ 155,361
移行期間中に段階的に適用された繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産	(6,031)	(8,905)
移行期間中に段階的に適用された債務及びデリバティブに係るDVA	498	925
移行期間中に段階的に適用された確定給付型年金資産	(459)	(599)
移行期間中に段階的に適用されたOCI累計額	(378)	(1,592)
移行期間中に段階的に適用された無形資産	(1,821)	(2,556)
移行期間中に段階的に適用されたその他の調整及び控除	(48)	(1,417)
普通株式等Tier 1 資本(完全実施)	\$ 147,199	\$ 141,217

規制上の自己資本比率

バーゼル3 標準的アプローチ普通株式等Tier 1 資本比率(移行期間)	11.1%	12.3%
バーゼル3 標準的アプローチ普通株式等Tier 1 資本比率(完全実施)	10.3	10.0
バーゼル3 先進的アプローチ普通株式等Tier 1 資本比率(完全実施)(2)	10.1	9.6

- (1) 完全実施ベースのバーゼル3の予想値はバーゼル3規則の標準的アプローチ及び先進的アプローチに関する当社の現在の理解に基づいている。先進的アプローチの予想値は、当社の内部分析モデルに対する米国銀行規制当局の承認を前提としており、CRMに適用されるサーチャージ除外の恩恵を含まない。
- (2) 米国銀行規制当局は、ホールセール(例えば、商業モデル)及びその他の信用モデルを含めた特定の内部分析モデルの変更を要求している。かかる変更は、当社のリスクウェイト資産の増加を引き起こし、普通株式等Tier 1 資本比率に約100bpsのマイナスの影響を与えると推定される。当社は現在、パラレルランを終了するために米国銀行規制当局と協議を進めている。

[前へ](#)[次へ](#)

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

表19は、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づき測定された2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在におけるBANAの規制上の自己資本に関する情報を示している。

表19

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

(単位：百万ドル)	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	比率	金額	最低限 必要とされる 自己資本比率(1)	比率	金額	最低限 必要とされる 自己資本比率(1)
普通株式等Tier 1 資本	12.6%	\$ 145,042	6.5%	13.1%	\$ 145,150	4.0%
Tier 1 資本	12.6	145,042	8.0	13.1	145,150	6.0
総自己資本	14.0	161,662	10.0	14.6	161,623	10.0
Tier 1 レバレッジ	9.5	145,042	5.0	9.6	145,150	5.0

(1) 早期是正措置の枠組みにおいて「自己資本が充実している」とみなされる自己資本指針を満たすために必要な比率を意味する(2014年に終了した移行期間中のバーゼル3に基づく先進的アプローチ対象銀行に対する自己資本充実度の最低要件が反映されている、2014年12月31日現在の普通株式等Tier 1 資本に係る比率を除く。)

2015年3月31日現在、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づくBANAの普通株式等Tier 1 資本比率は、2014年12月31日現在から54bps減少し、12.6%となった。かかる減少は主として、親会社への配当の支払い、及びリスクウェイト資産の計算方法が2014年12月31日現在における一般リスクベース・アプローチからバーゼル3標準的アプローチへと変更されたことによるものであり、獲得した利益によって一部減殺された。2015年3月31日現在、総自己資本比率は、2014年12月31日現在と比較して59bps減少して14.0%となった。Tier 1 レバレッジ比率は、11bps減少して9.5%となった。総自己資本比率の減少は、普通株式等Tier 1 資本比率の減少と同じ要因に起因した。Tier 1 レバレッジ比率の減少は、調整後四半期平均総資産の増加を主因とした。

規制上の自己資本に関するその他の要件

補完的レバレッジ比率

バーゼル3はまた、SLRを算定することを要件とする。SLRの分子は、四半期末のバーゼル3に基づくTier1資本である。分母は、オンバランスシートのエクスポージャー合計の日次平均(許可されたTier1控除額の適用後)及び四半期における各月末現在の特定のオフバランスシートのエクスポージャーの単純平均に基づく補完的レバレッジ・エクスポージャーである。オフバランスシートのエクスポージャーは、信用供与契約、信用状、OTCデリバティブ、レポ形式の取引及び証拠金貸付コミットメントを含む。総レバレッジ・エクスポージャーは、信用プロテクションを売却するためのクレジット・デリバティブ及びその他の類似の金融商品の実質想定元本金額を含む。特定のオフバランスシートのエクスポージャーに適用されるクレジット換算係数(以下「CCF」という。)は、バーゼル3標準的アプローチにより利用される段階的なCCFと一致しているが、最低10%のCCFを条件としている。2018年1月1日より、当社は、資本配分及び変動賞与に係る一定の制約を防ぐためには、最低SLR3.0%に加え、補完的レバレッジ・バッファ2.0%を維持することを義務付けられることとなる。BANAを含む被保険預金機関は、「自己資本が充実している」とみなされるためには、最低6.0%のSLRを維持することを要求されることとなる。

2015年3月31日現在、当社のSLRは6.3%であり、銀行持株会社(以下「BHC」という。)に係る最低値に補完的レバレッジ・バッファを加えた5.0%の基準値を超過していた。BANAのSLRは、BHCの被保険預金機関の「自己資本が充実している」水準である6.0%を超過し、7.1%であった。

グローバルなシステム上重要な銀行のサーチャージ

2011年11月、バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委員会」という。)は、グローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。)を特定し、普通株式等Tier 1 資本により満たされるべき上限3.5%のサーチャージの導入を通じた追加的な損失吸収力の要件を課す手法を発表した。評価手法は、グローバルな銀行業界に対するスコアを決定する際に、指標ベースの測定アプローチに依拠している。選ばれた指標は、規模、複雑性、法域を越える活動、相互関連性及び代替性 / 金融インフラである。最高スコアの機関は、G-SIBに指定され、各機関の相対的なスコア及び監督上の判断に基づき、0.5%ずつ引き上がる1.0%から2.5%までの損失吸収力に応じた4つのバケットのうちの1つのバケットに指定される。5つ目の損失吸収力3.5%のバケットは現在空であり、銀行がよりシステム上重要になることを妨げる役割を果たす。また、2011年11月、金融安定理事会(以下「FSB」という。)は一連の政策措置を発表し、当社を含むG-SIBの当初グループを特定した。

2013年7月、バーゼル委員会は、2011年11月付手法を更新した。これは、代替性 / 金融インフラの指標の構成要素の加重に上限を設けることにより当該指標の再調整を行い、かつ各G-SIBが各指標におけるスコアを算出し、バケット内及び業界全体に対する位置付けを観察するために必要な主要な情報を年1回公表するようFSBに対して要求するためである。バーゼル委員会は、2016年1月1日から3年ごとに、バケットの基準を再検討し、再調整する。バーゼル委員会及びFSBは、G-SIBの枠組みにおける奨励策並びにバーゼル3及び法域特有の規制における他の側面に応じて、銀行がその行動を変えることを見込んでいる。

2014年11月、バーゼル委員会は、G-SIBの更新されたリスト及びそれぞれの損失吸収力のバケットを公表した。2015年3月31日現在、当社は、かかる情報及びFSBの報告書である「2014年におけるグローバルなシステム上重要な銀行(G-SIB)の更新リスト」に基づき、当社のサーチャージを1.5%と見積もった。スコアリング方法が当社及び業界からのデータを組み合わせて使用することから、当社のサーチャージは当社の行動又は当社の同業者の行動に応じて毎年変わる可能性がある。当社のスコアが増加した場合には、当社はより高いG-SIBのサーチャージの対象となる可能性がある。

2014年12月、FRBは、米国最大の銀行持株会社に対して、G-SIBのサーチャージに係る要件を導入する規制を提案した。同提案によれば、損失吸収力のバケットへの指定は、2つの方法に従い算出されたスコアのうち、より高い方によって決定される。方法1は、バーゼル委員会の方法と実質的に類似している一方で、方法2は、代替性 / 金融インフラの指標を短期的なホールセール資金の測定と置き換えた後、スコア全体に2を乗じる。FRBは、方法2により、現在1.0%から4.5%で推移しているサーチャージが上昇すると予想している。

米国の規制案に基づき、G-SIBのサーチャージに係る要件は、2016年1月から段階的に適用される予定であり、2019年1月に完全に実施される。2016年度から適用されるG-SIBのサーチャージを決定するために、2014年12月31日現在測定されたバーゼル委員会の当初の5つの指標からのデータ及び2015年度第3四半期における短期的なホールセール資金のデータを使用することが予想される。

規制上の自己資本についての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の連結財務書類注16「規制上の要請及び制限」を参照のこと。

資本保全バッファ及びカウンターシクリカルな資本バッファ

当社は、2016年1月1日より、資本保全バッファ及びカウンターシクリカルな資本バッファの要件に服することとなる。当社は、資本配分及び賞与の支払いに係る一定の制約を防ぐためには、2.5%超の資本保全バッファに加え、完全実施されてからは、該当するカウンターシクリカルな資本バッファを維持することを義務付けられることとなる。資本保全バッファは、普通株式等Tier 1資本のみによって構成される。カウンターシクリカルな資本バッファの数値は、現状では0に設定されている。米国銀行規制当局は、カウンターシクリカルなバッファを増加させる場合、かかる決定を合同で行わなければならない、銀行は決定がなされた後、実施のために1年間の期間を与えられる。

総損失吸収能力の最低要件

2014年11月、FSBは、破綻が生じた場合の秩序ある破綻処理を促進することを目的として、G-SIBが維持すべき総損失吸収能力(以下「TLAC」という。)の基準を提案した。かかる提案はG-SIBに、破綻が生じた場合に納税者に損失を課さず、また、金融業界の安定を脅かさないよう、重要な機能の継続性を確保することを目的として、適格な規制上の自己資本及び債券を一定量保有することを義務付ける。かかる提案の下では、G-SIBは、最低TLACとして、リスクウェイト資産の16.0%から20.0%(規制上の自己資本バッファを除く。)及び最低バーゼル3 Tier 1 レバレッジ比率の2倍以上を維持することを義務付けられる。かかる提案は、FSBが提案に対するパブリック・コメントを審査し、定量的影響度調査及び市場調査を含む影響評価を完了した後に、改訂されることが予想される。FSBは、G-20のサミットが開催される前に、2015年度第4四半期までにG-20に最終提案を提出することを予定している。米国銀行規制当局は、2015年度中に、G-SIBとして指定された米国銀行に適用されるTLAC規則を提案すると予想されている。

ブローカー/ディーラーの規制上の自己資本及び証券規則

当社の主要な米国ブローカー/ディーラー子会社は、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス(以下「MLPF&S」という。)及びメリルリンチ・プロフェッショナル・クリアリング・コープ(以下「MLPCC」という。)である。MLPCCは、MLPF&Sの完全保証子会社であり、清算及び決済サービスを提供する。いずれの事業体もSEC規則15c3-1の自己資本規制の対象となっている。また、いずれの事業体も、先物取引業者として登録されており、商品先物取引委員会規則1.17に服している。

MLPF&Sは、SEC規則15c3-1で認められている代替的自己資本規制に従い、最低自己資本要件を算定することを選択した。2015年3月31日現在、規則15c3-1に定義されるMLPF&Sの規制上の自己資本は105億ドルで、最低要件である15億ドルを90億ドル超過していた。MLPCCの自己資本は33億ドルで、最低要件である518百万ドルを27億ドル超過していた。

代替的自己資本規制に従い、MLPF&Sは、10億ドルを超過した暫定的自己資本及び500百万ドルを超過した自己資本を維持しなければならない、暫定的自己資本が50億ドルを下回る場合にはSECに届け出なければならない。2015年3月31日現在、MLPF&Sは、最低要件及び届出要件を上回る暫定的自己資本及び自己資本を有していた。

英国の投資会社であるメリルリンチ・インターナショナル(以下「MLI」という。)は、健全性規制機構及び金融行動監視機構により規制され、一定の自己資本規制に服する。2015年3月31日現在のMLIの資本資源は344億ドルであり、最低要件である197億ドルを超過していた。

[前へ](#)[次へ](#)

普通株式及び優先株式の配当

2015年度第1四半期中及び2015年4月29日までに普通株式に対して宣言された四半期現金配当の要約については、連結財務書類注11「株主持分」を参照のこと。当社は、2019年1月16日に失効する、当社の普通株式150.4百万株を購入する権利を行使可能な特定のワラントを発行済であり、また2018年10月28日に失効する、当社の普通株式121.8百万株を購入する権利を行使可能な特定のワラントを発行済である。これらのワラントの当初発行及び行使価格についての詳細は、連結財務書類注11「株主持分」を参照のこと。

表20は、2015年度第1四半期中及び2015年4月29日までに優先株式に対して宣言された現金配当の要約である。当社は、2015年度第1四半期中に、優先株式に対して382百万ドルの現金配当を宣言し、このうち319百万ドルは同四半期中に支払われ、残りは2015年4月に支払われた。シリーズAAの優先発行を含む優先株式についての詳細は、連結財務書類注11「株主持分」を参照のこと。

表20

優先株式現金配当の要約

優先株式	想定元本残高 (百万)	宣言日	基準日	支払日	配当率(年率)	1株当たり 配当金額
シリーズB(1)	\$ 1	2015年2月10日	2015年4月10日	2015年4月24日	7.00%	\$ 1.75
		2015年4月16日	2015年7月10日	2015年7月24日	7.00	1.75
シリーズD(2)	\$ 654	2015年1月9日	2015年2月27日	2015年3月16日	6.204%	\$ 0.38775
		2015年4月13日	2015年5月29日	2015年6月15日	6.204	0.38775
シリーズE(2)	\$ 317	2015年1月9日	2015年1月30日	2015年2月17日	変動	\$ 0.25556
		2015年4月13日	2015年4月30日	2015年5月15日	変動	0.24722
シリーズF	\$ 141	2015年1月9日	2015年2月27日	2015年3月16日	変動	\$ 1,000.00
		2015年4月13日	2015年5月29日	2015年6月15日	変動	1,022.22222
シリーズG	\$ 493	2015年1月9日	2015年2月27日	2015年3月16日	調整型	\$ 1,000.00
		2015年4月13日	2015年5月29日	2015年6月15日	調整型	1,022.22222
シリーズI(2)	\$ 365	2015年1月9日	2015年3月15日	2015年4月1日	6.625%	\$ 0.4140625
		2015年4月13日	2015年6月15日	2015年7月1日	6.625	0.4140625
シリーズK(3)(4)	\$ 1,544	2015年1月9日	2015年1月15日	2015年1月30日	固定/変動	\$ 40.00
シリーズL	\$ 3,080	2015年3月18日	2015年4月1日	2015年4月30日	7.25%	\$ 18.125
シリーズM(3)(4)	\$ 1,310	2015年4月13日	2015年4月30日	2015年5月15日	固定/変動	\$ 40.625
シリーズT	\$ 5,000	2015年2月10日	2015年3月26日	2015年4月10日	6.00%	\$ 1,500.00
		2015年4月16日	2015年6月25日	2015年7月10日	6.00	1,500.00
シリーズU(3)(4)	\$ 1,000	2015年4月13日	2015年5月15日	2015年6月1日	固定/変動	\$ 26.00
シリーズV(3)(4)	\$ 1,500	2015年4月13日	2015年6月1日	2015年6月17日	固定/変動	\$ 25.625
シリーズW(2)	\$ 1,100	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年5月9日	6.625%	\$ 0.4140625
		2015年4月13日	2015年5月15日	2015年6月9日	6.625	0.4140625
シリーズX(3)(4)	\$ 2,000	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年3月5日	固定/変動	\$ 31.25
シリーズY(2)	\$ 1,100	2015年3月18日	2015年4月1日	2015年4月27日	6.50%	\$ 0.40625
シリーズZ(4)	\$ 1,400	2015年3月18日	2015年4月1日	2015年4月23日	固定/変動	\$ 32.50

(1) 配当金は累積される。

(2) 優先株式の1/1000の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。

(3) 当初は半年ごとに配当金を支払う。

(4) 優先株式の1/25の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。

表20

優先株式現金配当の要約(続き)

優先株式	想定元本残高 (百万)	宣言日	基準日	支払日	配当率 (年率)	1株当たり 配当金額
シリーズ1(5)	\$ 98	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年2月27日	変動	\$ 0.18750
		2015年4月13日	2015年5月15日	2015年5月28日	変動	0.18750
シリーズ2(5)	\$ 299	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年2月27日	変動	\$ 0.19167
		2015年4月13日	2015年5月15日	2015年5月28日	変動	0.18542
シリーズ3(5)	\$ 653	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年3月2日	6.375%	\$ 0.3984375
		2015年4月13日	2015年5月15日	2015年5月28日	6.375	0.3984375
シリーズ4(5)	\$ 210	2015年1月9日	2015年2月15日	2015年2月27日	変動	\$ 0.25556
		2015年4月13日	2015年5月15日	2015年5月28日	変動	0.24722
シリーズ5(5)	\$ 422	2015年1月9日	2015年2月1日	2015年2月23日	変動	\$ 0.25556
		2015年4月13日	2015年5月1日	2015年5月21日	変動	0.24722

(5) 優先株式の1/1200の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。

流動性リスク

資金調達及び流動性リスク管理

当社は、流動性リスクを、契約債務及び偶発金融債務(オンバランスシート及びオフバランスシートの双方)を期限到来時に履行できない可能性として定義している。当社の流動性リスク管理の主たる目的は、ストレス下にある期間を含むすべての期間において、すべての契約債務及び偶発金融債務を履行することである。かかる目的を達成するために、当社は、予測される状況及びストレス下にある状況における当社の流動性リスクの分析及び監視を行い、余剰流動性及び安定した預金ベースを含む多様な資金源へのアクセスを維持し、流動性に関連する報奨及びリスクを一致させることを目指す。

当社は、余剰流動性を、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券に限定し、契約債務及び偶発金融債務が生じた際にこれらを履行するために当社が容易に利用可能な資産として定義している。当社は流動性ポジションを、事業ライン及び資産負債管理活動並びに法的主体に係る資金調達戦略を通じて管理し、予測される状況及びストレス下にある状況の下での予測ベース及び現況ベース(1日単位を含む。)の双方を用いている。当社は、当社財務部における資金調達及び流動性リスク管理に対する集中的アプローチが、流動性要件を監視する当社の能力を強化し、資金源へのアクセスを最大化し、借入れコストを最小化し、流動性事由に対する時宜を得た対応を容易にすると考えている。グローバルな資金調達及び流動性リスク管理についての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「流動性リスク」における「資金調達及び流動性リスク管理」を参照のこと。

グローバルな余剰流動性の源泉及びその他制約を受けない資産

当社は、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の形式で、親会社及び特定子会社を含むバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが利用可能な余剰流動性を維持している。当社の流動性バッファ(グローバルな余剰流動性の源泉とも称する。)は、親会社並びに銀行子会社及びブローカー/ディーラー子会社を含む特定子会社が、ストレス下にある市場状況においても、容易に利用可能な資産によって構成されている。当社の現金は、主として連邦準備銀行に、また、より少ない割合ではあるが米国外の中央銀行に預金されている。当社は高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の構成を、米国政府証券、米国政府機関証券、米国政府機関MBS並びに非米国政府証券及び国際機関証券の特定グループの組合せに限定している。当社は、ストレス下にある状況においても、レポ契約又は完全な売却を通じて、これらの有価証券と引換えに現金を迅速に入手できると考えている。当社は、当社のグローバルな余剰流動性の源泉を当社のグローバルな事業の流動性要件を満たすことが可能な法的主体において保有しており、当社は事業体間における資金移動を制限する可能性のある規制、税務、法律及びその他の制限の潜在的な影響を検討する。当社のグローバルな余剰流動性の源泉は、LCRの最終規則に基づき適格流動資産(以下「HQLA」という。)に適格とされるものと実質的に同じ構成である。最終規則についての詳細は、後述の「流動性リスク」中の「バーゼル3流動性基準」を参照のこと。

当社のグローバルな余剰流動性の源泉は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、4,780億ドル及び4,390億ドルであり、表21に示されているとおり維持されていた。

表21

グローバルな余剰流動性の源泉

(単位：十億ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	2015年3月31日に 終了した3ヶ月間の平均
親会社	\$ 93	\$ 98	\$ 92
銀行子会社	354	306	339
規制を受けるその他の事業体	31	35	35
グローバルな余剰流動性の源泉合計	\$ 478	\$ 439	\$ 466

表21のとおり、親会社のグローバルな余剰流動性の源泉は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、合計930億ドル及び980億ドルであった。親会社の流動性の減少は、主としてデリバティブ担保の流出及びインセンティブ報酬のための資金調達によるものであった。親会社の余剰流動資金は通常、BANAに預金された現金の形式をとる。

2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、当社銀行子会社が利用可能なグローバルな余剰流動性の源泉は、それぞれ合計3,540億ドル及び合計3,060億ドルであった。銀行子会社の流動性の増加は、主として預金の流入及び流動性のより低いモーゲージ・ローンから流動性のより高い有価証券へのシフトによるものであるが、親会社に対する配当により一部減殺された。銀行子会社のグローバルな余剰流動性の源泉は、親会社が預け入れた現金とは区別される。当社銀行子会社はまた、特定のFHLB及び連邦準備銀行の窓口貸出に対してその他制約を受けない貸出金及び有価証券を担保に供することで追加的な流動性を得られる。2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、この具体的に特定された適格資産のプールに対する借入れにより当社が得ることが可能であった現金は、それぞれ約1,900億ドル及び約2,140億ドルであった。当社は、これらの資産に対して借入れを行うための事務手続を確立し、当該手続には担保として適格な当社の貸出金及び有価証券のプール全体を定期的に監視することが含まれる。適格性については、FHLB及びFRBの指針に定義されており、FHLB及びFRBの裁量で変更されることがある。規制上の制約のため、銀行子会社から得られる流動性は、一般的に銀行子会社の債務返済にのみ使用することができ、規制当局による事前承認を得ることによってのみ親会社又はノンバンク子会社に移転することができる。

2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、主としてブローカー／ディーラー子会社により構成される当社のその他の規制された事業体を利用可能なグローバルな余剰流動性の源泉は、それぞれ合計310億ドル及び合計350億ドルであった。また当社のその他の規制された事業体は、追加の流動性を得るために利用できると当社が考えるその他制約を受けない投資適格有価証券及び株式を保有していた。その他の規制された事業体が保有する流動性は、主として、当該事業体の債務返済に使用することができ、親会社又は他の子会社への移転は、規制上の制限及び最低要件を理由に規制当局による事前承認が必要となる場合がある。

表22は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在のグローバルな余剰流動性の源泉の構成を表している。

表22

グローバルな余剰流動性の源泉の構成

(単位：十億ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
現金預金	\$ 122	\$ 97
米国財務省証券	60	74
米国政府機関証券及びモーゲージ担保証券	274	252
非米国政府証券及び国際機関証券	22	16
グローバルな余剰流動性の源泉合計	\$ 478	\$ 439

必要な資金調達までの時間及びストレス・モデル

当社は、親会社、当社銀行子会社及びその他の規制された事業体において維持すべき余剰流動性の適切な金額を決定するために、様々な測定基準を用いている。当社が親会社における余剰流動性の適切なレベルを評価するために用いる測定基準の1つは、「必要な資金調達までの時間」である。この債務返済能力の測定は、新たに債券を発行することなく、また追加的な流動性源泉にアクセスすることなく、グローバルな余剰流動性の源泉の利用のみによって、親会社が無担保契約債務を期限が到来するごとに弁済し続けることができる月数を表す。当社は、かかる測定基準上、無担保契約債務を、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行又は保証された非劣後債務又は劣後債務の満期として定義する。これらには、当社が満期前に現金により決済することを求められる可能性のある一定の無担保債券(主として仕組債務)が含まれる。2015年3月31日現在の当社の「必要な資金調達までの時間」は、37ヶ月であった。当社は、2015年3月31日現在の「必要な資金調達までの時間」を計算するため、無担保契約債務の金額に、BNYメロンとの和解に関連する86億ドルを含めた。BNYメロンとの和解は、最終承認に服し、かかる支払いの時期は未定である。BNYメロンとの和解についての詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

当社はまた、親会社、当社銀行子会社及びその他の規制された事業体において維持すべき余剰流動性の適切な金額の決定に役立てるために、流動性ストレス・モデルを用いている。これらのモデルはリスクに敏感であり、「必要な資金調達までの時間」の分析において検討される流出分を超えて発生し得る当社の契約上の及び偶発的な現金流出を分析する上で、ますます重要になっている。当社は、様々な重大性及び対象期間を有する一連のシナリオの下で流動性要件の評価を行っている。当社が検討し、利用するシナリオには、市場規模及び当社特有の事由(親会社及び当社子会社の信用格付の引下げの可能性を含む。)が組み込まれ、過去の経験、規制指針並びに想定内及び想定外の将来の事象のいずれにも基づいている。

当社が、当社のシナリオにおいて検討する潜在的な契約上の及び偶発的な現金流出の種類には、無担保債券の契約上の償還期限の到来及び債券の新規発行の減少、担保付資金調達市場へのアクセスの減少、預金の引出しの可能性、貸出コミットメント契約、流動性ファシリティ及び信用状の利用の増加、当社の信用格付が引き下げられた場合にカウンターパーティから要求され得る追加担保、市場価値の変動から生じる担保及び証拠金の要求、並びに事業の維持及び顧客事業への融資に必要な潜在的流動性が含まれるが、これらに限定されない。一定の市場要因の変化(信用格付の引下げが含まれるが、これに限定されない。)は、潜在的な契約上の及び偶発的な現金流出並びに関連する金融商品に悪影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、これらの影響が当社の財務成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当社は、各ストレス・シナリオにおいて当社がアクセスできるあらゆる資金源を検討し、特に、利用可能な資金源を法的主体による流動性要件に適合させることに重点を置く。当社はまた、当社の資産負債の特性を管理し、特定の資金源及び事業に対する制限及びガイドラインを設けるために、ストレス・モデルの結果を用いる。

バーゼル3流動性基準

バーゼル委員会は、バーゼル3流動性基準の一部としてみなされる2つの流動性リスク関連基準である流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)及び安定調達比率(以下「NSFR」という。)を公表した。

2014年度に、米国銀行規制当局は、最大手の米国金融機関(連結ベース)及びその子会社で100億ドルを超える総資産を有する預金機関に対するLCR要件を最終決定した。LCRは、金融機関が30日間にわたる著しい流動性ストレス下で直面する可能性のある現金流出の純額の見積りに照らして、制約を受けない当該金融機関のHQLAの額として計算され、百分率で表示される。かかる最終規則に基づき、2015年1月現在、当初最低LCR要件は80%であり、その後2017年1月まで毎年10パーセント・ポイントずつ引き上げられる予定である。これらの最低要件は、当社(連結ベース)及び当社の被保険預金機関に適用される。2015年3月31日現在、当社は、連結ベースの当社が2017年度のLCR要件を超えていると予想している。

2014年度において、バーゼル委員会は、より長い対象期間にわたり資金調達リスクを軽減することを目的とした基準であるNSFRの最終基準を公表した。NSFRは、資産及びオフバランスシート項目の構成を考慮して通常1年超で満期を迎える資金及び負債による安定調達の適切な調達額を確保するために設計されている。NSFRの最終基準は、LCRと一致し、より広範囲の資金調達を認めるものである。また最終基準は、一定の種類の資産に求められる安定調達の調整を含み、その一部は安定調達要件を引き下げ、また一部は当該要件を引き上げる。バーゼル委員会基準は、通常、米国の金融機関に直接的には適用されず、米国銀行規制当局による採択を必要とする。近い将来、米国銀行規制当局が、米国の金融機関に適用される類似のNSFRの規制を提案することが予想されている。当社は規制上の期限内にNSFR要件を満たすと予測している。

様々な資金源

当社は、グローバルに調整された集中型資金調達戦略を通じて、主として預金並びに担保付及び無担保債券の組合せにより、当社資産の資金調達を行う。当社は、商品、プログラム、市場、通貨及び投資家グループをグローバルに網羅して、当社の資金調達を多様化している。

かかる集中型資金調達戦略の主要な効果には、コントロールの強化、資金調達費用の削減、投資家によるブランド名の認知の拡大及び変動する子会社の資金調達需要を満たすための柔軟性の拡大が含まれる。規制、時差又はその他の事業に関する検討事項により親会社の資金調達が実行困難な場合、一定のその他子会社が自身の債券を発行することがある。

当社は、当社貸付業務の大半の資金調達を、預金ベースで行っており、当該預金残高は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、1.15兆ドル及び1.12兆ドルであった。預金は主として、当社のコンシューマー・バンキング、GWIM及びグローバル・バンキングのセグメントにより生み出されている。これらの預金は、顧客、商品の種類及び地理別により多様化されており、米国における当社の預金の大部分は、連邦預金保険公社により保険が付されている。当社は、当社の預金の大半が安定的で、低コストかつ一貫性のある資金源であると考えている。当社は、かかる預金による資金調達は一般的に、金利変動、市場のボラティリティ又は当社の信用格付の変更に対して、ホールセールによる資金源よりも影響を受けにくいと考えている。当社の貸付業務は、FHLBの貸付とともに、クレジットカード証券化並びにGSE、FHA及び民間金融機関による証券化を含む、担保付借入によっても資金調達を行う場合がある。

当社のその他の規制された事業体のトレーディング業務は、主として有価証券の貸付及びレボ契約を通じて担保付で資金を調達している。これらの金額は、顧客の動向及び市況によって変動する。当社は、担保付資金調達市場でのトレーディング業務の資金調達は、無担保資金調達よりも費用対効果が高く、当社の信用格付の変更による影響を受けにくいと考えている。レボ契約は一般に短期のものであり、多くの場合は翌日物取引である。金融機関の担保付資金調達市場において、従前の市場サイクルでは混乱が生じ、その結果、かかる資金調達の条件が悪化し、その利用可能性が大きく減少した。当社は、担保付資金調達から生じる流動性リスクを、様々なカウンターパーティ・グループから世界規模で資金を調達すること、(適切である場合には)様々な有価証券を担保として提供すること及びより長い借入期間を選ぶことによって管理している。担保付資金調達に関する契約についての詳細は、連結財務書類注9「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金」を参照のこと。

当社は、費用対効果の高い資金調達を行い、適切な満期特性を維持するために、様々な満期及び通貨の長期無担保債券を発行する。無担保資金調達の費用及び利用可能性が、一般市況又は金融サービス業界若しくは当社に特有の事項により悪影響を受ける可能性がある一方で、当社は、いずれかの月又は四半期において満期になると当社が見込んでいる当社借入額の積極的な管理によって借換リスクの軽減を追求している。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は93億ドルの長期債務を発行し、かかる長期債務は42億ドルがバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、34億ドルがバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び17億ドルがその他債務によって構成されていた。

表23は、2015年3月31日現在の長期債務の年間約定満期総額の帳簿価額を示したものである。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社の満期長期債務及び買入れ合計は117億ドルであり、72億ドルがバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、23億ドルがバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び22億ドルがその他の債務によって構成されていた。

表23

満期別長期債務

(単位：百万ドル)	2015年の 残りの期間	2016年	2017年	2018年	2019年	それ以降	合計
バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション							
非劣後社債	\$ 11,420	\$ 16,954	\$ 18,463	\$ 19,941	\$ 15,929	\$ 40,547	\$ 123,254
非劣後仕組債務	3,333	3,290	1,520	1,830	1,389	6,945	18,307
劣後債務	1,210	4,992	4,995	2,632	1,473	15,654	30,956
下位劣後債務	—	—	—	—	—	7,284	7,284
バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション合計	15,963	25,236	24,978	24,403	18,791	70,430	179,801
バンク・オブ・アメリカ・ エヌエイ							
非劣後社債	22	3,057	5,167	1,751	15	106	10,118
劣後債務	—	1,066	3,535	—	1	1,756	6,358
連邦住宅貸付銀行からの 借入れ	3,003	6,003	10	10	16	139	9,181
証券化及びその他の 銀行VIE(1)	1,134	1,290	3,550	1,100	2,450	1,410	10,934
バンク・オブ・アメリカ・ エヌエイ合計	4,159	11,416	12,262	2,861	2,482	3,411	36,591
その他の債務							
非劣後社債	21	—	1	—	—	—	22
仕組債務	1,454	2,328	2,014	1,316	996	7,979	16,087
下位劣後債務	—	—	—	—	—	405	405
ノンバンクVIE(1)	5	461	245	92	27	2,178	3,008
その他	202	924	428	32	6	352	1,944
その他の債務合計	1,682	3,713	2,688	1,440	1,029	10,914	21,466
長期債務合計	\$ 21,804	\$ 40,365	\$ 39,928	\$ 28,704	\$ 22,302	\$ 84,755	\$ 237,858

(1) 連結貸借対照表上の連結したVIEに係る債務に含まれる長期債務合計を表す。

表24は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在の当社の長期債務を主要通貨別に示したものである。

表24

主要通貨別長期債務

(単位：百万ドル)	2015年	2014年
	3月31日現在	12月31日現在
米国ドル	\$ 190,892	\$ 191,264
ユーロ	27,773	30,687
英国ポンド	7,596	7,881
日本円	4,780	6,058
オーストラリア・ドル	1,990	2,135
カナダ・ドル	1,619	1,779
スイス・フラン	916	897
その他	2,292	2,438
長期債務合計	\$ 237,858	\$ 243,139

長期債務合計は、満期分が新規発行分を上回ったことを主因として、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において53億ドル(2%)減少した。当社は、その時々々の市況、流動性及びその他要因に応じた様々な取引を通じて、未償還債券を随時買い入れることがある。さらに当社のその他の規制された事業体は、投資家に流動性を提供するため、当社債券のマーケット・メイクを行うことがある。長期債務による資金調達についての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の連結財務書類注11「長期債務」を、並びに資金調達及び流動性リスク管理についての詳細は、同有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「資金調達及び流動性リスク管理」をそれぞれ参照のこと。

当社は、資金調達の対象となる資産の特徴を考慮に入れて、当社借入れの返済年限、金利及び為替リスクを管理するために、デリバティブ取引を利用する。当社のALM活動についての詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

当社はまた、顧客のために、仕組債務の形で無担保債券を発行することができる。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は、仕組債務を872百万ドル発行し、この大半はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行された。仕組債務は、投資家に、その他の債務証券若しくは持分証券、指数、通貨又はコモディティに連動するリターンを支払う債務である。当社は通常、資金調達の観点から、当該コストが当社のその他無担保長期債務と同様となるように、当該債務について当社に支払義務のあるリターンをデリバティブ及び/又は原金融商品への投資によりヘッジする。当社は、一定の状況下で、一定の仕組債務を現金又はその他有価証券で満期前に決済することを求められることがあり、当該状況を当社は流動性計画目的で検討する。しかしながら、当社は、当該借入れの一部は一番早いプット・オプション行使日又は償還日経過後も残存すると考えている。2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、当社の未償還の仕組債務の帳簿価額はそれぞれ346億ドル及び388億ドルであった。

当社の非劣後債務又は劣後債務の実質的にすべてについて、繰上償還請求の要因となるか、追加担保によるサポートが要求されるか、条件変更を生じさせるか、償還日を繰り上げるか又は当社の信用格付、財務比率、利益、キャッシュ・フロー若しくは株価の悪化によりさらなる財務上の義務を生じさせる条項は含まれていない。

偶発時の資金調達計画の策定

当社は、偶発時の資金調達計画を維持しており、かかる計画は、様々なレベルの重大性による流動性のストレス事象に対して当社が実施し得る対策の概要を示すものである。これらの対策及び計画は、ストレス・シナリオに基づいており、当社が流動性のストレス事象に直面した場合に当社が実施し得る資金調達戦略、コミュニケーション及び通知手段を含む。当社は定期的に、有効性を立証し、迅速性を評価するために、偶発時の資金調達計画を審査し、テストする。

当社の米国銀行子会社は、連邦準備銀行の窓口貸出を通じて、偶発時の資金調達を利用することができる。特定の非米国子会社は、営業を行っている法域の中央銀行のファシリティを利用することができる。当社は、当社の流動性モデルにおいて当該資金源には頼らないものの、必要があれば当該資金源を利用することができるよう、対策、手段及びガバナンス手続を維持する。

信用格付

当社の借入れコスト及び資金調達力は、当社の信用格付により影響を受ける。さらに、信用格付は、当社が一定の市場において競争する場合及び当社がOTCデリバティブを含む一定の取引に参与しようとする場合において、当社の顧客又はカウンターパーティにとって重要である可能性がある。したがって、質の高い信用格付を維持することが当社の目標であり、経営陣は格付機関との積極的な対話を継続する。

信用格付及びアウトルックは、格付機関が表明した当社の信用度及び当社の債務又は有価証券(長期債務、短期借入金、優先株式及び資産証券化を含むその他の有価証券を含む。)の信用度に対する評価である。当社の信用格付は、格付機関による継続的審査を受けており、格付機関は、当社の財務的な強み、業績、見通し及び業務並びに当社の支配が及ばない要因を含む多数の要因を勘案する。格付機関はいつでも、当社の格付を変更する可能性があり、またかかる機関が当社の格付を現在の水準で維持するとの保証はない。

当社の信用格付に影響を与えるその他の要因は、格付機関による当社の属する業界若しくは一定の種類の有価証券の評価方法の変更、格付機関による金融サービス会社の一般的な営業環境の評価、米国ソブリン債の信用格付、当社のモーゲージに対するエクスポージャー(訴訟を含む。)、当社が競争する市場における当社の相対的ポジション、レピュテーション、流動性ポジション、資金源の多様性、資金調達費用、利益の水準及び利益のボラティリティ、コーポレート・ガバナンス及びリスク管理方針、資本ポジション、資本管理慣行並びに現在の又は将来における規制及び立法による発案を含む。

3つの格付機関はすべて、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(又はムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。))の場合には、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイのみ)の現在の非劣後信用格付について、システム上重要な金融機関として必要な場合には米国政府から大幅な支援を当社が受けるであろうという当該格付機関の予想を反映していることを示唆し、かかる支援を、国の財政力並びに規制上及び法律上の展開に照らして継続的に評価することを示唆した。

2015年3月17日、ムーディーズは、新規の銀行格付手法の公表に伴い、世界中の銀行を影響する複数の格付アクションを発表した。この結果、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの長期非劣後債務及び優先株式の格付並びにバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの長期非劣後債務及び長期性預金の格付を含むバンク・オブ・アメリカに係る一定の格付は、格上げ方向で見直しの対象となった。ムーディーズは、かかる見直しの結果、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの長期非劣後債務の格付がそれぞれ1段階ずつ引き上げられ、Baa1及びA1となる可能性があることを示唆した。バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの短期劣後債務及び長期劣後債務並びにバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの短期債務の格付及び見直しには、変更がなかった。ムーディーズは、今後数ヶ月で見直しを完了する予定であることを示唆している。

2014年12月2日、スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(以下「S&P」という。)は、バンク・オブ・アメリカの格付を確認し、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ、MLPF&S及びMLIを含む当社の中核となる営業子会社のアウトルックをネガティブから安定的に修正した。バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの格付のネガティブなアウトルックは、システム上重要な銀行持株会社の格付における米国政府による特別支援に係る上乗せ分を引続き含めるか否かに関するS&Pの継続的な評価を反映している。S&Pは現在、米国政府による特別支援に係る上乗せ分として、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの非劣後債務の格付を2段階引き上げている。

2014年11月25日、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションを含む大手の複合的証券取引を行う総合銀行12社に関する格付の定期的見直しを完了した。この見直しの結果、フィッチは、当社のすべての信用格付を確認し、アウトルックを引続きネガティブとした。ネガティブなアウトルックは、ドッド=フランク・ウォール街改革法及び消費者保護法における整然清算の規定により、危機の間にシステム上重要な金融機関が米国政府から支援を受ける見込みが低下する可能性が高いというフィッチの予想を反映している。フィッチは、システム上重要な米国の銀行持株会社に付与しているサポート格付フロアー「A」を2015年度上半期中に廃止する可能性が高い旨を表明した。かかる廃止により、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの長期非劣後債務の格付が1段階引き下げられることが予想される。

表25は、格付機関が発表した当社の現在の長期及び短期の非劣後債務の格付及びアウトルックを示している。

表25

非劣後債務の格付

	ムーディーズ・インベスターズ・サービス			スタンダード&プアーズ			フィッチ・レーティングス		
	長期	短期	アウトルック	長期	短期	アウトルック	長期	短期	アウトルック
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	Baa2	P-2(1)	格上げ方向で見直し中	A-	A-2	ネガティブ	A	F1	ネガティブ
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	A2	P-1(1)	格上げ方向で見直し中	A	A-1	安定的	A	F1	ネガティブ
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス	NR	NR	NR	A	A-1	安定的	A	F1	ネガティブ
メリルリンチ・インターナショナル	NR	NR	NR	A	A-1	安定的	A	F1	ネガティブ

(1) 短期格付については、格上げ方向での見直しは行われていない。

NR = 格付されていない。

当社の一定の信用格付又は一定の資産担保証券の格付の引下げは、当社の流動性、クレジット・マーケットへのアクセスに関する潜在的な損失、関連する資金調達費用、当社の事業及び一定のトレーディング収益(特にカウンターパーティの信用度が重要な事業に係るもの)に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約のカウンターパーティは、当社又は格付を有する当社の子会社の信用格付が引き下げられた場合、当該契約の条件に従い、当社に対し追加の担保の提供又は当該契約の解約を当社に要求する可能性があり、それにより当社は損失を被るか若しくは流動性を損なうか又はその両方が生じる可能性がある。当社の親会社、銀行子会社又はブローカー/ディーラー子会社の短期信用格付が1段階又は複数段階格下げされた場合、レポ・ファイナンス等の短期資金調達源へのアクセスの潜在的な損失及び当社の資金調達費用の増加への影響が重大となり得る。

表26は、2015年3月31日現在において、格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を1段階及び2段階引き下げていた場合、デリバティブ契約及びその他のトレーディング契約により契約上要求されていたであろう追加の担保差入れ額を示している。

表26

格付の引下げの際に要求される追加の担保差入れ額

(単位：百万ドル)	2015年3月31日現在	
	1段階	2段階
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	\$ 1,358	\$ 2,714
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び子会社(1)	1,087	1,877

(1) 本表のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが要求される担保に含まれている。

表27は、2015年3月31日現在において、当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付が1段階及び2段階引き下げられた場合、カウンターパーティにより一方的に解除されていたであろうデリバティブ債務及び契約上要求されていたであろう担保差入れ額を示している。

表27

格付の引下げの際に一方的な解除の対象となるデリバティブ債務

(単位：百万ドル)	2015年3月31日現在	
	1段階	2段階
デリバティブ債務	\$ 1,364	\$ 4,724
担保差入れ額	1,106	3,922

一定の潜在的影響は契約上のものであり、定量化可能である一方で、金融機関の信用格付の引下げによる影響の全容は、ある会社の長期信用格付の引下げが同社の短期信用格付の引下げを引き起こすか否か、並びに多様な顧客、投資家及びカウンターパーティの潜在的行動に関する仮定を含む変動的、複雑かつ相互に関連した多数の要因及び仮定に依拠するため、本質的に不透明である。信用格付の引下げによる潜在的影響についての詳細は、前述の「流動性リスク」中の「必要な資金調達までの時間及びストレス・モデル」を参照のこと。

信用格付が引き下げられた結果、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約において要求され得る追加担保及び解約による支払額についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」及び当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

信用リスク管理

2015年度第1四半期において、信用の質は、米国における失業率の低下に加え、当社の積極的な信用リスク管理活動が信用ポートフォリオに好影響を与え、不稼働の貸出金及びリース金融並びに延滞が引続き改善したことに起因し、依然として強固であった。詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「2015年度第1四半期の経済環境及び事業環境」を参照のこと。

当社は、経済環境の変化に対応するために信用基準とともに、引受及び信用リスク管理慣行を積極的に改訂する。当社の消費者向け事業において、積極的に損失を軽減させ、当社の顧客に対する支援を厚くするため、当社は現在、回収プログラム並びにローン契約の条件変更及び顧客支援制度を有している。当社は、商業向け事業において損失を軽減するために、複数の措置を利用している。かかる措置には、ポートフォリオの監視の頻度及び密度の強化、ヘッジ活動、また、信用状態が問題のある区分となるにつれ、劣化した商業エクスポージャーの管理を独立した特別資産担当者に移転させるという当社慣行が含まれる。

当社は、主としてヨーロッパ及びアジア太平洋において米国外エクスポージャーにさらされる。当社の米国外のエクスポージャー及び関連するリスクについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」及び当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

当社の信用リスク管理に係る活動についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」、「商業ポートフォリオの信用リスク管理」、「米国外向けポートフォリオ」、「貸倒引当金繰入額」、「貸倒引当金」、並びに連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注5「貸倒引当金」を参照のこと。

消費者ポートフォリオの信用リスク管理

消費者ポートフォリオにおける信用リスク管理は、当初の引受に始まり、借り手の信用サイクル全体にわたり継続的に行われる。統計的な技法が、経験に基づいた判断と併せて引受、商品価格決定、リスク・アペタイト、信用限度の設定、運営プロセスの確立並びにリスク及びリターンを数量化し、またバランスをとる測定基準を含むポートフォリオ管理のすべての側面において用いられている。統計的なモデルは、信用調査所等の外部からの情報源及び／又は内部の過去の経験からの詳細な行動情報を利用して構築される。これらのモデルは、当社の消費者向け信用リスク管理プロセスの構成要素であり、新規の及び継続的な与信判断の双方を行うために部分的に用いられ、また承認及び与信枠の管理、回収慣行及び戦略を含むポートフォリオ管理戦略のために用いられ、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び信用リスクに対する割当資本の決定のためにも用いられる。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は約16,400件の顧客のローン契約の条件変更(未返済元本残高合計約30億ドル)を完了した。当該完了件数には、米国政府による住宅取得支援プログラムに基づく約5,700件のローン契約の恒久的な条件変更が含まれる。2015年3月31日に終了した3ヶ月間に完了したローン契約の条件変更のうち、変更額及び裏付けローンの未返済元本残高のいずれについても、その半分以上を超える額は当社が投資目的で保有するポートフォリオのものであった。当社の貸借対照表上の変更後のローンについては、これらの変更の種類は、一般に再編成された不良債権(以下「TDR」という。)とみなされる。TDR及びポートフォリオへの影響についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

消費者信用ポートフォリオ

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において米国の失業率の回復は継続し、その結果、大半の主要な消費者ポートフォリオにおいて、前年同期と比較して信用の質が改善し、信用損失が減少した。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、延滞傾向が改善した結果、30日以上延滞のほぼすべての消費者ローン・ポートフォリオ及び90日以上延滞のすべての消費者ローン・ポートフォリオは減少した。住宅価格は、2012年初頭以降安定した改善を見せているものの、2006年の水準までには完全に回復していない。

消費者ポートフォリオ全般の信用の質の改善及び貸出金残高上の継続的な消滅により、消費者ポートフォリオにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において803百万ドル減少し、2015年3月31日現在において92億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

消費者ポートフォリオにおける延滞、不稼働の状況、貸倒償却及びTDRに関する当社の会計方針についての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。当社の住宅モーゲージ・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオに関連する表明保証についての詳細は、前述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「表明保証」及び連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

表28は、当社の消費者ローン及びリース金融残高並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオを示している。表28の「残高」の欄に含まれているものに加え、購入した信用減損貸出金は、「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」の欄にパーチェス法による会計処理調整控除後の数値が別途記載されている。一定の信用の統計値に係る購入した信用減損貸出金ポートフォリオの影響は、適切である場合に計上される。購入した信用減損貸出金についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表28

消費者ローン及びリース金融

(単位：百万ドル)	残高		購入した信用減損 貸出金ポートフォリオ	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	3月31日現在	12月31日現在	3月31日現在	12月31日現在
住宅モーゲージ(1)	\$ 207,925	\$ 216,197	\$ 14,185	\$ 15,152
ホーム・エクイティ	83,571	85,725	5,354	5,617
米国向けクレジットカード	87,288	91,879	n/a	n/a
米国外向けクレジットカード	9,660	10,465	n/a	n/a
直接/間接消費者(2)	82,141	80,381	n/a	n/a
その他の消費者(3)	1,842	1,846	n/a	n/a
公正価値オプションに基づき会計処理された 貸出金を除く消費者ローン	472,427	486,493	19,539	20,769
公正価値オプションに基づき会計処理された 貸出金(4)	2,055	2,077	n/a	n/a
消費者ローン及びリース金融合計	\$ 474,482	\$ 488,570	\$ 19,539	\$ 20,769

(1) 残高は、ペイ・オプション・ローンを29億ドル(2015年3月31日現在)及び32億ドル(2014年12月31日現在)含む。当社は、現在ペイ・オプション・ローンをオリジネートしていない。

(2) 残高は、自動車ローン及びスペシャリティ・レンディング・ローンを389億ドル(2015年3月31日現在)及び377億ドル(2014年12月31日現在)、消費者向け無担保貸付ローンを13億ドル(2015年3月31日現在)及び15億ドル(2014年12月31日現在)、米国向け証券担保貸付ローンを366億ドル(2015年3月31日現在)及び358億ドル(2014年12月31日現在)、米国外向け消費者ローンを40億ドル(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)、学生ローンを611百万ドル(2015年3月31日現在)及び632百万ドル(2014年12月31日現在)並びにその他の消費者ローンを743百万ドル(2015年3月31日現在)及び761百万ドル(2014年12月31日現在)含む。

(3) 残高は、消費者金融ローンを646百万ドル(2015年3月31日現在)及び676百万ドル(2014年12月31日現在)、消費者向けリース金融を11億ドル(2015年3月31日現在)及び10億ドル(2014年12月31日現在)、消費者当座貸越を120百万ドル(2015年3月31日現在)及び162百万ドル(2014年12月31日現在)含む。

(4) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを19億ドル(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)並びにホーム・エクイティ・ローンを205百万ドル(2015年3月31日現在)及び196百万ドル(2014年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。

n/a(not applicable) = 該当なし。

表29は、不稼働の消費者ローン及び90日以上延滞で利息を計上中の消費者ローンを示している。不稼働の貸出金は、延滞している消費者向けクレジットカード債権、その他の無担保ローン及び消費者向け非不動産担保付ローン全般(米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責されたローンを含む。)を含まない。これは、これらのローンが通常、180日延滞となる月の末日までに貸倒償却されるためである。FHAによる保険又はFNMA及びFHLMCとの個別保険付長期スタンドバイ契約(以下「完全保険付ローン・ポートフォリオ」と総称する。)により保証される延滞している不動産担保付消費者ローンは、その元本返済が保険により保証されているため、「不稼働」としてではなく、「利息を計上中」として計上されている。90日以上延滞で利息を計上中の完全保険付ローンは、主として当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づき延滞しているFHAローンを当社が買い戻したものである。さらに、不稼働の貸出金及び90日以上延滞で利息を計上中のローン残高には、顧客が契約上延滞していたとしても、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ又は公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金は含まれない。

表29

消費者の信用の質

(単位：百万ドル)	不稼働		90日以上延滞で利息を計上中	
	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
住宅モーゲージ(1)	\$ 6,421	\$ 6,889	\$ 9,912	\$ 11,407
ホーム・エクイティ	3,759	3,901	—	—
米国向けクレジットカード	n/a	n/a	795	866
米国外向けクレジットカード	n/a	n/a	88	95
直接/間接消費者	28	28	51	64
その他の消費者	1	1	1	1
合計(2)	\$ 10,209	\$ 10,819	\$ 10,847	\$ 12,433
消費者ローン及びリース金融の 消費者ローン及びリース金融 残高に対する比率(2)	2.16%	2.22%	2.30%	2.56%
消費者ローン及びリース金融の 購入した信用減損貸出金 ポートフォリオ及び完全保険付 ローン・ポートフォリオを除く 貸出金及びリース金融残高に 対する比率(2)	2.58	2.70	0.24	0.26

(1) 90日以上延滞で利息を計上中の住宅モーゲージ・ローンは、完全保険付ローンである。住宅モーゲージ・ローンは、元本は保証されているが、FHAにより利息を削減され、現在は利息を計上していないローンを62億ドル(2015年3月31日現在)及び73億ドル(2014年12月31日現在)並びに利息を計上中のローンを37億ドル(2015年3月31日現在)及び41億ドル(2014年12月31日現在)含む。

(2) 残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンを含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された380百万ドル(2015年3月31日現在)及び392百万ドル(2014年12月31日現在)の貸出金が90日以上延滞で利息を計上していなかった。

n/a(not applicable) = 該当なし。

表30は、消費者ローン及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示している。

表30

消費者純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間			
	純貸倒償却額(1)		純貸倒償却率(1)(2)	
	2015年	2014年	2015年	2014年
住宅モーゲージ	\$ 197	\$ 127	0.37%	0.21%
ホーム・エクイティ	172	302	0.82	1.32
米国向けクレジットカード	621	718	2.84	3.25
米国外向けクレジットカード	44	76	1.80	2.66
直接/間接消費者	34	58	0.17	0.29
その他の消費者	49	58	10.88	12.07
合計	\$ 1,117	\$ 1,339	0.95	1.04

- (1) 純貸倒償却額は、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額188百万ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び281百万ドル(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)並びに購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額100百万ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び110百万ドル(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)を含まない。これらの償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (2) 純貸倒償却率は、年換算純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除く純貸倒償却率は、2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、住宅モーゲージが0.59%及び0.36%、ホーム・エクイティが0.88%及び1.42%並びに消費者ポートフォリオ合計が1.14%及び1.31%であった。かかる期間において購入した信用減損貸出金及び完全保険付ローンを含む商品種別はこれらのみである。

純貸倒償却額は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける住宅モーゲージの償却額188百万ドル(前年同期は281百万ドル)及びホーム・エクイティの償却額100百万ドル(前年同期は110百万ドル)を含まない。かかる償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却を含む純貸倒償却率は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において住宅モーゲージが0.73%(前年同期は0.67%)及びホーム・エクイティが1.30%(前年同期は1.81%)であった。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表31は、消費者向け不動産ポートフォリオ内のコア・ポートフォリオ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオの残高、不稼働の残高、純貸倒償却額、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額を示している。レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオについての詳細は、前述のLAS事業セグメントを参照のこと。

表31

消費者向け不動産ポートフォリオ(1)(2)

(単位：百万ドル)	残高		不稼働		純貸倒償却額(3)	
	2015年	2014年	2015年	2014年	3月31日に終了した3ヶ月間	
	3月31日現在	12月31日現在	3月31日現在	12月31日現在	2015年	2014年
コア・ポートフォリオ						
住宅モーゲージ	\$ 156,888	\$ 162,220	\$ 2,278	\$ 2,398	\$ 51	\$ 39
ホーム・エクイティ	51,029	51,887	1,473	1,496	51	85
コア・ポートフォリオ合計	207,917	214,107	3,751	3,894	102	124
レガシー・アセット・アンド・						
サービシング・ポートフォリオ						
住宅モーゲージ	51,037	53,977	4,143	4,491	146	88
ホーム・エクイティ	32,542	33,838	2,286	2,405	121	217
レガシー・アセット・						
アンド・サービシング・						
ポートフォリオ合計	83,579	87,815	6,429	6,896	267	305
消費者向け不動産ポートフォリオ						
住宅モーゲージ	207,925	216,197	6,421	6,889	197	127
ホーム・エクイティ	83,571	85,725	3,759	3,901	172	302
消費者向け不動産ポートフォリオ合計	\$ 291,496	\$ 301,922	\$ 10,180	\$ 10,790	\$ 369	\$ 429
			貸出金及びリース金融 に係る貸倒引当金		貸出金及びリース金融 に係る貸倒引当金繰入額	
					3月31日 に終了した3ヶ月間	
			2015年	2014年	2015年	2014年
			3月31日現在	12月31日現在		
コア・ポートフォリオ						
住宅モーゲージ			\$ 547	\$ 593	\$ 5	\$ (44)
ホーム・エクイティ			699	702	48	10
コア・ポートフォリオ合計			1,246	1,295	53	(34)
レガシー・アセット・アンド・						
サービシング・ポートフォリオ						
住宅モーゲージ			1,897	2,307	(94)	(120)
ホーム・エクイティ			2,125	2,333	13	13
レガシー・アセット・						
アンド・サービシング・						
ポートフォリオ合計			4,004	4,640	(81)	(107)
消費者向け不動産ポートフォリオ						
住宅モーゲージ			2,426	2,900	(89)	(164)
ホーム・エクイティ			2,824	3,035	61	23
消費者向け不動産ポートフォリオ合計			\$ 5,250	\$ 5,935	\$ (28)	\$ (141)

(1) 従前は住宅ローン・ポートフォリオと称されていた。

(2) 残高及び不稼働の金額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを19億ドル(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)並びにホーム・エクイティ・ローンを205百万ドル(2015年3月31日現在)及び196百万ドル(2014年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。

(3) 純貸倒償却額は、レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオに含まれる購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額188百万ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び281百万ドル(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)並びに購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額100百万ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び110百万ドル(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)を含まない。購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させる。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

当社は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金の影響を除くために調整された数値の表示は、事業の継続的な業務及び信用の質をより表すものであると考える。その結果、後述の住宅モーゲージ・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオの記述において、当社は、一定の信用の質に関する統計値に関し、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金の影響を除外した情報を提供している。当社は後述の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」で、購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての情報を別途開示している。

[前へ](#)[次へ](#)

住宅モーゲージ

住宅モーゲージ・ポートフォリオは、2015年3月31日現在の消費者ローン及びリース金融の44%を構成し、当社の消費者ローン・ポートフォリオの最大部分を占める。住宅モーゲージ・ポートフォリオの70%近くは、その他の事業に含まれ、オリジネートされたローン、当社のALM活動全般において使用される購入したローン、当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づき買い戻された延滞FHAローン及び当社の表明保証に関連する買い戻されたローンによって構成される。住宅モーゲージ・ポートフォリオの約25%は、GWIMに含まれ、当社のウェルス・マネジメントの顧客の住宅購入及び借換え需要に対応するためにオリジネートされた住宅モーゲージを表す。ポートフォリオの残りの部分は、主としてコンシューマー・バンキングに含まれている。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)は83億ドル減少した。これは、53億ドルのスタンドバイ保険契約付ローン及び10億ドルの不稼働の貸出金その他の延滞した貸出金を含む貸出金の売却、並びにより少ない割合ではあるがポートフォリオからの流出が新規オリジネーションによる維持を上回ったことに起因する。かかる減少は、当社のモーゲージ銀行事業の一環である当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づいた延滞ローンの買戻しにより一部減殺された。

住宅モーゲージ・ポートフォリオには、2015年3月31日現在575億ドル、2014年12月31日現在650億ドルの完全保険付ローン残高が含まれる。住宅モーゲージ・ポートフォリオにおけるかかる部分の元本の損失については、当社はFHAの保険又はFNMA及びFHLMCとの長期スタンドバイ契約のいずれかの適用により保護される。2015年3月31日現在452億ドル、2014年12月31日現在478億ドルがFHAによる保険付であり、残りが長期スタンドバイ契約の適用により保護されていた。FHAによる保険付ローンのうち、2015年3月31日現在149億ドル、2014年12月31日現在159億ドルが当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づく延滞FHAローンの買戻しであった。

FNMA及びFHLMCとの間の長期スタンドバイ契約によって当社の信用リスクの一部が非関連当事者に移転されることにより、当社の規制上のリスクウェイト資産は減少する。2015年3月31日現在、これらのプログラムは、当社のリスクウェイト資産を37億ドル減少させる累積的效果をもたらし、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づくTier 1資本比率及び普通株式等Tier 1資本比率をいずれも3 bps増加させた。これに対して、2014年12月31日現在は、かかるプログラムは当社のリスクウェイト資産を52億ドル減少させ、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づくTier 1資本比率及びTier 1普通資本比率の両方を5 bps増加させた。

表32は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の報告ベース、並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、当社の完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の一定の住宅モーゲージに関する主要な信用統計値を示している。さらに、以下の表内の「報告ベース」の欄における、延滞で利息を計上中のローン残高及び不稼働の貸出金には、顧客が契約上延滞していたとしても、当社の会計方針に従い、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを含まない。したがって、以下の記述は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた住宅モーゲージ・ポートフォリオについて示している。購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表32

住宅モーゲージ — 主要な信用統計値

	報告ベース(1)		購入した信用減損貸出金及び 完全保険付ローンを除く	
	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
(単位：百万ドル)				
残高	\$ 207,925	\$ 216,197	\$ 136,229	\$ 136,075
30日以上延滞で利息を計上中	14,422	16,485	1,679	1,868
90日以上延滞で利息を計上中	9,912	11,407	—	—
不稼働の貸出金	6,421	6,889	6,421	6,889
ポートフォリオの比率				
更新後のLTVが90%超100%以下	9%	9%	6%	6%
更新後のLTVが100%超	12	12	7	7
更新後のFICOスコアが620未満	16	16	7	8
2006年物及び2007年物(2)	19	19	21	22

	3月31日に終了した3ヶ月間			
	2015年	2014年	2015年	2014年
純貸倒償却率(3)	0.37%	0.21%	0.59%	0.36%

- (1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された住宅モーゲージ・ローンは、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在ともに19億ドルであった。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (2) これらの年代物のローンは、不稼働の住宅モーゲージ・ローンの25億ドル(39%)(2015年3月31日現在)及び28億ドル(41%)(2014年12月31日現在)を占めた。これらの年代物のローンは、住宅モーゲージの純貸倒償却額合計の47百万ドル(24%)(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び64百万ドル(51%)(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)を占めた。
- (3) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、不稼働の住宅モーゲージ・ローンは468百万ドル減少し、これには371百万ドルの売却が含まれ、完全保険付でなくなったローンに関してDOJとの間で行われた和解に関連する130百万ドルの純増加によって一部減殺された。これらの項目を除いた場合、不稼働の住宅モーゲージ・ローンは、米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責され、一定の適格性を有する借り手の正常分類への振替を含む流出が新規流入分を上回ったことにより、減少した。2015年3月31日現在の不稼働の住宅モーゲージ・ローンに関して、33%に相当する21億ドルは契約に基づく支払いが期限内に行われていた。契約に基づく支払いが期限内に行われていた不稼働の貸出金は、主として、持続した支払実績をまだ示していない貸出金に加え、米国連邦破産法第7章において免責されたものを含む担保依存のTDRで構成される。さらに、不稼働の住宅モーゲージ・ローンの48%に相当する31億ドルが180日以上延滞しており、評価額は売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられている。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、30日以上延滞で利息を計上中のローンは、189百万ドル減少した。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の純貸倒償却額は、前年同期における127百万ドルの純貸倒償却額と比較して70百万ドル増加し、197百万ドルとなり、住宅モーゲージ・ローンの平均残高合計の0.59%(前年同期は0.36%)であった。純貸倒償却額のかかる増加は、主として、DOJとの和解のうち消費者救済部分に関連する185百万ドルの貸倒償却によるものであり、不稼働の貸出金の売却に関連する40百万ドルの回収によって一部減殺された。これらの項目を除いた場合、住宅価格及び米国経済の回復に一部起因した良好なポートフォリオ動向及び売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた180日超延滞しているローンに係る評価損の減少により、損失は減少した。

更新後のローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という。)が90%超100%以下の住宅モーゲージ・ローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオの6%(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)を占めた。更新後のLTVが100%超のローンは、住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの7%(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)を占めた。更新後のLTVが100%超のローンのうち、96%(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)が正常であった。更新後のLTVが100%超のローンは、当該ローン残高の帳簿価額が当該ローンを担保する財産の直近の評価額を超えるローンであることを示している。これらのローンの大半は、2006年以降の住宅価格の低下(その後の価格上昇によりいくらか緩和されている。)を主因として、更新後のLTVが100%を超えている。2015年3月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満の借り手に対するローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオの7%(2014年12月31日現在は8%)を占めた。

表33に示されている2015年3月31日現在の1,362億ドルの住宅モーゲージ・ローン残高合計のうち、40%が利息支払ローンとしてオリジネートされた。2015年3月31日現在、償却期間が開始した利息支払住宅モーゲージ・ローンの残高は、127億ドル(23%)であった。償却期間が開始した住宅モーゲージ・ローンは、一般に住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体に比べ、延滞の初期段階及び不稼働の状況に陥る割合がより高かった。2015年3月31日現在、償却期間が開始した利息支払住宅モーゲージ・ローン残高の248百万ドル(2%)が、30日以上延滞で利息を計上中であったのに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、17億ドル(1%)であった。また、2015年3月31日現在、償却期間が開始した利息支払住宅モーゲージ・ローン残高の907百万ドル(7%)が不稼働であった(そのうち462百万ドルが契約上延滞していない。)のに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、64億ドル(5%)が不稼働であった(そのうち21億ドルが契約上延滞していない。)。当社の利息支払住宅モーゲージ・ポートフォリオにおけるローンには、3年から10年の利息支払期間があり、かかるローンの90%超は、償却期間にまだ入っておらず、2016年以降まで完全償却返済を要求されない。

表33は、住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高、不稼働の貸出金及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。カリフォルニア州内のロサンジェルス — ロング・ビーチ — サンタ・アナ大都市統計地域(以下「MSA」という。)は、2015年3月31日現在、残高の13%(2014年12月31日現在も13%)を占めた。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、かかるMSAにおけるローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて5百万ドル(前年同期も5百万ドル)の正味回収額に寄与した。ニューヨーク地区では、ニューヨーク — ニュージャージー北部 — ロングアイランドMSAが、2015年3月31日現在、残高の11%(2014年12月31日現在も11%)を占めた。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、かかるMSAにおけるローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて39百万ドル(前年同期は22百万ドル)の純貸倒償却額に寄与した。

表33

住宅モーゲージの州別集中状況

(単位：百万ドル)	残高(1)		不稼働(1)		純貸倒償却額(2)	
					3月31日	
	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	に終了した3ヶ月間 2015年 2014年	
カリフォルニア州	\$ 45,950	\$ 45,496	\$ 1,328	\$ 1,459	\$ (9)	\$ (8)
ニューヨーク州(3)	12,091	11,826	470	477	13	13
フロリダ州(3)	10,119	10,116	799	858	(24)	5
テキサス州	6,231	6,635	244	269	5	1
バージニア州	4,334	4,402	226	244	7	6
その他米国/米国外	57,504	57,600	3,354	3,582	157	110
住宅モーゲージ・ローン(4)	\$ 136,229	\$ 136,075	\$ 6,421	\$ 6,889	\$ 197	\$ 127
完全保険付ローン・ポートフォリオ	57,511	64,970				
購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ	14,185	15,152				
住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計	\$ 207,925	\$ 216,197				

- (1) 残高及び不稼働の金額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された住宅モーゲージ・ローンは、19億ドル(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)であった。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (2) 純貸倒償却額は、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額188百万ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び281百万ドル(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)を含まない。かかる償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (3) これらの州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。
- (4) 購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた額である。

地域社会再投資法(以下「CRA」という。)は、銀行が地域社会、特に中低所得者が居住する地域における住宅及びその他の目的のための信用ニーズに応じるよう奨励している。2015年3月31日現在、当社のCRAポートフォリオは88億ドル(2014年12月31日現在は90億ドル)であり、住宅モーゲージ・ポートフォリオの6%(2014年12月31日現在は7%)であった。CRAポートフォリオは、2015年3月31日現在、不稼働の貸出金を889百万ドル(2014年12月31日現在は986百万ドル)含み、不稼働の住宅モーゲージ・ローン合計の14%(2014年12月31日現在も14%)を占めた。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、CRAポートフォリオにおける純貸倒償却額は34百万ドル(前年同期も34百万ドル)であり、住宅モーゲージ・ポートフォリオの純貸倒償却額合計の17%(前年同期は27%)を占めた。

ホーム・エクイティ

2015年3月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、消費者ポートフォリオの18%を占め、ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット(以下「HELOC」という。)、ホーム・エクイティ・ローン及びリバース・モーゲージから構成される。

2015年3月31日現在の当社のHELOCポートフォリオ残高は、2014年12月31日現在の742億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の87%)と比較して、724億ドル(同87%)であった。HELOCは、一般的に当初融資期間が10年である。当初融資期間中、借り手は、ローンの金利のみを毎月支払う。当初融資期間の終了後、当該ローンは概して15年の償却ローンに転換される。

2015年3月31日現在の当社のホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ残高は、2014年12月31日現在の98億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の11%)と比較して、94億ドル(同11%)であった。ホーム・エクイティ・ローンのほとんどすべてが償却返済期間10年から30年の固定金利ローンであり、2015年3月31日現在の94億ドルの残高のうち、53%は償却返済期間が25年から30年である。2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、当社のリバース・モーゲージ・ポートフォリオ残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除き、18億ドル及び17億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の2%及び2%)であった。当社は現在、リバース・モーゲージをオリジネートしていない。

2015年3月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの約54%がコンシューマー・バンキング、37%がLASに含まれており、残りは主にGWIMに含まれていた。2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除き、主として返済及び貸倒償却が新規のオリジネーション量及び既存枠における融資実行を上回ったことにより、22億ドル減少した。2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、207億ドル(25%)及び206億ドル(24%)は、第1順位抵当に設定されていた(購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除いた場合はいずれの期間も26%)。2015年3月31日現在、第2順位抵当又はより後順位の抵当に設定されかつ当社が第1順位抵当ローンも有するホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除いた場合の当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、148億ドル(19%)であった。

2015年3月31日現在のHELOC未使用分は534億ドル(2014年12月31日現在は537億ドル)であった。かかる減少は、顧客が口座解約を選択したことが元本残高の顧客による返済及び新規設定分の影響を上回ったことを主因とした。HELOCの利用率は、2015年3月31日現在、58%(2014年12月31日現在も58%)であった。

表34は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた報告ベース並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた一定のホーム・エクイティ・ポートフォリオに係る主要な信用統計値を示している。さらに、以下の表内の「報告ベース」の欄における、30日以上延滞で利息を計上中のローン残高及び不稼働の貸出金は、顧客が契約上延滞していたとしても、当社の会計方針に従い、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを含まない。したがって、以下の記述は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いたホーム・エクイティ・ポートフォリオについて示している。購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表34

ホーム・エクイティ — 主要な信用統計値

(単位：百万ドル)	報告ベース(1)		購入した信用減損貸出金を除く	
	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
残高	\$ 83,571	\$ 85,725	\$ 78,217	\$ 80,108
30日以上延滞で利息を計上中(2)	654	640	654	640
不稼働の貸出金(2)	3,759	3,901	3,759	3,901
ポートフォリオの比率				
更新後のCLTVが90%超100%以下	8%	8%	7%	7%
更新後のCLTVが100%超	17	16	15	14
更新後のFICOスコアが620未満	8	8	7	7
2006年物及び2007年物(3)	45	46	43	43

純貸倒償却率(4)	3月31日に終了した3ヶ月間			
	2015年	2014年	2015年	2014年
	0.82%	1.32%	0.88%	1.42%

- (1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2015年3月31日現在において公正価値オプションに基づき会計処理されたホーム・エクイティ・ローンは、205百万ドルであり、2014年12月31日現在は196百万ドルであった。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (2) 当社がサービシングを行った裏付けの第1順位抵当ローンが、30日以上延滞で利息を計上中のローンに92百万ドル(2015年3月31日現在)及び98百万ドル(2014年12月31日現在)、不稼働の貸出金に491百万ドル(2015年3月31日現在)及び505百万ドル(2014年12月31日現在)含まれていた。
- (3) これらの年代物のローンは、更新後の合算LTVの比率がより高く、不稼働のホーム・エクイティ・ローンの46%(2015年3月31日現在)及び47%(2014年12月31日現在)を占め、純貸倒償却額の59%(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び57%(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)を占めた。
- (4) 純貸倒償却率は、年換算純貸倒償却額を公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの不稼働の残高は、米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責され、一定の適格性を有する借り手の正常分類への振替を含む流出が新規流入分を上回ったことにより、142百万ドル減少した。2015年3月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオの不稼働の残高のうち、16億ドル(43%)について、契約に基づく支払いが期限内に行われていた。契約に基づく支払いが期限内に行われていた不稼働の貸出金は、主として、持続した支払実績をまだ示していない貸出金に加え、米国連邦破産法第7章において免責されたものを含む担保依存のTDR及び裏付けの第1順位抵当が90日以上延滞している後順位抵当のローンで構成される。さらに、不稼働のホーム・エクイティ・ローンのうち15億ドル(39%)が180日以上延滞であり、評価額は売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、30日以上延滞で利息を計上中のローン残高は、14百万ドル増加した。

当社が保有する後順位抵当のホーム・エクイティ残高は正常だが、裏付けの第1順位抵当が不稼働である場合もある。当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っているホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高については、当社は第1順位抵当ローンの不履行の有無を把握することができる。第三者がサービシングを行う第1順位抵当ローンについては、当社は、信用調査所のデータを用いて当該第1順位抵当の延滞状況を見積る。当社が利用する信用調査所のデータベースには、モーゲージについて不動産の所在地情報が含まれていないため、延滞している第1順位モーゲージに関する報告が、当社が後順位抵当のローンを保有する同じ不動産に関係があるか否か、断定することはできない。当社はまた、一定のローンに関しては、後順位抵当のローンと裏付けの第1順位抵当をより関連付ける目的で、信用調査所のデータ及び公記録のデータを結び付けるために第三者のベンダーを利用している。2015年3月31日現在、当社は、延滞していない後順位抵当のローンのうち15億ドル及び30日から89日延滞している後順位抵当のローンのうち201百万ドルが、延滞している第1順位抵当ローンの後にあると見積もっている。かかる合計金額のうち、251百万ドルについては当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っており、残りの15億ドルについては第三者がサービシングを行っている。0日から89日延滞している後順位抵当のローン17億ドルのうち、入手可能な信用調査所のデータ及び当社の内部サービシング・データに基づき、約657百万ドルが90日以上延滞している第1順位抵当ローンを有していると当社は見積もっている。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の純貸倒償却額は、前年同期における302百万ドルと比較して130百万ドル減少し、172百万ドルとなり、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの平均残高合計の0.88%(前年同期は1.42%)であった。当該3ヶ月間における純貸倒償却額の減少は主として、住宅価格及び米国経済の回復に一部起因した良好なポートフォリオ動向によるものであり、DOJとの和解のうち消費者救済部分に関連する45百万ドルの貸倒償却によって一部減殺された。純貸倒償却率はまた、主として返済及び貸倒償却が新規のオリジネーション量及び既存枠における融資実行を上回ったことにより、ローン残高が減少した影響を受けた。

2015年3月31日現在、更新後の合算ローン・トゥ・バリュー(以下「CLTV」という。)が90%超100%以下のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの7%(2014年12月31日現在も7%)を占めた。2015年3月31日現在、更新後のCLTVが100%超の残高は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの15%(2014年12月31日現在は14%)を占めた。更新後のCLTVが100%超のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、合算ローンの帳簿価額及び利用可能な与信枠が当該ローンを担保する財産の直近の評価額に等しいか又はこれを超えるローンを反映している。資産価値によっては、第1順位抵当を超える担保が第2順位抵当の損失を軽減する可能性がある。2006年以降の住宅価格の低下(その後の価格上昇により一部緩和されている。)により、CLTVの比率が上昇した。2015年3月31日現在、更新後のCLTVが100%超の残高のうち、顧客の97%がホーム・エクイティ・ローンについて延滞しておらず、更新後のCLTVが100%超の第2順位抵当ローンの93%が第2順位抵当ローン及び裏付けである第1順位抵当ローンの双方について延滞していなかった。更新後のFICOスコアが620未満の借り手に関するホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、2015年3月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの7%(2014年12月31日現在も7%)を占めた。

表35に示されている2015年3月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高合計782億ドルのうち、74%が利息支払ローンであり、そのほとんどすべてがHELOCであった。2015年3月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高は62億ドルで、HELOC合計の9%であった。償却期間が開始したHELOCは、HELOCのポートフォリオ全体に比べ、延滞の初期段階及び不稼働の状況に陥る比率がより高かった。2015年3月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高の152百万ドル(2%)が、30日以上延滞で利息を計上中のローンであったのに対し、HELOCのポートフォリオ全体では、599百万ドル(1%)であった。また、2015年3月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高の937百万ドル(15%)が不稼働であった(そのうち421百万ドルが契約上延滞していない。)のに対し、HELOCのポートフォリオ全体では、34億ドル(5%)が不稼働であった(そのうち14億ドルが契約上延滞していない。)。当社のHELOCのポートフォリオのローンは、一般的に当初融資期間が10年であり、かかるローンの75%超は、償却期間にまだ入っておらず、2016年以降まで完全償却返済を要求されない。当社は、契約上延滞していない顧客に対して、融資期間が終了する1年超前に、償却期間が開始する前の支払構造の変更の可能性を通知し、融資期間が終了する前までに顧客に対して支払いの選択肢を提供する。

当社は、当社のホーム・エクイティの顧客のうちホーム・エクイティ・ローン及び与信枠につき最低支払額のみを支払っている顧客数を積極的には把握していないが、当社がサービシングを行っているもので、かつ未だリボルビング期間中である(すなわち、顧客が与信枠を利用しかつ返済することができるが、通常、金利のみを毎月支払う。)HELOCのポートフォリオを見直すことにより、かかる情報の一部を推測することができる。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、これらの残高のある顧客のうち、約52%がHELOCの元本を一切返済していなかった。

表35は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高、不稼働の残高及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。ニューヨーク地区では、ニューヨーク — ニュージャージー北部 — ロングアイランドMSAが、2015年3月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の12%(2014年12月31日現在も12%)を占めた。2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、かかるMSAにおけるローンは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの純貸倒償却額の11%及び14%に寄与した。カリフォルニア州内のロサンジェルス — ロング・ビーチ — サンタ・アナMSAは、2015年3月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の12%(2014年12月31日現在も12%)を占めた。2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、かかるMSAにおけるローンは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの純貸倒償却額の5%及び7%に寄与した。

表35

ホーム・エクイティの州別集中状況

(単位：百万ドル)	残高(1)		不稼働(1)		純貸倒償却額(2)	
	2015年	2014年	2015年	2014年	3月31日に	
	3月31日現在	12月31日現在	3月31日現在	12月31日現在	終了した3ヶ月間	
					2015年	2014年
カリフォルニア州	\$ 22,652	\$ 23,250	\$ 993	\$ 1,012	\$ 24	\$ 58
フロリダ州(3)	9,383	9,633	569	574	30	47
ニュージャージー州(3)	5,814	5,883	283	299	13	22
ニューヨーク州(3)	5,594	5,671	366	387	12	27
マサチューセッツ州	3,578	3,655	138	148	5	8
その他米国/米国外	31,196	32,016	1,410	1,481	88	140
ホーム・エクイティ・ローン(4)	\$ 78,217	\$ 80,108	\$ 3,759	\$ 3,901	\$ 172	\$ 302
購入した信用減損						
ホーム・エクイティ・ポートフォリオ	5,354	5,617				
ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ						
合計	\$ 83,571	\$ 85,725				

- (1) 残高及び不稼働の金額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2015年3月31日現在において公正価値オプションに基づき会計処理されたホーム・エクイティ・ローンは、205百万ドルであり、2014年12月31日現在は196百万ドルであった。公正価値オプションについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」及び連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (2) 純貸倒償却額は、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額100百万ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び110百万ドル(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)を含まない。これらの償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (3) これらの州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。
- (4) 購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除いた額である。

[前へ](#)[次へ](#)

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ

取得したローンで、オリジネーション以降に信用の質の低下の兆候を示し、取得時に当社が契約上支払義務のある金額を全額回収することができない可能性のあるローンは、会計指針に基づき、購入した信用減損貸出金として会計処理される。これは、ローンの買い手が初期投資から回収することのできる契約上のキャッシュ・フローと予想キャッシュ・フローとの差異が、少なくとも部分的には信用の質に起因した場合の会計処理方法である。

表36は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける未返済元本残高、帳簿価額、関連評価性引当金及び未返済元本残高に占める割合としての帳簿価額純額を示している。

表36

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ

2015年3月31日現在					
(単位：百万ドル)	未返済元本残高	帳簿価額	関連評価性引当金	帳簿価額 (評価性引当金控除後)	未返済元本 残高に占める割合
住宅モーゲージ	\$ 14,636	\$ 14,185	\$ 679	\$ 13,506	92.28%
ホーム・エクイティ	5,418	5,354	635	4,719	87.10
購入した信用減損貸出金 ポートフォリオ合計	\$ 20,054	\$ 19,539	\$ 1,314	\$ 18,225	90.88

2014年12月31日現在					
住宅モーゲージ	\$ 15,726	\$ 15,152	\$ 880	\$ 14,272	90.75%
ホーム・エクイティ	5,605	5,617	772	4,845	86.44
購入した信用減損貸出金 ポートフォリオ合計	\$ 21,331	\$ 20,769	\$ 1,652	\$ 19,117	89.62

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、購入した信用減損貸出金の未返済元本残高合計は、13億ドル(6%)減少した。かかる減少は、売却、回収、返済及び償却を主因とした。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は、帳簿価額が586百万ドル(前年同期は454百万ドル)の購入した信用減損貸出金を売却した。

2015年3月31日現在の未返済元本残高の201億ドルのうち、167億ドル(83%)は、契約上の条件においては延滞しておらず、14億ドル(7%)が延滞の初期段階にあり、15億ドルの第1順位抵当ローン及び95百万ドルのホーム・エクイティ・ローンを含む15億ドルが180日以上延滞であった。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は、50百万ドルの購入した信用減損貸出金ポートフォリオに係る貸倒引当金戻入額を計上し、うち13百万ドルは住宅モーゲージ・ローンに係る戻入れ、また37百万ドルはホーム・エクイティ・ローンに係る戻入れであった。これに対し、前年同期は、貸倒引当金がなかった。2015年3月31日に終了した3ヶ月間における貸倒引当金戻入額は、マクロ経済状況の改善を主因とした。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける住宅モーゲージ・ローンの償却額188百万ドル及びホーム・エクイティの償却額100百万ドル、並びに貸倒引当金戻入額50百万ドルに起因して、338百万ドル減少した。

購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ

2015年3月31日現在、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオは、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計の73%を占めた。2015年3月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満の借り手へのローンは、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの38%を占めた。2015年3月31日現在、更新後のLTVが90%超のローン(パーチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金を控除後)は、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの36%を占め、未返済元本残高に基づいた場合は46%を占めた。表37は、パーチェス法による会計処理調整控除後及び関連評価性引当金控除前の残高の一部の州別集中状況を表している。

表37

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ残高 — 住宅モーゲージの州別集中状況

(単位：百万ドル)	2015年	2014年
	3月31日現在	12月31日現在
カリフォルニア州	\$ 6,534	\$ 6,885
フロリダ州(1)	1,170	1,289
バージニア州	615	640
メリーランド州	549	602
テキサス州	292	318
その他米国 / 米国外	5,025	5,418
合計	\$ 14,185	\$ 15,152

(1) この州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。

購入した信用減損住宅モーゲージ・ポートフォリオに含まれるペイ・オプション金利変動型モーゲージ・ローン(以下「ARM」という。)には、毎月調整される金利と、毎年調整される最低支払額(ただし、最低支払額が支払われ、かつ金利の繰延限度に達した場合は、再設定条項に従う。)がある。毎年の支払額の調整は、最高で7.5%まで変更することができる。契約上のローンの支払いが、ローン返済にあたり適切であることを確保するために、当初の5年又は10年経過後及びその後は5年ごとに完全償却のためのローンの返済額が再設定される。これらの支払額の調整は、7.5%の制限を受けることがなく、また、金利の変更及びローン残高への未払利息の追加によって大幅な調整が生じる可能性がある。ペイメント・アドバンテージARMの金利は、当初の5年間は固定である。最低支払額が支払われ、かつ金利の繰延限度に達した場合、支払額は再設定される。金利の繰延により、ローンの元本残高がローン期間の最初の10年以内に一定の水準に達した場合、支払いは、金利のみの支払いへと再設定される。その後10年の時点で、完全償却返済が要求される。

ローン金利及び支払いの変更頻度の相違と、月々の最低支払額の変更が年間7.5%までという制限により、月々の金利全額の支払いが不足することがある(すなわち、ネガティブ・アモチゼーション)。ローン残高が所定の限度(当初のローン金額の115%以内)に増加するまで、未払利息がローン残高に加算される。このとき、残りの契約期間の間にローンを返済するために十分な月々の返済額が新たに設定される。

2015年3月31日現在のペイ・オプション・ローンの未返済元本残高(ペイ・オプションARM及びペイメント・アドバンテージARMを含む。)は30億ドル(帳簿価額は29億ドル)であり、取得時に信用が減損しており貸付期間にわたる損失見積に基づき引当計上される25億ドルのローンを含んでいた。累積したネガティブ・アモチゼーションとなったペイ・オプション・ローンの未返済元本残高の合計は、49百万ドルのネガティブ・アモチゼーションを含む834百万ドルであった。2015年3月31日現在、契約条件に従い支払いを行っている借り手のうち、1%(2014年12月31日現在も1%)がペイ・オプション・ローンで最低支払額のための返済を選択した。当社は、主として低金利環境により完全指数連動型金利が多くの借り手にとって手頃になったため、現在借り手の大多数が計画的な支払いを行っていると考え。当社は取得したネガティブ・アモチゼーション・ローン(購入した信用減損ペイ・オプション・ローン・ポートフォリオを含む。)に関する返済額の再設定に対するエクスポージャーの評価を継続しており、評価においていくつかの仮定(期限前弁済率及びデフォルト率を含む。)を考慮している。2015年3月31日現在、ペイ・オプション・ポートフォリオにおける支払いの再設定がなされていないローンのうち、2%が2016年度より前に再設定され、43%は2016年度に再設定され、18%はその後再設定されることが見込まれている。また、7%は期限前弁済が見込まれ、約30%は再設定前に不履行となることが見込まれており、2015年3月31日現在、そのうちの大部分が大幅に延滞していた。当社は現在、ペイ・オプション・ローンをオリジネートしていない。

購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ

2015年3月31日現在、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、購入した信用減損ポートフォリオ合計の27%を占めた。2015年3月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満のローンは、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオの15%を占めた。2015年3月31日現在、更新後のCLTVが90%超のローン(パーチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金を控除後)は、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオの65%を占め、未返済元本残高に基づいた場合は70%を占めた。表38は、パーチェス法による会計処理調整控除後及び関連評価性引当金控除前の残高の一部の州別集中状況を表している。

表38

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ残高 — ホーム・エクイティの州別集中状況

(単位：百万ドル)	2015年	2014年
	3月31日現在	12月31日現在
カリフォルニア州	\$ 1,572	\$ 1,646
フロリダ州(1)	297	313
バージニア州	254	265
アリゾナ州	181	188
コロラド州	140	151
その他米国/米国外	2,910	3,054
合計	\$ 5,354	\$ 5,617

(1) この州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。

米国向けクレジットカード

2015年3月31日現在、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの97%がコンシューマー・バンキングにて管理され、残りがGWIMにて管理されていた。2015年3月31日に終了した3ヶ月間における米国向けクレジットカード・ポートフォリオの残高は、リテール取引量の季節的減少に起因して46億ドル減少した。2015年3月31日に終了した3ヶ月間における純貸倒償却額は、前年同期と比較して97百万ドル減少し、621百万ドルとなった。これは、経済環境が改善した結果として延滞率及び破産件数が改善したこと並びにより信用の質の高いオリジネーションの影響に起因する。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、30日以上延滞で利息を計上中の米国向けクレジットカード債権は、純貸倒償却額の減少をもたらした前述の要因の結果、120百万ドル減少し、90日以上延滞で利息を計上中の債権は、71百万ドル減少した。

表39は、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの一定の主要な信用統計値を表している。

表39

米国向けクレジットカード — 主要な信用統計値

(単位：百万ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
残高	\$ 87,288	\$ 91,879
30日以上延滞で利息を計上中	1,581	1,701
90日以上延滞で利息を計上中	795	866

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
純貸倒償却額	\$ 621	\$ 718
純貸倒償却率(1)	2.84%	3.25%

(1) 純貸倒償却率は、年換算純貸倒償却額を平均貸出金残高で除して算出する。

2015年3月31日現在、米国向けクレジットカードにおける与信枠未実行分は、合計で3,129億ドル(2014年12月31日現在は3,059億ドル)であった。この70億ドルの増加は、取引量の減少及び不活動口座の閉鎖による与信枠の利用の季節的減少に起因する。

表40は、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表40

米国向けクレジットカードの州別集中状況

(単位：百万ドル)	残高		90日以上延滞で 利息を計上中		純貸倒償却額	
	2015年 3月31日 現在	2014年 12月31日 現在	2015年 3月31日 現在	2014年 12月31日 現在	3月31日に終了した 3ヶ月間	
					2015年	2014年
カリフォルニア州	\$ 13,096	\$ 13,682	\$ 118	\$ 127	\$ 94	\$ 114
フロリダ州	7,210	7,530	78	89	67	76
テキサス州	6,318	6,586	53	58	41	49
ニューヨーク州	5,381	5,655	58	59	42	46
ニュージャージー州	3,745	3,943	36	40	27	31
その他米国	51,538	54,483	452	493	350	402
米国向けクレジットカード・ ポートフォリオ合計	\$ 87,288	\$ 91,879	\$ 795	\$ 866	\$ 621	\$ 718

米国外向けクレジットカード

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、その他の事業に計上される米国外向けクレジットカード・ポートフォリオの残高は、米ドル高・英国ポンド安及びリテール取引量の季節的減少により805百万ドル減少した。2015年3月31日に終了した3ヶ月間における純貸倒償却額は、より信用の質の高いオリジネーションによる延滞率の改善及び経済環境の改善並びに過年度に貸倒償却済とした貸出金の売却からの回収の増加に起因して、前年同期と比較して32百万ドル減少して44百万ドルとなった。

2015年3月31日現在、米国外向けクレジットカードにおける与信枠未実行分は、合計で270億ドル(2014年12月31日現在は282億ドル)であった。この12億ドルの減少は、米ドル高・英国ポンド安に起因する。

表41は米国外向けクレジットカード・ポートフォリオの主要な信用統計値を表している。

表41

米国外向けクレジットカード — 主要な信用統計値

(単位：百万ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
残高	\$ 9,660	\$ 10,465
30日以上延滞で利息を計上中	168	183
90日以上延滞で利息を計上中	88	95
3月31日に終了した3ヶ月間		
	2015年	2014年
純貸倒償却額	\$ 44	\$ 76
純貸倒償却率(1)	1.80%	2.66%

(1) 純貸倒償却率は、年換算純貸倒償却額を平均貸出金残高で除して算出する。

直接 / 間接消費者

2015年3月31日現在、直接 / 間接ポートフォリオの約50%がGWIM(主として証券担保貸付)に含まれており、49%がコンシューマー・バンキング(消費者向け自動車ローン及びスペシャリティー・レンディング・ローン(以前はディーラー金融サービスと称されていた。)) — 自動車、船舶、航空機、RV車及び個人消費者を対象としたローン)に含まれており、残りは主としてその他の事業における学生ローンに含まれていた。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、直接 / 間接ポートフォリオにおける残高は、自動車ローンの一括購入及び証券担保貸付ポートフォリオの成長が無担保消費者向け貸付ポートフォリオの残高の減少により一部減殺されたことに起因して、18億ドル増加した。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における純貸倒償却額は、24百万ドル減少して34百万ドルとなり、直接 / 間接ローンの平均残高合計の0.17%(前年同期は58百万ドル(0.29%))となった。これらの純貸倒償却額の減少は、経済環境の改善による無担保消費者向け貸付ポートフォリオの延滞率及び破産件数の改善並びにかかるポートフォリオの残高の減少を主因とした。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、90日以上延滞で利息を計上中の直接 / 間接ローンは、無担保消費者向け貸付の減少、並びに自動車ポートフォリオ及びスペシャリティー・レンディング・ポートフォリオの減少により、13百万ドル減少して51百万ドルとなった。

表42は、直接／間接消費者ローン・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表42

直接／間接ローンの州別集中状況

(単位：百万ドル)	残高		90日以上延滞で 利息を計上中		純貸倒償却額	
					3月31日に終了した 3ヶ月間	
	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	2015年	2014年
カリフォルニア州	\$ 10,058	\$ 9,770	\$ 4	\$ 5	\$ 3	\$ 5
フロリダ州	8,163	7,930	4	5	4	8
テキサス州	7,913	7,741	4	5	4	6
ニューヨーク州	4,585	4,458	2	2	1	4
ニュージャージー州	2,649	2,625	1	2	1	2
その他米国／米国外	48,773	47,857	36	45	21	33
直接／間接ローン・ポートフォリオ合計	\$ 82,141	\$ 80,381	\$ 51	\$ 64	\$ 34	\$ 58

その他の消費者

2015年3月31日現在、その他の消費者ポートフォリオ18億ドルのうち、約58%は、コンシューマー・バンキングに含まれる消費者向け自動車リース金融であった。残りは、主として当社が以前に撤退した一定の消費者金融事業に関連していた。

公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン

2015年3月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン残高は、合計21億ドルであり、従前売却目的保有に分類されていた住宅モーゲージ・ローン、連結した変動持分事業体(以下「VIE」という。)の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンの買戻しによって構成されていた。従前売却目的保有に分類されていたローンは、当該ローンを保持するという決定に関連して、住宅モーゲージ・ポートフォリオに振り替えられた。そのオリジネーション時に公正価値オプションが選択されており、当該ローンは再分類後も引続き公正価値で測定される。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社はこれらのローンの公正価値の変動により3百万ドルの純利益を計上し、これには、関連する長期債務について計上された利益により減殺された連結VIEが保有する貸出金に係る3百万ドルの損失が含まれていた。

不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表43は、2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不稼働のLHFSは、公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上されるため不稼働の貸出金には含まれていない。延滞している消費者向けクレジットカード債権、その他の無担保ローン及び一般的に非不動産担保付消費者ローン(米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責されたローンを含む。)は、通常180日延滞となる月の末日までに貸倒償却されるため、不稼働の貸出金には含まれていない。これらローンに係る貸倒償却額は不稼働の推移に影響を与えないため、この表には含まれない。完全保険付ローン・ポートフォリオは、元本返済が保証されているため不稼働として計上されていない。さらに、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ又は公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金は、不稼働の貸出金には含まれない。不稼働の貸出金についての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、不稼働の消費者ローンは、610百万ドル減少して102億ドル(371百万ドルの売却の影響を含む。)となった。かかる減少は、完全保険付でなくなった貸出金に関してDOJとの間で行われた和解のうち消費者救済部分の影響による85百万ドルの純増加により、一部減殺された。これらを除くと、米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責された一定の適格性を有する借り手の正常分類への振替を含む流出分が新規流入分を上回ったため、不稼働の貸出金は減少した。

売却費用控除後の不動産の見積価値を超過している不動産担保付ローンの残高は、ローンの返済が全額保証されていない限り、ローンが180日延滞となる月の末日までに貸倒償却される。2015年3月31日現在、不稼働の消費者向け不動産ローン及び抵当権実行不動産のうち、52億ドル(48%)が売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられ、これには45億ドルの180日以上延滞の不稼働の貸出金及び632百万ドルの抵当権実行不動産が含まれていた。さらに、2015年3月31日現在、不稼働の消費者ローンのうち38億ドル(37%)は、条件変更され、試行期間の成功の後現在は延滞していないローン、又は適用される方針に従って不稼働の貸出金に分類された延滞していないローンとなった。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、抵当権実行不動産は、増加分が清算分を上回ったため2百万ドル増加した。購入した信用減損貸出金は、取得日現在の公正価値に切り下げられていることから、不稼働の貸出金から除外されているが、延滞している購入した信用減損貸出金の抵当権実行により当社が原不動産を取得すると、抵当権実行不動産に含まれる。購入した信用減損貸出金に関連する抵当権実行不動産は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において20百万ドル増加した。2015年3月31日現在、一定の延滞している政府による保証付ローン(主としてFHAによる保険付ローン)の抵当権実行により取得した不動産の12億ドルは抵当権実行不動産に含まれていない。当社はかかる額について、不動産が保証会社に譲渡された際に、元本並びに一定の限度において抵当権実行手続中に発生した費用及び保有期間中に発生した利息の弁済を受けると見込んでいるために、当社の不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産の推移から除外する。当社の抵当権実行プロセスの見直しについての詳細は、前述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「サービシング、抵当権実行及びその他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

再編成された貸出金

不稼働の貸出金には、TDRに条件変更された一部のローンも含まれている。かかるTDRでは、経済的に困難な状況にある借り手への経済的譲歩がなされた。これらの譲歩は通常、当社の損失軽減活動に関係し、金利の引下げ、支払期限の延長、元本の免除、支払猶予又はその他の対応が含まれ得る。一部のTDRは、再編成の際に不稼働に分類され、借り手の合理的な期間にわたる持続した返済実績(通常6ヶ月間)を考慮した場合にのみ正常分類への組替が行われることがある。不稼働のTDR(購入した信用減損貸出金ポートフォリオ中の条件変更されたローンを除く。)は表43に含まれている。

表43

不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)

(単位: 百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
不稼働の貸出金及びリース金融(1月1日現在残高)	\$ 10,819	\$ 15,840
不稼働の貸出金及びリース金融における増加分:		
新規の不稼働の貸出金及びリース金融	1,469	2,027
不稼働の貸出金及びリース金融における減少分:		
返済及び回収	(253)	(468)
売却	(371)	—
正常分類への再組替(2)	(867)	(800)
貸倒償却	(460)	(583)
抵当権実行不動産への振替(3)	(128)	(172)
不稼働の貸出金及びリース金融における純増(減)額合計	(610)	4
不稼働の貸出金及びリース金融合計(3月31日現在残高)(4)	10,209	15,844
抵当権実行不動産(1月1日現在残高)	630	533
抵当権実行不動産における増加分:		
新規抵当権実行不動産(3)	196	186
抵当権実行不動産における減少分:		
売却	(168)	(159)
評価減	(26)	(22)
抵当権実行不動産における純増額合計	2	5
抵当権実行不動産合計(3月31日現在残高)(5)	632	538
不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産 (3月31日現在残高)	\$ 10,841	\$ 16,382
不稼働の消費者ローン及びリース金融の消費者ローン及び リース金融残高に対する比率(6)	2.16%	3.06%
不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の消費者ローン、 リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(6)	2.29	3.16

- (1) 残高は、不稼働のLHFS10百万ドル(2015年3月31日現在)及び33百万ドル(2014年3月31日現在)、2010年1月1日よりも前に購入した信用減損貸出金ポートフォリオから除外された86百万ドル(2015年3月31日現在)及び257百万ドル(2014年3月31日現在)の利息計上停止TDR、並びに表29及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」に示された90日以上延滞で利息を計上中の貸出金を含まない。
- (2) 消費者ローンは、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。
- (3) 新規抵当権実行不動産は、抵当権実行不動産に振り替えられた不稼働の貸出金から、振替が行われた後の最初の90日間に計上された貸倒償却額を控除した額を表す。新規抵当権実行不動産はまた、延滞している購入した信用減損貸出金の抵当権実行によって取得した不動産、表明保証エクスボージャーによって買い戻された不動産及び新規連結子会社に伴い取得した不動産も含む。
- (4) 2015年3月31日現在、不稼働の貸出金の45%は180日以上延滞している。
- (5) 抵当権実行不動産残高は、主としてFHAによる保険付ローンである特定の政府保証付貸出金によって保証され、抵当権が実行された不動産12億ドル(2015年3月31日現在)及び11億ドル(2014年3月31日現在)を含まない。
- (6) 消費者ローン及びリース金融残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

当社方針では、抵当権実行不動産の価値の減損は、ローンの抵当権実行不動産への振替後最初の90日間は貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の減少として計上する。その後のさらなる価値の減損及び売却損益は、利息外費用として計上される。表43に含まれる新規抵当権実行不動産は、2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における振替後最初の90日間で計上された貸倒償却額32百万ドル及び45百万ドルを控除後の額である。

当社は、後順位抵当のホーム・エクイティ・ローン、第1順位抵当ローンが90日延滞となった場合、当該後順位抵当のローンが正常であっても、不稼働に分類する。2015年3月31日現在、かかる後順位抵当のホーム・エクイティ・ローンのうち657百万ドル(2014年12月31日現在は800百万ドル)が不稼働の貸出金及びリース金融に含まれた。かかる減少は、全体的なポートフォリオの改善及びDOJとの和解のうち消費者救済部分に関連する45百万ドルの貸倒償却に起因した。

表44は、消費者向け不動産ポートフォリオのTDRを表している。正常TDR残高は、表43において不稼働の貸出金及びリース金融に含まれない。

表44

消費者向け不動産TDR

(単位: 百万ドル)	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	合計	不稼働	正常	合計	不稼働	正常
住宅モーゲージ(1)(2)	\$ 22,554	\$ 4,400	\$ 18,154	\$ 23,270	\$ 4,529	\$ 18,741
ホーム・エクイティ(3)	2,437	1,592	845	2,358	1,595	763
消費者向け不動産TDR合計	\$ 24,991	\$ 5,992	\$ 18,999	\$ 25,628	\$ 6,124	\$ 19,504

- (1) 担保依存とみなされる住宅モーゲージTDRは、総額60億ドル(2015年3月31日現在)及び58億ドル(2014年12月31日現在)であり、不稼働に分類される36億ドル(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)並びに正常に分類される24億ドル(2015年3月31日現在)及び22億ドル(2014年12月31日現在)の貸出金を含んでいた。
- (2) 正常住宅モーゲージTDRは、完全保険付ローンを113億ドル(2015年3月31日現在)及び119億ドル(2014年12月31日現在)含んでいた。
- (3) 担保依存とみなされるホーム・エクイティTDRは、総額16億ドル(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)であり、不稼働に分類される14億ドル(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)並びに正常に分類される240百万ドル(2015年3月31日現在)及び178百万ドル(2014年12月31日現在)の貸出金を含んでいた。

消費者向け不動産ローンの条件変更に加え、当社は、クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更を通じて、経済的に困難な状況にある顧客に対処する。クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、一般的に顧客の勘定に係る金利の引下げ及び顧客への60ヶ月を超えない固定支払計画の適用を含んでおり、これらはすべてTDRとみなされる(再交渉されたTDRポートフォリオ)。さらに、固定支払計画に非適格な米国外クレジットカードの顧客の勘定には、管轄法域において定められるところにより、金利の引下げが適用される場合がある。これらの条件変更もまたTDRであり、金利の引下げにかかわらず借り手が返済能力に欠けている可能性があることから、より高い支払デフォルト率を経験する傾向がある。あらゆる場合において、顧客の利用可能な与信枠は取り消される。

クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、主として顧客との直接的な対応を活用した内部の再交渉プログラムを通じて行われるが、外部の再交渉プログラムを活用することもある。これら再交渉されたTDRポートフォリオは、実質的にすべてのかかるローンが貸倒償却されるか全額支払われるまで利息を計上し続けるため、大部分が表43から除外されている。2015年3月31日現在、当社の再交渉されたTDRポートフォリオは10億ドル(2014年12月31日現在は11億ドル)であり、そのうち818百万ドル(2014年12月31日現在は907百万ドル)が変更後の条件に基づき延滞していないか又は30日未満の延滞であった。再交渉されたTDRポートフォリオの減少は、返済及び貸倒償却並びにプログラム登録の減少を主因とする。再交渉されたTDRポートフォリオについての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

[前へ](#)
[次へ](#)

商業ポートフォリオの信用リスク管理

商業ポートフォリオの信用リスクは、与信エクスポージャーの集中が好ましくないリスクレベルに達しないことを目標として評価及び管理される。当社は与信エクスポージャーの集中を、産業、商品、地理、顧客関係及び貸出金の規模により検討、測定及び管理する。当社はまた、商業用不動産貸出金を地理的及び不動産の種類別に検討、測定及び管理する。さらに、米国外向けポートフォリオにおいて、当社はエクスポージャーを地域別及び国別に評価する。表49、表54及び表59は、当社の集中を要約している。当社はまた、商業信用ポートフォリオの規模及びリスク特性を管理するために、第三者に対するエクスポージャーのシンジケート、貸出金の売却、ヘッジ及びその他のリスク軽減手法を用いる。

商業ポートフォリオにおける延滞、不稼働の状況及び純貸倒償却額に関する当社の会計方針については、当社の2014年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

商業信用ポートフォリオ

2014年度と比較して、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、信用スプレッド及び横ばい状態のエクイティ市場に関連する逆風にもかかわらず、大口法人の借り手の信用の質は引続き改善した。商業用不動産の借り手の信用の質もまた、不動産の評価が引続き上昇し、空き室率が低いままであったため、改善を見せた。石油価格の持続的な下落に影響を受け、一定の借り手の信用の質は低下した。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、商業貸出金及びリース金融残高は、主として米国向け商業及び米国外向け商業において107億ドル増加した。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、不稼働の貸出金及びリース金融は117百万ドル減少した。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、不稼働の商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する割合は、2014年12月31日現在の0.28%から0.25%(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合は、0.29%から0.25%)へと減少した。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、引当が必要な問題のある債権残高は、格下げが返済及び格上げを上回った結果、733百万ドル増加した。2015年3月31日現在、商業ポートフォリオにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、貸出金の成長及び引当が必要な問題のある債権残高の増加に起因して、2014年12月31日現在と比較して60百万ドル増加して45億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

表45は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在の商業貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びに関連する信用の質の情報を表している。

表45

商業貸出金及びリース金融

	残高		不稼働		90日以上延滞で 利息を計上中	
	2015年 3月31日 現在	2014年 12月31日 現在	2015年 3月31日 現在	2014年 12月31日 現在	2015年 3月31日 現在	2014年 12月31日 現在
(単位：百万ドル)						
米国向け商業	\$ 225,081	\$ 220,293	\$ 680	\$ 701	\$ 22	\$ 110
商業用不動産(1)	49,446	47,682	132	321	25	3
商業リース金融	24,468	24,866	16	3	9	41
米国外向け商業	84,842	80,083	79	1	—	—
	383,837	372,924	907	1,026	56	154
米国中小企業向け商業(2)	13,226	13,293	89	87	65	67
公正価値オプションに基づき会計処理された 貸出金を除く商業貸出金	397,063	386,217	996	1,113	121	221
公正価値オプションに基づき会計処理された 貸出金(3)	6,411	6,604	—	—	—	—
商業貸出金及びリース金融残高合計	\$ 403,474	\$ 392,821	\$ 996	\$ 1,113	\$ 121	\$ 221

- (1) 米国向け商業用不動産貸出金を467億ドル(2015年3月31日現在)及び452億ドル(2014年12月31日現在)含み、また米国外向け商業用不動産貸出金を28億ドル(2015年3月31日現在)及び25億ドル(2014年12月31日現在)含む。
- (2) カード関連商品を含む。
- (3) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金を20億ドル(2015年3月31日現在)及び19億ドル(2014年12月31日現在)、米国外向け商業貸出金を45億ドル(2015年3月31日現在)及び47億ドル(2014年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。

表46は、2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における、当社の商業貸出金及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示す。2015年3月31日に終了した3ヶ月間における純貸倒償却額の前年同期と比較した増加は、主として前年同期の商業用不動産における正味回収額に関連していた。

表46

商業純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間			
	純貸倒償却額		純貸倒償却率(1)	
	2015年	2014年	2015年	2014年
米国向け商業	\$ 7	\$ 5	0.01 %	0.01 %
商業用不動産	5	(37)	0.04	(0.31)
商業リース金融	5	(2)	0.09	(0.04)
米国外向け商業	(2)	19	(0.01)	0.09
	15	(15)	0.02	(0.02)
米国中小企業向け商業	62	64	1.90	1.95
商業合計	\$ 77	\$ 49	0.08	0.05

(1) 純貸倒償却率は、年換算純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

表47は、商業向け与信エクスポージャーを利用済、未実行及び拘束力のある約定済合計額という分類別に表している。定められた条件に従い、当社が指定の期間中に資金を供給することを法的に拘束されている商業向け利用済与信エクスポージャーには、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という。)及び金融保証、銀行引受手形並びに商業信用状が含まれる。資金はまだ供給されていないものの、これらのエクスポージャーの分類は信用リスク管理目的上利用済とみなされる。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における商業向け利用済与信エクスポージャー合計は、貸出金及びリース金融並びにデリバティブ資産を主因として、159億ドル増加した(LHFS、債務証券及びその他の投資の減少により一部減殺された。)。貸出金及びリース金融、SBLC及び金融保証、商業信用状並びに銀行引受手形に対する利用率は、総計で、2015年3月31日現在57%(2014年12月31日現在も57%)であった。

表47

分類別商業向け与信エクスポージャー

(単位：百万ドル)	商業向け利用済(1)		商業向け未実行(2)(3)		商業向け約定済合計額	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
	3月31日現在	12月31日現在	3月31日現在	12月31日現在	3月31日現在	12月31日現在
貸出金及びリース金融	\$ 403,474	\$ 392,821	\$ 323,946	\$ 317,258	\$ 727,420	\$ 710,079
デリバティブ資産(4)	61,331	52,682	—	—	61,331	52,682
スタンバイ信用状及び金融保証	32,649	33,550	660	745	33,309	34,295
債務証券及びその他の投資	16,388	17,301	5,972	5,315	22,360	22,616
売却目的で保有する貸出金	5,491	7,036	1,816	2,315	7,307	9,351
商業信用状	1,872	2,037	142	126	2,014	2,163
銀行引受手形	199	255	—	—	199	255
抵当権実行不動産及びその他	1,125	960	—	—	1,125	960
合計	\$ 522,529	\$ 506,642	\$ 332,536	\$ 325,759	\$ 855,065	\$ 832,401

- (1) 商業向け利用済のエクスポージャー合計額は、貸出金64億ドル(2015年3月31日現在)及び66億ドル(2014年12月31日現在)並びに想定元本額が469百万ドル(2015年3月31日現在)及び535百万ドル(2014年12月31日現在)である公正価値オプションに基づき会計処理された発行済信用状を含む。
- (2) 商業向け未実行のエクスポージャー合計額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出コミットメント契約を含み、その想定元本額は84億ドル(2015年3月31日現在)及び94億ドル(2014年12月31日現在)である。
- (3) 法的拘束力を有しない未使用法人向けカード枠を除く。
- (4) デリバティブ資産は、公正価値により計上されており、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響を反映しており、現金担保価額527億ドル(2015年3月31日現在)及び473億ドル(2014年12月31日現在)により減殺されている。保有する追加的非現金デリバティブ担保(主としてその他の市場性のある有価証券によって構成される。)218億ドル(2015年3月31日現在)及び238億ドル(2014年12月31日現在)は、利用済エクスポージャー及び約定済エクスポージャーに反映されていない。

表48は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーを貸出金分類別に表している。問題のあるエクスポージャーとは、規制当局が定義する「要注意」、「基準以下」及び「破綻懸念」に分類される資産を指す。2015年3月31日に終了した3ヶ月間における引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計は、733百万ドル(6%)増加した。かかる増加は、格下げが返済及び格上げを上回ったことに起因する。2015年3月31日現在、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの約87%(2014年12月31日現在も約87%)が担保付であった。

表48

引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー

(単位: 百万ドル)	2015年3月31日現在		2014年12月31日現在	
	金額(1)	割合(2)	金額(1)	割合(2)
米国向け商業	\$ 8,422	3.34%	\$ 7,597	3.07%
商業用不動産	854	1.67	1,108	2.24
商業リース金融	1,067	4.36	1,034	4.16
米国外向け商業	1,085	1.20	887	1.03
	11,428	2.73	10,626	2.60
米国中小企業向け商業	875	6.62	944	7.10
引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの合計	\$ 12,303	2.85	\$ 11,570	2.74

- (1) 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの合計額は、貸出金及びリース金融を109億ドル(2015年3月31日現在)及び102億ドル(2014年12月31日現在)含み、また商業信用状を13億ドル(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)含む。
- (2) 割合は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーをエクスポージャーのカテゴリごとの引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計額で除して算出する。

米国向け商業

2015年3月31日現在、米国向け商業貸出金ポートフォリオ(中小企業向けを除く。)の70%がグローバル・バンキング、16%がグローバル・マーケット、10%がGWIM(一般的に富裕顧客に対する事業目的の貸出金)、そして残りが主としてコンシューマー・バンキングにて管理されていた。2015年3月31日に終了した3ヶ月間の公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く米国向け商業貸出金は、すべての商業向け事業における成長に起因して、48億ドル(2%)増加した。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、不稼働の貸出金及びリース金融は、21百万ドル(3%)減少した。2015年3月31日に終了した3ヶ月間における純貸倒償却額は、前年同期と比較して2百万ドル増加して7百万ドルであった。

商業用不動産

商業用不動産は、主として、非所有者占有不動産を担保とする商業貸出金及びリース金融を含み、主要な返済原資として不動産の売却又はリースに依存している。かかるポートフォリオは、引続き多様な不動産種別及び地域別に分散されている。2015年3月31日現在において、カリフォルニア州が、商業用不動産貸出金及びリース金融ポートフォリオの州集中度において21%と最大であった(2014年12月31日現在は22%)。商業用不動産ポートフォリオの大部分は、グローバル・バンキングにて管理されており、主として上場及び非上場デベロッパー並びに商業用不動産企業に対して提供される貸出金で構成される。貸出金残高は、主として主要な大都市市場における新規オリジネーションにより、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において18億ドル(4%)増加した。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、引続き住宅ポートフォリオ及び非住宅ポートフォリオ双方における信用の質の改善が見られた。当社は、商業用不動産ポートフォリオにおいて不利に格付されたエクスポージャーを減少させるために、独立した特別資産担当者に対する劣化したエクスポージャーの管理の移転、顧客及び当社にとって最善の結果を達成するための貸出金の再編成又は資産の売却の追求を含む複数の積極的なリスク軽減対策を用いている。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、不稼働の商業用不動産貸出金及び抵当権実行不動産は8百万ドル(2%)増加し、引当が必要な問題のある債権残高は254百万ドル(23%)減少した。2015年3月31日に終了した3ヶ月間における純貸倒償却額は、5百万ドル(前年同期は37百万ドルの正味回収額)となった。

表49は、商業用不動産貸出金残高を担保の所在地に基づく地理的地域別及び不動産別に表している。

表49

商業用不動産貸出金残高

(単位：百万ドル)	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
地域別		
カリフォルニア州	\$ 10,213	\$ 10,352
北東部	9,249	8,781
南西部	6,888	6,570
南東部	5,849	5,495
中西部	2,748	2,867
フロリダ州	2,718	2,520
イリノイ州	2,371	2,785
北西部	2,256	2,151
中南部	1,750	1,724
米国外	2,795	2,494
その他(1)	2,609	1,943
商業用不動産貸出金残高合計	\$ 49,446	\$ 47,682
不動産別		
非住宅		
事務所用不動産	\$ 13,637	\$ 13,306
賃貸集合住宅用不動産	8,349	8,382
ショッピングセンター用不動産 / 小売業用不動産	8,160	7,969
業務用不動産 / 倉庫用不動産	5,262	4,550
ホテル用不動産	3,855	3,578
複合施設用不動産	1,678	1,943
土地及び土地開発	528	490
その他	6,163	5,754
非住宅合計	47,632	45,972
住宅	1,814	1,710
商業用不動産貸出金残高合計	\$ 49,446	\$ 47,682

(1) 不動産ポートフォリオが複数の地域にわたる不動産投資信託及び国内住宅建築業者に対する無担保の貸出金並びにコロラド州、ユタ州、ハワイ州、ワイオミング州及びモンタナ州の不動産を含む。

表50及び表51は、商業用不動産の信用の質に関する情報を非住宅及び住宅の不動産別に表している。表49、表50及び表51に記載の住宅ポートフォリオは、コンドミニアム及びその他の住宅用不動産を含む。表49、表50及び表51に記載のその他の不動産は、主として、特別目的、老人ホーム／老人福祉施設、医療施設及び飲食店とともに、商業用不動産を主たる事業としている借り手に対する無担保貸出金を含む。

表50

商業用不動産の信用の質に関する情報

(単位：百万ドル)	不稼働の貸出金及び 抵当権実行不動産(1)		引当が必要な問題のある 利用済エクスポージャー(2)	
	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
非住宅				
事務所用不動産	\$ 145	\$ 177	\$ 91	\$ 235
賃貸集合住宅用不動産	21	21	135	125
ショッピングセンター用不動産 / 小売業用不動産	44	46	320	350
業務用不動産 / 倉庫用不動産	70	42	30	67
ホテル用不動産	19	3	20	26
複合施設用不動産	19	11	61	55
土地及び土地開発	48	51	28	63
その他	10	15	144	159
非住宅合計	376	366	829	1,080
住宅	20	22	25	28
商業用不動産合計	\$ 396	\$ 388	\$ 854	\$ 1,108

(1) 商業用抵当権実行不動産に係る264百万ドル(2015年3月31日現在)及び67百万ドル(2014年12月31日現在)を含む。

(2) 貸出金、SBLC及び銀行引受手形を含み、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。

表51

商業用不動産純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間			
	純貸倒償却額		純貸倒償却率(1)	
	2015年	2014年	2015年	2014年
非住宅				
事務所用不動産	\$ 4	\$ (1)	0.12 %	(0.04)%
賃貸集合住宅用不動産	—	(5)	—	(0.21)
ショッピングセンター用不動産 / 小売業用不動産	—	2	—	0.12
業務用不動産 / 倉庫用不動産	(2)	(3)	(0.17)	(0.23)
ホテル用不動産	5	—	0.58	—
複合施設用不動産	(1)	(9)	(0.24)	(1.87)
土地及び土地開発	—	1	—	0.29
その他	(1)	(22)	(0.08)	(1.43)
非住宅合計	5	(37)	0.04	(0.32)
住宅	—	—	—	—
商業用不動産合計	\$ 5	\$ (37)	0.04	(0.31)

(1) 純貸倒償却率は、年換算純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2015年3月31日現在、約定済非住宅エクスポージャー合計は692億ドル(2014年12月31日現在は677億ドル)であり、そのうち476億ドル(2014年12月31日現在は460億ドル)が実行済担保付貸出金であった。2015年3月31日現在、非住宅ポートフォリオの不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、376百万ドル(非住宅ポートフォリオの貸出金及び抵当権実行不動産合計の0.79%)であり、2014年12月31日現在の366百万ドル(同0.79%)から10百万ドル(3%)増加した。非住宅ポートフォリオの不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、主として業務用不動産/倉庫用不動産及びホテル用不動産の分類において増加した(事務所用の不動産分類により大幅に減殺された。)。2015年3月31日現在の非住宅ポートフォリオの引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、2014年12月31日現在の11億ドルと比較して251百万ドル(23%)減少し(非住宅ポートフォリオの引当が必要な利用済エクスポージャーの2.27%)、829百万ドル(非住宅ポートフォリオの引当が必要な利用済エクスポージャーの1.69%)となった。非住宅ポートフォリオにおいて、2015年3月31日に終了した3ヶ月間における純貸倒償却額は、5百万ドル(前年同期は37百万ドルの正味回収額)となった。

2015年3月31日現在、約定済住宅エクスポージャー合計は、2014年12月31日現在の36億ドルと比較して37億ドルであり、そのうち18億ドル及び17億ドルが実行済担保付貸出金であった。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、住宅ポートフォリオにおける不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、2百万ドル(9%)減少し、住宅ポートフォリオにおける引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、3百万ドル(11%)減少した。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産並びに引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーの住宅ポートフォリオに対する比率は、2015年3月31日現在で1.08%及び1.31%(2014年12月31日現在は1.28%及び1.51%)であった。

2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、商業用不動産貸出金ポートフォリオには、商業用不動産の建設及び/又は再建に資金を提供するために組成された実行済の建設及び土地開発貸出金70億ドル及び67億ドルが含まれていた。2015年3月31日現在、引当が必要な問題のある建設及び土地開発貸出金は、合計で102百万ドル(2014年12月31日現在は164百万ドル)、不稼働の建設及び土地開発貸出金並びに抵当権実行不動産は、合計で55百万ドル(2014年12月31日現在は80百万ドル)であった。不動産の建設段階においては、通常、受取利息は、貸出金開始時に設定される利息引当金から支払われる。建設が完了し、不動産が利用可能になると、これらの利息引当金は失われ、営業キャッシュ・フローから利息の支払いが始まる。当社は、利息引当金の存在にかかわらず、不稼働の貸出金に係る受取利息を認識しない。

米国外向け商業

2015年3月31日現在、米国外向け商業貸出金ポートフォリオの76%がグローバル・バンキングにて、24%がグローバル・マーケットにて管理されていた。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く貸出金残高は、消費者ローンの証券化ファイナンスの成長及び企業需要の増加を主因として、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において48億ドル増加した。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、正味回収額が2百万ドル(前年同期は純貸倒償却額19百万ドル)となった。米国外向け商業ポートフォリオについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

米国中小企業向け商業

米国中小企業向け商業貸出金ポートフォリオは、中小企業向けカード債権及び中小企業向け貸出金から構成され、コンシューマー・バンキングにて管理されている。2015年3月31日現在のクレジットカード関連商品は、米国中小企業向け商業ポートフォリオの44%(2014年12月31日現在は43%)を占めた。純貸倒償却額は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、前年同期と比較して2百万ドル減少し、62百万ドルとなった。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、米国中小企業向け商業貸出金の純貸倒償却額の77%は、クレジットカード関連商品によるものであった(前年同期は80%)。

公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金

公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金ポートフォリオは、主としてグローバル・マーケット及びグローバル・バンキングにて保有されている。2015年3月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金残高は、企業による銀行のクレジット・ファシリティを利用した借入れの減少を主因として、2014年12月31日現在と比較して193百万ドル減少し、公正価値総額は64億ドルであった。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は、かかる貸出金ポートフォリオの公正価値の変動により97百万ドルの純損失(前年同期は17百万ドルの純利益)を計上した。これらの金額は、商品固有の信用リスクの変動を主因とし、その他の収益に計上され、ヘッジ活動の結果を反映していない。

さらに、公正価値オプションに基づき会計処理された未実行の信用供与契約及び信用状の公正価値総額は、2015年3月31日現在は329百万ドル(2014年12月31日現在は405百万ドル)であり、未払い費用及びその他の負債に計上された。公正価値オプションに基づき会計処理された関連する未実行の信用供与契約及び信用状の想定元本総額は、2015年3月31日現在は89億ドル(2014年12月31日現在は99億ドル)であった。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は、信用供与契約及び信用状の公正価値の変動による118百万ドルの純利益(前年同期は9百万ドルの純利益)を計上した。これらの金額は、商品固有の信用リスクの変動を主因とし、その他の収益に計上され、ヘッジ活動の結果を反映していない。

不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表52は、2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不稼働の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、不稼働の商業貸出金及びリース金融は、117百万ドル減少し、996百万ドルであった。かかる減少は、抵当権実行不動産への振替、返済及び貸倒償却が新規の不稼働の貸出金を上回ったことに起因している。205百万ドルの抵当権実行不動産への振替は、主として一つの顧客関係に関連している。不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の約96%は担保付で、約52%は契約上延滞していなかった。不稼働の商業貸出金は、これらの貸出金の帳簿価額が売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられたために、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金考慮前の未返済元本残高の約79%で計上された。

表52

不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)(2)

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
不稼働の貸出金及びリース金融(1月1日現在残高)	\$ 1,113	\$ 1,309
不稼働の貸出金及びリース金融における増加分：		
新規の不稼働の貸出金及びリース金融	287	262
貸出金の追加	2	8
不稼働の貸出金及びリース金融における減少分：		
返済	(110)	(171)
売却	(16)	(27)
正常分類への再組替(3)	(24)	(63)
貸倒償却	(51)	(50)
抵当権実行不動産への振替(4)	(205)	(3)
不稼働の貸出金及びリース金融における純減額合計	(117)	(44)
不稼働の貸出金及びリース金融合計(3月31日現在残高)	996	1,265
抵当権実行不動産(1月1日現在残高)	67	90
抵当権実行不動産における増加分：		
新規抵当権実行不動産(4)	200	2
抵当権実行不動産における減少分：		
売却	(2)	(5)
評価減	(1)	(2)
抵当権実行不動産における純増(減)額合計	197	(5)
抵当権実行不動産合計(3月31日現在残高)	264	85
不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(3月31日現在残高)	\$ 1,260	\$ 1,350
不稼働の商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)	0.25%	0.33%
不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(5)	0.32	0.35

- (1) 残高は、不稼働のLHFS334百万ドル(2015年3月31日現在)及び259百万ドル(2014年3月31日現在)を含まない。
- (2) 米国中小企業向け商業に係る推移を含む。中小企業向けカード債権は、不稼働に分類されないため、含まれない。
- (3) 商業貸出金及びリース金融は、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。TDRは、一般的に持続した期間の返済実績を示した後に正常に分類される。
- (4) 新規抵当権実行不動産は、抵当権実行不動産に振り替えられた不稼働の貸出金から、振替が行われた後の最初の90日間に計上された貸倒償却額を控除した額を表す。
- (5) 商業貸出金残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

表53は、当社の商品別及び正常分類別の商業TDRを表している。米国中小企業向け商業TDRは、再交渉された中小企業向けカード債権により構成されており、これらは180日延滞の貸出金となる月の末日までに貸倒償却されるため、不稼働として分類されていない。TDRについての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表53

商業TDR

(単位：百万ドル)	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	合計	不稼働	正常	合計	不稼働	正常
米国向け商業	\$ 1,104	\$ 352	\$ 752	\$ 1,096	\$ 308	\$ 788
商業用不動産	235	44	191	456	234	222
米国外向け商業	51	8	43	43	—	43
米国中小企業向け商業	29	—	29	35	—	35
商業TDR合計	\$ 1,419	\$ 404	\$ 1,015	\$ 1,630	\$ 542	\$ 1,088

産業の集中

表54は、産業別商業向け約定済及び利用済与信エクスポージャー並びに一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの純額合計を表している。当社の商業向け与信エクスポージャーは、幅広い産業に分散されている。2015年3月31日に終了した3ヶ月間の商業向け約定済与信エクスポージャー合計は、227億ドル(3%)増加して8,551億ドルであった。商業向け約定済エクスポージャーの増加は、総合金融機関、銀行、医薬品及びバイオテクノロジー並びに不動産に集中し、ヘルスケア設備及びサービス並びにエネルギーのエクスポージャーが減少したことにより一部減殺された。

産業の集中を管理するために、産業限度が内部で使用されており、産業ごとに配分されている約定済エクスポージャー及び資本の利用を基準としている。産業限度を設定及び承認するために、また、継続的な監視を提供するためにリスク管理体制が整備されている。経営リスク委員会(以下「MRC」という。)が産業限度のガバナンスを監督している。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社で最も集中している産業である総合金融機関において、約定済エクスポージャーは78億ドル(8%)増加して1,113億ドルとなった。かかる増加は、アセット・マネージャーに対する貸出金及び貸出金相当エクスポージャーの成長並びに資本市場の成長に起因した。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社で2番目に集中している産業である不動産において、約定済エクスポージャーは22億ドル(3%)増加して784億ドルとなった。かかる増加は、新規オリジネーション及び更新が返済及び売却を上回ったことを主因とした。不動産建設及び土地開発エクスポージャーは、2015年3月31日現在、不動産産業約定済エクスポージャー合計の13%(2014年12月31日現在も13%)を占めた。商業用不動産及び関連するポートフォリオについての詳細は、前述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「商業用不動産」を参照のこと。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社の産業の集中に以下の変更が発生した。ヘルスケア設備及びサービス産業の約定済エクスポージャーは、買収のためのつなぎ融資の返済を主因として、34億ドル(7%)減少した。銀行の約定済エクスポージャーは、住宅モーゲージ及び商業モーゲージのオリジネーション量の増加に起因するモーゲージ銀行のエクスポージャーの成長を反映して、34億ドル(7%)増加した。医薬品及びバイオテクノロジーの約定済エクスポージャーは、主として買収のためのつなぎ融資コミットメントを反映して、33億ドル(25%)増加した。エネルギーの約定済エクスポージャーは、つなぎ融資の返済を主因として、23億ドル(5%)減少した。

2015年3月31日現在、当社の州及び地方自治体に対する約定済エクスポージャーは394億ドルであり、これは323億ドルの商業向け利用済エクスポージャー(191億ドルの実行済貸出金、64億ドルのSBLC及び26億ドルのデリバティブ資産を含む。)及び71億ドルの商業向け未実行エクスポージャー(主として未実行の貸出コミットメント契約及び信用状)から構成されており、表54の政府及び公教育産業に計上されている。米国経済が徐々に強まっていくとともに、ほとんどの州政府及び地方自治体は、財政状況の改善を経験しており、引続き合意したとおり債務を履行している。従来デフォルト率は低かったものの、当社の総合的かつ継続的なリスク管理プロセスの一環として、当社は、厳格な審査プロセスによりこれらのエクスポージャーを継続的に監視している。さらに、エクスポージャー・レベルが策定された集中ガイドラインに準拠して維持されるよう内部のコミュニケーションが定期的に行われている。

表54

産業別商業向け与信エクスポージャー(1)

(単位：百万ドル)	商業向け利用済		商業向け約定済合計額	
	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
総合金融機関	\$ 65,579	\$ 63,306	\$ 111,306	\$ 103,528
不動産(2)	57,930	53,834	78,357	76,153
小売業	34,612	33,683	58,701	58,043
資本財	29,254	29,028	54,171	54,653
銀行	46,539	42,330	51,732	48,353
政府及び公教育	42,894	42,095	51,066	49,937
ヘルスケア設備及びサービス	31,636	32,923	49,022	52,450
原材料	24,586	23,664	46,503	45,821
エネルギー	22,174	23,830	45,416	47,667
食料、飲料品及びタバコ	17,100	16,131	35,083	34,465
消費者サービス	21,987	21,657	34,094	33,269
商業サービス及び備品	18,473	17,997	30,623	30,451
公益企業	10,559	9,399	25,679	25,235
運輸	18,050	17,538	25,655	24,541
メディア	11,615	11,128	21,596	21,502
個人及び信託	16,723	16,749	21,568	21,195
医療品及びバイオテクノロジー	5,956	5,707	16,800	13,493
ソフトウェア及びサービス	5,542	5,927	15,052	14,071
技術機器及び設備	5,158	5,489	14,125	12,350
耐久消費財及び衣料	6,457	6,111	10,827	10,613
自動車及び部品	5,203	4,114	10,479	9,683
通信サービス	3,991	3,814	10,407	9,295
保険(モノラインを含む)	4,758	5,204	10,402	11,252
必需食料品小売業	3,812	3,848	7,482	7,418
宗教及び社会団体	4,692	4,881	6,215	6,548
その他	7,249	6,255	12,704	10,415
産業別商業向け与信エクスポージャー合計	\$ 522,529	\$ 506,642	\$ 855,065	\$ 832,401
約定済合計額について購入された クレジット・デフォルト・スワップ による信用プロテクションの純額(3)			\$ (6,720)	\$ (7,302)

(1) 米国中小企業向け商業エクスポージャーを含む。

(2) 産業は認識されるリスクを最大限分離するために多様な観点から考察されている。本表の目的上、不動産業は、借り手又はカウンターパーティの主要な事業活動に基づき、営業キャッシュ・フロー及び主要な返済原資を主要素として用いて定義されている。

(3) 当社が購入した信用プロテクションの想定元本額(純額)を表す。詳細は、後述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「リスク軽減」を参照のこと。

リスク軽減

当社は、一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、当社は、プロテクションを売却することにより産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。

2015年3月31日現在において、当社のクレジット・デリバティブ・ポートフォリオ中、公正価値オプションを選択した実行済及び未実行エクスポージャー並びに一定のその他の与信エクスポージャーをヘッジするために当社が購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの想定元本額(純額)は、67億ドル(2014年12月31日現在は73億ドル)であった。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において当社は、これらのポジションについて71百万ドル(前年同期は29百万ドル)の純損失を計上した。これらの商品に係る利益及び損失は、関連するエクスポージャーに係る利益及び損失により相殺された。これらのエクスポージャーのバリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)の結果は、表62内の公正価値オプション・ポートフォリオに関する情報に含まれている。詳細は、後述の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表55及び表56は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在のクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)のポートフォリオの満期特性及び与信エクスポージャーの債券の格付を表している。

表55

満期別クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)

	2015年 3月31日現在	2014年 12月31日現在
1年以下	40%	43%
1年超5年以下	58	55
5年超	2	2
クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)合計	100%	100%

表56

与信エクスポージャーの債券の格付別クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)

(単位：百万ドル)

格付(1)(2)	2015年3月31日現在		2014年12月31日現在	
	想定元本額 (純額)(3)	合計に 対する割合	想定元本額 (純額)(3)	合計に 対する割合
A	\$ (1,363)	20.3%	\$ (1,310)	17.9%
BBB	(3,603)	53.6	(4,207)	57.6
BB	(1,011)	15.0	(1,001)	13.7
B	(569)	8.5	(643)	8.8
CCC以下	(168)	2.5	(131)	1.8
NR(4)	(6)	0.1	(10)	0.2
クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)合計	\$ (6,720)	100.0%	\$ (7,302)	100.0%

(1) 格付は四半期ごとに更新される。

(2) BBB-以上の格付が投資適格の定義を充足するとみなされている。

(3) クレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクション(純額)の(購入)売却を表す。

(4) NRは保持している指数のポジション及びあらゆる格付されていない銘柄によって構成されている。

一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションの想定元本額(純額)の他、顧客のためのマーケット・メーカー活動及び指向的又は相対的な価値の変動から生じる利益を目的としたポジションの確立のために、クレジット・デリバティブが用いられる。当社はそのクレジット・デリバティブの取引の大半を、OTC市場において、ブローカー/ディーラーを含む大手多国籍金融機関や(より規模は小さいものの)多様な他の投資家との間で行う。これらの取引は、OTC市場で行われるため、決済リスクが伴う。また、カウンターパーティが契約条件に基づく履行を懈怠した場合の信用リスクも存在する。多くの場合、クレジット・デリバティブ取引は、日次証拠金ベースで行われる。そのため、信用格付の引下げ(最終的な格付水準による。)や信用に係る約定違反等が発生した場合には、通常はカウンターパーティが求める担保(該当する場合)の額の引上げが必要となり、かつ/又は当社が全取引を期限前終了する等の追加の保護措置を講じることができるようになる。

表57は、クレジット・デリバティブの契約/想定元本額の残高合計であり、購入したクレジット・デリバティブ及び売却したクレジット・デリバティブのいずれも含んでいる。信用リスクの額は、カウンターパーティの純資産のエクスポージャーで測定され、当該カウンターパーティとの契約すべてが考慮される。当社が売却したクレジット・デリバティブについての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

上記及び表57に記載の信用リスクの額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を考慮している一方で、連結財務書類注2「デリバティブ」では総額を表示している。信用リスクは、一定の事由の発生により相殺可能な、同じカウンターパーティとの間の非クレジット・デリバティブ商品に対するエクスポージャーの相殺による潜在的な利益を反映し、その結果、当社の全体的なエクスポージャーが減少する。

表57

クレジット・デリバティブ

(単位: 百万ドル)	2015年3月31日現在		2014年12月31日現在	
	契約/ 想定元本額	信用リスク	契約/ 想定元本額	信用リスク
購入したクレジット・デリバティブ:				
クレジット・デフォルト・スワップ	\$ 1,054,657	\$ 3,925	\$ 1,094,796	\$ 3,833
トータル・リターン・スワップ/その他	43,763	138	44,333	510
購入したクレジット・デリバティブの合計	\$ 1,098,420	\$ 4,063	\$ 1,139,129	\$ 4,343
売却したクレジット・デリバティブ:				
クレジット・デフォルト・スワップ	\$ 1,032,418	n/a	\$ 1,073,101	n/a
トータル・リターン・スワップ/その他	61,834	n/a	61,031	n/a
売却したクレジット・デリバティブの合計	\$ 1,094,252	n/a	\$ 1,134,132	n/a

n/a(not applicable) = 該当なし。

[前へ](#)
[次へ](#)

カウンターパーティに係る信用リスク評価調整額

表58に示されているように、当社は、カウンターパーティの信用リスクを的確に反映するために、当社が購入したクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションを含む、一部のデリバティブ資産に対して、カウンターパーティに係る信用リスク評価調整額を計上している。当社は、予想エクスポージャー・モデルに基づきCVAを計算する。かかるエクスポージャーには、市場スプレッドの変動及びデリバティブの価値に影響を与える非クレジット関連市場要因を含む現在の市場リスク要因が組み込まれている。かかるエクスポージャーはまた、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約及び担保等の信用リスク低減ツールを考慮に入れている。詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

表58

信用評価利益(損失)

利益(損失) (単位:百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間					
	2015年			2014年		
	総額	ヘッジ	純額	総額	ヘッジ	純額
信用評価	\$ 8	\$ 116	\$ 124	\$ 52	\$ (12)	\$ 40

米国外向けポートフォリオ

当社の米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオは、カントリー・リスクにさらされる。当社はカントリー・リスクを、望ましくない経済及び政治情勢、通貨の変動、社会不安及び政府方針の変更から生じる損失のリスクと定義している。米国外リスク及びエクスポージャーを測定、監視及び管理するためにリスク管理体制が整備されている。クロスボーダー・リスクを含む経営陣によるカントリー・リスクの監視は、MRCの小委員会の責任である。国で事業を行う際の直接のリスクに加えて、当社は間接カントリー・リスク(例えば、担保付金融取引に関連する担保又は顧客の決済活動に関連する。)にさらされる。これらの間接エクスポージャーは、通常の業務の過程において、カントリー・リスクに対するガバナンスよりも、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクに対するガバナンスを通じて管理される。

表59は、2015年3月31日現在における当社の米国外のカントリー・エクスポージャーのうち上位20ヶ国を表している。2015年3月31日現在、これらのエクスポージャーは、米国外エクスポージャー(合計)の87%(2014年12月31日現在は88%)に相当した。これら20ヶ国のカントリー・エクスポージャー(純額)は、2014年12月31日から15億ドル増加した。かかる増加は、英国、ブラジル及びドイツにおけるデリバティブ・エクスポージャーの増加並びに英国、フランス、スペイン及び日本におけるヘッジの減少に起因した。かかる増加は、ドイツ、日本、フランス、中国及びロシアにおける実行済及び未実行の貸出金及び貸出金相当エクスポージャーの減少、並びに英国、イタリア及び台湾における有価証券エクスポージャーの減少により一部減殺された。

米国外エクスポージャーは、内部リスク管理基準によって表されており、ソブリン及び非ソブリン与信エクスポージャー、米国以外で発行されたか又は米国以外の所在地における有価証券及びその他の投資を含む。国別のリスク配分は、外部保証及び一定の種類の担保について調整されることがある。外部保証を条件とするエクスポージャーは、保証者の国に基づき報告される。有形資産を担保として付されているエクスポージャーについては、担保の所在国に反映されている。受領した有価証券(クロスボーダーの売戻条件付契約を除く。)の残高については、有価証券の発行体の所在国に配分される。

実行済貸出金及び貸出金相当は、貸出金、リース金融並びに信用状及び未収債権を含むその他の信用及び資金の供与を含んでおり、担保、ヘッジ又はクレジット・デフォルト・スワップによる信用プロテクションによって減殺されていない。実行済貸出金及び貸出金相当は、貸倒償却額控除後、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入前の金額で計上される。未実行の信用供与契約は、貸出金及び貸出金相当に関連する法的に拘束力のある信用供与契約の未実行部分である。

カウンターパーティ・エクスポージャー(純額)は、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)に係るカウンターパーティ・リスクを含むデリバティブ及び担保付金融取引の公正価値を含む。デリバティブ・エクスポージャーは、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約に基づき供された、その大部分が現金による担保を控除して表示されている。担保付金融取引エクスポージャーは、担保として供された適格な現金又は有価証券を控除して表示されている。

有価証券及びその他の投資は、公正価値で計上されており、有価証券エクスポージャーの買いポジションは、同一の原発行体の売りのエクスポージャーによってゼロまで(ゼロは下回らない。)ネットリングされている(すなわちマイナスの発行体はゼロとして報告される。)。その他の投資は、当社のGPIポートフォリオ及び戦略的投資を含む。

カンントリー・エクスポージャー(純額)は、ヘッジ、購入したCDSによる信用プロテクション(売却したCDSによる信用プロテクション控除後)差引後のカンントリー・エクスポージャーを表す。当社は、当社の一定のカントリー・エクスポージャーをCDSによる信用プロテクション(主としてシングルネーム及びインデックス/トランシェCDSの形式)でヘッジする。これらのヘッジに関するエクスポージャーは、当該国の個別の発行体の、かかる発行体の回収率をゼロとして仮定した場合の単独不履行時に実現される額を表しており、未収又は未払いの公正価値により調整されたCDSの想定元本額に基づき計算される。単独不履行の仮定の変更は、特定のトランシェにおいて異なる結果を生む可能性がある。

表59

米国外のカントリー・エクスポージャー(上位20ヶ国)

(単位: 百万ドル)	実行済 貸出金及び 貸出金相当	未実行の 貸出 コミット メント 契約	カウンター パーティ・ エクスポ ージャー (純額)	有価証券/ その他の 投資	カントリ ー・エク スポー ジャー (2015年 3月31日 現在)	ヘッジ及び CDSによる 信用プロテ クション	カントリ ー・エク スポー ジャー 純額 (2015年 3月31日 現在)	2014年 12月31日 現在からの 増(減)
英国	\$ 24,140	\$ 10,921	\$ 8,414	\$ 6,134	\$ 49,609	\$ (3,285)	\$ 46,324	\$ 777
カナダ	6,139	6,922	2,007	4,307	19,375	(1,798)	17,577	(963)
ブラジル	10,400	777	1,198	4,437	16,812	(330)	16,482	1,498
日本	11,068	482	4,127	1,546	17,223	(929)	16,294	(440)
ドイツ	4,902	4,788	4,159	4,996	18,845	(3,435)	15,410	2,851
インド	6,496	369	247	4,622	11,734	(292)	11,442	856
中国	9,698	600	795	1,242	12,335	(912)	11,423	(869)
フランス	2,590	4,956	1,370	4,625	13,541	(3,501)	10,040	(398)
オランダ	3,076	3,808	1,320	1,556	9,760	(1,145)	8,615	480
香港	6,037	380	1,009	719	8,145	(13)	8,132	(476)
韓国	3,607	1,081	956	2,596	8,240	(670)	7,570	1,121
オーストラリア	3,415	1,598	809	2,070	7,892	(675)	7,217	(456)
スイス	2,933	3,402	1,084	707	8,126	(999)	7,127	596
イタリア	3,151	930	2,430	501	7,012	(2,672)	4,340	(1,059)
シンガポール	2,207	215	780	959	4,161	(55)	4,106	102
スペイン	2,202	827	222	1,280	4,531	(546)	3,985	369
メキシコ	3,032	256	198	644	4,130	(336)	3,794	(477)
ロシア連邦	3,648	83	353	100	4,184	(1,360)	2,824	(785)
トルコ	2,602	130	24	54	2,810	(141)	2,669	181
台湾	2,078	20	245	112	2,455	(2)	2,453	(1,412)
米国外のカントリー・ エクスポージャー (上位20ヶ国)の合計	\$ 113,421	\$ 42,545	\$ 31,747	\$ 43,207	\$ 230,920	\$ (23,096)	\$ 207,824	\$ 1,496

2014年度におけるロシアのウクライナ介入は、地域地政学的な緊張を著しく高めた。ロシア経済は、石油価格の低下、継続する経済制裁及びロシアの中央銀行がルーブルの下落に対抗するために講じた措置がもたらした高金利の悪影響に起因して減速し続けている。2015年3月31日現在、ロシアに対するエクスポージャー(純額)は28億ドルに減少し、石油及びガス会社並びに商業銀行に集中していた。当社のウクライナに対するエクスポージャーは最小限であった。ロシアの行動に対して、米国及びヨーロッパ政府は、限定された数のロシアの個人及び事業体に対して制裁を課した。地政学的及び経済的な状況は依然として流動的であり、さらなる緊張の高まり、ロシアの利益に対する制裁のさらなる厳格化、持続的な石油の低価格及び格付機関による格下げの可能性がある。

一部のヨーロッパ諸国(イタリア、スペイン、アイルランド、ギリシャ及びポルトガルを含む。)は、近年、様々な度合いの金融ストレスを経験してきた。ヨーロッパの市況が改善した一方で、首脳陣は引続き、競争力、成長、デフレーション及び高い失業率といった根幹的課題に取り組んでいる。これらの国における政治的圧力及び金融不安の再来は、金融市場の混乱をもたらす可能性があり、グローバルな経済状況及びこれらの国のソブリン及び非ソブリン債務にマイナスの影響を及ぼす。表59に示されているように、2015年3月31日現在におけるイタリア及びスペインに対するエクスポージャー(純額)は、43億ドル及び40億ドルであった。2015年3月31日現在におけるアイルランド、ギリシャ及びポルトガルに対するエクスポージャー(純額)は、それぞれ17億ドル、386百万ドル及び168百万ドルであった。当社は、かかる地域の顧客活動を引続き支援する見込みであり、当社のエクスポージャーは、当社が状況を監視し当社のリスク特性を管理することにより時間の経過とともに変化する可能性がある。

[前へ](#)[次へ](#)

貸倒引当金繰入額

2015年3月31日に終了した3ヶ月間の貸倒引当金繰入額は、前年同期と比較して244百万ドル減少して765百万ドルとなった。2015年3月31日に終了した3ヶ月間の貸倒引当金繰入額は、純貸倒償却額を429百万ドル下回り、結果として貸倒引当金を減少させた。これに対して、2014年3月31日に終了した3ヶ月間の貸倒引当金は、379百万ドル減少した。当社は、2015年度第1四半期と比較して2015年度の今後の四半期における引当金の取崩しが減少すると期待している。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における消費者ポートフォリオの貸倒引当金繰入額は、前年同期と比較して31百万ドル減少して619百万ドルとなった。かかる減少は、失業率の低下によるクレジットカード・ポートフォリオの改善、並びに2015年3月31日に終了した3ヶ月間における購入した信用減損貸出金ポートフォリオに関連する貸倒引当金戻入額の50百万ドル(前年同期は貸倒引当金繰入額がなかった。)を主因とした。これらの減少は、消費者向け不動産ポートフォリオにおける信用の質の改善の鈍化により一部減殺された。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における商業ポートフォリオの貸倒引当金繰入額(未実行の信用供与契約を含む。)は、主として米国向け商業ポートフォリオにおいて、前年同期と比較して213百万ドル減少の146百万ドルとなった。

貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2つの要素から構成されている。第1の要素は、不稼働の商業貸出金及びTDRを対象とする。第2の要素は、個々に識別がまだ可能ではない損失又は貸倒予測モデルに表示されていない可能性がある損失を被った貸出金及びリース金融を対象とする。当社はこれらの2要素の総合評価に基づいて、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の妥当性を評価し、いずれも下記において詳述されている。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、LHFS及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。これは、公正価値が信用リスクの要素を反映しているためである。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第1の要素は、消費者ポートフォリオ及び商業ポートフォリオにおける不稼働の商業貸出金及びすべてのTDRの両方を対象とする。かかる貸出金は、貸出金の当初の実効金利で割引された予想将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいた減損測定の対象であり、特定の状況下では、減損は、担保価値又は貸出金の顕在市場価格(算定可能な場合)に基づくことができる。再交渉した消費者向けクレジットカード、中小企業向けクレジットカード及び無担保消費者向けTDRポートフォリオの減損測定は、条件変更前に有効であった平均ポートフォリオ約定金利(プロモーション金利による貸出金を除く。)を利用して割引された予測キャッシュ・フローの現在価値に基づいている。引当金のかかる特定損失部分を算出する目的において、より大きい減損貸出金は個々に評価され、より小さい額の減損貸出金は1つのプールとしてそれぞれの貸出金の商品別及びリスク格付における過去の実績を使用して評価される。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第2の要素は、個々に識別がまだ可能ではない損失を被った、残りの消費者ローン並びに商業貸出金及びリース金融を対象とする。消費者ローン及びリース金融商品並びに一定の同種の商業貸出金及びリース金融商品に係る貸倒引当金は、概して商品別の総合ポートフォリオ評価に基づく。過去の貸倒実績、ポートフォリオの動向に基づき予想される不履行又は抵当権実行、延滞、景気動向及びクレジット・スコアを含むがこれらに限定されない様々な要素を考慮する貸倒予測モデルが使用される。当社の消費者向け不動産貸倒予測モデルは、個別貸出金の属性に基づき不履行となる貸出金の部分を予測する。これらのうち最も重要なものは、更新後のLTV又はCLTV、借り手のクレジット・スコア、並びに年代及び地理であり、それらはすべて、現在の延滞状況にさらに分類される。さらに当社は、後順位抵当のホーム・エクイティ・ポートフォリオの裏付けである第1順位抵当ローンの延滞状況を当社の引当金プロセスに組み込む。更新後のLTV及びCLTVをデフォルト確率に組み込むことにより、当社は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に住宅価格の変動による影響を含めることができる。これらの貸倒予測モデルは、現在の経済環境を反映する情報を組み込むために四半期ごとに更新される。2015年3月31日現在、当該貸倒予測プロセスにより、2014年12月31日現在と比較して、すべての主要な消費者ポートフォリオに係る貸倒引当金が減少した。

商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、過去の貸倒実績、内部リスク格付、現在の経済状況、業界の業績動向、各ポートフォリオにおける地理的及び債務者の集中度、並びにその他適切な情報を分析した後に、商品別に設定される。商業貸出金の統計モデルは、通常1年に一度更新され、実際の不履行についての当社の過去のデータベース及びその他のデータを利用する。引当金を計算するために使用される貸出金リスク格付及び商業ポートフォリオの構成は、現在の経済環境を反映している最新のデータを組み込むために四半期ごとに更新される。リスク評価された商業貸出金については、当社は、当社の過去の不履行及び信用損失に基づくデフォルト確率及びLGDを見積る。内部リスク格付の査定の際に考慮する要素は、該当する場合に原担保価値、債務者が営業を行う産業、債務者の流動性及びその他の財務指数、並びに債務者の信用リスクに関連するその他の量的及び質的要素を含む。2015年3月31日現在、2014年12月31日現在と比較して、国内向け商業、商業用不動産及び米国外向け商業ポートフォリオにおける貸倒引当金が増加した。

被った損失を補完するための引当金は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第2の要素に含まれるが、当社の評価によると、貸倒予測モデルに使用される過去の貸倒データに適切に表示されていない可能性がある。例えば、当社が考慮する要素には、とりわけ、貸付方針及び手続の変更、経済状況及び業況の変化、ポートフォリオの性質及び規模の変化、ポートフォリオの集中の変化、延滞しているローン及び利息計上停止貸出金の量及び重大性の変化、競争、法的又は規制上の基準といった外的要因の影響が含まれる。当社はさらに、独特なポートフォリオの部分に適用する要素を考慮する。例えば、当社は、当社がサービシングを行っていない30日以上延滞している第1順位抵当ローンを有する延滞していない後順位抵当のホーム・エクイティ・ローンに関連する当社の貸倒予測モデルにおける不確実性のリスクを検討する。加えて、当社は、償却期間にまだ入っていない当社の利息支払ローンに伴う不履行が増加するリスクを検討する。さらに、当社は、過去のデータに基づいて構築される数学的モデルに内在する不確実性を検討する。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えた要素には、米国経済及び労働市場の継続的回復、継続する積極的な信用リスク管理の取組み、並びに最近の信用力の高いオリジネーションの影響に起因するポートフォリオの信用の質の全体的な改善が含まれる。さらに、現在の純貸倒償却額の認識を通じた不確実性の解決は、特定のポートフォリオが必要とする引当金の額に影響を与えた。個人消費の穏やかな成長、失業水準の改善、並びに国内消費者の破産申立の絶対的なレベル及びそれに対する当社のシェアの減少により、米国経済及び労働市場の改善が裏付けられる。これらの改善に加えて、正常分類への再組替、貸倒償却、売却、返済及び抵当権実行不動産への振替が新規の利息計上停止ローンを上回り続けた。

当社は、見積りと実際に発生した貸出金及びリース金融に係る貸倒損失の差異を監視している。かかる監視プロセスには、経営上層部による貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びにかかるポートフォリオにおける損失発生を見積るために使用するモデルに対する定期的な分析が含まれる。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の追加又は減少は、通常貸倒引当金繰入額の増減を通じて計上される。回収不能とみなされた与信エクスポージャーは、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金から差し引かれる。一旦貸倒償却済とした金額の回収は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加として処理される。

表61に示されているように、2015年3月31日現在の消費者ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2014年12月31日現在から803百万ドル減少して92億ドルとなった。かかる減少は、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティの各ポートフォリオを主因とし、住宅モーゲージの延滞率の改善、消費者ローン残高の減少並びにD0Jとの和解の一環として積まれた引当金の利用によるものである。さらに、当社の購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却により、住宅モーゲージ引当金及びホーム・エクイティ引当金が減少した。これらの償却は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。

コンシューマー・バンキングにおける米国向けクレジットカード及び無担保消費者向け貸付の各ポートフォリオに関連する引当金の減少は、延滞率及び一般的には失業水準の改善を主因とした。例えば、米国向けクレジットカード・ポートフォリオにおいて、2015年3月31日現在、30日以上延滞で利息を計上中の債権は、2014年12月31日現在の17億ドルから16億ドル(米国向けクレジットカード債権残高の1.85%から1.81%)に減少し、2015年3月31日現在、90日以上延滞で利息を計上中の債権は、2014年12月31日現在の866百万ドルから795百万ドル(米国向けクレジットカード債権残高の0.94%から0.91%)に減少した。クレジットカード・ポートフォリオ及びその他の無担保の消費者向け貸付ポートフォリオに関する主要な信用統計値についての詳細は、表29、表30、表39及び表41を参照のこと。

表61に示されているように、2015年3月31日現在の商業ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2014年12月31日現在から60百万ドル増加の45億ドルとなった。2015年3月31日現在の引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーは、2014年12月31日現在の116億ドルから123億ドル(引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計の2.74%から2.85%)に増加した。2015年3月31日現在の不稼働の商業貸出金は、2014年12月31日現在の11億ドルから996百万ドル(商業貸出金残高の0.29%から0.25%)に減少した。2015年3月31日現在の商業貸出金及びリース金融残高は、2014年12月31日現在の3,928億ドルから4,035億ドルに増加した。主要な商業向け信用統計値についての詳細は、表45、表46及び表48を参照のこと。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率は、2015年3月31日現在では1.57% (2014年12月31日現在は1.65%) であった。この比率の減少は、経済状況の改善による信用の質の改善、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却及びDOJとの和解の一環として積まれた引当金の利用を主因とする。上記の2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在の比率には、購入した信用減損貸出金ポートフォリオも含まれる。購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除き、2015年3月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率は1.45% (2014年12月31日現在は1.50%) であった。

表60は、2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間の貸倒引当金の推移(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約に対する引当金を含む。)を表している。

表60

貸倒引当金

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(1月1日現在残高)	\$ 14,419	\$ 17,428
貸出金及びリース金融の貸倒償却		
住宅モーゲージ	(300)	(202)
ホーム・エクイティ	(252)	(394)
米国向けクレジットカード	(729)	(826)
米国外向けクレジットカード	(70)	(98)
直接/間接消費者	(106)	(135)
その他の消費者	(59)	(69)
消費者向け貸倒償却額合計	(1,516)	(1,724)
米国向け商業(1)	(109)	(116)
商業用不動産	(13)	(7)
商業リース金融	(7)	(1)
米国外向け商業	—	(20)
商業向け貸倒償却額合計	(129)	(144)
貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計	(1,645)	(1,868)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収		
住宅モーゲージ	103	75
ホーム・エクイティ	80	92
米国向けクレジットカード	108	108
米国外向けクレジットカード	26	22
直接/間接消費者	72	77
その他の消費者	10	11
消費者向け回収額合計	399	385
米国向け商業(2)	40	47
商業用不動産	8	44
商業リース金融	2	3
米国外向け商業	2	1
商業向け回収額合計	52	95
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収額合計	451	480
純貸倒償却額	(1,194)	(1,388)
購入した信用減損貸出金の償却	(288)	(391)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	756	984
その他(3)	(17)	(15)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(3月31日現在残高)	13,676	16,618
未実行の信用供与契約に対する引当金(1月1日現在残高)	528	484
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	9	25
未実行の信用供与契約に対する引当金(3月31日現在残高)	537	509
貸倒引当金(3月31日現在残高)	\$ 14,213	\$ 17,127

(1) 米国中小企業向け商業に係る貸倒償却額を78百万ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び79百万ドル(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)含む。

(2) 米国中小企業向け商業に係る回収額を16百万ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び15百万ドル(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)含む。

(3) 主としてポートフォリオの売却、連結及び非連結並びに為替換算調整の影響(純額)を表す。

表60

貸倒引当金(続き)

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
貸出金及び引当金の比率：		
貸出金及びリース金融(3月31日現在残高)(4)	\$ 869,490	\$ 905,154
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の		
貸出金及びリース金融残高合計(3月31日現在)に対する比率(4)	1.57%	1.84%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の		
消費者ローン及びリース金融残高合計(3月31日現在)に対する比率(5)	1.94	2.38
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の		
商業貸出金及びリース金融残高合計(3月31日現在)に対する比率(6)	1.13	1.11
平均貸出金及びリース金融残高(4)	\$ 863,536	\$ 909,265
年換算純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)(7)	0.56%	0.62%
年換算純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の		
平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)	0.70	0.79
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の		
不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(3月31日現在)に対する比率(4)(8)	122	97
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(3月31日現在)の		
年換算純貸倒償却額に対する比率(7)	2.82	2.95
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(3月31日現在)の		
年換算純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率	2.28	2.30
不稼働の貸出金及びリース金融残高(3月31日現在)から除外される貸出金及び		
リース金融について貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に含まれる金額(9)	\$ 5,492	\$ 7,143
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計		
に対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融残高(3月31日現在)から除外される		
貸出金及びリース金融についての貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を		
除く)(4)(9)	73%	55%
購入した信用減損貸出金及び関連する評価性引当金を除く貸出金及び引当金の		
比率(10)：		
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の		
貸出金及びリース金融残高合計(3月31日現在)に対する比率(4)	1.45%	1.65%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の		
消費者ローン及びリース金融残高合計(3月31日現在)に対する比率(5)	1.74	2.07
年換算純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)	0.57	0.64
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の		
不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(3月31日現在)に対する比率(4)(8)	110	85
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(3月31日現在)の		
年換算純貸倒償却額に対する比率	2.55	2.58
(4) 貸出金及びリース金融残高並びに比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金85億ドル(2015年3月31日現在)及び111億ドル(2014年3月31日現在)を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された平均貸出金残高は89億ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び102億ドル(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)であった。		
(5) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン21億ドル(2015年3月31日現在、2014年3月31日現在ともに)を除く。		
(6) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金64億ドル(2015年3月31日現在)及び89億ドル(2014年3月31日現在)を除く。		
(7) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額288百万ドル(2015年3月31日に終了した3ヶ月間)及び391百万ドル(2014年3月31日に終了した3ヶ月間)を含まない。かかる償却額は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部として含まれる購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金を減少させた。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、前述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。		
(8) 当社の不稼働の貸出金の定義についての詳細は、前述の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」を参照のこと。		
(9) 主としてコンシューマー・バンキングの米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオ、その他の事業における購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び米国国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。		
(10) 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金についての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注5「貸倒引当金」を参照のこと。		

報告上の目的において、当社は各商品にわたって貸倒引当金を配分する。しかし、引当金は、一般的にすべての信用損失を制限なく吸収することが可能である。表61は、商品別に当社の配分を示している。

表61

貸倒引当金の商品別配分

(単位：百万ドル)	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	金額	合計に 対する 割合	貸出金及び リース金融 残高に対する 割合(1)	金額	合計に 対する 割合	貸出金及び リース金融 残高に対する 割合(1)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金						
住宅モーゲージ	\$ 2,426	17.74%	1.17%	\$ 2,900	20.11%	1.34%
ホーム・エクイティ	2,824	20.65	3.38	3,035	21.05	3.54
米国向けクレジットカード	3,252	23.78	3.73	3,320	23.03	3.61
米国外向けクレジットカード	343	2.51	3.55	369	2.56	3.53
直接/間接消費者	282	2.06	0.34	299	2.07	0.37
その他の消費者	52	0.38	2.79	59	0.41	3.15
消費者向け合計	9,179	67.12	1.94	9,982	69.23	2.05
米国向け商業(2)	2,633	19.25	1.11	2,619	18.16	1.12
商業用不動産	1,031	7.54	2.09	1,016	7.05	2.13
商業リース金融	150	1.10	0.61	153	1.06	0.62
米国外向け商業	683	4.99	0.80	649	4.50	0.81
商業向け合計(3)	4,497	32.88	1.13	4,437	30.77	1.15
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(4)	13,676	100.00%	1.57	14,419	100.00%	1.65
未実行の信用供与契約に対する引当金	537			528		
貸倒引当金	\$ 14,213			\$ 14,947		

- (1) 比率は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)に対する割合として算出される。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを19億ドル(2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに)並びにホーム・エクイティ・ローンを205百万ドル(2015年3月31日現在)及び196百万ドル(2014年12月31日現在)含む。公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金を20億ドル(2015年3月31日現在)及び19億ドル(2014年12月31日現在)並びに米国外向け商業貸出金を45億ドル(2015年3月31日現在)及び47億ドル(2014年12月31日現在)含む。
- (2) 米国中小企業向け商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を533百万ドル(2015年3月31日現在)及び536百万ドル(2014年12月31日現在)含む。
- (3) 商業減損債権に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を155百万ドル(2015年3月31日現在)及び159百万ドル(2014年12月31日現在)含む。
- (4) 購入した信用減損貸出金に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金とともに表示される評価性引当金を13億ドル(2015年3月31日現在)及び17億ドル(2014年12月31日現在)含む。

未実行の信用供与契約に対する引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金以外に、当社は信用状、金融保証、未実行の銀行引受手形及び拘束力のある貸出コミットメント契約等(公正価値オプションに基づき会計処理されたコミットメント契約を除く。)の未実行の信用供与契約に関連する見積損失可能額を算出する。未実行の信用供与契約は、実行済貸出金と同様の評価に服し、デフォルト確率及びLGDの見積りを含む。未実行の信用供与契約の特性により、見積損失可能額は必ず利用率をも考慮しなければならない。予測される不履行の時点で借り手が実行するであろうかかる未実行の信用供与契約の量を見積るために、当社の過去の経験分析が未実行の信用供与契約に適用され、それにより実行済のEADが予想される。未実行の信用供与契約の見積損失額は、デフォルト確率、LGD及びEADの積であり、経済の不確実性及びモデルに内在する不正確性を含むあらゆる質的要素により調整される。

2015年3月31日現在の未実行の信用供与契約に対する引当金は、537百万ドル(2014年12月31日現在より9百万ドル増加)であった。

市場リスク管理

市場リスクとは、市況の変動により資産及び負債又は収益の価値が不利な影響を被るリスクのことである。かかるリスクは、主としてグローバル・マーケット・セグメントにおける当社の営業に関連した金融商品に内在する。当社はまた、当社のALM活動等の当社のその他事業においてこれらのリスクにさらされている。市場にストレスがかかると、これらのリスクは当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

当社の伝統的な銀行貸出金及び預金商品は、非トレーディング・ポジションであり、一般的に資産は償却原価で、負債は未払いの額(取得原価)にて報告される。しかしながら、これらのポジションは、多様化する市場状況による経済価値の変動(主たるリスクの1つは金利の水準の変動である。)に引続き左右される。金利の変動により生じる当社の非トレーディング・ポジションにおける経済価値が不利に変動するリスクは、当社のALM活動を通じて管理されている。当社は、一定の資産及び負債を公正価値オプションに基づき会計処理することを選択した。

当社のトレーディング・ポジションは、公正価値で報告され、変動は利益に反映される。トレーディング・ポジションは、市場ベースのリスク要因の様々な変更さらされている。このリスクの大部分は金利、外国為替相場、信用、株式及びコモディティ市場における当社の活動により発生する。さらに、資産及び負債の価値は、市場流動性、市場の相関関係及び市場のボラティリティによって変動する可能性がある。当社はこれらのリスク・エクスポージャーを、広範囲にわたる金融商品を包含する様々な手法を用いて管理することを追求する。主要なリスク管理手法の詳細は、トレーディング・リスク管理のセクションにおいて記載されている。

グローバル・マーケットの主たるリスク統治機関として、MRCにより小委員会(以下「グローバル・マーケット小委員会」又は「GM小委員会」という。)が設立された。GM小委員会は、グローバル・マーケットに影響を及ぼす主要な信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクについて見通しを立て、積極的なリスク軽減戦略を必要とするリスクに優先順位を置くことに重点を置く。

グローバル・マーケット・リスク管理は、経営上層部に当社がさらされているトレーディング・リスクに対する明確で包括的な理解を提供する責任を有する。これらの責任は、市場リスク方針の保有、量的リスク・モデルの発展及び維持、統合されたリスク測定の計算、リスク・アペタイトと一致する取引額限度の設定及び監視、トレーディング勘定棚卸資産の日次的な審査及び分析の実施、重要なリスク・エクスポージャーの承認及び法的要件の遂行を含む。グローバル・マーケット以外の事業に影響を与える市場リスクは、それぞれのガバナンス機能によって監視及び規律されている。

量的リスク・モデル(VaR等)は、ポートフォリオの市場リスクを評価するにあたって欠かせない要素である。MRCの小委員会がモデル・リスク管理及びガバナンスに係る経営陣の監視及び承認に責任を負う(以下「リスク・マネジメント小委員会」又は「RM小委員会」という。)。RM小委員会は、当社のリスク体制及びリスク・アペタイト、現行の規制指針並びに業界の最善の慣行と一致するよう、モデル・リスク基準を定める。モデルは、モデル開発プロセスにおける課題の有効性、及び開発の根拠に関する十分な実証(別の選択肢となり得る理論及び手法との比較を組み込んだもの)を含めて、一定の検証基準を満たしていなければならない。RM小委員会は、モデルの基準がモデルのリスク要件と一致することを保証し、全社的なモデル検証プロセスにおいて課題の有効性を監視する。また、関連する利害関係者は、モデルに要求される行動又は制約に合意し、コンプライアンスの継続を確保するため、厳格な監視プロセスを維持しなければならない。

一定の金融資産及び負債の公正価値についての詳細は、連結財務書類注14「公正価値測定」を参照のこと。当社の市場リスク管理プロセスについての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「市場リスク管理」を参照のこと。

トレーディング・リスク管理

当社のトレーディング業務におけるリスクの評価を行うために、当社は、ポジションのポートフォリオ同様個別のポジションにより生み出された収益の実際の及び潜在的なボラティリティを重視する。これらのリスクを最も完全に理解するために、様々な技術及び手法が利用される。市場リスクの量的指標は、単一のポジションから当社のポートフォリオまでを日々評価する。これらの指標は、金利における1ベシス・ポイントの変化から生じる収益に対する潜在的影響、VaR及びストレス・テストといった実際及び仮定の市場の動向の両方を用いる統計的な指標等の、様々な市場リスク要因に対するポジションの感応度を含む。極端な市場のストレス期間は、これらの技術の信頼性にあらゆる度合いの影響を及ぼす。市場リスクの質的評価は、それぞれの限度を理解しながら一連の量的リスク指標を使用する。さらに、リスク・マネージャーは、現在の市場環境及び潜在的な将来の環境におけるポートフォリオに係るリスクを独自に評価する。

VaRは、ポートフォリオの分散化の効果を含む市場リスク要因の集計を可能にするため、市場リスクを測定するにあたり用いる一般的な統計値である。VaRモデルは、潜在的な損益の分布を生成するためにシナリオの範囲の下でポートフォリオの価値をシミュレートする。VaRは、特定の保有期間、信頼水準及び過去データ期間に基づき、ポートフォリオに1期間で一定回数を上回って起こると予想されていない損失を表す。当社は、3年間の過去データに基づくヒストリカル・シミュレーション・アプローチを利用するトレーディング・ポートフォリオ全体にわたって一貫して1つのVaRモデルを用いる。当社の主要なVaR統計値は、99%の信頼水準に相当する。これは、保有期間が1日のVaRに関し、平均100トレーディング日中99日においてVaRを上回る損失が起こってはならないことを意味する。

いかなるVaRモデルにも、企業ごとに異なる重要かつ多くの前提が内在する。VaRモデルの正確性は、ポートフォリオ中の各リスク要因に係る過去データの利用可能性及び質に依存する。VaRモデルは、必要な過去の市場データの無い新商品や、正確な日次価格が連続して入手可能ではないより流動性の低いポジションについてモデルに係る前提を追加で要求することがある。VaRの計算のための過去データが不十分なポジションについては、適切な代用を定めるプロセスは、新商品又はより流動性の低いポジションの基本的及び統計的分析に基づいている。この分析は、合理的な代替手段を特定し、不足しているデータが経験すると予想される予想ボラティリティ及び相関性の双方をその他の市場リスク要因に反復させる。

市場の変動又はポートフォリオの構成の変更が業績に重大な影響を及ぼすことがあるため、VaRは、実現収益のボラティリティを示唆していない場合がある。とりわけ、VaRの計算に利用される過去データは、今後経験するよりも低水準又は高水準のポートフォリオ分散化を示す可能性がある。VaRモデルが現在の市況を反映するために、当社は当社のVaRモデルに係る過去の実績を毎週、又は市場ストレスのある期間についてはより頻繁に更新し、モデルに係る前提を定期的に検証する。当社のトレーディング・ポジションに関連するリスクの比較的重要でない部分はVaRに含まれない。これらのリスクは、当社ICAAPの一部として見直される。

グローバル・マーケット・リスク管理は、当社のトレーディング・ポートフォリオの重要なリスクを反映させるために、当社のVaRモデルを検討、評価及び強化し続ける。VaRモデルへの変更は、実施前に検証及び承認され、いかなる重要な変更も適切な管理委員会を通じて経営陣に報告される。

VaRを含む量的リスク指標のトレーディング限度は、日々監視される。これらのトレーディング限度はグローバル・マーケット・リスク管理により独自に設けられ、市場リスクの全体的なリスク・アペタイトとの関連性を維持し、範囲内にとどまることを確保するため、定期的に検証される。トレーディング限度は、市場流動性、ボラティリティ及び事業戦略的優先順位との関連で検証される。トレーディング限度は、リスク要因における相関性を説明するために、広範囲にわたるリスクを対象とすることを確保する非常に細かいレベル及び統合されたポートフォリオの双方で設けられている。すべてのトレーディング限度は、少なくとも1年に1回承認され、MRCは、年間を通じてトレーディング限度に関する変更を承認する権限をGM小委員会に付与している。承認されたトレーディング限度は、集中した制限管理システムで保管され、追跡される。トレーディング限度超過は、経営陣に報告され、審査される。一定の量的市場リスク指標及び関連する限度は、当社のリスク・アペタイト基準書において重要であると特定された。これらのリスク・アペタイト限度は、日々監視され、ERC及び取締役会により少なくとも1年に1回承認される。

市場ストレスの期間中、GM小委員会の委員は、損失、重要なリスク・ポジション及び一切の限度超過について毎日協議を行う。かかるプロセスの結果、事業は特定のリスクを減少させることがある。

表62は、当社のカバード・ポジションのトレーディング・ポートフォリオ及び流動性のより低いトレーディング・エクスポージャーからの影響を統合させた市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRを表している。カバード・ポジションは、規制上の基準により、一連の規定を満たすトレーディング資産及び負債(オンバランスシート及びオフバランスシートの双方)であると定義される。これらの規定は、当社が重要なリスク項目を双方向市場においてヘッジ可能でかつ短い対象期間で保有される目的で、最も流動性の高いトレーディング・ポジションを特定する。流動性のより低い市場にある又はポジションを取引するにあたり制限があるポジションは、通常カバード・ポジションとして適格ではない。外国為替ポジション及びコモディティ・ポジションは、事前の規制当局認可を得た上で当社が除外することを選択した構造的な外国為替ポジションを除き、常にカバード・ポジションとみなされる。さらに、表62は、当社が公正価値オプション及びそれに付随するヘッジを選択する実行済及び未実行のエクスポージャーを含む、当社の公正価値オプションに基づくポートフォリオを表している。市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRと統合された公正価値オプションに基づくポートフォリオは、当社の市場ベース・ポートフォリオ全体のVaRを表している。さらに、表62に示されているトレーディング業務の市場リスクVaRは、使用される保有期間から、規制上の自己資本の計算のために使用されるVaRとは異なる。規制上の自己資本の計算のためのVaRの保有期間は10日間であるのに対し、下記に表示されている市場リスクVaRは1日である。どちらの指標も同一のプロセス及び手法を利用する。

表62における市場ベースのポートフォリオ全体のVaRの結果は、当社がさらされる、すべての事業セグメントからの市場リスクを含む。このポートフォリオの大半は、グローバル・マーケット・セグメントに属する。

表62は、2015年3月31日、2014年12月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における日次トレーディングVaRの期末値、平均値、最高値及び最低値を99%の信頼水準を利用して表している。

表62

トレーディング業務の市場リスクVaR

(単位: 百万ドル)	2015年3月31日 に終了した3ヶ月間				2014年12月31日に 終了した3ヶ月間				2014年3月31日に 終了した3ヶ月間			
	期末	平均	最高(1)	最低(1)	期末	平均	最高(1)	最低(1)	期末	平均	最高(1)	最低(1)
外国為替	\$ 10	\$ 10	\$ 17	\$ 6	\$ 13	\$ 12	\$ 22	\$ 8	\$ 20	\$ 18	\$ 24	\$ 13
金利	32	30	42	22	24	27	49	21	43	35	49	19
クレジット	44	41	46	37	43	39	43	32	45	62	71	45
株式	10	13	22	9	16	19	32	11	15	17	24	11
コモディティ	6	6	8	5	8	8	9	6	7	7	9	6
ポートフォリオの 分散化	(40)	(46)	—	—	(56)	(60)	—	—	(84)	(77)	—	—
カバード・ ポジションの トレーディング・ ポートフォリオ 全体	62	54	66	40	48	45	64	34	46	62	86	45
より流動性の低い エクスポージャー の影響	9	8	—	—	7	6	—	—	3	9	—	—
市場ベースの トレーディング ・ポートフォリオ 全体	71	62	74	52	55	51	67	38	49	71	101	48
公正価値オプション に基づく貸出金	28	31	36	26	35	31	40	22	30	32	38	27
公正価値オプション に基づくヘッジ	14	17	22	11	21	16	23	8	12	14	17	11
公正価値オプション に基づくポート フォリオの分散化	(27)	(31)	—	—	(37)	(29)	—	—	(21)	(23)	—	—
公正価値 オプションに 基づくポート フォリオ全体	15	17	19	15	19	18	19	15	21	23	28	21
ポートフォリオの 分散化	(8)	(8)	—	—	(7)	(10)	—	—	(11)	(10)	—	—
市場ベースの ポートフォリオ 全体	\$ 78	\$ 71	\$ 85	\$ 60	\$ 67	\$ 59	\$ 73	\$ 46	\$ 59	\$ 84	\$ 120	\$ 56

(1) 各ポートフォリオの最高値及び最低値は、各項目の最高値及び最低値と異なったトレーディング日に発生することがあるため、ポートフォリオ全体と各項目合計との差額であるより流動性の低いエクスポージャーの影響及びポートフォリオの分散化の値は重要ではない。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間における市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRの平均値は、エクイティ・リスク特性の変更及び顧客取引を促進するために増加した信用リスクに大幅に起因するポートフォリオの分散化の減少を主因として、2014年12月31日に終了した3ヶ月間と比較して増加した。

以下のグラフは、過去5四半期における市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体の日次VaRを表し、表62に表示される数値と対応する。



当社の単一のVaRモデルにおいて生成された追加のVaR統計値が表62と同水準の詳細度で表63に示されている。過去の市場データに利用されるVaRの計算が所定の統計分布に従うとは限らないため、VaRを追加の統計値で評価することはポートフォリオのリスクのさらなる理解を深める。表63は2015年3月31日、2014年12月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における99%及び95%の信頼水準の平均トレーディングVaR統計値を表す。

表63

トレーディング業務の平均市場リスクVaR - 99%及び95%のVaR統計

(単位: 百万ドル)	2015年3月31日 に終了した3ヶ月間		2014年12月31日 に終了した3ヶ月間		2014年3月31日 に終了した3ヶ月間	
	99%	95%	99%	95%	99%	95%
外国為替	\$ 10	\$ 6	\$ 12	\$ 7	\$ 18	\$ 11
金利	30	20	27	17	35	21
クレジット	41	22	39	20	62	33
株式	13	7	19	10	17	9
コモディティ	6	4	8	4	7	4
ポートフォリオの分散化	(46)	(31)	(60)	(36)	(77)	(46)
カバード・ポジションのトレーディング・ ポートフォリオ全体	54	28	45	22	62	32
より流動性の低いエクスポージャーの影響	8	2	6	2	9	5
市場ベースのトレーディング・ ポートフォリオ全体	62	30	51	24	71	37
公正価値オプションに基づく貸出金	31	18	31	17	32	14
公正価値オプションに基づくヘッジ	17	11	16	11	14	9
公正価値オプションに基づく ポートフォリオの分散化	(31)	(19)	(29)	(19)	(23)	(12)
公正価値オプションに基づく ポートフォリオ全体	17	10	18	9	23	11
ポートフォリオの分散化	(8)	(7)	(10)	(7)	(10)	(7)
市場ベースのポートフォリオ全体	\$ 71	\$ 33	\$ 59	\$ 26	\$ 84	\$ 41

バックテスト

VaR手法の正確性は、保有期間を1日とする日次VaRの結果と比較可能なトレーディング収益の一部を比較するバックテストにより評価される。バックテストの超過分は、対応する日においてトレーディング損失がVaRを超えた際に発生する。これらの超過分は、トレーディング損失を発生させたポジション及び市場の動向を理解し、VaR手法がかかる損失を正確に示していることを確保するために評価される。バックテストに利用される当社の主要なVaR統計値が99%の信頼水準及び1日の保有期間に基づいているため、当社は、100日ごとにVaRを上回る1回のトレーディング損失、又は1年を通じてVaRを上回る2、3回のトレーディング損失があると予想する。市場ボラティリティの現在の水準がVaRの計算に用いられた3年分の過去データにおいて存在した市場ボラティリティの水準と著しく異なる場合、観測されるバックテストの超過回数は、統計的に予想される超過回数と異なることがある。

当社は、市場ベースのポートフォリオ全体から個別のトレーディング分野まで、当社のポートフォリオに対して日々バックテストを行う。また、当社は、規制上の自己資本の計算に使用されるVaRの結果並びに主要な法人、地域及びリスク要因のVaRの結果に対して日々バックテストを行う。これらの結果は、市場リスク担当の経営上層部に報告される。経営上層部は、定期的にこれらのテストの結果を検証し、評価する。

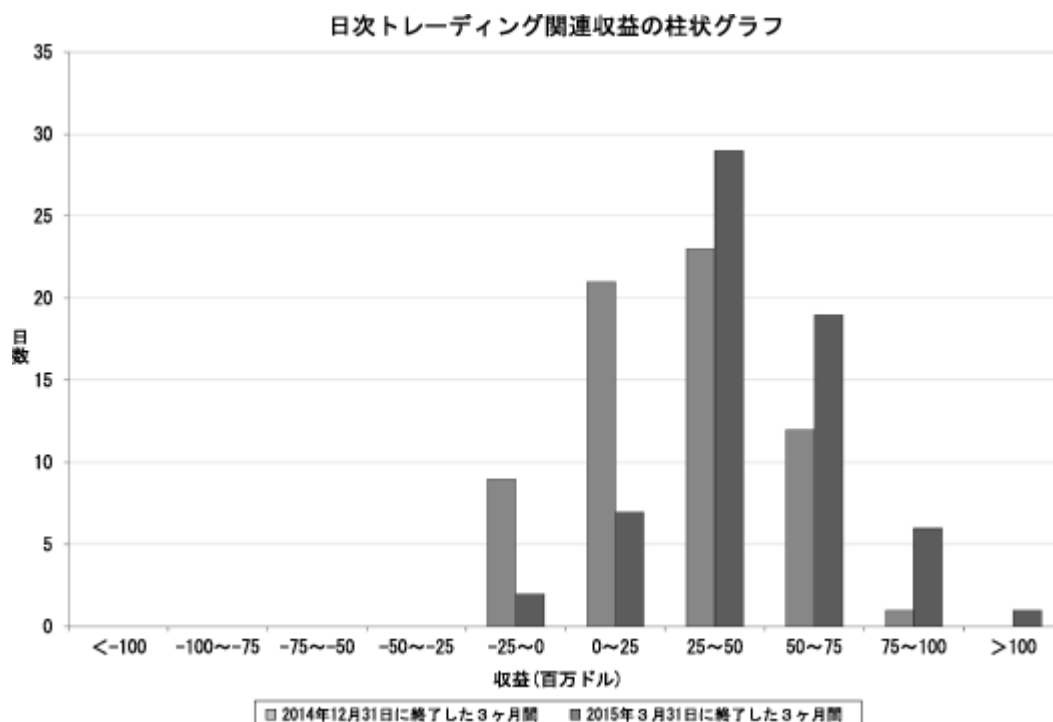
バックテストに使用されるトレーディング収益は、規制上の自己資本の計算のVaR要素に最も整合させる目的で規制当局により定義される。この収益は、市場リスクを生成しない、又はかかる市場リスクをVaRに含むことができないトレーディング活動からの収益を除外するため、トレーディング関連収益合計とは異なる。バックテストから除外された収益の種類には、手数料、引当金、純受取利息及び日中トレーディング収益等がある。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、保有期間を1日とする当社の市場ベースのポートフォリオ全体の結果について、バックテストによる超過分が生じた日はなかった。保有期間を1日とする規制上の自己資本の計算に使用されるVaRの結果については、バックテストによる超過分が生じた日はなかった。

トレーディング収益合計

トレーディング関連収益合計(仲介手数料を除く。)は、幅広い金融商品及び市場においてとられているトレーディング・ポジションから得た利益(市場ベースの純受取利息を含む。)を表す。トレーディング勘定資産及び負債は、公正価値で報告される。公正価値についての詳細は、連結財務書類注14「公正価値測定」を参照のこと。トレーディング関連収益は、変動しやすく、一般の市況及び顧客の需要に大きく左右される。さらに、トレーディング関連収益は、取引の量及び種類、予想されるリスクの水準並びに常に変動する市場環境におけるその時々 of 価格及び相場動向の変動に左右される。事業別の重要な日次収益は監視されており、これらの主要因は審査される。重要であるとみなされると、これらの収益に対する説明がGM小委員会に提供される。

下記の柱状グラフは、2014年12月31日に終了した3ヶ月間と比較した2015年3月31日に終了した3ヶ月間のトレーディングの変動及びトレーディング関連収益の日次の水準を表すグラフである。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、トレーディング日数のうち97%にプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは86%であり、最大損失は3百万ドルであった。これらの結果と比較して、2014年12月31日に終了した3ヶ月間においては、トレーディング日数のうち86%にプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは55%であり、最大損失は17百万ドルであった。



トレーディング・ポートフォリオ・ストレス・テスト

VaRモデルの性質そのものが、実際の結果が予測を上回り得ることを示唆し、限定された過去の期間に依存しているため、当社はさらに、シナリオ分析を使用して当社ポートフォリオに「ストレス・テスト」を実施する。この分析は、市場における異常な動きの結果発生する可能性のある当社のトレーディング・ポートフォリオの価値の変動を予測する。

トレーディング・ポートフォリオ全体及び各々の事業に対して、ヒストリカル又は仮想のいずれかに分類される一連のシナリオが日々算出される。これらのシナリオには、VaRの計算に用いられた過去のデータに見られるショックを大幅に上回り得る、市場リスク要因に対するショックが含まれる。ヒストリカル・シナリオは、過去における長期間の市場ストレスにおいて発生した市場の動向に対する影響をシミュレートする。通常、各ヒストリカル・シナリオにつき、危機の間の最も厳しい時点を表す10営業日又はそれ以上の枠が選ばれる。仮想シナリオは、潜在的な将来の市場ストレス事由からの予測されるポートフォリオの影響に関するシミュレーションを提供する。シナリオは、ポジションの変化及び新しい経済又は政治情報に応じて検討及び更新される。さらに、新規又は特別なシナリオは、特定の潜在的な市場の事由又はポートフォリオにおける特定の脆弱性に取り組むために開発される。ストレス・テストは、定期的に検証され、その結果は経営上層部に提供される。

トレーディング・ポートフォリオのストレス・テストは、企業規模のストレス・テストと統合され、制限の枠組みに組み入れられる。企業規模のストレス・テストのために使われるマクロ経済的なシナリオは、対象期間が長く、連結資本及び流動性計画において使用するために複数の期間にわたり結果が予測されている点において、典型的なトレーディング・ポートフォリオのシナリオと異なる。詳細は、前述の「リスク管理」を参照のこと。

非トレーディング活動における金利リスク管理

以下の記述は、純受取利息(トレーディング関連活動の影響を除く。)を示している。

金利リスクは、当社の非トレーディング・バランスシートに対する最も重要な市場リスク・エクスポージャーを表す。金利リスクは、市場金利の変動が引き起こす純受取利息の潜在変動性として測定される。顧客と対面する業務、主として貸付及び預金は、当社のバランスシート上に金利に敏感なポジションを生成する。

当社は、純受取利息の予測情報を作成する。この基準予測は、予想される将来の事業の成長度合い、ALMのポジショニング及び市場ベースのフォワードカーブが示唆する金利動向の方向性を考慮する。当社はその後、代替金利シナリオがこれらの基準予測に及ぼす影響を、様々な状況における金利感応度を見極めるために測定し、評価する。純受取利息予測は、経済動向、市況及び事業戦略に基づき変更される前提及び異なる見通しのために頻繁に更新される。このため、当社は金利の変動に対するエクスポージャーを許容可能な水準に保つべく、当社のバランスシートのポジションを継続的に監視する。

当社が分析する金利シナリオは、貸出金と預金の増加及び利率決定、資金調達手段の構成、商品再評価及び満期の特性に係る変動等のバランスシートについての前提を含む。当社の全体的な目標は、金利の動向が利益及び資本に著しく悪影響を与えないように金利リスクを管理することである。

表64は、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在における、当社の基準予測に使用されたスポットレート及び12ヶ月物のフォワードレートを表している。

表64

フォワードレート

	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	フェデラル・ ファンド	3ヶ月LIBOR	10年物 スワップ	フェデラル・ ファンド	3ヶ月LIBOR	10年物 スワップ
スポットレート	0.25%	0.27%	2.02%	0.25%	0.26%	2.28%
12ヶ月物のフォワードレート	0.75	0.83	2.26	0.75	0.91	2.55

表65は、2015年3月31日及び2014年12月31日からの12ヶ月間における、市場ベースのフォワードカーブの瞬間的な平行及び非平行なショックによるそれぞれの予想純受取利息に対するドルの影響(税引前)を表している。当社は、提示されたシナリオが現在の金利環境との関連で有意であることを確保するために、定期的にかかるシナリオを評価する。トレーディング関連活動の影響を除く純受取利息についての詳細は、前述の「トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息」を参照のこと。

当四半期における当社のバランスシートの資産の感応度は、低金利環境を主因として上昇した。当社は、引続き金利の平行シフト及びロングエンド主導のイールドカーブのスティープ化に対して資産センシティブな状態にある。さらに、金利の上昇は債務証券の公正価値に影響を与え、その結果、AFSとして分類された債務証券は、その他の包括利益累計額、またそれによってバーゼル3自己資本規則に基づく資本水準にも悪影響を与える可能性がある。瞬間的な上昇平行シフトの下では、その他の包括利益累計額及びバーゼル3自己資本に対する短期的な悪影響は、純受取利息への好影響を減殺することで徐々に軽減される。その他の包括利益累計額を含むバーゼル3経過規定についての詳細は、前述の「資本管理」中の「規制上の自己資本」を参照のこと。

表65

純受取利息の予想(トレーディング関連純受取利息を除く)

(単位：百万ドル)

(単位：百万ドル)			2015年 3月31日	2014年12月31日
イールドカーブの変化	短期金利(bps)	長期金利(bps)	現在	現在
パラレルシフト				
+100bpsの瞬間的なシフト	+100	+100	\$ 4,551	\$ 3,685
-50bpsの瞬間的なシフト	-50	-50	(3,478)	(3,043)
フラット化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	+100	—	2,219	1,966
ロングエンドの瞬間的な変動	—	-50	(2,105)	(1,772)
スティープ化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	-50	—	(1,361)	(1,261)
ロングエンドの瞬間的な変動	—	+100	2,422	1,782

表65に表される感応度分析は、これらの金利のショックについて当社が何ら対応策をとらないことを前提とし、通常は金利の変化と相関性のあるその他のマクロ経済要因のいかなる変化をも前提としない。当社のALM活動の一環として、当社は有価証券、住宅モーゲージ、金利及び外国為替デリバティブ契約を、金利感応度を管理するために利用する。

基準予測及び代替金利シナリオにおける当社の預金ポートフォリオの動向は、当社の純受取利息の予測見積りの重要な前提である。表65に表される感応度分析は、代替金利環境において預金ポートフォリオの規模又は構成に基準予測から変動がないことを前提とする。より高金利のシナリオにおいては、低金利又は無利息預金をより高利回りの預金又は市場ベースの資金調達に代替するような顧客活動は、かかるシナリオにおける当社の利益を減少させる。

[前へ](#)

[次へ](#)

有価証券

有価証券ポートフォリオは、当社のALMのポジショニングを含む金利リスク管理において不可欠なものであり、主として債務証券により構成され、MBS及び米国財務省証券が含まれる。ALMのポジショニングの一環として、当社は、金利及び返済年限リスクをヘッジするためにデリバティブを利用する。2015年3月31日現在、当社の債務証券ポートフォリオの帳簿価額は3,840億ドル(2014年12月31日現在は3,805億ドル)であった。

2015年3月31日及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社はそれぞれ557億ドル及び651億ドルの債務証券を購入し、385億ドル及び307億ドルを売却し、満期及び返済により194億ドル及び192億ドルを受領した。当社はさらに、FNMAとの長期スタンバイ契約により支援されているローン52億ドルをFNMAにより保証されている債務証券に交換し、268百万ドル及び377百万ドルのAFS債務証券売却利益(純額)を実現した。

2015年3月31日現在のその他の包括利益累計額には、AFS債務証券については27億ドルの税引後の未実現純利益及び売却可能な市場性のある持分証券については36百万ドルの税引後の未実現純利益(2014年3月31日現在は20億ドル及び12百万ドルの税引後の未実現純損失)が含まれている。その他の包括利益累計額についての詳細は、連結財務書類注12「その他の包括利益(損失)累計額」を参照のこと。AFS債務証券に関連するその他の包括利益累計額に係る税引前純変動額は、主として金利の影響により、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において21億ドル増加し、43億ドルの未実現純利益となった。当社の有価証券ポートフォリオについての詳細は、連結財務書類注3「有価証券」を参照のこと。

住宅モーゲージ・ポートフォリオ

当社の住宅モーゲージ・ポートフォリオは、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在、2,079億ドル及び2,162億ドル(各期末現在における19億ドルの公正価値オプションに基づき会計処理された消費者向け住宅モーゲージ・ローンを除く。)であった。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンについての詳細は、前述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン」を参照のこと。2015年3月31日に終了した3ヶ月間における83億ドルの減少は、スタンバイ保険契約付ローン53億ドル及び不稼働の貸出金その他の延滞した貸出金10億ドルを含む貸出金の売却、並びにより少ない割合ではあるがポートフォリオからの流出が新規オリジネーションによる維持を上回ったことを主因とした。これらの減少は、当社のモーゲージ銀行活動の一部である当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づく延滞ローンの買戻しにより一部減殺された。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、コンシューマー・バンキング及びGWIMIは、当社が保持した第1順位モーゲージのうち81億ドル(前年同期は46億ドル)をオリジネートした。当社は、100億ドル(前年同期は90億ドル)の返済を受領した。当社は、当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づき、ローン(主としてFHAによる保険付ローン)11億ドル(前年同期は13億ドル)を買い戻し、548百万ドル(前年同期は14億ドル)を再度引渡した。売却したローン(再度引渡しされたFHAによる保険付ローンを除く。)は、63億ドル(前年同期は740百万ドル)であった。住宅モーゲージの売却について認識した利益は、233百万ドル(前年同期は12百万ドル)であった。

金利及び外国為替デリバティブ契約

金利及び外国為替デリバティブ契約は、当社のALM活動に活用されており、当社の金利及び外国為替リスクを管理する効率的なツールとしての役割を果たしている。当社は、デリバティブを、金利及び外国為替要因によるキャッシュ・フローの変動性又は貸借対照表上の公正価値の変動をヘッジするために利用する。当社のヘッジ活動についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

当社の金利契約は、一般的にレバレッジ効果のない通常の金利及び外国為替ベース・スワップ、オプション取引、先物契約や先渡契約である。さらに、当社は外貨建て資産及び負債に伴う為替リスクを軽減するために、クロス・カレンシー金利スワップ、外貨建て先物取引契約、外貨建て先渡契約及びオプションを含む外国為替契約を利用している。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社のデリバティブ・ポートフォリオの構成における変動は、金利及び外国為替リスク管理に関連する対策を反映する。当社のデリバティブ・ポートフォリオを再構築する判断は、金利及び外国為替環境、バランスシートの構成及び傾向並びに当社の現金及びデリバティブ・ポジションの相対的なミックスを含む景気及び財政状態の最新の評価に基づく。

表66は、当社のALM活動において利用されるデリバティブ(会計及び経済的ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを含む。)について、2015年3月31日現在及び2014年12月31日現在の当社の未決済のALMデリバティブの想定元本額、公正価値、加重平均受取固定金利及び支払固定金利、予定償還期限並びに平均見積期間を表している。かかる金額は、当社のMSRに係るデリバティブのヘッジを含まない。

表66

資産負債管理金利契約及び外国為替契約

		2015年 3月31日現在							平均 見積 期間
		予定償還期限							
(単位：百万ドル、 平均見積期間について は年)	公正価値	合計	残りの 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年 以降	
固定金利受取スワップ									
(1)(2)	\$ 8,866								5.53
想定元本		\$ 116,407	\$ 10,156	\$ 15,339	\$ 21,453	\$ 17,049	\$ 10,233	\$ 42,177	
加重平均固定金利		3.30%	3.32%	3.12%	3.64%	3.78%	2.37%	3.23%	
固定金利支払スワップ									
(1)(2)	(1,209)								8.73
想定元本		\$ 14,668	\$ 520	\$ 1,025	\$ 1,527	\$ 2,908	\$ 425	\$ 8,263	
加重平均固定金利		2.40%	2.30%	1.65%	1.84%	1.62%	1.78%	2.91%	
通貨ベース・ スワップ(3)	(79)								
想定元本		\$ 84,783	\$ 9,563	\$ 15,691	\$ 20,810	\$ 11,026	\$ 6,789	\$ 20,904	
外国為替ベース・ スワップ(2)(4)(5)	(4,097)								
想定元本		152,635	17,870	24,948	27,067	13,720	11,986	57,044	
オプション商品(6)	5								
想定元本(7)		942	928	—	—	—	—	14	
外国為替契約(2)(5)(8)	3,187								
想定元本(7)		(20,707)	(26,554)	(2,438)	5,324	(2,270)	2,113	3,118	
先物契約及び 金利先渡契約	(118)								
想定元本(7)		(14,943)	(14,943)	—	—	—	—	—	
正味ALM契約	\$ 6,555								

		2014年12月31日現在							平均 見積 期間
		予定償還期限							
(単位：百万ドル、 平均見積期間について は年)	公正価値	合計	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年 以降	
固定金利受取スワップ									
(1)(2)	\$ 7,626								4.34
想定元本		\$ 113,766	\$ 11,785	\$ 15,339	\$ 21,453	\$ 15,299	\$ 10,233	\$ 39,657	
加重平均固定金利		2.98%	3.56%	3.12%	3.64%	4.07%	0.49%	2.63%	
固定金利支払スワップ									
(1)(2)	(829)								8.05
想定元本		\$ 14,668	\$ 520	\$ 1,025	\$ 1,527	\$ 2,908	\$ 425	\$ 8,263	
加重平均固定金利		2.27%	2.30%	1.65%	1.84%	1.62%	0.09%	2.77%	
通貨ベース・ スワップ(3)	(74)								
想定元本		\$ 94,413	\$ 18,881	\$ 15,691	\$ 21,068	\$ 11,026	\$ 6,787	\$ 20,960	
外国為替ベース・ スワップ(2)(4)(5)	(2,352)								
想定元本		161,196	27,629	26,118	27,026	14,255	12,359	53,809	
オプション商品(6)	11								
想定元本(7)		980	964	—	—	—	—	16	
外国為替契約(2)(5)(8)	3,700								
想定元本(7)		(22,572)	(29,931)	(2,036)	6,134	(2,335)	2,359	3,237	
先物契約及び 金利先渡契約	(129)								
想定元本(7)		(14,949)	(14,949)	—	—	—	—	—	
正味ALM契約	\$ 7,953								

- (1) 2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに、先渡スタート・スワップの固定金利受取ポジションは0ドルであった。先渡スタート・スワップの固定金利支払ポジションは、2015年3月31日現在、2014年12月31日現在ともに0ドルであった。
- (2) 公正価値ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを利用してヘッジした、当社が発行した固定利付債券又はAFS債務証券のいずれかに係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する基準調整を含まない。
- (3) 同通貨ベース・スワップの想定元本は、スワップにおける双方の取引通貨が同通貨であり、外貨建て及び米国ドル建ての848億ドル(2015年3月31日現在)及び944億ドル(2014年12月31日現在)のベース・スワップで構成されている。
- (4) 外国為替ベース・スワップは、固定金利受取スワップとは別に、又は併せて使用するクロス・カレンシー変動金利スワップで構成されている。
- (5) 当社が発行した一定の非米国債券に係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する為替換算調整を含まない。
- (6) 2015年3月31日現在のオプション商品の想定元本942百万ドルは、928百万ドルの外国為替オプション及び14百万ドルのキャップ/フロアの買いで構成されていた。2014年12月31日現在のオプション商品980百万ドルは、974百万ドルの外国為替オプション、16百万ドルのキャップ/フロアの買い及び(10)百万ドルのスワップで構成されていた。
- (7) 買いポジション及び売りポジションの純額が反映されている。マイナスの数値には、売りポジションの純額が反映されている。
- (8) 2015年3月31日現在の外国為替契約の想定元本(207)億ドルは、193億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、(342)億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、(75)億ドルの外貨建て固定金利支払スワップ並びに17億ドルの外貨建て先物契約で構成されていた。2014年12月31日現在の外国為替契約(226)億ドルは、210億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、(364)億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、(83)億ドルの外貨建て固定金利支払スワップ並びに11億ドルの正味の外貨建て先物契約で構成されていた。

当社は、当社の資産及び負債並びにその他の予定取引のキャッシュ・フローの変動性をヘッジする目的で金利デリバティブ商品契約を利用する(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」と総称する。)。2015年3月31日現在において、その他の包括利益累計額に計上された未決済及び終了済キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブ商品に係る純損失(税引前)は、26億ドル(2014年12月31日現在は27億ドル)であった。これらの純損失は、ヘッジされたキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼし、それぞれのヘッジされたキャッシュ・フローに係る利益を減少させ、又は費用を増加させるため、同一の期間に損益に組み替えられると予想されている。2015年3月31日現在で未決済のキャッシュ・フローに係るデリバティブのヘッジ・ポジションの変更及び価格や金利にフォワードイールドカーブに示唆されているものを超えた変更がないと仮定して、純損失(税引前)は、翌年に863百万ドル(33%)、2年から5年以内に43%、6年から10年以内に16%、残りの8%がそれ以降に損益に組み替えられると予想されている。キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブについての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

当社は、通常180日未満に決済される先渡為替契約、クロス・カレンシー・ベース・スワップ及び外国為替オプションを利用して、米国ドル以外の機能通貨を有すると判断される、非米国事業における純投資をヘッジする。当社は、純投資ヘッジに関連してその他の包括利益累計額にデリバティブからの税引後純損失を計上した。当該純損失は、2015年3月31日現在の当社の連結非米国事業体における純投資の利益により相殺された。

モーゲージ銀行事業リスク管理

当社は、モーゲージ・ローンのオリジネート、実行及びサービシングを行い、これにより他のリスクに加え、信用、流動性及び金利に係るリスクに服する。当社は、契約時点でローンを投資目的で保有するか、売却目的で保有するかを判断し、オリジネートするローンの一部を売却又は証券化することにより信用リスク及び流動性リスクを管理している。

金利リスク及び市場リスクは、モーゲージ事業において重大となる場合がある。金利の変動は新規のモーゲージに対する消費者需要及び借換え活動に影響し、これは、オリジネーション合計及びサービス収入に影響を及ぼす。モーゲージ銀行事業における金利リスクの異なる要因をヘッジすることは、複雑なプロセスであり、複雑なモデル及び継続監視が必要となる。通常、モーゲージ金利の上昇は、モーゲージの組成業務及び関連する手数料の減少につながる。モーゲージ金利の上昇が通常、これらの商品の価値を低下させるため、IRLC及び関連する住宅モーゲージLHFSは、IRLCの日付から貸出金が流通市場に売却されるまで金利リスクにさらされる。

MSRは、裏付けのモーゲージ・ローンが投資家に対して売却され、かつ、当社が当該ローンのサービシング権を保持する場合に創出される非金融資産のことである。通常、モーゲージ金利の上昇は、期限前弁済予測が低下することにより、MSRの価値の上昇につながる。モーゲージ金利の上昇による当該価値の上昇は、IRLC及びLHFSに関するリスクとは逆であり、そのため当該リスクを相殺する。当社は、これまでMSRをIRLC及び第1順位モーゲージLHFS資産とは別にヘッジしてきた。これら2つのヘッジされた商品の金利リスクが相殺されるため、当社は、これらを1つの総合的な経済的ヘッジ・ポートフォリオの1つの総合的なヘッジ対象に統合した。

IRLC及び住宅モーゲージLHFSの金利リスク及び一定の市場リスクは、MSRと一緒に経済的にヘッジされる。これらの統合された資産をヘッジするために、当社は金利オプション、金利スワップ、先渡し契約、ユーロ・ドル及び米国財務省証券先物並びにモーゲージTBA等の一定のデリバティブとともに、政府機関MBS、MBSのPO証券及びIO証券並びに米国財務省証券を含むその他の証券を用いる。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は、MSR及び貸出金ベースの市場リスクをヘッジするために用いられるデリバティブ契約及びその他有価証券の公正価値の変動に関連してモーゲージ銀行事業収益に関して242百万ドルの利益(前年同期は317百万ドルの利益)を計上した。MSRについての詳細は、連結財務書類注17「モーゲージ・サービシング権」及びモーゲージ銀行事業収益に関する詳細は、前述のコンシューマー・バンキング事業セグメントを参照のこと。

コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスクは、法律、規則、規制、関連する自主規制機関基準及び倫理規程に適用される要件(以下「適用される法律、規則、規制」と総称する。)を当社が遵守することを怠った場合に発生する、法的又は規制上の措置、当社のレピュテーションへの重要な金融損失又は損害に対するリスクである。グローバル・コンプライアンスは、コンプライアンス・リスクを独自に評価し、コンプライアンスの問題及びリスクの特定、監視及び検証の実施、並びに全社にわたるコンプライアンス活動状況の報告を含む、適用される法律、規則、規制の遵守を評価する。さらに、グローバル・コンプライアンスは、日常的な活動が規則に準拠して行われるために、フロント・ライン・ユニット(以下「FLU」という。)及び統制機能と連携している。FLU及び統制機能についての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「リスク管理」を参照のこと。

当社のコンプライアンス・リスク管理に対する取組みは、グローバル・コンプライアンス・ポリシーに詳述されている。かかるポリシーは、当社のグローバル・コンプライアンス・プログラムの要件を概説し、グローバル・コンプライアンスによるコンプライアンス・プログラムの実施、遂行及び管理に関連する役割及び責任を定義する。かかる要件は、全社にわたるコンプライアンス・リスクの積極的な特定、管理及び上申に対して包括的なリスクベースの姿勢を推進するために連携する。

グローバル・コンプライアンス・ポリシーは、経営幹部及び取締役会又は適切な取締役会レベルの委員会に対して、当社のコンプライアンス・リスク管理行動の客観的な監督を行うための概要を報告するための要件を定める。取締役会は、監査委員会及びERCを通じてコンプライアンス・リスクの監督を行う。

オペレーショナル・リスク管理

当社は、オペレーショナル・リスクを不適切な又は機能不全に陥った内部プロセス、人的及びシステム又は外部事象から生じる損失リスクと定義する。オペレーショナル・リスクは、第三者による事業プロセスを含め、経営機能に限らず、当社のどこにでも生じる可能性がある。かかる影響は、金融損失を超えて広がる可能性があり、レピュテーション・リスクの影響をもたらす可能性もある。オペレーショナル・リスクは、リーガル・リスクを含む。オペレーショナル・リスク管理が順調であることは、金融サービス事業の性質、量及び複雑さ故に多様化した金融サービス企業にとって特に重要である。オペレーショナル・リスクは、先進的アプローチに基づくバーゼル3の自己資本予測に使用されるリスクウェイト資産合計の算定における重要な要素である。バーゼル3先進的アプローチについての詳細は、前述の「資本管理」中の「先進的アプローチ」を参照のこと。

当社は、当社の組織内において、オペレーショナル・リスクの管理を(1)組織全体においてオペレーショナル・リスクの独立及び統合された管理を提供するために企業レベル、並びに(2)収益部門/非収益部門のオペレーショナル・リスクに取り組むために事業及び統制機能レベルの2つの観点から対処する。オペレーショナル・リスク管理プログラムは、オペレーショナル・リスクを特定、測定、監視及び統制するため、さらに経営陣及び取締役会にオペレーショナル・リスク情報を報告するために全般的なプロセスに対処している。健全な内部ガバナンス体制は、当社のオペレーショナル・リスク管理プログラムの効果を強化し、取締役会、ERC、最高リスク管理責任者並びに当社の全体的なリスクに係るガバナンスの枠組み及び慣行と整合する様々な経営委員会及びリスク監視グループによる正式な監督を通じて、企業レベルで達成される。これらのうち、MRCは、健全なオペレーショナル・リスク管理のための当社の方針及びプロセスを監督する。さらにMRCは、当社内の重大なオペレーショナル・リスクの問題を上位機関で処理すべきか判断するポイントとして機能する。MRCは、オペレーショナル・リスク活動に関して取締役会のERCに報告する。独立したオペレーショナル・リスク管理チームが、オペレーショナル・リスク管理プログラムの遵守を監視し、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーに関して助言し、課題を提供するために、事業及び統制機能を監督する。

グローバル・リスク・マネジメントの組織において、コーポレート・オペレーショナル・リスク・チームは、組織全体にわたってオペレーショナル・リスクを評価及び管理するために、戦略、企業全体の方針、慣行、統制及び監視ツールの展開及び指導を行うとともに、結果を事業、統制機能、経営上層部、ガバナンス委員会、ERC及び取締役会に報告する。

各事業及び統制機能は、オペレーショナル・リスクを含むそれらのユニットにおけるすべてのリスクの評価、監視及び管理に対する責任を負う。損失の報告、シナリオ分析及びリスク管理の自己評価(以下「RCSA」という。)といった企業リスク管理ツールに加えて、オペレーショナル・リスク責任者は、事業の上層部と連携して各事業及び統制機能におけるリスクを特定、測定、監視及び統制することを補佐する主要ツールを開発している。これらの例として、人事管理慣行、データ調整プロセス、詐欺管理ユニット、サイバーセキュリティの管理、処理及びシステム、取引処理、監視及び分析、事業復興計画、並びに新商品導入プロセスが上げられる。事業及び統制機能は、一貫した会社慣行の実施及び会社慣行の遵守の監視を行うことに対しても責任を負う。

事業及び統制機能の上層部は、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーの特定及び評価を捉え、リスク管理に係る問題の状況を評価するために、適切である場合に軽減策が含まれる企業RCSAプロセスを使用する。かかるプロセスの目標は、変動する市況及び事業状況を評価し、各事業及び統制機能門に影響を及ぼす主要なリスクを評価し、リスクを軽減する統制法を評価することにある。主要なオペレーショナル・リスク指標が開発され、企業並びに事業及び統制機能レベルでの傾向及び課題を特定することを補佐するために使用されている。当社の全体的なオペレーショナル・リスク管理体制に対する独立した審査及び課題の提供は、コーポレート・オペレーショナル・リスク・プログラム遵守チームによって行われ、オペレーショナル・リスク・ガバナンス委員会及び経営上の慣例を通じて報告される。

適切である場合に、オペレーショナル損失の影響を軽減させるために保険証券が購入される。これらの保険証券は、オペレーショナル・リスク評価の構造的特徴に明確に組み込まれている。特に最近の市場における事象を考慮すると、保険回収が法的及び金融の不確実性にさらされているため、これらの保険証券を含めることについては、期待される軽減効果が減少する場合がある。

複雑な会計予測

当社の2014年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」に詳述されている当社の重要な会計原則は、本セクションを理解するにあたり不可欠である。当社の多くの重要な会計原則は、資産及び負債の価値を見積るために複雑な判断を必要とする。当社はこれらの判断を円滑に行うための方法及び手順を確立している。

以下は、2015年3月31日に終了した3ヶ月間の業績に影響を与えた、より判断を伴う予測を要約している。当社は、見積りを求めるために数理モデルを使用する予測手順において、最も重要な変数の動きを特定し、説明を行っている。多くの場合、モデルのインプットを決定する手順において利用できる、多数の代替的な判断が存在する。代替的な判断が存在する場合は、当社はインプットを作成するにあたり最も合理的に価値を表章すると思われる要素を使用している。当社による主要変数の予測と異なる実績は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がある。当社の経営成績がインプット及びモデル変数から将来被り得る影響とは別に、当社の貸出金ポートフォリオ並びに市場動向に敏感な資産及び負債の価値は、将来の信用状態及び市況の性質及び規模によって決算日後しばしば大幅に変更されることがある。かかる信用状態及び市況は、急速にかつ予期せぬ方向に変動することがあり、当該変動が将来の業績に重大なマイナスの影響を及ぼす可能性がある。かかる変動は、当社のモデル又はインプットに欠点があるということを示唆することにはならない。

詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「複雑な会計予測」を参照のこと。

金融商品の公正価値

当社は、適用会計指針により規定された公正価値ヒエラルキーを基準として金融商品の公正価値を分類している。かかる公正価値ヒエラルキーは、事業体が公正価値を測定する際に、観測可能なインプットを最大限に利用し、観測不能なインプットの使用を最小限に抑えることを求めている。適用会計指針は、公正価値を測定する際に使用されるインプットの3つのレベルを設定する。詳細は、連結財務書類注14「公正価値測定」及び注15「公正価値オプション」、並びに当社の2014年度有価証券報告書の「第一部 第3 業績等の概要」中の「複雑な会計予測」を参照のこと。

レベル3資産及び負債

価値が、観測不能でありかつ全体の公正価値測定に重要であるインプットを必要とする評価手法に基づいている金融資産及び金融負債は、適用会計指針により定められた公正価値ヒエラルキーに基づきレベル3と分類される。レベル3金融資産及び金融負債は、一定の貸出金、MBS、ABS、債務担保証券、CLO及び仕組債務、並びに高度な仕組みを有し、複雑又は長期のデリバティブ契約、プライベート・エクイティ投資及び消費者MSRを含む。レベル3金融資産及び金融負債の公正価値は、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー方法又は類似の方法を用いて決定され、かかる公正価値の決定には経営陣の重要な判断又は見積りが必要とされる。

表67

経常的なレベル3資産及び負債の要約

(単位：百万ドル)	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	レベル3 公正価値	レベル3 資産合計に 対する割合	資産合計に 対する割合	レベル3 公正価値	レベル3 資産合計に 対する割合	資産合計に 対する割合
トレーディング勘定資産	\$ 5,714	26.47%	0.27%	\$ 6,259	28.12%	0.30%
デリバティブ資産	7,450	34.51	0.35	6,851	30.77	0.33
AFS債務証券	1,684	7.80	0.08	2,555	11.48	0.12
モーゲージ・サービシング権	3,394	15.72	0.16	3,530	15.86	0.17
その他のレベル3資産の公正価値	3,344	15.50	0.15	3,067	13.77	0.14
レベル3資産の公正価値合計(1)	\$ 21,586	100.00%	1.01%	\$ 22,262	100.00%	1.06%

	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	レベル3 公正価値	レベル3 負債合計に 対する割合	負債合計に 対する割合	レベル3 公正価値	レベル3 負債合計に 対する割合	負債合計に 対する割合
デリバティブ負債	\$ 8,531	74.81%	0.45%	\$ 7,771	76.34%	0.42%
長期債務	2,806	24.61	0.15	2,362	23.20	0.13
その他のレベル3負債の公正価値	66	0.58	—	46	0.46	—
レベル3負債の公正価値合計(1)	\$ 11,403	100.00%	0.60%	\$ 10,179	100.00%	0.55%

(1) レベル3の資産合計及び負債合計は、当社のデリバティブ・ポジションに関連する現金担保価額及びカウンターパーティ・ネットティングの影響前にて表示されている。

レベル3金融商品は、レベル1又は2に分類されるデリバティブにヘッジされ得る。そのため、レベル3金融商品に関連した利益又は損失は、公正価値ヒエラルキーのその他のレベルに分類される金融商品と関連した利益又は損失により相殺され得る。利益に計上されたレベル3損益は、当社の流動性又は資本資源に重大な影響を及ぼさなかった。当社は、公正価値ヒエラルキーの分類の見直しを四半期ベースで実施する。資産及び負債の公正価値を測定する金融モデルにおいて用いられる重要なインプットが、現在の市場において観測不能又は観測可能となった場合に、それぞれ、レベル3への又はレベル3からの振替がなされる。これらの振替は、振替が生じる四半期の期首現在で有効であるとみなされる。2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるレベル3への又はレベル3からの重要な振替についての詳細は、連結財務書類注14「公正価値測定」を参照のこと。

のれん及び無形資産

2015年1月1日付で、当社は報告するセグメントを再編成した。詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。再編成の一環として、当社は、16億ドルののれんを含むビジネス・バンキング事業の一部を、従来のコンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング・セグメントからグローバル・バンキングに移管した。かかる事業は、グローバル・バンキング・セグメント内において新規の報告ユニットであるビジネス・バンキング・リージョンズを構成する。ビジネス・バンキング事業の残りの部分は、コンシューマー・バンキング内における単一の報告ユニットとしてデポジッツとともに評価される。過去の期間の表示は、現在の期間の表示に一致させるため、組み替えられている。かかる再編成は、のれん減損に係るテストを引き起こし、再編成の直前及び直後の両方に行われた。のれん減損テストを行うにあたり、当社は、影響を受けた報告単位の公正価値を、割当資本で測定される帳簿価額と比較した。2015年1月1日現在、ビジネス・バンキング・リージョンズ及びデポジッツの公正価値の帳簿価額に対する比率は、それぞれ150.3%及び128.5%であった。影響を受けた報告単位の公正価値がかかる帳簿価額を上回ったため、再編成によるのれん減損はなかった。のれん減損テストについての詳細は、当社の2014年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

用語解説

オルトAモーゲージ	米国のモーゲージの一種。様々な要因により、Aペーパー(プライム)よりもリスクが高いとされ、最もリスクの高いカテゴリであるサブプライムよりもリスクが低いとされる。オルトAの金利は、信用リスクによって決定されるため、プライムとサブプライム消費者向け不動産ローンの金利の中間となる傾向にある。通常オルトAモーゲージは、提出が必要とされる書類の不足、低いクレジット・スコア及び高いLTVを有する借り手を特徴とする。
保護預り資産	顧客のために管理する保護預り勘定及び非一任勘定の信託財産により大きく構成され、委託資産は含まない。信託財産は、不動産、民間会社持分権、動産及び投資等の幅広い財産の種類を網羅する。
運用資産(AUM)	GWIMの投資アドバイザー及び一任運用に係る資産の市場価値総額であり、資産の市場価値のパーセンテージに基づき資産管理手数料を発生する。AUMは、通常、機関投資家、富裕顧客及び個人顧客のために管理する資産を反映し、ミューチュアル・ファンド、その他の合同運用ビークル及び分離勘定等のあらゆる投資商品を通じて運用される。AUMは、流動AUM及び長期AUMの2つのカテゴリに分類される。流動AUMは、流動性を確保し、かつ資本を維持しながら最大限の収益を求める投資戦略を有するGWIMのアドバイザー及び一任運用に係る資産である。これらの戦略期間は主として1年未満である。長期AUMは、GWIMのアドバイザー及び一任運用に係る資産のうち、投資戦略期間が1年を超えるものをいう。
帳簿価額(貸出金について)	貸出金が貸借対照表上に計上される金額をいう。貸出金が償却原価で計上される場合、帳簿価額は、未償却繰延貸出金の組成手数料及び費用並びに未償却の割増購入価格又は割引価格を控除後の未返済元本残高をいう。利息計上が今まで停止している、又は現在も停止中の貸出金の場合、帳簿価額は、認識された純貸倒償却額及び原価回収基準に基づく元本の減額として適用される支払利息額が差し引かれる。購入した信用減損貸出金の場合、帳簿価額は、取得時の公正価値と等しく、その後当日現在までの現金回収及び発生した利回りについて調整される。クレジットカード債権については、帳簿価額には、顧客に対して請求された利息が含まれる。売却目的で保有する貸出金に分類されている貸出金の帳簿価額は、上述する帳簿価額のうち低い額又は公正価値をいう。当社が公正価値オプションを選択した貸出金の帳簿価額は、公正価値をいう。
顧客委託資産	委託勘定に保有する顧客資産を含む。これは、仲介収益及び資産管理手数料収入を発生する非一任取引委託・手数料ベースの資産を含む。
約定済の与信エクスポージャー	定められた条件に従い指定の期間中に資金を供給することを貸し手が法的に拘束されている信用枠の実行済、未実行の部分を含む。
クレジット・デリバティブ	1件以上の参照債務に係る信用事由に対してプロテクションを提供する契約上の合意。信用事由の性質は、プロテクションの買い手とプロテクションの売り手により、取引開始時に設定され、当該事由には通常、参照信用組織の破産及び支払不能、期限到来時の支払義務の不履行並びに債務の増大及び返済拒否又は返済猶予が含まれる。クレジット・デリバティブの買い手は、プロテクションの売り手による当該信用事由発生時(もしあれば)における支払いの対価として定期的な手数料を支払う。クレジット・デフォルト・スワップは、クレジット・デリバティブの一種である。

信用評価調整(CVA)	デリバティブ商品の公正価値の一部として、カウンターパーティの信用リスク・エクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
負債評価調整(DVA)	デリバティブ商品及び／又は仕組債務の公正価値の一部として、当社自身の信用リスク・エクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
資金調達評価調整(FVA)	当社が受け取った担保で利用を許可されていない無担保デリバティブ及び担保付デリバティブに調達コストを織り込むことを要求するポートフォリオ調整をいう。
金利固定契約(IRLC)	金利及び金利設定を含む融資の条件が、与信承認を条件として指定された期間保証されている、融資申請者との契約をいう。
信用状	顧客のために第三者に対して発行し、指定の書類の呈示により当該第三者に対して支払いを約する文書をいう。信用状は、顧客の信用を発行者の信用に効率的に置き換える。
ローン・トゥ・バリュー(LTV)	一般的に用いられる信用の質の測定基準。期末現在及び期中平均LTVとして報告される。期末現在のLTVは、期末現在の貸出金残高の帳簿価額を貸出金の担保となる不動産の見積価値で除して算出される。LTVに関連する追加的な測定基準は、合算LTV(CLTV)であり、これはLTV測定基準に類似するが、住宅モーゲージ・ローン残高とホーム・エクイティ・ローン又は提供可能なホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジットの残高の帳簿価額(いずれも同じ不動産により担保される。)を合算し、不動産の見積価値で除して算出する。LTVが100%である場合、貸出金の帳簿価額又は提供可能な貸出金枠と同額で評価される不動産により現在担保される貸出金を表す。不動産の見積価値は、一般的に自動評価法(AVM)又はコアロジック・ケース・シラー住宅指数を使用して決定される。AVMは、比較可能な不動産の販売及び評価される不動産が存在するMSAに特化した価格傾向を含む大量の市場データを参照して不動産価格を見積るツールである。コアロジック・ケース・シラー住宅指数は、単一の世帯の繰返しの売却のデータに基づいて広く使用される指数である。コアロジック・ケース・シラー住宅指数に基づく価値は、3ヶ月又は1四半期遅れで公表される。
有価証券担保貸付金	一定の証券取引口座における適格有価証券により担保された信用供与をいう。
市場関連調整額	長期金利の低下により、モーゲージ関連債務証券の予想残存期間が短縮された(又は長期金利の上昇により延長された)ことに伴う、債務証券に係るプレミアムの償却又はディスカウント・アクリションに係る調整を含む。市場関連調整額にはまた、純受取利息に影響したヘッジの非有効部分も含まれる。
マッチド・ブック	顧客の便宜を図るため、また金利スプレッドを得るために行う買戻条件付売却契約及び売戻条件付購入契約並びに借入有価証券取引及び貸付有価証券取引。
モーゲージ・サービシング権(MSR)	裏付けローンが売却又は証券化されたときのモーゲージ・ローン回収業務の権利をいう。サービシングには、借り手からの元本、利息及びエスクロー支払いの回収並びに元利金の会計処理及び投資家に対する送金が含まれる。
純利回り	純受取利息を平均利付資産合計で除して算出する。

不稼働の貸出金及びリース金融	利息計上停止に分類された貸出金及びリース金融(経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を与えるよう契約上の条件を変更した利息計上停止貸出金(TDR)を含む。)を含む。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金、購入した信用減損貸出金及びLHFSは、不稼働の貸出金及びリース金融として報告されていない。消費者向けクレジットカード債権、法人向けカード債権、動産担保付消費者ローン(TDRとして条件変更が行われたローンを含む、一定の担保付消費者ローンを除く。)、及び不動産担保付消費者ローン(FHA又はFNMA及びFHLMCとの長期信用プロテクション契約(完全保険付ローン・ポートフォリオ)による保証付。)は、利息計上停止に分類されていないため、不稼働の貸出金及びリース金融として報告されていない。
購入した信用減損貸出金	貸出金のポートフォリオとして、又は企業結合の一環として個別の貸出金として購入した貸出金で、オリジネーション以降に信用の質の低下の兆候を示し、取得時に投資家が契約上支払義務のある金額を全額回収することができない可能性があるもの。これらの貸出金は、取得時に公正価値で計上される。
サブプライム・ローン	サブプライム・ローン(サブプライム・モーゲージ・ローンを含む。)について業界における標準的な定義は存在しないが、当社はよりリスクの高い借り手に対し特定の商品を提供することとして定義している。かかる借り手は、低いFICOスコア、高い所得負債割合及び劣悪な支払歴等の信用リスクの高い要素のうち1つ又はその組み合わせを有する個人を含む。
再編成された不良債権(TDR)	経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を提供するよう契約上の条件が変更された貸出金をいう。再編成するための拘束力のある提示がなされた一定の消費者ローンもまたTDRとして分類されている。譲歩は、貸出金の金利の市場金利を下回る水準までの引下げ、支払期限の延長、元本の免除、支払猶予、破産時における貸出金の免除又は回収を最大化するためのその他の対応が含まれ得る。米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責され、借り手により再確認されていない担保付消費者ローンは、破産により免責された時点でTDRに分類される。TDRは、通常、利息計上停止のとき、不稼働の貸出金及びリース金融として報告される。不稼働のTDRは、その他の基準とともに、再編成後の条件に従い、期限が到来するすべての金額の完全な支払いが見込まれ、かつ借り手が持続した期間にわたり(通常6ヶ月間)返済実績を示した後に利息計上が再開されることがある。利息計上中のTDRは、再編成が行われた、又は利息計上が再開された暦年の末日まで正常TDRとして報告される。さらに、利息計上中のTDRが条件変更の際に市場金利を下回る金利を付されている場合、残存期間中、正常TDRとして報告される。ただし、条件変更後の条件に従った義務を履行しなくなった時点において、利息計上停止とされ、不稼働のTDRとして報告される。
バリュー・アット・リスク(VaR)	VaRは、潜在的な利益及び損失の分布を発生させるために仮想シナリオの範囲に基づきポートフォリオの価値をシミュレーションするモデル。VaRは、過去のデータに基づき、定められた信頼度の水準の下でポートフォリオに起こると予想される損失を表す。VaRモデルは、当社のトレーディング・ポートフォリオに係る潜在的な利益及び損失の範囲を見積るにあたり効率的なツールである。

頭字語

ABS	資産担保証券
AFS	売却可能
ALM	資産負債管理
ARM	金利変動型モーゲージ・ローン
AUM	運用資産
BHC	銀行持株会社
CCAR	包括的な資本の分析及び見直し
CDO	債務担保証券
CLO	ローン担保証券
CRA	地域社会再投資法
CVA	信用評価調整
DVA	負債評価調整
EAD	デフォルト時エクスポージャー
ERC	企業リスク委員会
FHA	連邦住宅局
FHLB	連邦住宅貸付銀行
FHLMC	フレディマック
FICC	債券・通貨・コモディティ
FICO	フェア・アイザック・コーポレーション(クレジット・スコア)
FLU	フロント・ライン・ユニット
FNMA	ファニーメイ
FSB	金融安定理事会
FTE	完全な課税対象
FVA	資金調達評価調整

GAAP	一般に公正妥当と認められる会計原則
GNMA	政府住宅抵当金庫
GSE	政府系住宅金融機関
HELOC	ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット
HFI	投資目的で保有する
HQLA	適格流動資産
HUD	米国住宅・都市開発省
LCR	流動性カバレッジ比率
LGD	デフォルト時損失率
LHFS	売却目的で保有する貸出金
LIBOR	ロンドン銀行間貸出金利
LTV	ローン・トゥ・バリュー
MBS	モーゲージ担保証券
MD&A	経営者による財政状態及び経営成績の説明及び分析
MI	モーゲージ保険
MRC	経営リスク委員会
MSR	モーゲージ・サービシング権
NSFR	安定調達比率
OCI	その他の包括利益
OTC	店頭
OTTI	一時的でない減損
PCI	購入した信用減損
PPI	支払保証保険
RCSA	リスク管理の自己評価

RMBS	住宅モーゲージ担保証券
SEC	証券取引委員会
SLR	補完的レバレッジ比率
TDR	再編成された不良債権
VIE	変動持分事業体

[前へ](#)

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】(2015年3月31日現在)

(単位：株)

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	12,800,000,000	10,520,400,507	2,279,599,493*
優先株式	100,000,000	3,767,790	96,232,210

* 以下の株式が発行のため留保されている。

7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	61,603,640株
カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション・シリーズA転換社債	744株
米国財務省に対して当初発行された普通株式を購入するワラント	272,167,136株
ワラント(6%非累積型永久優先株式、シリーズT)	700,000,000株
メリルリンチ・ゼロ・クーポン転換債務(LYONs)	3,870株
従業員株式制度	704,777,962株
取締役持株制度	254,869株
優先株式から普通株式への交換	50,132,636株
合計留保額	1,788,940,857株

【発行済株式】(2015年3月31日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)		上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式、額面0.01ドル	普通株式	10,520,400,507		ニューヨーク、ロンドン、及び東京証券取引所	下記参照
記名式、額面0.01ドル	優先株式	7 %累積償還優先株式、シリーズ B	7,571	非上場	
		6.204%非累積型優先株式、シリーズ D	26,174	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ E	12,691	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ F	1,409.22	非上場	
		非累積配当率調整型優先株式、シリーズ G	4,925.37	非上場	
		6.625%非累積型優先株式、シリーズ I	14,584	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズ K	61,773	非上場	
		7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズ L	3,080,182	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズ M	52,399	非上場	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ 1	3,275	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ 2	9,967	ニューヨーク証券取引所	
		6.375%非累積型優先株式、シリーズ 3	21,773	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ 4	7,010	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ 5	14,056	ニューヨーク証券取引所	
		6 %非累積型永久優先株式、シリーズ T	50,000	非上場	
		非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズ U	40,000	非上場	
		非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズ V	60,000	非上場	
		6.625%非累積型優先株式、シリーズ W	44,000	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズ X	80,000	非上場	
		非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズ Z	56,000	非上場	
		6.500%非累積型優先株式、シリーズ Y	44,000	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズ AA	76,000	非上場	
優先株式合計		3,767,789.59		—	
計		10,524,168,296.59			

普通株式の内容

普通株式(額面価額 1 株当たり0.01ドル)(以下「普通株式」という。)には無制限の議決権があり、優先株式の株主からの分配請求(もしあれば)に対して支払った後、当社の純資産の中から分配金を受領する権利を有する。

優先株式の内容

() 7%累積償還優先株式、シリーズB(以下「シリーズB優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1 株当たり100.00ドル。
- 各シリーズB優先株式は、各普通株式と同等の議決権を有する。
- 配当率(累積型)：年率7.00%(1 株当たり7.00ドル相当)
- 配当金支払日：取締役会が決議により定める日において、1 株当たり1.75ドルの割合にて、各暦四半期ごとに当該配当金が支払われる。
- 償還日：1988年10月31日以降、株主は書面の請求により、当社に対し、当該シリーズB優先株式の株主が有する株式の全部又は一部を、1 株当たり100.00ドルの償還価格に、当社が当該償還要請を受領した日までの発生済未払累積配当を付して(同合計額を超えることはない。)、償還するように要請することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 6.204%非累積型優先株式、シリーズD(以下「シリーズD優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1 株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率6.204%(1 株当たり1,551.00ドル相当)
- 配当金支払日：2006年12月14日を初回とし、毎年3月14日、6月14日、9月14日及び12月14日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年9月14日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積型変動配当優先株式、シリーズE(以下「シリーズE優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1 株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：(1) 3ヶ月LIBOR + 0.35%、(2) 4.00%のいずれか大きい方
- 配当金支払日：2007年2月15日を初回とし、毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年11月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積型変動配当優先株式、シリーズF(以下「シリーズF優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。
- 議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。
- 配当率(非累積型)：年率で、()3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び()4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズF優先株式はいつでも償還することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積配当率調整型優先株式、シリーズG(以下「シリーズG優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。
- 議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。
- 配当率(非累積型)：年率で、()3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び()4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズG優先株式はいつでも償還することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 6.625%非累積型優先株式、シリーズI(以下「シリーズI優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率6.625%(1株当たり1,656.25ドル相当)
- 配当金支払日：2008年1月1日を初回とし、毎年1月1日、4月1日、7月1日及び10月1日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2017年10月1日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズK(以下「シリーズK優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：発行日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、年率8.00%(1株当たり2,000.00ドル相当)で半年分を後払いする。その後、3ヶ月LIBORに年率3.63%のスプレッドを加えた変動利率で四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：2008年7月30日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、毎年1月30日及び7月30日の半年ごととし、その後は毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日の四半期ごととする。配当金は、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合に支払われる。
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2018年1月30日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL(以下「シリーズL優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり1,000ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率7.25%(1株当たり72.50ドル相当)
- 配当金支払日：2008年4月30日を初回とし、毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 各シリーズL優先株式は、いつでも株主の選択により額面価額0.01ドル普通株式20株に転換することができ、端株は現金で支払われる。転換条件は、希薄化防止のための調整に服する。これは、普通株式1株当たり50.00ドルの当初転換価格を表す。
- 償還：いかなるときも当社が償還することはない。ただし、2013年1月30日以降の30連続取引日中、20取引日にわたり普通株式の終値がその時点において適用される転換価格の130%を超えた場合、当社の選択によりシリーズL優先株式の一部又は全部をその時点で適用される転換比率により強制的に普通株式に転換することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズM(以下「シリーズM優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：発行日から2018年5月15日(当日を含まない。)までは、年率8.125%(1株当たり2,031.25ドル相当)で半年分を後払いする。その後、3ヶ月LIBORに年率3.64%のスプレッドを加えた変動利率で四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：2008年11月15日を初回として2018年5月15日までは、毎年5月15日及び11月15日の半年ごととし、その後は2018年8月15日を初回として毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日の四半期ごととする。配当金は、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合に支払われる。
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2018年5月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

同順位株式*：

当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式及びシリーズM優先株式並びにこれらに対して優先又は劣後する旨を明示的に定めていない当社のその他の種類又はシリーズの株式は同順位とし、普通株式に優先する。

() 非累積型変動配当優先株式、シリーズ1(以下「シリーズ1優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ1優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに支払われる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、次回の配当期間の初日の直前の暦日(同日を含む。)に終了する。シリーズ1優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ1優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ1優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ1優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ1優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ1優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ1優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ1優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ1優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ1優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ1優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ1優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ1優先株式の保有者は、シリーズ1優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ1優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ1優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ1優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ1優先株式の各保有者は、保有するシリーズ1優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ1優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ1優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ1優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xi) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ2(以下「シリーズ2優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ2優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ2優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ2優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.65%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ2優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ2優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ2優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ2優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ2優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ2優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ2優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ2優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ2優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ2優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ2優先株式の保有者は、シリーズ2優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ2優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ2優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われえない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ2優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ2優先株式の各保有者は、保有するシリーズ2優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ2優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ2優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ2優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授權され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xii) 6.375%非累積型優先株式、シリーズ3(以下「シリーズ3優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ3優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授權された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授權された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ3優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ3優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、6.375%(年率)とする。

(c)シリーズ3優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ3優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ3優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ3優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ3優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ3優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ3優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ3優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ3優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ3優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ3優先株式の保有者は、シリーズ3優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ3優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ3優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ3優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ3優先株式の各保有者は、保有するシリーズ3優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ3優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ3優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ3優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ4(以下「シリーズ4優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ4優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したもののみならず)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ4優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ4優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ4優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ4優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ4優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ4優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ4優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ4優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ4優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ4優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ4優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ4優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ4優先株式の保有者は、シリーズ4優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ4優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ4優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われえない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ4優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ4優先株式の各保有者は、保有するシリーズ4優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ4優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ4優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ4優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」及び「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」に指定された当社の優先株式並びに「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiv) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ5 (以下「シリーズ5優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ5優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月21日より毎年2月21日、5月21日、8月21日及び11月21日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月21日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ5優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ5優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.50%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ5優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ5優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ5優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ5優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ5優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ5優先株式は、2012年5月21日より前に償還することはできない。当社は、2012年5月21日以降、その選択により、シリーズ5優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ5優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ5優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ5優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ5優先株式の保有者は、シリーズ5優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ5優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ5優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ5優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ5優先株式の各保有者は、保有するシリーズ5優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ5優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ5優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ5優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xv) 6%非累積型永久優先株式、シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という。)

シリーズT優先株式の配当金は、残余財産優先分配額について年率6%で発生し、当社の取締役会により宣言された場合のみ、法的に利用可能な資金から支払われる。シリーズT優先株式の配当金は、非累積型とする。いずれかの配当期間においてシリーズT優先株式の配当金が宣言されず、全額又はその他の額が当該配当期間の配当支払日に支払われなかった場合において、当該未払配当金は累積せず、発生及び支払が停止される。さらに、シリーズT優先株式、同順位株式、下位株式又は当社が承認するその他の種類若しくはシリーズの優先株式についてその後配当が宣言されるか否かにかかわらず、当該配当期間に発生した配当金やかかる配当金に係る利息を当該配当期間の配当支払日又はそれ以降に当社が支払を行う義務を有さず、また、シリーズT優先株式の株主はこれらを受領する権利を有しない。連邦準備制度理事会による一切の必要な事前承認かつ、シリーズT優先株式の償還に適用される連邦準備制度理事会の自己資本規制ガイドライン又は自己資本規則に定められた一切の条件を充足することを条件として、シリーズT優先株式は、当社により2019年5月7日以降、1株当たり105,000ドルの償還金額に宣言されているが未払の配当金を加算した金額によって随時償還することができる。シリーズT優先株式は、満期日がなく、配当金の支払い及び清算における分配について発行済普通株式に優先する(及び当社のその他のシリーズの発行済優先株式と同順位である。)

シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先するような優先株式の将来における発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

(xvi) 非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズU(以下「シリーズU優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズU優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2023年6月1日(当日を含まない。)までを年率5.20%(年間で、1預託株式当たり52ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズU優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.135%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズU優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズU優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズU優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、下記「順位」に記載される株式並びに配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式と同順位として今後承認される当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズU優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズU優先株式に係る最終補足目論見書の日付(2013年5月21日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。以下に記載するものを除き、発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズU優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズU優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズU優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズU優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズU優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズU優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2013年12月1日を初回日として、2023年6月1日までは毎年6月1日及び12月1日の半年ごとに支払われ、その後は2023年9月1日を初回日として3月1日、6月1日、9月1日及び12月1日の四半期ごとに支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)。

(3) 任意償還：

シリーズU優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズU優先株式のすべて又は一部を、2023年6月1日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズU優先株式の保有者に対して当該シリーズU優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズU優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズU優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズU優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズU優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズU優先株式が残存する間において(1)シリーズU優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズU優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において「Tier 1 資本」(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズU優先株式の株主は、普通株式又はシリーズU優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズU優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズU優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズU優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズU優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズU優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズU優先株式が残存する限り、当社は、シリーズU優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズU優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズU優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズU優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズU優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズU優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、7%累積償還優先株式、シリーズB、6.204%非累積型優先株式、シリーズD、非累積型変動配当優先株式、シリーズE、非累積型変動配当優先株式、シリーズF、非累積配当率調整型優先株式、シリーズG、6.625%非累積型優先株式、シリーズI、非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK、7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL、非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM、6%非累積型永久優先株式、シリーズT、非累積型変動配当優先株式、シリーズ1、非累積型変動配当優先株式、シリーズ2、6.375%非累積型優先株式、シリーズ3、非累積型変動配当優先株式、シリーズ4及び非累積型変動配当優先株式、シリーズ5と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xvii) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズV(以下「シリーズV優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズV優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2019年6月17日(当日を含まない。)までを年率5.125%(年間で、1預託株式当たり51.25ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズV優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.387%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズV優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズV優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会がシリーズV優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズV優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズV優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズV優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズV優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズV優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年6月12日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズV優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズV優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズV優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズV優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズV優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズV優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズV優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズV優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2014年12月17日を初回日として、2019年6月17日までは毎年6月17日及び12月17日の半年ごとに支払われ、その後は2019年9月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズV優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズV優先株式のすべて又は一部を、2019年6月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズV優先株式の保有者に対して当該シリーズV優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズV優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズV優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズV優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズV優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズV優先株式が残存する間において(1)シリーズV優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズV優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズV優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズV優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズV優先株式の株主は、普通株式又はシリーズV優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズV優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズV優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズV優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズV優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズV優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズV優先株式が残存する限り、当社は、シリーズV優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズV優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズV優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズV優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズV優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズV優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズV優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズV優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xviii) 6.625%非累積型優先株式、シリーズW(以下「シリーズW優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズW優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.625%(年間で、1預託株式当たり1.65625ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズW優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズW優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズW優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズW優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズW優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズW優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。))も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズW優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズW優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年9月2日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズW優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズW優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズW優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズW優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズW優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズW優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズW優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズW優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2014年12月9日を初回日として3月9日、6月9日、9月9日及び12月9日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)。

(3) 任意償還：

シリーズW優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズW優先株式のすべて又は一部を、2019年9月9日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズW優先株式の保有者に対して当該シリーズW優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズW優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズW優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズW優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズW優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズW優先株式が残存する間において(1)シリーズW優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズW優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズW優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズW優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズW優先株式の株主は、普通株式又はシリーズW優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズW優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズW優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズW優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズW優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズW優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズW優先株式が残存する限り、当社は、シリーズW優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズW優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズW優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズW優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズW優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズW優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズW優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズW優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズX優先株式(以下に定義する。)、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式、シリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xix) 非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズX(以下「シリーズX優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズX優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年9月5日(当日を含まない。)までを年率6.250%(年間で、1預託株式当たり62.50ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズX優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.705%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズX優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズX優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズX優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズX優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズX優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズX優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年9月2日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズX優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズX優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズX優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズX優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズX優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズX優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年3月5日を初回日として、2024年9月5日までは毎年3月5日及び9月5日の半年ごとに支払われ、その後は2024年12月5日を初回日として3月5日、6月5日、9月5日及び12月5日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズX優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズX優先株式のすべて又は一部を、2024年9月5日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズX優先株式の保有者に対して当該シリーズX優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズX優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズX優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズX優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズX優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズX優先株式が残存する間において(1)シリーズX優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズX優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズX優先株式の株主は、普通株式又はシリーズX優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズX優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズX優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズX優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズX優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズX優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとの株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズX優先株式が残存する限り、当社は、シリーズX優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズX優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズX優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズX優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズX優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズX優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xx) 6.500%非累積型優先株式、シリーズY(以下「シリーズY優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズY優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.500%(年間で、1預託株式当たり1.625ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズY優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズY優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズY優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズY優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズY優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズY優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズY優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズY優先株式に係る補足目論見書の日付(2015年1月20日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズY優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズY優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズY優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズY優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズY優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズY優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズY優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズY優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年4月27日を初回日として1月27日、4月27日、7月27日及び10月27日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)。

(3) 任意償還：

シリーズY優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズY優先株式のすべて又は一部を、2020年1月27日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズY優先株式の保有者に対して当該シリーズY優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズY優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズY優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズY優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズY優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズY優先株式が残存する間において(1)シリーズY優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズY優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズY優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズY優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズY優先株式の株主は、普通株式又はシリーズY優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズY優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズY優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズY優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズY優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズY優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとの株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズY優先株式が残存する限り、当社は、シリーズY優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズY優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズY優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズY優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズY優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズY優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズY優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズY優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式(以下に定義する。)、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxi) 非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズZ(以下「シリーズZ優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズZ優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年10月23日(当日を含まない。)までを年率6.500%(年間で、1預託株式当たり65.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズZ優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに4.174%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズZ優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズZ優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズZ優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズZ優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズZ優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズZ優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年10月20日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズZ優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズZ優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズZ優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズZ優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズZ優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズZ優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年4月23日を初回日として、2024年10月23日までは毎年4月23日及び10月23日の半年ごとに支払われ、その後は2025年1月23日を初回日として1月23日、4月23日、7月23日及び10月23日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズZ優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズZ優先株式のすべて又は一部を、2024年10月23日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズZ優先株式の保有者に対して当該シリーズZ優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズZ優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズZ優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズZ優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズZ優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズZ優先株式が残存する間において(1)シリーズZ優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズZ優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズZ優先株式の株主は、普通株式又はシリーズZ優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズZ優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズZ優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズZ優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズZ優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズZ優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとの株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズZ優先株式が残存する限り、当社は、シリーズZ優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズZ優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズZ優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズZ優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズZ優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズZ優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxii) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズAA(以下「シリーズAA優先株式」という。)

(1) 配当:

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズAA優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2025年3月17日(当日を含まない。)までを年率6.100%(年間で、1預託株式当たり61.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズAA優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.898%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズAA優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズAA優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズAA優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズAA優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズAA優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズAA優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズAA優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズAA優先株式に係る補足目論見書の日付(2015年3月12日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズAA優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズAA優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズAA優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズAA優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズAA優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズAA優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズAA優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズAA優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年9月17日を初回日として、2025年3月17日までは毎年3月17日及び9月17日の半年ごとに支払われ、その後は2025年6月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズAA優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズAA優先株式のすべて又は一部を、2025年3月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズAA優先株式の保有者に対して当該シリーズAA優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズAA優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズAA優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズAA優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズAA優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズAA優先株式が残存する間において(1)シリーズAA優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズAA優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズAA優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズAA優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズAA優先株式の株主は、普通株式又はシリーズAA優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズAA優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズAA優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズAA優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズAA優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズAA優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズAA優先株式が残存する限り、当社は、シリーズAA優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズAA優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズAA優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズAA優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズAA優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズAA優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズAA優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズAA優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

種類株式における議決権の内容の差異

普通株式、シリーズB優先株式及びESOP転換優先株式、シリーズC(以下「シリーズC優先株式」という。) には、1株当たり1個の議決権が付与されている。2.50ドル累積転換優先株式、シリーズBB(以下「シリーズBB優先株式」という。)、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、8.20%非累積型優先株式、シリーズH(以下「シリーズH優先株式」という。)、シリーズI優先株式、7.25%非累積型優先株式、シリーズJ(以下「シリーズJ優先株式」という。)、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、累積型固定配当永久優先株式、シリーズN(以下「シリーズN優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズQ(以下「シリーズQ優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズR(以下「シリーズR優先株式」という。)、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式及びシリーズAA優先株式には議決権は通常付与されていない。普通株式相当劣後優先株式、シリーズS(以下「シリーズS優先株式」という。)には、1株当たり1,000個の議決権が付与されている。シリーズ1ないしシリーズ5優先株式及び8.625%非累積型優先株式、シリーズ8(以下「シリーズ8優先株式」という。)には1株当たり150個の議決権が付与されている。6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6(以下「シリーズ6優先株式」という。)及び6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7(以下「シリーズ7優先株式」という。)には1株当たり5個の議決権が付与されている。提出日現在、シリーズC、シリーズBB、シリーズH、シリーズJ、シリーズN、シリーズQ、シリーズR、シリーズS、シリーズ6、シリーズ7及びシリーズ8の各優先株式は発行されていない。

議決権の差異の理由

優先株式の条件は、その発行時において交渉されており、また当該時点における市場の需要及び特別の権利を付与するか否かに関する当社の希望によって決定される。当社のメリルリンチとの合併に関連し、また当該合併の条件に従って、当社は、対応するメリルリンチの優先株式と実質的に同等の条件によるシリーズ1ないしシリーズ8優先株式を発行した。ただし、追加的な議決権についてはこの限りではなく、当該議決権はメリルリンチとの合併の一部として交渉されたものである。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】(2015年3月31日現在)

普通株式

	発行済普通株式		資本金 (単位：百万ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2014年12月31日残高	10,516,542	\$153,468	\$105.2 (12,552百万円)
従業員株式制度に基づき発行された株式	3,859	(48)	0
2015年3月31日残高	10,520,401	\$153,410	\$105.2 (12,552百万円)

優先株式

	発行済優先株式		資本金 (単位：千ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2014年12月31日残高	3,648	\$19,309	\$36.5 (4百万円)
シリーズY優先株式の発行(1)	44	1,072	0.4
シリーズAA優先株式の発行(1)	76	1,893	0.8
2015年3月31日残高	3,768	\$22,273	\$37.7 (4百万円)

(1) 公募

(4) 【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はない。

2 【役員の状況】

該当事項なし

第5 【経理の状況】

(イ)本書記載のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社(以下「当社」という。)の2015年度第1四半期(2015年1月1日から2015年3月31日まで)の四半期連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則、手続、用語及び表示方法に基づいて作成されている。

当社の採用した会計原則、会計処理手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計処理手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「第5 3 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

本書記載の四半期連結財務書類は、当社が1934年制定の証券取引法に従い米国証券取引委員会(SEC)へ提出した2015年度第1四半期にかかる様式10-Qに掲載されている四半期連結財務書類(未監査)をもとに作成されたものである。

(ロ)本書記載の四半期連結財務書類は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)第85条第1項の規定に従って作成されている。

(ハ)当社の四半期連結財務書類(原文)は、米国ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2015年5月7日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物相場(仲値)、1米国ドル=119.32円の為替レートで換算された金額である。金額は、百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米国ドルの額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

(ニ)この四半期連結財務書類については、米国の独立登録会計事務所あるいは日本の公認会計士による監査を受けていない。

1 【四半期財務書類】

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社

(1) 連結損益計算書

科目	期別		3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年		2014年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
受取利息				
貸出金及びリース金融	8,036	958,856	8,760	1,045,243
債務証券	1,887	225,157	1,997	238,282
フェデラル・ファンド貸出金及び借入 有価証券又は売戻条件付購入有価証券	231	27,563	265	31,620
トレーディング勘定資産	1,083	129,224	1,177	140,440
その他の受取利息	726	86,626	736	87,820
受取利息合計	11,963	1,427,425	12,935	1,543,404
支払利息				
預金	220	26,250	291	34,722
短期借入金	606	72,308	609	72,666
トレーディング勘定負債	373	44,506	435	51,904
長期債務	1,313	156,667	1,515	180,770
支払利息合計	2,512	299,732	2,850	340,062
純受取利息	9,451	1,127,693	10,085	1,203,342
利息外収益				
カード収益	1,394	166,332	1,393	166,213
サービス手数料	1,764	210,480	1,826	217,878
投資及び仲介手数料	3,378	403,063	3,269	390,057
投資銀行事業収益	1,487	177,429	1,542	183,991
株式投資収益	27	3,222	784	93,547
トレーディング勘定利益	2,247	268,112	2,467	294,362
モーゲージ銀行事業収益	694	82,808	412	49,160
債務証券売却利益	268	31,978	377	44,984
その他の収益	492	58,705	411	49,041
利息外収益合計	11,751	1,402,129	12,481	1,489,233
収益合計(支払利息控除後)	21,202	2,529,823	22,566	2,692,575

(1) 連結損益計算書(続き)

科目	期別		3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年		2014年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
貸倒引当金繰入額	765	91,280	1,009	120,394
利息外費用				
人件費	9,614	1,147,142	9,749	1,163,251
事務所費用	1,027	122,542	1,115	133,042
設備費	512	61,092	546	65,149
販売費	440	52,501	442	52,739
専門家報酬	421	50,234	558	66,581
無形資産償却費	213	25,415	239	28,517
データ処理費	852	101,661	833	99,394
通信費	171	20,404	370	44,148
その他の一般営業費	2,445	291,737	8,386	1,000,618
利息外費用合計	15,695	1,872,727	22,238	2,653,438
税引前当期純利益(損失)	4,742	565,815	(681)	(81,257)
法人所得税(ベネフィット)	1,385	165,258	(405)	(48,325)
当期純利益(損失)	3,357	400,557	(276)	(32,932)
優先株式配当金	382	45,580	238	28,398
普通株主に配当可能な 当期純利益(損失)	2,975	354,977	(514)	(61,330)
普通株式1株当たりの情報	ドル	円	ドル	円
1株当たり利益(損失)	0.28	33	(0.05)	(6)
希薄化後1株当たり利益(損失)	0.27	32	(0.05)	(6)
1株当たり支払配当	0.05	6	0.01	1
平均発行済普通株式数	10,518,790千株		10,560,518千株	
平均発行済希薄化後普通株式数	11,266,511千株		10,560,518千株	

- 連結財務書類注記参照

(2) 連結包括利益計算書

科目	期別		3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年		2014年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
当期純利益(損失)	3,357	400,557	(276)	(32,932)
その他の包括利益(損失)(税引後)：				
売却可能債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額)	1,336	159,412	1,289	153,803
デリバティブに係る増減額(純額)	43	5,131	208	24,819
従業員給付制度の調整	25	2,983	49	5,847
為替換算調整に係る増減額(純額)	(51)	(6,085)	(126)	(15,034)
その他の包括利益	1,353	161,440	1,420	169,434
包括利益	4,710	561,997	1,144	136,502

- 連結財務書類注記参照

(3) 連結貸借対照表

科目	期別	2015年3月31日現在		2014年12月31日現在	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産の部					
現金及び銀行預け金		30,106	3,592,248	33,118	3,951,640
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への利息付預け金		132,437	15,802,383	105,471	12,584,800
現金及び現金同等物		162,543	19,394,631	138,589	16,536,439
定期性預け金及びその他の短期投資		7,418	885,116	7,510	896,093
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券		206,708	24,664,399	191,823	22,888,320
- うち、公正価値測定されたもの					
2015年3月31日現在：60,451百万ドル(7,213,013百万円)					
2014年12月31日現在：62,182百万ドル(7,419,556百万円)					
トレーディング勘定資産		186,860	22,296,135	191,785	22,883,786
- うち、担保					
2015年3月31日現在：111,298百万ドル(13,280,077百万円)					
2014年12月31日現在：110,923百万ドル(13,235,332百万円)					
デリバティブ資産		61,331	7,318,015	52,682	6,286,016
債務証券：					
公正価値で計上する債務証券		324,174	38,680,442	320,695	38,265,327
- うち、担保					
2015年3月31日現在：45,082百万ドル(5,379,184百万円)					
2014年12月31日現在：46,976百万ドル(5,605,176百万円)					
満期保有債務証券(原価)		59,815	7,137,126	59,766	7,131,279
- 公正価値相当額					
2015年3月31日現在：59,889百万ドル(7,145,955百万円)					
2014年12月31日現在：59,641百万ドル(7,116,364百万円)					
- うち、担保					
2015年3月31日現在：16,488百万ドル(1,967,348百万円)					
2014年12月31日現在：17,124百万ドル(2,043,236百万円)					
債務証券合計		383,989	45,817,567	380,461	45,396,607
貸出金及びリース金融		877,956	104,757,710	881,391	105,167,574
- うち、公正価値測定されたもの					
2015年3月31日現在：8,466百万ドル(1,010,163百万円)					
2014年12月31日現在：8,681百万ドル(1,035,817百万円)					
- うち、担保					
2015年3月31日現在：51,219百万ドル(6,111,451百万円)					
2014年12月31日現在：52,959百万ドル(6,319,068百万円)					
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金		(13,676)	(1,631,820)	(14,419)	(1,720,475)
貸出金及びリース金融(貸倒引当金控除後)		864,280	103,125,890	866,972	103,447,099
土地建物及び設備(純額)		9,833	1,173,274	10,049	1,199,047
モーゲージ・サービシング権		3,394	404,972	3,530	421,200
- うち、公正価値測定されたもの					
2015年3月31日現在：3,394百万ドル(404,972百万円)					
2014年12月31日現在：3,530百万ドル(421,200百万円)					
のれん		69,776	8,325,672	69,777	8,325,792
無形資産		4,391	523,934	4,612	550,304
売却目的で保有する貸出金		9,732	1,161,222	12,836	1,531,592
- うち、公正価値測定されたもの					
2015年3月31日現在：7,690百万ドル(917,571百万円)					
2014年12月31日現在：6,801百万ドル(811,495百万円)					
顧客向け及びその他の債権		63,716	7,602,593	61,845	7,379,345
その他の資産		109,574	13,074,370	112,063	13,371,357
- うち、公正価値測定されたもの					
2015年3月31日現在：14,114百万ドル(1,684,082百万円)					
2014年12月31日現在：13,873百万ドル(1,655,326百万円)					
資産合計		2,143,545	255,767,789	2,104,534	251,112,997

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別		2014年12月31日現在	
	2015年 3月31日現在		百万ドル	百万円
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の資産合計のうち、連結した変動持分事業体に係る資産(変動持分事業体の負債を清算する目的により隔離している)				
トレーディング勘定資産	5,182	618,316	6,890	822,115
デリバティブ資産	5	597	6	716
貸出金及びリース金融	89,771	10,711,476	95,187	11,357,713
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(1,869)	(223,009)	(1,968)	(234,822)
貸出金及びリース金融(引当金控除後)	87,902	10,488,467	93,219	11,122,891
売却目的で保有する貸出金	1,226	146,286	1,822	217,401
その他のすべての資産	2,948	351,755	2,763	329,681
連結した変動持分事業体に係る資産合計	97,263	11,605,421	104,700	12,492,804

- 連結財務書類注記参照

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別	2015年3月31日現在		2014年12月31日現在	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
負債の部					
米国内における預金：					
無利息		412,902	49,267,467	393,102	46,904,931
利息付		673,431	80,353,787	660,161	78,770,411
- うち、公正価値測定されたもの					
2015年3月31日現在：1,275百万ドル(152,133百万円)					
2014年12月31日現在：1,469百万ドル(175,281百万円)					
米国外における預金：					
無利息		8,473	1,010,998	7,230	862,684
利息付		58,362	6,963,754	58,443	6,973,419
預金合計		1,153,168	137,596,006	1,118,936	133,511,444
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券		203,758	24,312,405	201,277	24,016,372
- うち、公正価値測定されたもの					
2015年3月31日現在：27,129百万ドル(3,237,032百万円)					
2014年12月31日現在：35,357百万ドル(4,218,797百万円)					
トレーディング勘定負債		74,791	8,924,062	74,192	8,852,589
デリバティブ負債		52,234	6,232,561	46,909	5,597,182
短期借入金		33,270	3,969,776	31,172	3,719,443
- うち、公正価値測定されたもの					
2015年3月31日現在：2,893百万ドル(345,193百万円)					
2014年12月31日現在：2,697百万ドル(321,806百万円)					
未払費用及びその他の負債		138,278	16,499,331	145,438	17,353,662
- うち、公正価値測定されたもの					
2015年3月31日現在：12,664百万ドル(1,511,068百万円)					
2014年12月31日現在：12,055百万ドル(1,438,403百万円)					
- うち、未実行の信用供与契約に対する引当金					
2015年3月31日現在：537百万ドル(64,075百万円)					
2014年12月31日現在：528百万ドル(63,001百万円)					
長期債務		237,858	28,381,217	243,139	29,011,345
- うち、公正価値測定されたもの					
2015年3月31日現在：32,875百万ドル(3,922,645百万円)					
2014年12月31日現在：36,404百万ドル(4,343,725百万円)					
負債合計		1,893,357	225,915,357	1,861,063	222,062,037
契約債務及び偶発債務(注6「証券化とその他の変動持分事業体」、注7「表明保証及び会社保証」及び注10「契約債務及び偶発債務」)					
株主持分の部					
優先株式：					
額面 - 0.01ドル		22,273	2,657,614	19,309	2,303,950
授權株式数 - 100,000,000株					
発行済株式数 -					
2015年3月31日現在：3,767,790株					
2014年12月31日現在：3,647,790株					
普通株式及び資本剰余金：					
額面 - 0.01ドル		153,410	18,304,881	153,458	18,310,609
授權株式数 - 12,800,000,000株					
発行済株式数 -					
2015年3月31日現在：10,520,400,507株					
2014年12月31日現在：10,516,542,476株					
利益剰余金		77,472	9,243,959	75,024	8,951,864
その他の包括利益(損失)累計額		(2,967)	(354,022)	(4,320)	(515,462)
株主持分合計		250,188	29,852,432	243,471	29,050,960
負債及び株主持分合計		2,143,545	255,767,789	2,104,534	251,112,997

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別		2014年12月31日現在	
	2015年3月31日現在		百万ドル	百万円
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の負債合計のうち、連結した変動持分事業体に係る負債				
短期借入金	630	75,172	1,032	123,138
長期債務	13,942	1,663,559	13,307	1,587,791
- うち、ノン・リコース負債				
2015年3月31日現在：12,457百万ドル(1,486,369百万円)				
2014年12月31日現在：11,943百万ドル(1,425,039百万円)				
その他のすべての負債	123	14,676	138	16,466
- うち、ノン・リコース負債				
2015年3月31日現在：91百万ドル(10,858百万円)				
2014年12月31日現在：84百万ドル(10,023百万円)				
連結した変動持分事業体に係る負債合計	14,695	1,753,407	14,477	1,727,396

- 連結財務書類注記参照

(4) 連結株主持分変動計算書

(単位：百万ドル)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の 包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(千株)	金額			
2013年12月31日現在残高	13,352	10,591,808	155,293	72,497	(8,457)	232,685
当期純損失				(276)		(276)
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					1,289	1,289
デリバティブに係る増減額(純額)					208	208
従業員給付制度の調整					49	49
為替換算調整に係る増減額(純額)					(126)	(126)
配当金支払：						
普通株式				(106)		(106)
優先株式				(238)		(238)
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		24,925	(155)			(155)
普通株式の買戻し		(86,688)	(1,442)			(1,442)
2014年 3月31日現在残高	13,352	10,530,045	153,696	71,877	(7,037)	231,888
2014年12月31日現在残高	19,309	10,516,542	153,458	75,024	(4,320)	243,471
当期純利益				3,357		3,357
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					1,336	1,336
デリバティブに係る増減額(純額)					43	43
従業員給付制度の調整					25	25
為替換算調整に係る増減額(純額)					(51)	(51)
配当金支払：						
普通株式				(527)		(527)
優先株式				(382)		(382)
優先株式の発行	2,964					2,964
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		3,859	(48)			(48)
2015年 3月31日現在残高	22,273	10,520,401	153,410	77,472	(2,967)	250,188

- 連結財務書類注記参照

(4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位: 百万円)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の 包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(千株)	金額			
2013年12月31日現在残高	1,593,161	10,591,808	18,529,561	8,650,342	(1,009,089)	27,763,974
当期純損失				(32,932)		(32,932)
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					153,803	153,803
デリバティブに係る増減額(純額)					24,819	24,819
従業員給付制度の調整					5,847	5,847
為替換算調整に係る増減額(純額)					(15,034)	(15,034)
配当金支払:						
普通株式				(12,648)		(12,648)
優先株式				(28,398)		(28,398)
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		24,925	(18,495)			(18,495)
普通株式の買戻し		(86,688)	(172,059)			(172,059)
2014年 3月31日現在残高	1,593,161	10,530,045	18,339,007	8,576,364	(839,655)	27,668,876
2014年12月31日現在残高	2,303,950	10,516,542	18,310,609	8,951,864	(515,462)	29,050,960
当期純利益				400,557		400,557
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					159,412	159,412
デリバティブに係る増減額(純額)					5,131	5,131
従業員給付制度の調整					2,983	2,983
為替換算調整に係る増減額(純額)					(6,085)	(6,085)
配当金支払:						
普通株式				(62,882)		(62,882)
優先株式				(45,580)		(45,580)
優先株式の発行	353,664					353,664
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		3,859	(5,727)			(5,727)
2015年 3月31日現在残高	2,657,614	10,520,401	18,304,881	9,243,959	(354,022)	29,852,432

- 連結財務書類注記参照

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

科目	期別		3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年		2014年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動				
当期純利益(損失)	3,357	400,557	(276)	(32,932)
当期純利益より営業活動から生じた (に使用された)現金(純額)への調整:				
貸倒引当金繰入額	765	91,280	1,009	120,394
債務証券売却利益	(268)	(31,978)	(377)	(44,984)
減価償却費及び建物改築費用償却費	395	47,131	390	46,535
無形資産償却費	213	25,415	239	28,517
債務証券に係るプレミアム/ディスカウントの 償却(純額)	978	116,695	667	79,586
繰延税金	228	27,205	(732)	(87,342)
売却目的で保有する貸出金:				
実行及び購入	(10,587)	(1,263,241)	(10,024)	(1,196,064)
売却目的で保有すると当初分類されていた貸出 金の売却及び償還による収入	11,213	1,337,935	8,026	957,662
増減額(純額):				
トレーディング商品及びデリバティブ商品	3,222	384,449	13,536	1,615,116
その他の資産	(5,344)	(637,646)	(3,319)	(396,023)
未払費用及びその他の負債	(7,232)	(862,922)	13,337	1,591,371
その他の営業活動(純額)	(1,632)	(194,730)	247	29,472
営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)	(4,692)	(559,849)	22,723	2,711,308

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	期別		3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年		2014年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
投資活動				
増減額(純額)：				
定期性預け金及びその他の短期投資	92	10,977	(1,253)	(149,508)
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券 又は売却条件付購入有価証券	(14,885)	(1,776,078)	(24,971)	(2,979,540)
公正価値で計上する債務証券：				
売却による収入	38,808	4,630,571	31,106	3,711,568
償還及び満期による収入	16,446	1,962,337	17,870	2,132,248
購入	(52,387)	(6,250,817)	(63,679)	(7,598,178)
満期保有債務証券：				
償還及び満期による収入	2,973	354,738	1,326	158,218
購入	(3,354)	(400,199)	(1,447)	(172,656)
貸出金及びリース金融：				
売却による収入	5,781	689,789	4,508	537,895
購入	(3,582)	(427,404)	(2,473)	(295,078)
貸出金及びリース金融のその他の変動(純額)	1,634	194,969	8,767	1,046,078
土地建物及び設備の購入(純額)	(179)	(21,358)	(266)	(31,739)
抵当権実行不動産の売却による収入	170	20,284	164	19,568
投資の売却による収入	36	4,296	994	118,604
その他の投資活動(純額)	(128)	(15,273)	(61)	(7,279)
投資活動に使用された現金(純額)	(8,575)	(1,023,169)	(29,415)	(3,509,798)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	期別		3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年		2014年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動				
増減額(純額)：				
預金	34,232	4,084,562	14,379	1,715,702
フェデラル・ファンド借入金及び 貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	2,481	296,033	5,002	596,839
短期借入金	2,098	250,333	5,410	645,521
長期債務：				
発行による収入	9,254	1,104,187	19,245	2,296,313
返済	(11,678)	(1,393,419)	(15,255)	(1,820,227)
優先株式の発行による収入	2,964	353,664	—	—
普通株式の買戻し	—	—	(1,442)	(172,059)
現金配当金支払	(846)	(100,945)	(344)	(41,046)
株式報酬支払に係る税金ベネフィットの超過額	16	1,909	34	4,057
その他の財務活動(純額)	(9)	(1,074)	(12)	(1,432)
財務活動から生じた現金(純額)	38,512	4,595,252	27,017	3,223,668
現金及び現金同等物に対する為替レート変動の影響	(1,291)	(154,042)	(2)	(239)
現金及び現金同等物の純増加額	23,954	2,858,191	20,323	2,424,940
1月1日現在の現金及び現金同等物	138,589	16,536,439	131,322	15,669,341
3月31日現在の現金及び現金同等物	162,543	19,394,631	151,645	18,094,281

- 連結財務書類注記参照

[次へ](#)

(6) 連結財務書類注記

注1 - 重要な会計方針の要約

銀行持株会社であり金融持株会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション(以下、その連結子会社と共に「当社」という)は、米国及び特定の国際マーケットにおいて、金融サービスや商品を幅広く提供している。ここで「当社」とは単体としてのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社、又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの特定の子会社又は関連会社をいう。

連結の方針及び表示方法

この連結財務書類には、当社及び当社の過半数所有子会社、並びに当社が第一受益者である変動持分事業体(以下「VIE」という)の勘定が含まれている。連結会社間勘定及び取引は消去している。取得した会社の経営成績は買収日より含めており、またVIEの経営成績は、当社が第一受益者となった日より含めている。代理人として又は受託者として保有している資産は連結財務書類に含めていない。当社が議決権持分を有し、かつ業務上及び財務上の意思決定に重要な影響力を有する会社への投資については持分法で会計処理している。これらの投資はその他の資産に含まれている。持分法投資は減損テストの対象であり、損益に対する当社の比例持分は株式投資収益に含まれている。

2014年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書においては、当社は、次の5つの事業セグメントを通じて当社の経営成績を報告していた。それらは、「コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング」(以下「CBB」という)、「コンシューマー・リアル・エステート・サービスズ」(以下「CRES」という)、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」(以下「GWIM」という)、「グローバル・バンキング」及び「グローバル・マーケッツ」であり、これ以外の事業は、「その他の事業」で報告されていた。2015年1月1日より、当社における2015年度の事業管理方法と整合させるため、当社はセグメントの表示基準を変更した。これに伴い、経営成績は以下の5つの事業セグメントを通じて報告される。すなわち、「コンシューマー・バンキング」、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」(以下「GWIM」という)、「グローバル・バンキング」、「グローバル・マーケッツ」及び「レガシー・アセット・アンド・サービシング」(以下「LAS」という)であり、これ以外の事業は「その他の事業」で報告される。旧CRESセグメントに含まれていたホーム・ローンズ事業は、現在は「コンシューマー・バンキング」に含まれ、同様に旧CRESセグメントに含まれていたLASは、別個のセグメントとなった。ビジネス・バンキング事業の一部は、顧客の規模に基づき、旧CBBセグメントから「グローバル・バンキング」に移転した。旧CBBセグメントは「コンシューマー・バンキング」に名称変更された。さらに、当社の加盟店取扱共同事業は、旧CBBセグメントから「その他の事業」に移転された。また、セグメント間の資産及び負債の処理並びに関連する配分方法を含む特定の管理会計手法が修正された。当期の表示に合わせるため、過去の期間について表示上の組替えを行っている。

米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して連結財務書類を作成するにあたり、経営陣は報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを行い、仮定を立てることが求められる。実績はそれらの見積り及び仮定と異なる可能性がある。

これらの未監査の連結財務書類は、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている監査済の連結財務書類と併せて読まなければならない。当社の事業の性質上、いずれの期中業績も通年業績の指標に必ずしもなるとは限らない。経営陣の判断により、期中業績の公正な表示に必要な、通常の経常的な調整をすべて加えている。当社は証券取引委員会(以下「SEC」という)への提出日までの後発事象を評価している。当期の表示に合わせるため、過年度の数値について一部表示上の組替えを行っている。

新しく公表された会計基準

2015年2月に、財務会計基準審議会(以下「FASB」という)は、リミテッド・パートナーシップ及び類似事業体がVIEに該当するか否かの判断基準を変更し、ゼネラル・パートナー又は資産管理者が当該事業体を連結すべき場合を明確にし、さらに特定の投資ファンドに対する投資に関するVIE会計指針の一部について適用の無期限延期を廃止する新会計指針を公表した。投資会社法規則2a-7に基づき登録されているマネー・マーケット・ファンド及び類似ファンドは、新指針では連結の対象から除外されている。この新会計指針は2016年1月1日から適用される。早期適用が認められているが、当社はこの新指針を早期に適用する予定はない。当社は、この新指針により連結財政状態又は経営成績に重要な影響があるとは考えていない。

2014年8月に、FASBは、抵当権の実行された政府保証付モーゲージ・ローンの再分類と測定に関する新しい会計指針を公表した。この新会計指針は、抵当権が実行された特定の資産は債権に再分類し、保証者から回収可能と思われる貸出金残高に基づき測定しなければならないと定めている。この新会計指針は2015年1月1日から適用され、将来に向かって適用するか、又は遡及修正適用のいずれかを選択することができる。当社は遡及修正適用を選択しており、連結財政状態又は経営成績に対する重要な影響はなかった。

2014年6月に、FASBは満期買戻(以下「RTM」という)取引及びレポ・ファイナンス(以下「レポ」という)の会計処理と開示に関する新しい指針を公表した。この新会計指針では、RTMは資産の売却ではなく担保付借入として会計処理され、金融資産の譲渡及びそれと同時に契約されるレポは、先渡契約として一体として会計処理すべきか否かを決定するための評価を行わない。さらに新会計指針は、特に担保付借入として会計処理されるレポにおいて差入れられた担保の内容に関する追加の開示を規定している。この新会計指針は2015年1月1日から適用されており、当社の連結財政状態又は経営成績に対する重要な影響はなかった。この指針に基づく追加の開示については、注記2「デリバティブ」を参照のこと。

2014年5月に、FASBは顧客との契約から生じる収益認識に係る原則を明確にする新しい会計指針を公表した。この新会計指針は金融商品を対象外とし、2017年1月1日より遡及的に適用されることになっているが、FASBは発効日を1年延期する提案を提出している。当社は、この新指針による連結財政状態又は経営成績に対する影響を評価中である。

2014年1月に、FASBは適格な住宅取得支援策の会計処理に関する新しい指針を公表した。これは特定の条件を満たす場合、事業体が比例償却法を適用する会計方針を選択することを認めるものである。この新会計指針は2015年1月1日より遡及的に適用され、早期適用が認められている。当社は比例償却法を適用していない。

注2 - デリバティブ

デリバティブ残高

トレーディング目的において、若しくはリスク管理活動を支援するために、顧客のためにデリバティブを締結している。リスク管理活動に使用されるデリバティブには、適格な会計上のヘッジ関係に指定されているものと、指定されていないものがある。適格な会計上のヘッジ関係に指定されていないデリバティブは、その他のリスク管理デリバティブと称されている。当社のデリバティブ及びヘッジ活動の詳細は、2014年度の有価証券報告に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在の連結貸借対照表のデリバティブ資産及びデリバティブ負債に含まれるデリバティブを表示している。残高は、カウンター・パーティーとの相殺及び担保の相殺前の総額ベースで表示している。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の合計は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整し、現金担保分を減額している。

(単位：十億ドル)

	2015年3月31日現在						
	契約額/ 想定元本額 (1)	デリバティブ資産総額			デリバティブ負債総額		
		トレーディング及びその他のリスク管理デリバティブ	適格ヘッジ会計	合計	トレーディング及びその他のリスク管理デリバティブ	適格ヘッジ会計	合計
金利契約							
スワップ	22,171.7	621.3	9.3	630.6	616.0	1.1	617.1
先物及び先渡	10,511.9	2.4	—	2.4	2.8	—	2.8
売建オプション	1,680.5	—	—	—	93.9	—	93.9
買建オプション	1,678.3	93.9	—	93.9	—	—	—
外国為替契約							
スワップ	2,135.2	55.8	0.7	56.5	60.6	2.6	63.2
直物、先物及び先渡	4,379.5	76.9	1.5	78.4	78.2	0.2	78.4
売建オプション	643.9	—	—	—	17.8	—	17.8
買建オプション	633.0	17.1	—	17.1	—	—	—
エクイティ契約							
スワップ	191.8	3.4	—	3.4	3.9	—	3.9
先物及び先渡	71.8	1.8	—	1.8	2.2	—	2.2
売建オプション	367.9	—	—	—	27.8	—	27.8
買建オプション	342.4	29.1	—	29.1	—	—	—
コモディティ契約							
スワップ	67.0	4.8	—	4.8	8.3	—	8.3
先物及び先渡	416.1	4.0	—	4.0	1.1	—	1.1
売建オプション	106.8	—	—	—	9.4	—	9.4
買建オプション	122.0	8.9	—	8.9	—	—	—
クレジット・デリバティブ							
買建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	1,054.7	10.9	—	10.9	23.0	—	23.0
トータル・リターン・スワップ/ その他	43.8	0.2	—	0.2	1.2	—	1.2
売建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	1,032.4	23.9	—	23.9	9.6	—	9.6
トータル・リターン・スワップ/ その他	61.8	0.1	—	0.1	0.3	—	0.3
デリバティブ資産/負債総額		954.5	11.5	966.0	956.1	3.9	960.0
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約				(852.0)			(852.0)
控除：受取った/差入れた現金担保				(52.7)			(55.8)
デリバティブ資産/負債合計				61.3			52.2

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

(単位：十億ドル)

	2014年12月31日現在						
	デリバティブ資産総額				デリバティブ負債総額		
	契約額/ 想定元本額 (1)	トレーディング及びその他のリスク管理デリバティブ	適格ヘッジ会計	合計	トレーディング及びその他のリスク管理デリバティブ	適格ヘッジ会計	合計
金利契約							
スワップ	29,445.4	658.5	8.5	667.0	658.2	0.5	658.7
先物及び先渡	10,159.4	1.7	—	1.7	2.0	—	2.0
売建オプション	1,725.2	—	—	—	85.4	—	85.4
買建オプション	1,739.8	85.6	—	85.6	—	—	—
外国為替契約							
スワップ	2,159.1	51.5	0.8	52.3	54.6	1.9	56.5
直物、先物及び先渡	4,226.4	68.9	1.5	70.4	72.4	0.2	72.6
売建オプション	600.7	—	—	—	16.0	—	16.0
買建オプション	584.6	15.1	—	15.1	—	—	—
エクイティ契約							
スワップ	193.7	3.2	—	3.2	4.0	—	4.0
先物及び先渡	69.5	2.1	—	2.1	1.8	—	1.8
売建オプション	341.0	—	—	—	26.0	—	26.0
買建オプション	318.4	27.9	—	27.9	—	—	—
コモディティ契約							
スワップ	74.3	5.8	—	5.8	8.5	—	8.5
先物及び先渡	376.5	4.5	—	4.5	1.8	—	1.8
売建オプション	129.5	—	—	—	11.5	—	11.5
買建オプション	141.3	10.7	—	10.7	—	—	—
クレジット・デリバティブ							
買建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	1,094.8	13.3	—	13.3	23.4	—	23.4
トータル・リターン・スワップ/ その他	44.3	0.2	—	0.2	1.4	—	1.4
売建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	1,073.1	24.5	—	24.5	11.9	—	11.9
トータル・リターン・スワップ/ その他	61.0	0.5	—	0.5	0.3	—	0.3
デリバティブ資産/負債総額		974.0	10.8	984.8	979.2	2.6	981.8
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約				(884.8)			(884.8)
控除：受取った/差入れた現金担保				(47.3)			(50.1)
デリバティブ資産/負債合計				52.7			46.9

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

デリバティブの相殺

当社は、実質的にすべてのデリバティブのカウンター・パーティーと、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という)マスター・ネットリング契約又は類似の契約を締結している。法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合、カウンターのパーティーの債務不履行時に、当社は担保として有する有価証券を売却し、同一のカウンターのパーティーの債権債務を相殺する権利を付与される。このような法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合に、当社は連結貸借対照表の目的上、同一のカウンターのパーティーに対して有するデリバティブ資産及び負債並びに現金担保を相殺している。

デリバティブの相殺に関する表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在の連結貸借対照表におけるデリバティブ資産及び負債に含まれるデリバティブについて、主たるリスク(金利リスクなど)別、及び該当する場合には当該デリバティブが取引されたプラットフォーム別に示したものである。取引所で取引されるデリバティブには、取引所で取引される上場オプションが含まれる。店頭(以下「OTC」という)デリバティブには、当社及び特定のカウンターのパーティーとの相対取引が含まれる。OTC(クリアリング対象)デリバティブには、当社及び特定のカウンターのパーティーとの相対取引で、取引がクリアリング機関にて決済されるものが含まれる。残高はカウンターのパーティーや現金担保の相殺を行う前の総額で表示されている。総デリバティブ資産及び負債合計は法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整されており、このマスター・ネットリング契約の効果にはカウンターのパーティーとの相殺及び受取ったか又は差入れた現金担保に関する残高の減額が含まれる。

表中のその他の総デリバティブ資産及び負債は、マスター・ネットリング契約の下で契約したデリバティブで、一部の国の破産法の下ではこれらの契約の法的拘束力に不確実性があることから、これらの国や業界のカウンターのパーティーとの受取債権及び支払債務は総額ベースで計上されている。

この表にはまた、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約に関連する金融商品(受取ったか又は差入れた有価証券担保及び第三者の保管会社が有する顧客の現金担保を表す)が含まれている。これらの額は連結貸借対照表では相殺されていないが、この表では純デリバティブ資産及び負債を算出するためにデリバティブ資産及び負債合計から控除して示されている。

証券担保金融契約の相殺に関する詳細については、注9「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金」を参照のこと。

デリバティブの相殺

(単位：十億ドル)

	2015年3月31日現在		2014年12月31日現在	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
金利契約				
店頭	401.5	387.9	386.6	373.2
取引所	0.1	0.1	0.1	0.1
店頭(クリアリング対象)	318.1	319.0	365.7	368.7
外国為替契約				
店頭	146.2	153.8	133.0	139.9
店頭(クリアリング対象)	0.1	0.1	—	—
エクイティ契約				
店頭	19.7	17.3	19.5	16.7
取引所	8.8	8.7	8.6	7.8
コモディティ契約				
店頭	8.3	11.2	10.2	11.9
取引所	5.8	6.0	7.4	7.7
店頭(クリアリング対象)	0.1	0.1	0.1	0.6
クレジット・デリバティブ				
店頭	27.1	26.8	30.8	30.2
店頭(クリアリング対象)	7.4	7.2	7.0	6.8
総デリバティブ資産/負債合計(相殺前)				
店頭	602.8	597.0	580.1	571.9
取引所	14.7	14.8	16.1	15.6
店頭(クリアリング対象)	325.7	326.4	372.8	376.1
控除：法的拘束力のあるマスター・ネット ィング契約及び受取った/差入れた現金担保				
店頭	(566.7)	(568.7)	(545.7)	(545.5)
取引所	(12.8)	(12.8)	(13.9)	(13.9)
店頭(クリアリング対象)	(325.2)	(326.3)	(372.5)	(375.5)
デリバティブ資産/負債(相殺後)	38.5	30.4	36.9	28.7
その他の総デリバティブ資産/負債	22.8	21.8	15.8	18.2
デリバティブ資産/負債合計	61.3	52.2	52.7	46.9
控除：金融商品担保(1)	(12.3)	(8.4)	(13.3)	(8.9)
純デリバティブ資産/負債合計	49.0	43.8	39.4	38.0

(1) この金額はデリバティブ資産/負債残高を上限としており、受取った/差入れた超過担保を含まない。

ALM及びリスク管理デリバティブ

当社の資産負債管理(以下「ALM」という)活動及びリスク管理活動には、適格な会計上のヘッジ関係に指定されているデリバティブや、その他のリスク管理活動に使用されているデリバティブ等を使用して、当社に対するリスクを低減することが含まれる。当社のALM活動及びリスク管理活動において金利契約、外国為替契約、エクイティ契約、コモディティ契約及びクレジット契約が活用されている。

当社は包括的な金利リスク管理戦略を有しており、金利ボラティリティによって生じる損益の重要な変動を最小化するための金利契約、即ち一般的にレバレッジ効果のない通常の金利及びベシス・スワップ、オプション、先物並びに先渡の利用を取り入れている。当社の目標は、金利の変動が損益又は資本に著しく不利な影響を及ぼさないように金利感応度及びボラティリティを管理することである。金利の変動を受けて、ヘッジ対象の固定利付資産及び負債の公正価値が上昇又は下落する。この未実現評価損益は、ヘッジ対象の固定利付資産及び負債に関連するデリバティブの損益により、実質的に相殺されることが見込まれる。

モーゲージ事業において、金利リスクを含む市場リスクが重要となる可能性がある。市場リスクとは、モーゲージ資産価値又は収益が金利の変動といった市況により不利な影響を受けるリスクである。モーゲージ銀行事業の組成関連収益に係る金利リスクを低減するため、当社は買建オプション及び特定の債務証券を含む先渡貸出金売却契約及びその他のデリバティブを活用している。また当社は、金利オプション、金利スワップ、先渡決済契約及びユーロドル先物等のデリバティブを活用してモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という)の特定の市場リスクをヘッジしている。MSRに関する詳細については、注17「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

当社は、特定の外貨建資産及び負債、並びに当社の米国外の子会社への持分投資に関連する外国為替リスクを管理するために、外国為替契約を用いている。直物及び先渡契約を含む外国為替契約は、ある国の通貨を他の国の通貨へ、合意された決済日に合意された価格で交換する契約を表している。これらの契約から生じる損失に対するエクスポージャーは、為替レートや利率の変動に伴い、対応する契約存続期間にわたって増加又は減少する。

当社は、先物、スワップ、オプション及び先渡等のデリバティブ・コモディティ契約並びに非デリバティブ・コモディティ契約を締結し、顧客に価格リスク管理サービスを提供し、また実物及び金融コモディティ・ポジションに関連する価格リスクを管理している。非デリバティブ・コモディティ契約及びコモディティの実在庫により、当社は収益ボラティリティにさらされる。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジ会計により、収益ボラティリティの一部を軽減することができる。

当社は、クレジット・デリバティブを購入し、一部の実行済及び未実行の信用エクスポージャーに関連する信用リスクを管理している。クレジット・デリバティブには、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という)、トータル・リターン・スワップ及びスワップション等がある。これらデリバティブは、連結貸借対照表に公正価値で計上しており、公正価値の変動はその他の収益に計上している。

ヘッジ会計に指定されたデリバティブ

当社は、金利、コモディティ価格及び為替レートの変動による当社の資産及び負債の公正価値の変動を低減する目的で様々なタイプの金利、コモディティ及び為替デリバティブ契約を利用している(公正価値ヘッジ)。また当社は、当社の資産及び負債、並びに予定取引のキャッシュ・フローの変動を低減する目的でこれらのタイプの契約及び株式デリバティブを利用している(キャッシュ・フロー・ヘッジ)。当社は、米ドル以外の機能通貨建米国外事業(連結ベース)に対する純投資をヘッジするために先物為替取引及びクロス・カレンシー・ベシス・スワップの利用、並びに外貨建債券の発行を行っている(純投資ヘッジ)。

公正価値ヘッジ

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における公正価値ヘッジに関連する特定の情報を要約したものであり、これには企業結合の一環として取得し再指定した長期債務に係る金利リスクのヘッジも含まれている。再指定時におけるデリバティブの公正価値は正の値であった。デリバティブの期限が近付くと公正価値もゼロに近付いていく。これによりヘッジが無効となり、一部のシナリオでは、デリバティブとヘッジ対象の長期債務の公正価値が同方向に変動する場合がある。回帰分析によれば、デリバティブは金利リスクに帰属する長期債務の公正価値の変動を相殺する上では引き続き有効である。

公正価値ヘッジに指定されたデリバティブ

(単位：百万ドル)

利益(損失)

3月31日に終了した3ヶ月間

2015年

	デリバティブ	ヘッジ対象	ヘッジの 非有効部分
長期債務の金利リスク(1)	1,096	(1,292)	(196)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1)	(1,644)	1,588	(56)
売却可能有価証券に対する金利リスク(2)	43	(45)	(2)
コモディティの実在庫に対する価格リスク(3)	11	(7)	4
合計	(494)	244	(250)

2014年

長期債務の金利リスク(1)	366	(560)	(194)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1)	118	(144)	(26)
売却可能有価証券に対する金利リスク(2)	2	(3)	(1)
コモディティの実在庫に対する価格リスク(3)	2	5	7
合計	488	(702)	(214)

(1) これらの金額は、長期債務の支払利息及びその他の収益に計上している。

(2) これらの金額は、債務証券の受取利息に計上している。

(3) コモディティの在庫に関する金額は、トレーディング勘定利益に計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジ

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジに関連する特定の情報を要約したものである。2015年3月31日現在におけるその他の包括利益(以下「OCI」という)累計額に含まれているデリバティブに係る純損失(税引後)16億ドルのうち、863百万ドル(税引後で540百万ドル)は、今後12ヶ月の間に損益に組み替えられると予想される。損益に組み替えられるこれらの純損失により、それぞれのヘッジ対象に係る純受取利息が減少すると予想される。制限株式報酬に対する価格リスクに関連してOCI累計額から組み替えられた金額は、人件費に計上されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

(単位：百万ドル、税引前の金額)

3月31日に終了した3ヶ月間

2015年

デリバティブに対して OCI累計額 において 認識された 利益(損失)	OCI累計額 から損益に 組み替え られた利益 (損失)	ヘッジの 非有効部分 及び有効性の 評価の対象から 除外された額(1)
---	--	---

キャッシュ・フロー・ヘッジ

変動金利ポートフォリオに係る金利リスク	24	(255)	(1)
制限株式報酬に係る価格リスク(2)	(210)	(1)	—
合計	(186)	(256)	(1)

純投資ヘッジ

外国為替リスク	1,982	—	(98)
---------	-------	---	------

2014年

キャッシュ・フロー・ヘッジ

変動金利ポートフォリオに係る金利リスク	17	(281)	—
制限株式報酬に係る価格リスク(2)	156	150	—
合計	173	(131)	—

純投資ヘッジ

外国為替リスク	(181)	(2)	(58)
---------	-------	-----	------

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブに関連する金額はヘッジの非有効部分を表し、純投資ヘッジに関連する金額はヘッジの有効性の評価の対象から除外された金額を表している。

(2) OCI累計額において認識されたヘッジ利益(損失)は、主として当期における当社の株価の変動に関係している。

その他のリスク管理デリバティブ

当社は特定のリスク・エクスポージャーを低減する目的でその他のリスク管理デリバティブを使用している。これらのデリバティブはヘッジ会計として適格でない、又はヘッジに指定されなかったために適格な会計ヘッジ・デリバティブではない。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間におけるこれらデリバティブの利益(損失)を以下の表に示した。これら利益(損失)は、ヘッジ対象項目について計上された収益又は費用により大部分が相殺されている。

その他のリスク管理デリバティブ

(単位：百万ドル)

利益(損失)

3月31日に終了した3ヶ月間

	2015年	2014年
モーゲージ銀行事業収益に係る金利リスク(1)	296	180
貸出金に係る信用リスク(2)	(27)	(6)
ALM活動に係る金利リスク及び外国為替リスク(3)	(319)	(598)
制限株式報奨に係る価格リスク(4)	(470)	364
その他	13	(3)

- (1) これらのデリバティブに係る純利益(損失)は、モーゲージ銀行事業収益に計上されているが、これは、当該デリバティブがMSR、金利固定契約及び売却目的で保有するモーゲージ・ローン(これらはすべて公正価値で測定され、公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益に計上される)に関連する金利リスクの低減を目的として使用されているためである。売却目的で保有するモーゲージ・ローンの組成に関連する金利固定契約(デリバティブとみなされる)に係る純利益は、本表には含まれていないが、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、それぞれ260百万ドル及び173百万ドルであった。
- (2) これらのデリバティブに係る純利益(損失)は、その他の収益に計上されている。
- (3) 主に公正価値で計上する債務証券のヘッジ及び外貨建債務のヘッジに関連している。これらのデリバティブ及び関連するヘッジ対象の利益(損失)は、その他の収益に計上される。
- (4) これらのデリバティブに係る利益(損失)は人件費に計上されている。

デリバティブを通じてリスクを留保している金融資産の譲渡

当社は金融資産の譲渡を伴う特定の取引を行っており、これは売却として会計処理されるが、譲渡された金融資産に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーを最初の譲受人とのデリバティブ契約を通じて当社が留保している。当社は譲渡された資産に対する支配権を留保しないため、当該取引は売却として会計処理される。

2015年3月31日までに、当社は、88億ドルの米国外政府保証付モーゲージ担保証券(以下「MBS」という)及び米国外政府証券を、主に第三者が設立した信託に譲渡している。当社は総額88億ドルの現金を譲渡日に受け取っている。同時に、当社は、当該カウンター・パーティーとの間にデリバティブを締結し、当該証券に対する特定の経済的エクスポージャー(金利及び/又は信用リスク等)を留保している。通常、デリバティブの満期は、最初に譲渡された資産の満期と同じである。2015年3月31日現在、デリバティブ資産107百万ドル及びデリバティブ負債22百万ドルが計上されており、128頁(訳者注:原文の頁)に記載のデリバティブの表におけるクレジット・デリバティブに含められている。過去に譲渡された証券の2015年3月31日現在の公正価値は89億ドルである。当社が留保している経済的エクスポージャーは主に金利リスク及び期限前弁済リスクであり、通常は金利スワップ及び金利スワップションを用いてヘッジしているが、トータル・リターン・スワップを用いる場合もある。

販売及びトレーディング収益

当社は、クライアント取引の円滑化、自己勘定取引、及びトレーディング勘定資産並びに負債から生じるリスク・エクスポージャーの管理目的で、トレーディング・デリバティブを契約している。当社の方針として、これらのデリバティブを、デリバティブ及び非デリバティブ現物商品の両方を含むトレーディング活動に組み込むこととしている。これらデリバティブから生じるリスクは、当社の「グローバル・マーケット」事業セグメントの一環として、ポートフォリオ・ベースで管理している。「グローバル・マーケット」から発生した関連の販売及びトレーディング収益は、トレーディング勘定利益、純受取利息及びその他の収益等、様々な損益計算書項目に計上されている。

販売及びトレーディング収益には、公正価値の変動及びトレーディング並びにその他の資産の販売による実現利益及び損失、純受取利息、並びに主として持分証券のコミッションによる手数料が含まれている。収益については、金融商品ごとの顧客価格とディーラー市場での取引でディーリング・デスクが行使できる価格との差額から得ている。持分証券について、購入及び販売に関するコミッションは、販売及びトレーディング収益の表の「その他」の欄に計上されている。これらの有価証券の公正価値の変動はトレーディング勘定利益に計上されている。債務証券について、債務証券に関する利息を除く収益は、主としてトレーディング勘定利益に計上されている。持分証券のコミッションとは異なり、債務証券のブローカー・ディーラー・サービスに関する当初収益は、別の手数料契約を通じて計上するのではなく、金融商品の価格に含まれている。従って、この収益は公正価値の当初測定の一環でトレーディング勘定利益に計上している。デリバティブについて、収益の大部分をトレーディング勘定利益に計上している。上場先物取引及びオプションを含む当社が取次業者となる取引では、手数料をその他の収益に計上している。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における、デリバティブ及び非デリバティブの現物商品の両方を含む、主要なリスク別に分類された「グローバル・マーケット」における当社の販売及びトレーディング収益に係る金額を損益計算書の各勘定科目別に示したものである。以下の表のトレーディング勘定利益合計と連結損益計算書のトレーディング勘定利益合計との差異は、「グローバル・マーケット」以外の事業セグメントにおけるトレーディング活動を示すものである。表には、負債評価調整(以下「DVA」という)及び調達評価調整(以下「FVA」という)に係る利益(損失)が含まれる。注18「事業セグメント情報」における「グローバル・マーケット」の経営成績は完全な課税対象(以下「FTE」という)ベースで表示されている。以下の表はFTEベースの表示ではない。

販売及びトレーディング収益

(単位：百万ドル)

	3月31日に終了した3ヶ月間			
	2015年			
	トレーディング 勘定利益	純受取利息	その他(1)	合計
金利リスク	510	306	89	905
外国為替リスク	446	(2)	(31)	413
株式リスク	570	13	577	1,160
信用リスク	444	587	167	1,198
その他のリスク	157	(22)	56	191
販売及びトレーディング収益合計	2,127	882	858	3,867

	2014年			
金利リスク	369	279	138	786
外国為替リスク	237	2	(30)	209
株式リスク	601	(14)	604	1,191
信用リスク	1,027	699	155	1,881
その他のリスク	133	(90)	67	110
販売及びトレーディング収益合計	2,367	876	934	4,177

- (1) この額は「グローバル・マーケット」において計上した、投資及び仲介手数料並びにその他の収益を示しており、販売及びトレーディング収益の定義に含まれる。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ562百万ドル及び561百万ドルの投資及び仲介手数料収益が含まれている。

クレジット・デリバティブ

当社は、顧客との取引の円滑化、及び信用リスクのエクスポージャーの管理を主な目的として、クレジット・デリバティブを締結している。クレジット・デリバティブの評価額は、基礎となる第三者の参照債務又は参照債務ポートフォリオに基づいており、信用保護の売手である当社は、所定の信用事象が発生した場合に、通常は買手への支払いが求められる。かかる信用事象には通常、参照クレジット企業の倒産及び債務不履行、並びに負債額の増大及び返済拒否又は猶予が含まれる。参照クレジット又はクレジット指標に基づくクレジット・デリバティブについては、一定額の損失が発生しなければ当社は支払いを求められない場合があり、及び/又は一定額までの支払いのみを求められる場合がある。

当社が信用保護の売手となっているクレジット・デリバティブ及びその満期到来予定は以下の表の通りである。これらの商品は、基礎となる参照債務の信用の質に基づき、投資適格及び投資非適格に分類されている。当社はBBB-以上の格付けであれば投資適格の要件を満たすと考えている。投資非適格には非格付クレジット・デリバティブが含まれる。当社は、これらの商品について、リスク管理の方法と一貫性のある投資適格及び投資非適格等の内部の分類を開示している。

クレジット・デリバティブ

(単位：百万ドル)

2015年 3月31日現在					
帳簿価額					
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	27	286	760	688	1,761
投資非適格	306	1,732	1,727	4,058	7,823
合計	333	2,018	2,487	4,746	9,584
トータル・リターン・スワップ / その他：					
投資適格	26	—	—	—	26
投資非適格	169	113	8	—	290
合計	195	113	8	—	316
クレジット・デリバティブ合計	528	2,131	2,495	4,746	9,900
クレジット関連債：					
投資適格	3	361	583	2,460	3,407
投資非適格	8	151	66	1,442	1,667
クレジット関連債合計	11	512	649	3,902	5,074
最大支払額/想定元本					
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	125,169	323,858	210,676	48,022	707,725
投資非適格	51,770	170,382	77,803	24,738	324,693
合計	176,939	494,240	288,479	72,760	1,032,418
トータル・リターン・スワップ / その他：					
投資適格	26,442	—	—	—	26,442
投資非適格	25,449	9,685	152	106	35,392
合計	51,891	9,685	152	106	61,834
クレジット・デリバティブ合計	228,830	503,925	288,631	72,866	1,094,252

(単位：百万ドル)

2014年12月31日現在					
帳簿価額					
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	100	714	1,455	939	3,208
投資非適格	916	2,107	1,338	4,301	8,662
合計	1,016	2,821	2,793	5,240	11,870
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	24	—	—	—	24
投資非適格	64	247	2	—	313
合計	88	247	2	—	337
クレジット・デリバティブ合計	1,104	3,068	2,795	5,240	12,207
クレジット関連債：					
投資適格	2	365	568	2,634	3,569
投資非適格	5	141	85	1,443	1,674
クレジット関連債合計	7	506	653	4,077	5,243
最大支払額/想定元本					
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	132,974	342,914	242,728	28,982	747,598
投資非適格	54,326	170,580	80,011	20,586	325,503
合計	187,300	513,494	322,739	49,568	1,073,101
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	22,645	—	—	—	22,645
投資非適格	23,839	10,792	3,268	487	38,386
合計	46,484	10,792	3,268	487	61,031
クレジット・デリバティブ合計	233,784	524,286	326,007	50,055	1,134,132

大半のクレジット・デリバティブに関し、想定元本は当社の最大支払額を示している。しかし、当社は、当社のクレジット・デリバティブに対するエクスポージャーの管理を想定元本に基づいてのみ行うわけではない。この方法では発生の可能性が考慮されないからである。従って、想定元本は、かかる契約に対する当社のエクスポージャーの指標として信頼できるものではない。代わりに、リスク許容範囲を定義し、また、特定の信用リスク関連の損失が所定の許容範囲内に留まるよう上限を設定するために、リスク管理体制を利用している。

当社は、様々な相殺デリバティブ取引や現物証券ポジションを通じ、クレジット・デリバティブに対する市場リスク・エクスポージャーを管理している。例えば、当社は、エクスポージャーを相殺するために、基礎となる参照銘柄が同一の信用保護を買建てる場合がある。当社が、基礎となる売建クレジット・デリバティブと参照銘柄及び期間が同一の買建クレジット・デリバティブを保有している場合の売建クレジット・デリバティブの帳簿価額及び想定元本は、2015年3月31日現在では46億ドル及び7,993億ドル、2014年12月31日現在では57億ドル及び8,806億ドルであった。

136頁(訳者注：原文の頁)の表のクレジット関連債には、債務担保証券(以下「CDO」という)、貸出金担保証券(以下「CLO」という)及びクレジット・リンク債ビークルへの投資が含まれている。これらの商品はトレーディング有価証券に分類されている。これらの商品の帳簿価額は、当社の最大損失エクスポージャーに相当する。当社は、所有する有価証券の条件に基づき企業への支払いを義務付けられていない。

信用関連の条件付条項及び担保

当社は、デリバティブ契約の大半を、OTC市場において、ブローカー・ディーラーを含む大手国際金融機関又は様々な非金融機関(前者と比べて重要度は低い)と取引している。実質的にすべてのデリバティブ取引が日次証拠金ベースで行われている。従って、信用格付けの引下げ(最終的な格付けの水準による)又は信用条項への違反等の事象が発生した場合には、通常、必要に応じてカウンター・パーティーに担保の追加差入が求められ、及び/又はすべての取引を早期解約する等の追加的な保全措置を当社が講ずることが認められる。さらに、128頁(訳者注：原文の頁)に既に記載した通り、当社はある特定の事象が発生した場合に同じカウンター・パーティーとの取引を決済及び相殺することによりリスクを低減させる法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約を締結している。

当社の大多数のデリバティブ契約には、信用リスクに関連する条件付条項が含まれるが、主としてISDAマスター・ネットティング契約書及び信用保証契約の形態をとることにより、当社の取引する個々のカウンター・パーティーに対するその他の債務に比べてこれらの金融商品の信用度を強化することを図っている。当社の信用度の変更及びデリバティブ取引における時価評価エクスポージャーに関しては、こうした条件付条項により当社及びカウンター・パーティーに恩恵がもたらされることもある。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社はデリバティブ契約に基づく通常の営業活動において、855億ドル及び820億ドルの現金及び有価証券の担保を保有しており、726億ドル及び677億ドルの現金及び有価証券の担保を差入れている。

特定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約に関連し、当社及びその子会社の優先債券の信用格付けの引下げが生じた場合、当社は担保の追加差入又は特定のカウンター・パーティーとの取引解約が要求される可能性がある。要求される追加担保の差入金額は契約次第であるが、通常は既定された追加額及び/又はエクスポージャーの市場価格に基づいている。

2015年3月31日現在、契約条項に基づき計算した、当社及び一部の子会社がカウンター・パーティーに差入れることが求められる可能性があるもののまだカウンター・パーティーに差入っていない担保額は約13億ドルであり、これにはバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(以下「BANA」という)に係る675百万ドルが含まれている。

一部のカウンター・パーティーは現在、特定の契約を一方的に解約することができ、また当社又は一部の子会社が適切な代替手段を探す、若しくは保証を受ける等、他の対応策を講じることが要求される可能性がある。2015年3月31日現在、これらのデリバティブ契約について計上した流動負債は103百万ドルであった。それに対し、当社及び一部の子会社はこれらの契約に対し約54百万ドルの担保を差入れていた。

以下の表は、2015年3月31日現在、格付け機関が当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けを1段階及び2段階引下げていた場合、これらのデリバティブ取引及びその他のトレーディング契約について要求されたであろう追加の担保差入額を示したものである。

格下げ時に要求される追加の担保差入額

	(単位：百万ドル)	
	2015年3月31日現在	
	1段階格下げ	2段階格下げ
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	1,358	2,714
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び子会社(1)	1,087	1,877

(1) 本表においてバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが要求される担保に含まれる。

以下の表は、2015年3月31日現在、当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けが1段階及び2段階引下げられていた場合、カウンター・パーティーによる一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債及び契約上要求されたであろう担保差入額を示したものである。

格下げ時に一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債

	(単位：百万ドル)	
	2015年3月31日現在	
	1段階格下げ	2段階格下げ
デリバティブ負債	1,364	4,724
担保差入額	1,106	3,922

デリバティブの評価調整

当社は、デリバティブについて、カウンター・パーティーの信用の質及び当社自体の信用の質を適切に反映すべく、信用リスク評価調整を計上している。当社はデリバティブの評価調整を現在の市場リスク要素を含むモデル化された予想エクスポージャーに基づき計算している。エクスポージャーには、拘束力のあるマスター・ネットリング契約及び担保等の信用リスクを低減する要素も考慮される。エクスポージャーに適用されるデフォルト確率及び損失度合の見積りには、CDSスプレッドのデータが用いられる。カウンター・パーティーについて観察可能なクレジット・デフォルトのデータが入手可能でない場合には、当社はデフォルト確率及び損失度合の見積りに代替のデータ及びその他の市場データを用いる。

デリバティブの評価調整は、市場スプレッドの変動、予想エクスポージャーに影響する信用以外の市場の要素(金利及び為替の変動等)、並びに担保契約の変動及び部分払い等のその他の要素の影響を受ける。信用スプレッド及び信用以外の要素は独立して変動することがある。例えば、金利スワップについて、金利の変動は予想エクスポージャーを上昇させカウンター・パーティーの信用評価調整(以下「CVA」という)を増加させることがある。これとは独立して、カウンター・パーティーの信用スプレッドが縮小した結果、相殺されてCVAが減少することがある。

2014年度第4四半期に、当社は、評価の見積りに、無担保デリバティブ及び当社が受領する担保の使用を認められていないデリバティブの資金調達費用を含めることを主な目的として、FVAを採用した。当社は、これらのデリバティブ固有の資金調達のリスク・プレミアムで割り引かれたモデル化された予想エクスポージャーのプロファイルを基に、この評価調整額を算出している。デリバティブ資産及び負債に関連するFVAは、これらのデリバティブの公正価値に対する資金調達費用の影響額である。

当社は市場によるエクスポージャーを相殺するためリスク管理活動を行う。当社はしばしばCVAにおけるカウンターパーティー・スプレッド・リスクをCDSを用いてヘッジしている。当社はCVA及び負債評価調整(以下「DVA」という)の双方におけるその他の市場リスクを主として通貨及び金利スワップを用いてヘッジしている。以下の表におけるヘッジ考慮後の純額は総額と同じ方向に変動することもあるが、反対の方向に変動することもある。これはヘッジ対象リスクの相互関係が複雑なため、市場エクスポージャーのすべてを常に完全にヘッジする能力には限界があるからである。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間におけるトレーディング勘定利益に計上されたデリバティブに係るCVA、DVA及びFVA利益(損失)を総額ベース及びヘッジを控除後の純額ベースで示したものである。CVA利益が計上されると、CVA累計額が減少し、デリバティブ資産の残高が増加する。また、DVA利益が計上されると、DVA累計額が増加し、デリバティブ負債の残高が減少する。CVA損失及びDVA損失が計上されると、それぞれ反対の影響を及ぼす。デリバティブ資産に関するFVA利益が計上されると、FVA累計額が減少し、デリバティブ資産の残高が増加する。デリバティブ負債に関するFVA利益が計上されると、FVA累計額が増加し、デリバティブ負債の残高が減少する。

デリバティブの評価調整

利益(損失)	(単位：百万ドル)			
	3月31日に終了した3ヶ月間			
	2015年		2014年	
	総額	純額	総額	純額
デリバティブ資産(CVA)(1)	8	124	52	40
デリバティブ資産(FVA)(2)	34	34	—	—
デリバティブ負債(DVA)(3)	23	(46)	(82)	(85)
デリバティブ負債(FVA)(2)	(28)	(28)	—	—

(1) 2015年3月31日及び2014年12月31日現在、CVA累計額により、デリバティブ資産残高はいずれも16億ドル減少した。

(2) 2015年3月31日現在、FVA累計額により、純デリバティブの残高が491百万ドル減少した。

(3) 2015年3月31日及び2014年12月31日現在、DVA累計額により、デリバティブ負債の残高はいずれも8億ドル減少した。

注 3 - 有価証券

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在の売却可能（以下「AFS」という）債務証券、公正価値で計上するその他の債務証券、HTM債務証券及び市場性あるAFS持分証券について、償却原価、総未実現損益及び公正価値を示したものである。

債務証券及び売却可能な市場性のある持分証券

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在			
	償却原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
売却可能債務証券				
米国財務省証券及び政府機関証券	58,501	1,018	(3)	59,516
モーゲージ担保証券：				
政府機関	179,255	2,858	(275)	181,838
政府機関担保モーゲージ債務	13,696	296	(31)	13,961
非政府機関住宅関連(1)	3,791	295	(60)	4,026
商業関連	3,853	137	(1)	3,989
米国以外の証券	5,923	32	(3)	5,952
社債/政府機関債券	356	10	(1)	365
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	9,554	42	(18)	9,578
課税証券合計	274,929	4,688	(392)	279,225
非課税証券	9,725	11	(19)	9,717
売却可能債務証券合計	284,654	4,699	(411)	288,942
公正価値で計上するその他の債務証券	35,166	264	(198)	35,232
公正価値で計上する債務証券合計	319,820	4,963	(609)	324,174
満期保有債務証券(ほぼすべて米国政府機関モーゲージ担保証券)	59,815	496	(422)	59,889
債務証券合計	379,635	5,459	(1,031)	384,063
売却可能な市場性ある持分証券(2)	336	59	—	395

2014年12月31日現在

売却可能債務証券				
米国財務省証券及び政府機関証券	69,267	360	(32)	69,595
モーゲージ担保证券：				
政府機関	163,592	2,040	(593)	165,039
政府機関担保モーゲージ債務	14,175	152	(79)	14,248
非政府機関住宅関連(1)	4,244	287	(77)	4,454
商業関連	3,931	69	—	4,000
米国以外の証券	6,208	33	(11)	6,230
社債/政府機関債券	361	9	(2)	368
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保证券)	10,774	39	(22)	10,791
課税証券合計	272,552	2,989	(816)	274,725
非課税証券	9,556	12	(19)	9,549
売却可能債務証券合計	282,108	3,001	(835)	284,274
公正価値で計上するその他の債務証券	36,524	261	(364)	36,421
公正価値で計上する債務証券合計	318,632	3,262	(1,199)	320,695
満期保有債務証券(ほぼすべて米国政府機関 モーゲージ担保证券)	59,766	486	(611)	59,641
債務証券合計	378,398	3,748	(1,810)	380,336
売却可能な市場性ある持分証券(2)	336	27	—	363

- (1) 2015年3月31日及び2014年12月31日現在いずれも、担保の種類にはプライムが約76%、オルトAが約14%及びサブプライムが約10%含まれている。
- (2) 連結貸借対照表上、その他の資産に分類されているものを示している。

2015年3月31日現在、OCI累計額に含まれるAFS債務証券の累積未実現純損失は、関連する法人所得税費用16億ドルを考慮後で27億ドルであった。2015年3月31日及び2014年12月31日現在において当社は不稼働のAFS債務証券177百万ドル及び161百万ドルを保有していた。

以下の表は、公正価値で計上するその他の債務証券で、公正価値の変動がその他の収益に計上されるものの内訳を示したものである。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は公正価値で計上するその他の債務証券について、時価評価による未実現純利益189百万ドルと、実現純利益4百万ドルを計上したが、2014年3月31日に終了した3ヶ月間においては時価評価による未実現純利益444百万ドル及び実現純損失17百万ドルを計上した。これらの金額には、ヘッジの影響は含まれていない。

公正価値で計上するその他の債務証券

	(単位：百万ドル)	
	2015年3月31日現在	2014年12月31日現在
米国財務省証券及び政府機関証券	1,272	1,541
モーゲージ担保証券：		
政府機関	15,670	15,704
非政府機関住宅関連	3,869	3,745
米国以外の証券(1)	14,124	15,132
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	297	299
合計	35,232	36,421

(1) これらの有価証券は、流動性に対する一定の国際的な規制による要求を満たすために利用される。

2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間におけるAFS債務証券の総売却実現損益は以下の表の通りである。

AFS債務証券の売却損益

	(単位：百万ドル)	
	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
総利益額	275	378
総損失額	(7)	(1)
AFS債務証券売却利益純額	268	377
AFS債務証券売却に伴う実現純利益による法人所得税費用	102	143

当社は、ファニー・メイ(以下「FNMA」という)、連邦政府抵当金庫(以下「GNMA」という)、米国財務省、フレディ・マック(以下「FHLMC」という)より発行された公正価値で計上する債務証券及びHTM債務証券に対し、連結上の株主持分の10%を超える投資を行っており、2015年3月31日及び2014年12月31日現在、これら投資の償却原価及び公正価値は以下の通りである。

株主持分の10%を超える選定された債務証券

	(単位：百万ドル)			
	2015年3月31日現在		2014年12月31日現在	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
ファニー・メイ	139,741	141,589	130,725	131,418
連邦政府抵当金庫	95,293	95,958	98,278	98,633
米国財務省証券	57,571	58,539	68,481	68,801
フレディ・マック	37,298	37,887	28,288	28,556

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在、AFS債務証券について、公正価値及び関連する総未実現損失額を示すものであり、これらの有価証券の未実現損失総額が12ヶ月未満又は12ヶ月以上発生しているかについても開示している。

一時的に減損している有価証券及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
一時的に減損しているAFS債務証券						
米国財務省証券及び政府機関証券	289	(1)	300	(2)	589	(3)
モーゲージ担保证券：						
政府機関	19,107	(51)	17,169	(224)	36,276	(275)
政府機関担保モーゲージ債務	1,266	(6)	1,981	(25)	3,247	(31)
非政府機関住宅関連	660	(5)	77	(42)	737	(47)
商業関連	14	(1)	—	—	14	(1)
米国以外の証券	19	(2)	30	(1)	49	(3)
社債/政府機関債券	—	—	93	(1)	93	(1)
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保证券)	679	(3)	981	(15)	1,660	(18)
課税証券合計	22,034	(69)	20,631	(310)	42,665	(379)
非課税証券	594	(1)	1,004	(18)	1,598	(19)
一時的に減損しているAFS債務証券合計	22,628	(70)	21,635	(328)	44,263	(398)
一時的でない減損が生じているAFS債務証券(1)						
非政府機関住宅関連モーゲージ担保证券	301	(13)	—	—	301	(13)
一時的に減損している及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券合計	22,929	(83)	21,635	(328)	44,564	(411)

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
一時的に減損しているAFS債務証券						
米国財務省証券及び政府機関証券	10,121	(22)	667	(10)	10,788	(32)
モーゲージ担保证券：						
政府機関	1,366	(8)	43,118	(585)	44,484	(593)
政府機関担保モーゲージ債務	2,242	(19)	3,075	(60)	5,317	(79)
非政府機関住宅関連	307	(3)	809	(41)	1,116	(44)
米国以外の証券	157	(9)	32	(2)	189	(11)
社債/政府機関債券	43	(1)	93	(1)	136	(2)
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保证券)	575	(3)	1,080	(19)	1,655	(22)
課税証券合計	14,811	(65)	48,874	(718)	63,685	(783)
非課税証券	980	(1)	680	(18)	1,660	(19)
一時的に減損しているAFS債務証券合計	15,791	(66)	49,554	(736)	65,345	(802)
一時的でない減損が生じているAFS債務証券(1)						
非政府機関住宅関連モーゲージ担保证券	555	(33)	—	—	555	(33)
一時的に減損している及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券合計	16,346	(99)	49,554	(736)	65,900	(835)

(1) OTTI損失(主に金利の変更に関連している)がOCI累計額に残存する、一時的でない減損が生じているAFS債務証券を含んでいる。

2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において当社が計上したAFS債務証券の一時的でない減損(以下「OTTI」という)による損失は、損益に認識された信用に関連する減損による損失(純額)の表の通りである。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、かかるOTTI損失は実質的にすべて、非政府機関住宅関連モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という)に係る信用損失からなり、連結損益計算書のその他の収益に計上された。2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるRMBSに係る信用損失は、モデル変更のため、予想キャッシュ・フローに調整が生じたことによるRMBSの見積キャッシュ・フローの減少の影響を受けた。債務証券の公正価値がその償却原価を下回る場合、当該証券に減損が生じている。債務証券の減損が回復する前に、当社が債務証券を売却する意思がある、又は売却することが要求される可能性が50%超の場合は、すべての減損による損失を当社の連結損益計算書に計上する。当社が売却する意思がない、又は売却することが要求される可能性が50%を超えないAFS債務証券の場合は、減損が信用によるものか、それともその他の要因(例えば、利率)によるものかどうかを判断するための分析が行われる。回復不能とみなされた信用損失は、連結損益計算書に計上し、残りの未実現損失はOCIに計上する。状況によっては、債務証券の信用損失が減損額合計を超過していることもあり、このようなケースでは、信用損失のうち、減損額合計を超過する額を未実現利益としてOCIに計上する。

損益に認識された信用に関連する減損による損失(純額)

	(単位：百万ドル)	
	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
OTTI損失合計	(74)	(1)
控除：OCI累計額に認識されたOTTI損失額のうち信用に関連しない金額	4	—
損益に認識された信用に関連する減損による信用損失(純額)	(70)	(1)

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社が売却する意思がない、又は売却することが要求される可能性が50%を超えないAFS債務証券について、損益に認識された信用損失の推移を示したものである。

認識したOTTI信用損失の推移

	(単位：百万ドル)	
	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
期首残高	201	184
以前に減損損失のないAFS債務証券に認識された信用損失の追加	14	—
以前に減損損失が生じていたAFS債務証券に認識された信用損失の追加	56	1
償還期日の到来した、売却された又は売却の意思のあるAFS債務証券に係る減額	(15)	—
3月31日現在残高	256	185

当社は信用部分に帰属する証券の損失について割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて見積もっており、回収が予想される対象となる担保のキャッシュ・フローを内部の信用リスク、金利リスク及び期限前償還リスクのモデルを用いて見積もっている。これらのモデルは、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する経営陣の最善の見積りを組み込んでいる。MBSの裏付けとなる貸出金に用いる仮定は貸出金によって幅広く異なり、貸出金の金利、借手の地理的所在、借手の特徴及び担保の種類等の要因により影響を受ける。かかる仮定に基づき、当社はその後、特別目的事業体により発行される各MBSに対する対象担保のキャッシュ・フローの配分方法を決定する。減損したAFS債務証券の予想元本キャッシュ・フロー及び予想利息キャッシュ・フローは、減損した各AFS債務証券の実効利回りをを用いて割引している。

2015年3月31日現在においてRMBSの信用損失の測定に適用される予想キャッシュ・フローの見積りに使用した重要な仮定は以下の表の通りである。

重要な仮定

	加重平均	範囲(1)	
		第10 パーセンタイル(2)	第90 パーセンタイル(2)
期限前弁済の速度(年率換算)	11.8%	3.5%	23.7%
損失度合	40.8	13.8	51.2
期間デフォルト率	36.3	1.5	97.6

- (1) 対象となる担保に基づくインプット/仮定の範囲を示す。
 (2) 以下の変数値は、観測が不能となるパーセンタイル値を示したものである。

毎年の一定の期限前弁済の速度及び損失度合は、ローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という)、FICOスコア等で測定された借手の信用力及び地理的集中等の担保特性を考慮して予測している。2015年3月31日現在における担保別の損失度合の加重平均は、プライムが37.7%、オルトAが39.2%及びサブプライムが52.4%であった。またデフォルト率は、LTV、FICO及び地理的集中を含む(ただし、それだけに限定されない)担保特性を考慮して予測している。2015年3月31日現在における担保別の期間デフォルト率の加重平均は、プライムが22.9%、オルトAが38.5%及びサブプライムが39.6%であった。

以下の表は、2015年3月31日現在の当社のMBSの予想される償還期日の分布、当社の公正価値で計上する債務証券及びHTM債務証券の契約上の償還期日の分布、並びに当社の公正価値で計上するその他の債務証券及びHTM債務証券の利回りを要約したものである。債務者は、債務を期日前に違約金を支払って又は違約金の支払いなしで弁済する権利を有している場合があるため、実際の償還期日は契約上の満期日若しくは予想される償還期日と異なることがある。

公正価値で計上する債務証券及び満期保有債務証券の償還期日

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在									
	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		合計	
	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)
公正価値で計上する債務証券の償却原価										
米国財務省証券及び政府機関証券	581	0.39%	51,591	1.60%	6,327	2.20%	1,242	2.70%	59,741	1.69%
モーゲージ担保証券：										
政府機関	36	4.50	51,571	2.50	142,841	2.80	444	2.90	194,892	2.70
政府機関担保モーゲージ債務	653	0.50	7,815	2.40	5,227	2.80	1	0.60	13,696	2.50
非政府機関住宅関連	500	4.10	1,620	4.79	1,180	4.48	4,362	7.99	7,662	6.48
商業関連	111	7.43	593	2.22	3,146	2.80	3	2.83	3,853	2.88
米国以外の証券	18,213	0.96	1,828	3.28	6	2.93	—	—	20,047	1.37
社債/政府機関債券	58	2.98	101	3.94	101	3.71	96	1.31	356	3.01
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	2,393	1.18	5,378	1.31	1,330	1.94	747	3.75	9,848	1.98
課税証券合計	22,545	1.24	120,497	2.16	160,158	2.70	6,895	6.14	310,095	2.48
非課税証券	1,108	0.78	3,565	1.08	3,638	1.04	1,414	0.94	9,725	1.03
公正価値で計上する債務証券の償却原価合計	23,653	1.23	124,062	2.13	163,796	2.66	8,309	5.25	319,820	2.44
HTM債務証券の償却原価(2)	58	1.34	27,843	2.30	31,878	2.20	36	4.37	59,815	2.30
公正価値で計上する債務証券										
米国財務省証券及び政府機関証券	582		52,450		6,481		1,275		60,788	
モーゲージ担保証券：										
政府機関	37		52,587		144,437		447		197,508	
政府機関担保モーゲージ債務	655		7,926		5,379		1		13,961	
非政府機関住宅関連	523		1,610		1,265		4,497		7,895	
商業関連	111		602		3,273		3		3,989	
米国以外の証券	18,199		1,871		6		—		20,076	
社債/政府機関債券	58		107		105		95		365	
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	2,396		5,381		1,350		748		9,875	
課税証券合計	22,561		122,534		162,296		7,066		314,457	
非課税証券	1,109		3,566		3,634		1,408		9,717	
公正価値で計上する債務証券合計	23,670		126,100		165,930		8,474		324,174	
HTM債務証券の公正価値(2)	58		28,178		31,618		35		59,889	

(1) 平均利回りは、期末の各有価証券の実効利回りを用いて、各有価証券の償却原価に基づいて加重して算定している。実効利回りは契約上のクーポン、プレミアムの償却及び割引のアクリーションを考慮に入れており、ヘッジ活動による影響額を除外している。

(2) 実質的にすべて米国政府機関MBSである。

特定企業向け及び戦略的投資

決済代行サービスのジョイント・ベンチャーに対する当社の49%の投資は、連結貸借対照表のその他の資産及び「コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング」及び「その他の事業」に計上され、2015年3月31日及び2014年12月31日現在の帳簿価額がいずれも31億ドルであった。詳細については注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

[次へ](#)

注4 - 貸出金及びリース金融の残高

以下の表は、当社の個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用ポートフォリオ・セグメントの貸出金及びリース金融の2015年3月31日及び2014年12月31日現在の残高合計及び年齢分析を金融債権のクラス別に示したものである。

(単位：百万ドル)

	2015年 3 月31日現在							
	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の延滞(2)	30日以上 の延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞(3)	購入した 信用減損 (4)	公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金	残高合計
個人向け不動産(5)								
コア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ	1,727	695	5,000	7,422	149,466			156,888
ホーム・エクイティ	225	119	754	1,098	49,931			51,029
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ(6)	1,764	919	8,697	11,380	25,472	14,185		51,037
ホーム・エクイティ	346	174	1,169	1,689	25,499	5,354		32,542
クレジット・カード及びその他の個人								
米国内のクレジット・カード	468	318	795	1,581	85,707			87,288
米国外のクレジット・カード	46	34	88	168	9,492			9,660
直接/間接個人(7)	198	53	53	304	81,837			82,141
その他の個人(8)	10	2	1	13	1,829			1,842
個人向け合計	4,784	2,314	16,557	23,655	429,233	19,539		472,427
公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローン(9)							2,055	2,055
個人向けローン及びリース金融合計	4,784	2,314	16,557	23,655	429,233	19,539	2,055	474,482
商業								
米国内商業	272	132	269	673	224,408			225,081
商業用不動産(10)	42	1	137	180	49,266			49,446
商業リース金融	240	37	14	291	24,177			24,468
米国外商業	3	3	—	6	84,836			84,842
米国中小企業向け商業	82	38	84	204	13,022			13,226
商業用貸出金合計	639	211	504	1,354	395,709			397,063
公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金(9)							6,411	6,411
商業用貸出金及びリース金融合計	639	211	504	1,354	395,709		6,411	403,474
貸出金及びリース金融合計	5,423	2,525	17,061	25,009	824,942	19,539	8,466	877,956
残高割合	0.62%	0.29%	1.94%	2.85%	93.96%	2.23%	0.96%	100.00%

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金18億ドル及び不稼働の貸出金392百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金10億ドル及び不稼働の貸出金370百万ドルが含まれる。
- (2) 個人向け不動産には、完全保証された貸出金99億ドルが含まれる。
- (3) 個人向け不動産には38億ドルの、また直接/間接個人には27百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。
- (4) PCI貸出金は評価性引当金控除前の金額である。
- (5) 旧名称は、住宅ローン・ポートフォリオ・セグメント。
- (6) 残高合計には、ペイ・オプション・ローン29億ドルが含まれる。当社は今ではこの商品の組成を行っていない。
- (7) 残高合計には、自動車及び特殊な貸付ローン389億ドル、無担保個人向け貸付13億ドル、米国証券担保貸付366億ドル、米国外の個人向けローン40億ドル、学生ローン611百万ドル及びその他の個人向けローン743百万ドルが含まれる。
- (8) 残高合計には、個人向けファイナンス・ローン646百万ドル、個人向けリース金融11億ドル及び個人の当座貸越120百万ドルが含まれる。
- (9) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンは、住宅モーゲージ・ローン19億ドル及びホーム・エクイティ・ローン205百万ドルであった。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金は、米国内商業用貸出金20億ドル、米国外商業用貸出金45億ドルであった。詳細については、注14「公正価値測定」及び注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (10) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン467億ドル及び米国外商業用不動産ローン28億ドルが含まれる。

(単位：百万ドル)

2014年12月31日現在								
	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の延滞(2)	30日以上 の延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞(3)	購入した 信用減損 (4)	公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金	残高合計
個人向け不動産(5)								
コア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ	1,847	700	5,561	8,108	154,112			162,220
ホーム・エクイティ	218	105	744	1,067	50,820			51,887
レガシー・アセット・アン ド・サービシング・ポート フォリオ								
住宅モーゲージ(6)	2,008	1,060	10,513	13,581	25,244	15,152		53,977
ホーム・エクイティ	374	174	1,166	1,714	26,507	5,617		33,838
クレジット・カード 及びその他の個人								
米国内のクレジット・ カード	494	341	866	1,701	90,178			91,879
米国外のクレジット・ カード	49	39	95	183	10,282			10,465
直接/間接個人(7)	245	71	65	381	80,000			80,381
その他の個人(8)	11	2	2	15	1,831			1,846
個人向け合計	5,246	2,492	19,012	26,750	438,974	20,769		486,493
公正価値オプションに 従って会計処理された個 人向けローン(9)							2,077	2,077
個人向けローン及び リース金融合計	5,246	2,492	19,012	26,750	438,974	20,769	2,077	488,570
商業								
米国内商業	320	151	318	789	219,504			220,293
商業用不動産(10)	138	16	288	442	47,240			47,682
商業リース金融	121	41	42	204	24,662			24,866
米国外商業	5	4	—	9	80,074			80,083
米国中小企業向け商業	88	45	94	227	13,066			13,293
商業用貸出金合計	672	257	742	1,671	384,546			386,217
公正価値オプションに 従って会計処理された商 業用貸出金(9)							6,604	6,604
商業用貸出金及びリー ス金融合計	672	257	742	1,671	384,546		6,604	392,821
貸出金及びリース金融 合計	5,918	2,749	19,754	28,421	823,520	20,769	8,681	881,391
残高割合	0.67%	0.31%	2.24%	3.22%	93.44%	2.36%	0.98%	100.00%

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金21億ドル及び不稼働の貸出金392百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金11億ドル及び不稼働の貸出金332百万ドルが含まれる。
- (2) 個人向け不動産には、完全保証された貸出金114億ドルが含まれる。
- (3) 個人向け不動産には36億ドルの、また直接/間接個人には27百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。
- (4) PCI貸出金は評価性引当金控除前の金額である。
- (5) 以前の名称は、住宅ローン・ポートフォリオ・セグメント。
- (6) 残高合計には、ペイ・オプション・ローン32億ドルが含まれる。当社は今ではこの商品の組成を行っていない。
- (7) 残高合計には、自動車及び特殊な貸付ローン377億ドル、無担保個人向け貸付15億ドル、米国証券担保貸付358億ドル、米国外の個人向けローン40億ドル、学生ローン632百万ドル及びその他の個人向けローン761百万ドルが含まれる。
- (8) 残高合計には、個人向けファイナンス・ローン676百万ドル、個人向けリース金融10億ドル及び個人の当座貸越162百万ドルが含まれる。
- (9) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンは、住宅モーゲージ・ローン19億ドル及びホーム・エクイティ・ローン196百万ドルであった。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金は、米国内商業用貸出金19億ドル、米国外商業用貸出金47億ドルであった。詳細については、注14「公正価値測定」及び注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (10) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン452億ドル及び米国外商業用不動産ローン25億ドルが含まれる。

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社は、深刻な延滞となっている住宅モーゲージ・ローンに対して十分な保護を提供する、貸出金合計123億ドル及び172億ドルについての長期信用保護契約をFNMA及びFHLMCと締結している。これらの貸出金のすべてが個別に保証されているため、当社はこれらの貸出金に関して貸倒引当金を計上していない。

不稼働の貸出金及びリース金融

当社は下位順位の貸出金が稼働中であっても、第1順位の貸出金が90日間延滞した場合は下位順位のホーム・エクイティ・ローンを不稼働に分類している。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、不稼働の貸出金にはこうした下位順位のホーム・エクイティ・ローンがそれぞれ657百万ドル及び800百万ドル含まれていた。

当社は米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された個人向け不動産ローンで借手による再確認がないものについて、返済条件の変更がない場合であっても、過去の返済状況及び延滞状況に関わらず、再編成された不良債権(以下「TDR」という)として分類する。当社は裏付担保について引き続き抵当権を有する。2015年3月31日現在、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された不稼働の貸出金で返済条件の変更がなかったものは11億ドルであり、このうち660百万ドルが契約上の支払期日到来前のもの、また354百万ドルが90日以上延滞であった。この契約上の支払期日到来前の不稼働の貸出金のうち、およそ80%が12ヶ月より前に米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責されたものであり、60%超が24ヶ月以上前に免責されたものであった。その後、契約上の支払期日到来前のこれらの不稼働の貸出金に対して現金による返済がなされる場合には、返済額のうち金利部分はキャッシュベースで通常受取利息として、元本部分は通常貸出金の帳簿価額の減少として計上される。

当社は2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、586百万ドル及び454百万ドルの信用減損貸出金(以下「PCI」という)ローンを含む、帳簿価額10億ドル及び730百万ドルの不稼働及びその他の延滞の個人向け不動産ローンを売却した。当社は2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、40百万ドルの回収及び35百万ドルの売却益をこれらの取引の利息外収益として計上した。2014年3月31日に終了した3ヶ月間に計上した利益に重要性はなかった。

以下の表は、不稼働のTDR及び90日以上延滞の貸出金を含む2015年3月31日及び2014年12月31日現在の当社の不稼働の貸出金及びリース金融を示したものである。不稼働の売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という)は、公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上されるため、不稼働の貸出金及びリース金融から除かれている。貸出金を不稼働に分類する際の基準の詳細は、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

信用の質

(単位：百万ドル)

	不稼働の貸出金及びリース金融(1)		利息計上中だが 90日以上延滞	
	2015年3月31日 現在	2014年12月31日 現在	2015年3月31日 現在	2014年12月31日 現在
個人向け不動産				
コア・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ(2)	2,278	2,398	3,573	3,942
ホーム・エクイティ	1,473	1,496	—	—
レガシー・アセット・アンド・サービ シング・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ(2)	4,143	4,491	6,339	7,465
ホーム・エクイティ	2,286	2,405	—	—
クレジット・カード及びその他の個人				
米国内のクレジット・カード	n/a	n/a	795	866
米国外のクレジット・カード	n/a	n/a	88	95
直接/間接個人	28	28	51	64
その他の個人	1	1	1	1
個人向け合計	10,209	10,819	10,847	12,433
商業				
米国内商業	680	701	22	110
商業用不動産	132	321	25	3
商業リース金融	16	3	9	41
米国外商業	79	1	—	—
米国中小企業向け商業	89	87	65	67
商業合計	996	1,113	121	221
貸出金及びリース金融合計	11,205	11,932	10,968	12,654

- (1) 不稼働の貸出金残高には、2010年1月1日より前にPCI貸出金ポートフォリオから削除された、2015年3月31日及び2014年12月31日現在においてそれぞれ86百万ドル及び102百万ドルの利息計上停止中のTDRは含まれていない。
- (2) コア・ポートフォリオ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ内の利息計上中だが90日以上延滞の住宅モーゲージ・ローンは、完全保証された貸出金である。2015年3月31日及び2014年12月31日現在の住宅モーゲージには、FHAが利息を削減したことにより、引き続き元本は保証されているものの利息は発生しない貸出金がそれぞれ62億ドル及び73億ドル、並びに利息が発生し続けている貸出金が37億ドル及び41億ドル含まれる。

n/a：該当なし

信用の質の指標

当社は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用の各ポートフォリオ・セグメントにおける信用の質を主要な信用の質の指標に基づきモニタリングしている。ポートフォリオ・セグメントに関するより詳細な情報については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。個人向け不動産・ポートフォリオ・セグメントの主要な信用の質の指標は、最新のLTV及び最新のFICOスコアである。最新のLTVでは、貸出金の帳簿価額を貸出金の担保不動産の価値の割合として評価しており、四半期毎に更新される。ホーム・エクイティ・ローンは合算ローン・トゥ・バリュー(以下「CLTV」という)で評価し、不動産の抵当権付結合貸出金の帳簿価額及び利用可能な信用枠を、貸出金の担保不動産の価値の割合として評価しており、四半期毎に更新される。FICOスコアでは、借手の信用の質を、借手の金融債務及び借手の信用実績に基づき測定する。FICOスコアは少なくとも四半期毎に更新され、多くの場合それよりも頻繁に更新される。またFICOスコアは、クレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメント並びに米国中小企業向け商業内のビジネス・カード・ポートフォリオにおける主要な信用の質の指標である。商業用ポートフォリオ・セグメントでは、貸出金は主要な信用の質の指標として社内的な分類である「問題なし」又は「引当が必要な問題のある」のいずれかを用いて評価される。「引当が必要な問題のある」とは、会社が要注意、標準以下又は破綻懸念のいずれかとして社内的な分類又はリストに記載している商業用貸出金をいう。これらの資産分類は規制当局により定められている。これらの資産はより高いリスクがあり、債務不履行又は全額損失の可能性が高い可能性がある。「問題なし」とは、「引当が必要な問題のある」とはみなされないすべての貸出金をいう。これらの主要な信用の質の指標の他にも、当社は特定の種類の貸出金についてその他の信用の質の指標を使用している。

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在における当社の個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用ポートフォリオ・セグメントの特定の信用の質の指標を金融債権の種類別に示したものである。

個人向け不動産 - 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在					
	コア・ポート フォリオ 住宅モー ゲージ(2)	レガシー・ アセット・ アンド・ サービシ ング・住宅 モーゲージ(2)	住宅モーゲー ジPCI(3)	コア・ポート フォリオ ホーム・エク イティ(2)	レガシー・ア セット・アン ド・サービシ ング・ホーム ・エクイ ティ(2)	ホーム・エ クイティ PCI
最新のLTV(4)						
90%以下	101,243	17,772	9,050	44,705	16,671	1,868
90%超100%以下	5,004	2,938	1,925	2,347	3,124	960
100%超	4,177	5,095	3,210	3,977	7,393	2,526
完全保証された貸出金(5)	46,464	11,047	—	—	—	—
個人向け不動産合計	156,888	36,852	14,185	51,029	27,188	5,354
最新のFICOスコア						
620未満	4,122	5,988	5,350	2,158	3,352	812
620以上680未満	6,142	3,906	2,905	3,613	4,434	953
680以上740未満	22,002	6,231	3,288	10,067	7,614	1,578
740以上	78,158	9,680	2,642	35,191	11,788	2,011
完全保証された貸出金(5)	46,464	11,047	—	—	—	—
個人向け不動産合計	156,888	36,852	14,185	51,029	27,188	5,354

(1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金21億ドルを除く。

(2) PCI貸出金を除く。

(3) ペイ・オプション・ローン25億ドルが含まれる。当社は今ではこれらの商品の組成を行っていない。

(4) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。

(5) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用の質の指標は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人 - 信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在			
	米国クレジット・カード	米国外クレジット・カード	直接/間接個人	その他の個人(1)
最新のFICOスコア				
620未満	4,347	—	1,355	255
620以上680未満	12,325	—	1,878	222
680以上740未満	33,958	—	10,821	310
740以上	36,658	—	26,161	932
その他の内部信用基準(2,3,4)	—	9,660	41,926	123
クレジット・カード及びその他の個人合計	87,288	9,660	82,141	1,842

- (1) その他の個人向けポートフォリオの35%は、当社が以前撤退した特定の個人向け金融事業からのポートフォリオに伴うものである。
- (2) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。
- (3) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付405億ドル及び当社が既に組成していない貸出金611百万ドルが含まれる。
- (4) 米国外のクレジット・カードは、延滞状況を含む内部信用基準を用いて評価される英国のクレジット・カード・ポートフォリオを表している。2015年3月31日現在、このポートフォリオの98%が支払期日到来前又は30日未満の延滞であり、1%が30日から89日の延滞、また1%が90日以上延滞であった。

商業 - 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在				
	米国内商業	商業用不動産	商業用リース金融	米国外商業	米国中小企業向け商業(2)
リスク格付					
問題なし	217,773	48,616	23,401	83,976	675
引当が必要な問題のある	7,308	830	1,067	866	155
最新のFICOスコア(3)					
620未満					188
620以上680未満					537
680以上740未満					1,621
740以上					2,981
その他の内部信用基準(3,4)					7,069
商業合計	225,081	49,446	24,468	84,842	13,226

- (1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金64億ドルを除く。
- (2) 米国中小企業向け商業には、リスク格付けではなく、最新FICOスコア又は延滞の状況を含む内部信用基準を用いて評価されている問題のあるビジネス・カード及び中小企業向け貸出金720百万ドルが含まれている。2015年3月31日現在、内部信用基準を用いて評価されたポートフォリオの99%は支払期日到来前又は30日未満の延滞であった。
- (3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準は、米国中小企業向け商業のポートフォリオのみに適用されている。
- (4) その他の内部信用基準は、延滞状況、適用スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

個人向け不動産 - 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在					
	コア・ポート フォリオ 住宅モー ゲージ(2)	レガシー・ アセット・ アンド・ サービシ ング・住宅 モーゲージ(2)	住宅モーゲー ジPCI(3)	コア・ポート フォリオ ホーム・エク イティ(2)	レガシー・ア セット・アン ド・サービシ ング・ホーム ・エクイ ティ(2)	ホーム・エ クイティ PCI
最新のLTV(4)						
90%以下	100,255	18,499	9,972	45,414	17,453	2,046
90%超100%以下	4,958	3,081	2,005	2,442	3,272	1,048
100%超	4,017	5,265	3,175	4,031	7,496	2,523
完全保証された貸出金(5)	52,990	11,980	—	—	—	—
個人向け不動産合計	162,220	38,825	15,152	51,887	28,221	5,617
最新のFICOスコア						
620未満	4,184	6,313	6,109	2,169	3,470	864
620以上680未満	6,272	4,032	3,014	3,683	4,529	995
680以上740未満	21,946	6,463	3,310	10,231	7,905	1,651
740以上	76,828	10,037	2,719	35,804	12,317	2,107
完全保証された貸出金(5)	52,990	11,980	—	—	—	—
個人向け不動産合計	162,220	38,825	15,152	51,887	28,221	5,617

(1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金21億ドルを除く。

(2) PCI貸出金を除く。

(3) ペイ・オプション・ローン28億ドルが含まれる。当社は今ではこれらの商品の組成を行っていない。

(4) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。

(5) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用の質の指標は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人 - 信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			
	米国クレジット・カード	米国外クレジット・カード	直接/間接個人	その他の個人(1)
最新のFICOスコア				
620未満	4,467	—	1,296	266
620以上680未満	12,177	—	1,892	227
680以上740未満	34,986	—	10,749	307
740以上	40,249	—	25,279	881
その他の内部信用基準(2,3,4)	—	10,465	41,165	165
クレジット・カード及びその他の個人合計	91,879	10,465	80,381	1,846

- (1) その他の個人向けポートフォリオの37%は、当社が以前撤退した特定の個人向け金融事業からのポートフォリオに伴うものである。
- (2) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。
- (3) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付397億ドル及び当社が既に組成していない貸出金632百万ドルが含まれる。
- (4) 米国外のクレジット・カードは、延滞状況を含む内部信用基準を用いて評価される英国のクレジット・カード・ポートフォリオを表している。2014年12月31日現在、このポートフォリオの98%が支払期日到来前又は30日未満の延滞であり、1%が30日から89日の延滞、また1%が90日以上延滞であった。

商業 - 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				
	米国内商業	商業用不動産	商業用リース金融	米国外商業	米国中小企業向け商業(2)
リスク格付					
問題なし	213,839	46,632	23,832	79,367	751
引当が必要な問題のある	6,454	1,050	1,034	716	182
最新のFICOスコア(3)					
620未満					184
620以上680未満					529
680以上740未満					1,591
740以上					2,910
その他の内部信用基準(3,4)					7,146
商業合計	220,293	47,682	24,866	80,083	13,293

- (1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金66億ドルを除く。
- (2) 米国中小企業向け商業には、リスク格付けではなく、最新FICOスコア又は延滞の状況を含む内部信用基準を用いて評価されている問題のあるビジネス・カード及び中小企業向け貸出金762百万ドルが含まれている。2014年12月31日現在、内部信用基準を用いて評価されたポートフォリオの98%は支払期日到来前又は30日未満の延滞であった。
- (3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準は、米国中小企業向け商業のポートフォリオのみに適用されている。
- (4) その他の内部信用基準は、延滞状況、適用スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

減損貸出金及び不良債権の再編成

最新の情報に基づいて、貸出金の契約条項に従って貸出先から当社が全額を回収できない可能性が高い場合、かかる貸出金は減損しているとみなされる。減損貸出金には、不稼働の商業用貸出金及びすべての個人及び商業のTDRが含まれる。TDRに分類されない限り、不稼働の個人向けローン及び不稼働の商業用リース金融は減損貸出金から除かれている。また公正価値オプションで会計処理している貸出金も除かれている。PCI貸出金は除外されており、これについては、161頁(訳者注：原文の頁)において別途報告されている。詳細は当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

個人向け不動産

個人向け不動産・ポートフォリオ・セグメント内の減損した個人向け不動産ローンはすべてTDRで構成されている。PCI貸出金を除き、ほとんどの個人向け不動産ローンの条件変更は借手に拘束力のある提案を提示する時点でTDRの定義を満たしている。個人向け不動産ローンの条件変更は、政府の住宅取得支援策(Making Home Affordable Program)(以下「政府のプログラムによる条件変更」という)又は当社の所有者プログラム(以下「所有者のプログラムによる条件変更」という)に従って実施された。財政困難に陥っている借手に譲歩措置が認められた場合、当該条件変更はTDRであるとみなされる。譲歩措置には金利引下げ、延滞額の現在価値化、元本及び/又は金利の放棄、支払期限延長、元本及び/又は金利の免除若しくはそれらの組合せが含まれる場合がある。

貸出金の恒久的な条件変更前に、当社は政府のプログラム及び所有者のプログラムの両方における一部の借手に対して、試行的に条件変更を実施する場合がある。通常、試行的な条件変更は3ヶ月間から4ヶ月間の期間で実施され、この期間に借手が見込まれる条件変更に従い月次の返済を行う。この試行期間に遅延することなく返済を完了した場合、当社及び借手は恒久的な条件変更を締結する。拘束力のある試行的な条件変更は、試行提案がされた時点でTDRに分類され、借手が恒久的な条件変更を受諾したか否かに関わりなく、引き続きTDRに分類される。

米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責され、返済条件の変更がなかった個人向け不動産ローンについて、23億ドルが2015年3月31日現在のTDRに含められた。そのうち11億ドルは不稼働の貸出金に分類され、996百万ドルは連邦住宅局(以下「FHA」という)により完全保証された貸出金であった。米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金に関する詳細は、本注記の「不稼働の貸出金及びリース金融」の項を参照のこと。

個人向け不動産ローンは、TDRでない限り減損貸出金に分類されない(PCI貸出金は個別に報告されるためこの限りではない)。このような貸出金がTDRに指定された場合は、減損について個別評価することになる。個人向け不動産TDRは、下記の通り、主として貸出金の当初の実効金利で割引いた見積キャッシュ・フローの正味現在価値に基づき測定する。TDRの帳簿価額がこの測定額を上回る場合、この額に対して貸出金及びリース金融に係る個別の貸倒引当金を計上する。その他に、返済に関して担保のみに依存していると考えられる(例えば、所得の証明がない)個人向け不動産TDRについては担保の見積公正価値に基づき測定し、帳簿価額が担保の公正価値を上回る場合は、評価減を計上する。条件変更前に延滞期間が180日間に達している個人向け不動産ローンについては、TDRに変更する前に規定された方針に従い、売却費用控除後の正味実現可能価額まで評価減されている。従って、延滞期間が180日間以上の個人向け不動産ローンをTDRとして条件変更する場合は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えず、条件変更時に追加の評価減も要求されない。貸出金の延滞期間が180日間に達した後の担保の公正価値のその後の低下については、評価減として計上する。完全保証された貸出金については、元本割れから保護されている。従って、これらの貸出金がTDRに変更された後であっても、当社は元本残高に対して貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を計上していない。

減損の測定に用いられる見積キャッシュ・フローの正味現在価値は、予想返済、期限前弁済、債務不履行及びデフォルト時損失率(以下「LGD」という)といったモデルに対応した見積りに基づいている。当社は統計モデル手法を用いて、各貸出金の特性に基づいた貸出金の期日前の債務不履行の可能性を見積っている。貸出金のデフォルト確率に最も関連のある要因は、最新のLTV(後順位抵当権の場合は、最新のCLTV)、借手の信用スコア、組成後の月数(即ち、貸付期間)及び地理的条件である。これらの各要因は、現在の回収状況(貸出金が正常であるか、延滞しているか、債務不履行又は破産に陥っているか)によって更に細分化されている。損失度合(又はLGD)は、第一抵当権の最新のLTV若しくは後順位抵当権のCLTVに基づき見積もっている。見積りは当社の過年度の実績に基づいており、不動産価格の変動、地域及び国内の経済の変動、引受業務の基準の変更及び規制環境の変化等、過年度のデータには反映されていない環境的な要因の評価を反映するために調整されている。またデフォルト確率のモデルには、条件変更後の再度の債務不履行を含む条件変更プログラムに関する最近の実績、貸出金の条件変更前の債務不履行実績及び条件変更後の借手の返済条件の変更等も織り込まれている。

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、個人向け不動産TDRで条件変更した債務者に対する追加融資に関する残りのコミットメントには重要なものはなかった。抵当権が実行された個人向け不動産は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在、合計で632百万ドル及び630百万ドルであった。2015年3月31日現在、正式な抵当権実行の手続きが進行中である全額保証された貸出金及びPCI貸出金を含む、個人向け不動産ローンの帳簿価額は、69億ドルであった。

以下の表は、当社の個人向け不動産・ポートフォリオ・セグメントの減損貸出金に関する2015年3月31日及び2014年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び関連する貸倒引当金、並びに2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間の平均帳簿価額及び認識された受取利息を示したものであり、主にLASが管理する貸出金が含まれている。一部の減損個人向け不動産ローンについては、減損貸出金の直近の評価額が過年度において計上した評価減を控除した帳簿価額を上回っているため、対応する貸倒引当金は計上していない。

減損貸出金 - 個人向け不動産

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在			3月31日に終了した3ヶ月間			
	未返済 元本残高	帳簿価額	貸倒引当金	2015年		2014年	
				平均帳簿 価額	認識された 受取利息(1)	平均帳簿 価額	認識された 受取利息(1)
貸倒引当金未設定							
住宅モーゲージ	18,524	14,662	—	15,393	108	16,360	160
ホーム・エクイティ	3,636	1,705	—	1,692	25	1,401	22
貸倒引当金設定済							
住宅モーゲージ	8,058	7,892	537	7,586	64	12,332	131
ホーム・エクイティ	861	732	190	714	7	751	8
合計							
住宅モーゲージ	26,582	22,554	537	22,979	172	28,692	291
ホーム・エクイティ	4,497	2,437	190	2,406	32	2,152	30

	2014年12月31日現在		
	未返済 元本残高	帳簿価額	貸倒引当金
貸倒引当金未設定			
住宅モーゲージ	19,710	15,605	—
ホーム・エクイティ	3,540	1,630	—
貸倒引当金設定済			
住宅モーゲージ	7,861	7,665	531
ホーム・エクイティ	852	728	196
合計			
住宅モーゲージ	27,571	23,270	531
ホーム・エクイティ	4,392	2,358	196

(1) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間においてTDRに変更された個人向け不動産ローンについて、2015年及び2014年3月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額並びに金利更改前及び金利更改後の平均金利を、変更の発生した期間中に計上した評価減純額と併せて表示している。以下の個人向け不動産・ポートフォリオ・セグメントの表には、当期に初めてTDRに分類された貸出金や、以前からTDRに分類されていたが当期に再度条件変更された貸出金も含まれている。これらのTDRは、主にLASが管理している。

個人向け不動産 - 2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間においてTDRに区分されたもの(1)

					(単位：百万ドル)
2015年3月31日現在					2015年3月31日に終了した3ヶ月間
	未返済元本残高	帳簿価額	金利更改前	金利更改後(2)	評価減純額(3)
住宅モーゲージ	1,879	1,640	5.04%	4.91%	17
ホーム・エクイティ	258	184	4.08	3.55	11
合計	2,137	1,824	4.93	4.74	28
2014年3月31日現在					2014年3月31日に終了した3ヶ月間
住宅モーゲージ	1,532	1,335	5.09%	4.62%	17
ホーム・エクイティ	200	140	4.50	3.58	15
合計	1,732	1,475	5.02	4.50	32

- (1) 2015年3月31日に終了した3ヶ月間にTDRに区分されたものには、159百万ドルの住宅モーゲージ関連及び1百万ドルのホーム・エクイティ関連の元本の免除があった条件変更が含まれている。2014年3月31日に終了した3ヶ月間にTDRに区分されたものには、17百万ドルの住宅モーゲージ関連及び0ドルのホーム・エクイティ関連の元本の免除があった条件変更が含まれている。
- (2) 金利更改後には、最終的に更改が完了したものに適用される金利のみが反映されており、試行的な条件変更の期間にあるローンは含まれていない。
- (3) 評価減純額には、売却及びその他の処分により2015年及び2014年3月31日現在、当社が既に保有していない、期中に条件変更された貸出金に計上された金額が含まれる。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間においてTDRに変更された個人向け不動産ローンの2015年及び2014年3月31日現在の帳簿価額を条件変更の種別に表示したものである。

個人向け不動産 - 条件変更プログラム

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日に終了した3ヶ月間に区分されたTDR		
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	76	11	87
元本及び/又は金利の放棄	—	3	3
その他の条件変更(1)	15	—	15
政府のプログラムによる条件変更合計	91	14	105
所有者のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	50	2	52
延滞額の現在価値化	30	2	32
元本及び/又は金利の放棄	11	2	13
その他の条件変更(1)	7	25	32
所有者のプログラムによる条件変更合計	98	31	129
試行的な条件変更	1,340	96	1,436
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	111	43	154
条件変更合計	1,640	184	1,824

(単位：百万ドル)

	2014年3月31日に終了した3ヶ月間に区分されたTDR		
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	213	24	237
元本及び/又は金利の放棄	1	9	10
その他の条件変更(1)	20	1	21
政府のプログラムによる条件変更合計	234	34	268
所有者のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	135	4	139
延滞額の現在価値化	21	1	22
元本及び/又は金利の放棄	29	3	32
その他の条件変更(1)	25	—	25
所有者のプログラムによる条件変更合計	210	8	218
試行的な条件変更	693	38	731
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	198	60	258
条件変更合計	1,335	140	1,475

(1) その他の条件変更には、支払期限延長、返済計画等を含むその他の条件変更が含まれる。

(2) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件の変更のない貸出金が含まれる。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において債務不履行に陥った個人向け不動産ローンで、それより前の12ヶ月間においてTDRに変更されたものの帳簿価額を表示している。借手が条件変更以降、月次の返済を3回行わなかった場合(続けて3ヶ月間である必要はない)、個人向け不動産TDRの債務不履行を認識する。以下の表には、借手が条件変更の提案を受けた3ヶ月後に90日以上延滞に達した場合の、契約条件を満たさない借手に適用された試行的な条件変更における債務不履行が含まれている。

個人向け不動産 - 債務不履行に区分されたTDRでその直近12ヶ月間に条件変更されたもの

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日に終了した3ヶ月間		
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更	107	1	108
所有者のプログラムによる条件変更	40	12	52
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(1)	71	10	81
試行的な条件変更(2)	1,768	24	1,792
条件変更合計	1,986	47	2,033

	2014年3月31日に終了した3ヶ月間		
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更	158	1	159
所有者のプログラムによる条件変更	272	—	272
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(1)	121	1	122
試行的な条件変更	775	3	778
条件変更合計	1,326	5	1,331

(1) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件の変更のない貸出金が含まれる。

(2) 2014年8月の連邦司法省との和解に関連する、顧客からの返答を受けていない14億ドルの試行的な条件変更の提案を含む。

クレジット・カード及びその他の個人

クレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメント中の減損貸出金はすべて、TDRに変更された貸出金から構成される(再交渉されたクレジット・カード及びその他の個人のTDRポートフォリオを以下「再交渉されたTDRポートフォリオ」と総称する)。当社は、連邦法、現地法及び国際法、並びにガイドラインの遵守を確保しながら貸出金の条件変更を実施し、財政難に陥っている顧客の支援に努めている。クレジット・カード及びその他の個人向けローンの条件変更は通常、クレジット残高に対する金利引下げ及び顧客の返済について60ヶ月を超過しない期間における定額支払への変更等を伴っており、これらはすべてTDRとみなされる。また、定額支払に適格でない米国外のクレジット・カード顧客については、現地の管轄区域の法的要請により、金利の引下げが行われる可能性がある。これらの条件変更(TDRでもある)は、金利の引下げ後も借手が返済能力に欠ける可能性があるため、デフォルト率が高い傾向がある。いずれの場合においても、顧客の利用可能な信用限度枠が取消される。当社だけが保有する債務を対象に、当社は直接借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「内部プログラム」という)。その他に当社は顧客のすべての無担保の債務構成に対して債務履行を提供する第三者の再交渉機関と共に、借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「外部プログラム」という)。当社は、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された他の担保付個人向けローンをTDRに分類している。これらは担保価値まで評価減され、免責時以降は利息計上停止となっている。米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金に対する規制当局のガイダンスの詳細は、本注記の「不稼働の貸出金及びリース金融」の項を参照のこと。

TDRに変更されたすべてのクレジット・カード及び実質的にすべてのその他の個人向けローンは、貸出金が全額返済されるか、貸出金が180日延滞若しくは定額支払とされる貸出金であれば通常120日延滞となった月の末日までに評価減されるまで、利息計上扱いとなっている。

減損したクレジット・カード及び実質的にすべてのその他の個人向けローンの貸倒引当金は、当社の過年度における債務不履行及び条件変更された貸出金に係る損失実績を組み込み、販促用の特別金利の貸出金を除いた不良債権の再編成前の有効なポートフォリオの平均約定金利で割引いた予測キャッシュ・フローの現在価値に基づいている。クレジット・カード及びその他の顧客向けローンは同種のプールに含まれており、減損について一括評価している。これらのポートフォリオについて、損失予測モデルが利用され、過年度の損失実績、支払延滞、景気動向及び信用スコア等を含むがそれだけに限定されない様々な要因を検討している。

以下の表は、当社のクレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメントにおける再交渉されたTDRポートフォリオに関する、2015年3月31日及び2014年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び貸倒引当金、並びに2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間の平均帳簿価額及び認識された受取利息を表示したものである。

減損貸出金 - クレジット・カード及びその他の個人 - 再交渉されたTDR

(単位：百万ドル)

	2015年 3月31日現在			3月31日に終了した3ヶ月間			
	未返済 元本残高	帳簿価額 (1)	貸倒引当金	2015年		2014年	
				平均帳簿 価額	認識された 受取利息(2)	平均帳簿 価額	認識された 受取利息(2)
貸倒引当未済							
直接/間接個人	58	25	—	25	—	30	—
その他の個人	—	—	—	—	—	34	1
貸倒引当済							
米国内のクレジット・カード	761	779	198	847	13	1,407	22
米国外のクレジット・カード	128	152	99	159	1	236	2
直接/間接個人	57	64	17	82	1	259	3
その他の個人	—	—	—	—	—	25	—
合計							
米国内のクレジット・カード	761	779	198	847	13	1,407	22
米国外のクレジット・カード	128	152	99	159	1	236	2
直接/間接個人	115	89	17	107	1	289	3
その他の個人	—	—	—	—	—	59	1

	2014年12月31日現在		
	未返済 元本残高	帳簿価額 (1)	貸倒引当金
貸倒引当未済			
直接/間接個人	59	25	—
貸倒引当済			
米国内のクレジット・カード	804	856	207
米国外のクレジット・カード	132	168	108
直接/間接個人	76	92	24
合計			
米国内のクレジット・カード	804	856	207
米国外のクレジット・カード	132	168	108
直接/間接個人	135	117	24

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

(2) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在における当社の主な再交渉されたTDRポートフォリオ向けの条件変更プログラムの情報を表示したものである。

クレジット・カード及びその他の個人 - プログラム・タイプ別の再交渉されたTDR

	(単位：百万ドル)									
	内部プログラム		外部プログラム		その他(1)		合計		支払期日到来前又は30日未満の延滞が残高に占める割合	
	2015年 3月31日	2014年 12月31日	2015年 3月31日	2014年 12月31日	2015年 3月31日	2014年 12月31日	2015年 3月31日	2014年 12月31日	2015年 3月31日	2014年 12月31日
米国内のクレジット・カード	412	450	364	397	3	9	779	856	85.86%	84.99%
米国外のクレジット・カード	33	41	14	16	105	111	152	168	47.71	47.56
直接/間接個人	35	50	24	34	30	33	89	117	86.05	85.21
再交渉されたTDR合計	480	541	402	447	138	153	1,020	1,141	80.19	79.51

(1) 米国外のクレジット・カードのその他のTDRには、定額支払に適格でない顧客の条件変更が含まれる。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間においてTDRに変更された貸出金の未返済元本残高、帳簿価額並びに金利更改前及び金利更改後の平均金利を含む当社の再交渉されたTDRポートフォリオの2015年及び2014年3月31日現在の情報を、変更が発生した期間において計上した評価減純額と併せて表示している。

クレジット・カード及びその他の個人 - 2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間においてTDRに区分され再交渉されたものの

	(単位：百万ドル)				
	2015年3月31日現在				2015年3月31日に終了した3ヶ月間
	未返済元本残高	帳簿価額(1)	金利更改前	金利更改後	評価減純額
米国内のクレジット・カード	69	76	17.07%	5.09%	2
米国外のクレジット・カード	39	46	24.11	0.29	2
直接/間接個人	8	5	6.68	5.74	3
合計	116	127	19.18	3.38	7
	2014年3月31日現在				2014年3月31日に終了した3ヶ月間
	未返済元本残高	帳簿価額(1)	金利更改前	金利更改後	評価減純額
	未返済元本残高	帳簿価額(1)	金利更改前	金利更改後	評価減純額
米国内のクレジット・カード	90	100	16.68%	5.19%	3
米国外のクレジット・カード	57	68	25.78	0.51	2
直接/間接個人	12	9	9.83	4.56	3
その他の個人	2	2	8.51	4.90	—
合計	161	179	19.67	3.39	8

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間においてTDRに変更された当社の主な再交渉されたTDRポートフォリオ向けの条件変更プログラムを表示したものである。

クレジット・カード及びその他の個人 - プログラム・タイプ別の期間中にTDRに区分され再交渉されたもの

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日に終了した3ヶ月間			
	内部プログラム	外部プログラム	その他(1)	合計
米国内のクレジット・カード	51	25	—	76
米国外のクレジット・カード	1	2	43	46
直接/間接個人	—	—	5	5
再交渉されたTDR合計	52	27	48	127
	2014年3月31日に終了した3ヶ月間			
	内部プログラム	外部プログラム	その他(1)	合計
米国内のクレジット・カード	70	30	—	100
米国外のクレジット・カード	3	3	62	68
直接/間接個人	3	1	5	9
その他の個人	2	—	—	2
再交渉されたTDR合計	78	34	67	179

(1) 米国外のクレジット・カードのその他のTDRには、定額支払に適格でない顧客の条件変更が含まれる。

クレジット・カード及びその他の個人向けローンは、連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったとみなされる。債務不履行は、減損したクレジット・カード及びその他の個人向けローンに対する貸倒引当金の算定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。過去の実績に基づき、当社は新規の米国内のクレジット・カードTDRの14%、新規の米国外のクレジット・カードTDRの83%、また新規の直接/間接個人TDRの12%が、条件変更後12ヶ月以内に債務不履行となる可能性があるの見積もっている。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間に債務不履行に陥った貸出金で、それより前の12ヶ月間においてTDRに変更されたものは、米国内のクレジット・カードが12百万ドル、及び13百万ドル、米国外のクレジット・カードがそれぞれ41百万ドル及び56百万ドル、直接/間接個人が1百万ドル及び2百万ドルであった。

商業用貸出金

不稼働の貸出金及びTDR(履行中及び不稼働の双方)を含む減損した商業用貸出金は、主に回収が見込まれる支払金を貸出金の当初の実効金利で割引いた現在価値に基づいて測定している。減損した商業用貸出金も観察可能な市場価格に基づいて測定しているが、返済に関して担保のみに依存している貸出金については、売却費用控除後の担保の見積公正価値に基づき測定する場合がある。貸出金の帳簿価額が現在価値を超過する場合、貸出金及びリース金融に対する引当金の一部として個別引当金を計上している。

財政難に陥っている借手に対する商業用貸出金の条件変更は、当社の損失エクスポージャーを軽減する目的で策定されているが、一方で借手に対して、多くの場合、抵当権実行ないし破産を回避するため財政難に対処する機会を提供している。各条件変更は独自のものであり、借手の個々の状況を反映している。TDRへの変更には引下げられた金利(市場金利を下回る)での支払期限延長、支払の放棄、又は当社のリスク・エクスポージャーを軽減する一方で、顧客の利益のために策定されたその他の措置が含まれているが、金利の引下げはまれである。むしろ、金利は通常引上げられるが、引上げた金利が市場金利に相当しない場合もある。まれに軽減には抵当権実行に伴う元本の放棄、売却又はその他の和解合意による貸出金の終了又は売却も含まれる。

不良債権の再編成時に、条件変更によりキャッシュ・フローの見積りに対する影響がある場合は、これを反映して貸出金を再測定する。元本放棄がなく、金利を引下げない場合、条件変更による貸出金に対して設定された引当金に対する影響は僅少であるか全くない。貸出金の一部が回収不能とみなされる場合、不良債権の再編成時に評価減を計上している。或いは、前年度において既に評価減が計上されており、条件変更時には評価減が要求されない。米国内中小企業向け商業ポートフォリオの条件変更に関する情報については、本注記のクレジット・カード及びその他の個人の項を参照のこと。

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、商業用貸出金TDRで条件変更した債務者に対し、追加融資に関する残りのコミットメントには重要なものはなかった。抵当権が実行された商業用不動産は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在、合計で264百万ドル及び67百万ドルであった。

以下の表は、当社の商業用貸出金ポートフォリオの減損貸出金について、2015年3月31日及び2014年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び関連する貸倒引当金、並びに2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間の平均帳簿価額及び認識された受取利息を表示している。一部の減損した商業用貸出金については、これらの減損した貸出金の評価が、過年度において計上した評価減を控除した帳簿価額を上回っているため関連する貸倒引当金を計上していない。

減損貸出金 - 商業用

(単位：百万ドル)

	2015年 3月31日現在			3月31日に終了した3ヶ月間			
	未返済 元本残高	帳簿価額	貸倒引当金	2015年		2014年	
				平均帳簿 価額	認識された 受取利息(1)	平均帳簿 価額	認識された 受取利息(1)
貸倒引当未済							
米国内商業	626	605	—	628	3	519	2
商業用不動産	110	93	—	71	1	220	1
米国外商業	8	8	—	4	—	10	—
貸倒引当済							
米国内商業	1,061	827	76	818	13	1,306	15
商業用不動産	425	230	26	332	3	702	7
米国外商業	123	114	18	66	1	71	1
米国中小企業向け商業 (2)	105	118	35	121	—	170	1
合計							
米国内商業	1,687	1,432	76	1,446	16	1,825	17
商業用不動産	535	323	26	403	4	922	8
米国外商業	131	122	18	70	1	81	1
米国中小企業向け商業 (2)	105	118	35	121	—	170	1

	2014年12月31日現在		
	未返済 元本残高	帳簿価額	貸倒引当金
貸倒引当未済			
米国内商業	668	650	—
商業用不動産	60	48	—
貸倒引当済			
米国内商業	1,139	839	75
商業用不動産	678	495	48
米国外商業	47	44	1
米国中小企業向け商業 (2)	133	122	35
合計			
米国内商業	1,807	1,489	75
商業用不動産	738	543	48
米国外商業	47	44	1
米国中小企業向け商業 (2)	133	122	35

(1) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

(2) 再交渉された米国中小企業向け商業用TDR貸出金及びそれに対する貸倒引当金を含む。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間においてTDRに変更された商業用貸出金について、2015年及び2014年3月31日現在における未返済元本残高及び帳簿価額を、変更が発生した期間に計上された評価減純額と併せて表示している。以下の表は、期中に初めてTDRに分類された貸出金を含んでおり、また、従来TDRとして分類されていたが期中に再度条件変更された貸出金も含んでいる。

商業 - 2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間においてTDRに区分されたもの

	(単位：百万ドル)		
	2015年3月31日現在		2015年3月31日に終了した3ヶ月間
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
米国内商業	346	327	3
商業用不動産	34	33	—
米国外商業	8	8	—
米国中小企業向け商業(1)	2	2	—
合計	390	370	3
	2014年3月31日現在		2014年3月31日に終了した3ヶ月間
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
米国内商業	443	276	2
商業用不動産	269	269	—
米国外商業	58	58	—
米国中小企業向け商業(1)	2	2	—
合計	772	605	2

(1) 米国中小企業向け商業TDRは再交渉された中小企業向けカード・ローンで構成される。

商業用TDRは、通常貸出金が、条件変更の一環でも解消できない支払遅延を含み90日以上延滞した場合に債務不履行に陥ったとみなされる。米国中小企業向け商業TDRは連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったとみなされる。債務不履行は、観察可能な市場価格や担保の公正価値と並んで、貸倒引当金の測定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。2015年及び2014年3月31日現在、債務不履行に陥ったTDRの帳簿価額は米国内商業がそれぞれ110百万ドル及び95百万ドル並びに商業用不動産がそれぞれ60百万ドル及び121百万ドルであった。

購入した信用減損貸出金

以下の表は、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション(以下「カントリーワイド」という)のポートフォリオ及びFNMAとの和解に関連して買い戻した貸出金を含む、PCI貸出金のアクリタブル・イールドに関する変動を表示している。FNMAとの和解の詳細は、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。アクリタブル・イールドの金額は信用の見通しが変わることによる影響を受けるが、これにはデフォルト率及び損失度合、利息の受取額と予想される受取期間を変更し得る期限前弁済の速度、並びに変動金利貸出金に係る金利などの指標が含まれる。2014年度におけるノン・アクリタブル差異からの組替は、予想損失率の低下及び期限前弁済の予想速度の鈍化により生じた。2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるノン・アクリタブル差異への組替は、金利の低下による期限前弁済の予想速度の上昇により生じた。期限前弁済率の変更はポートフォリオの予想残存期間に影響を与え、これによって将来利息キャッシュ・フローの金額が変更される。

アクリタブル・イールドの推移

	(単位：百万ドル)
アクリタブル・イールド、2014年1月1日現在	6,694
償却	(1,061)
処分/移転	(506)
ノン・アクリタブル差異からの組替え	481
アクリタブル・イールド、2014年12月31日現在	5,608
償却	(233)
処分/移転	(136)
ノン・アクリタブル差異への組替え	(72)
アクリタブル・イールド、2015年3月31日現在	5,167

2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は帳簿価額586百万ドル及び454百万ドル(引当金110百万ドル及び158百万ドルを除く)のPCI貸出金を売却した。PCI貸出金に関する詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を、またPCI貸出金の帳簿価額及び評価性引当金については注5「貸倒引当金」を参照のこと。

売却目的で保有する貸出金

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社は97億ドル及び128億ドルのLHFSを保有していた。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、当初LHFSに分類されていた貸出金の売却及び償還による現金及び非現金収入は、116億ドル及び83億ドルであった。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間におけるLHFSの組成及び購入に使用された現金は、106億ドル及び100億ドルであった。

[前へ](#)[次へ](#)

注5 - 貸倒引当金

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における貸倒引当金の変動をポートフォリオ・セグメント別に要約したものである。

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日に終了した3ヶ月間			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	貸倒引当金合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 1月1日現在	5,935	4,047	4,437	14,419
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(552)	(964)	(129)	(1,645)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	183	216	52	451
貸倒償却(純額)	(369)	(748)	(77)	(1,194)
PCI貸出金の償却	(288)	—	—	(288)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	(28)	647	137	756
その他(1)	—	(17)	—	(17)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 3月31日現在	5,250	3,929	4,497	13,676
未実行の信用供与契約に対する引当金、 1月1日現在	—	—	528	528
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	—	—	9	9
未実行の信用供与契約に対する引当金、 3月31日現在	—	—	537	537
貸倒引当金、3月31日現在	5,250	3,929	5,034	14,213

(単位：百万ドル)

	2014年3月31日に終了した3ヶ月間			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	貸倒引当金合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 1月1日現在	8,518	4,905	4,005	17,428
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(596)	(1,128)	(144)	(1,868)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	167	218	95	480
貸倒償却(純額)	(429)	(910)	(49)	(1,388)
PCI貸出金の償却	(391)	—	—	(391)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	(141)	791	334	984
その他(1)	(1)	(11)	(3)	(15)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 3月31日現在	7,556	4,775	4,287	16,618
未実行の信用供与契約に対する引当金、 1月1日現在	—	—	484	484
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	—	—	25	25
未実行の信用供与契約に対する引当金、 3月31日現在	—	—	509	509
貸倒引当金、3月31日現在	7,556	4,775	4,796	17,127

(1) 主としてポートフォリオの売却、連結及び連結除外並びに為替換算調整の純影響額を表す。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社はPCI貸出金のポートフォリオについて50百万ドルの貸倒引当金戻入額を計上するとともに、これに対応する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一部に含まれる評価性引当金の減額を計上した。これに対し、2014年度の同期間において計上した貸倒引当金はなかった。2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるPCI貸出金のポートフォリオの償却額は合計288百万ドルであり、PCI貸出金の評価性引当金が同額減少し、2014年度の同期間における償却額は391百万ドルであった。償却額には、2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるPCI貸出金の売却に関連する110百万ドルが含まれており、2014年度の同期間においては158百万ドルであった。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、PCI貸出金のポートフォリオに関する評価性引当金は、13億ドル及び17億ドルであった。

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在におけるポートフォリオ・セグメント別の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び残高の帳簿価額を表している。

ポートフォリオ・セグメント別の貸倒引当金及び帳簿価額

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	合計
減損貸出金及び不良債権の再編成(1)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2)	727	314	155	1,196
帳簿価額(3)	24,991	1,020	1,995	28,006
帳簿価額に占める貸倒引当金割合	2.91%	30.78%	7.77%	4.27%
一括減損評価貸出金				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	3,209	3,615	4,342	11,166
帳簿価額(3,4)	246,966	179,911	395,068	821,945
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	1.30%	2.01%	1.10%	1.36%
購入した信用減損貸出金				
評価性引当金	1,314	n/a	n/a	1,314
評価性引当金控除前の帳簿価額	19,539	n/a	n/a	19,539
帳簿価額に占める評価性引当金割合	6.73%	n/a	n/a	6.73%
合計				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	5,250	3,929	4,497	13,676
帳簿価額(3,4)	291,496	180,931	397,063	869,490
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	1.80%	2.17%	1.13%	1.57%
2014年12月31日現在				
減損貸出金及び不良債権の再編成(1)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2)	727	339	159	1,225
帳簿価額(3)	25,628	1,141	2,198	28,967
帳簿価額に占める貸倒引当金割合	2.84%	29.71%	7.23%	4.23%
一括減損評価貸出金				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	3,556	3,708	4,278	11,542
帳簿価額(3,4)	255,525	183,430	384,019	822,974
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	1.39%	2.02%	1.11%	1.40%
購入した信用減損貸出金				
評価性引当金	1,652	n/a	n/a	1,652
評価性引当金の控除前の帳簿価額	20,769	n/a	n/a	20,769
帳簿価額に占める評価性引当金割合	7.95%	n/a	n/a	7.95%
合計				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	5,935	4,047	4,437	14,419
帳簿価額(3,4)	301,922	184,571	386,217	872,710
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	1.97%	2.19%	1.15%	1.65%

- (1) 減損貸出金には、不稼働の商業用貸出金並びに商業用及び個人向けTDRの両方を含むすべてのTDRが含まれる。TDRではない不稼働の個人向けローン及び公正価値オプションに基づき会計処理されているすべての商業用貸出金は減損貸出金から除かれている。
- (2) 2015年3月31日及び2014年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金には、米国中小企業向け商業用貸出金に関する35百万ドルがいずれも含まれる。
- (3) この金額は貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金控除前で表示している。
- (4) 貸出金及びリース金融残高並びに割合には、2015年3月31日及び2014年12月31日現在において公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金85億ドル及び87億ドルは含まれない。

n/a：該当なし

注6 - 証券化とその他の変動持分事業体

当社は、通常の事業活動の中で、当社及び顧客の資金調達及び投資ニーズを支援することを目的として変動持分事業体(以下「VIE」という)を利用している。当社は定期的に、当社の資金調達の拠り所として若しくは貸出金或いは債務証券の経済的リスクを第三者に移転する手段として、VIEを利用し貸出金及び債務証券の証券化を行っている。資産は、信託又はその他の証券化ビークルに譲渡されることにより当社の債権者から法的に隔離され、その債務の返済に利用できないようにされる。かかる資産は信託又はその他の証券化ビークルの債務の返済にのみ使用することができる。また当社は、CD0、投資ビークル及びその他の事業体を含むその他のVIEの管理、設計、又は投資を行っている。当社のVIE利用に関する詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注6「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。

この注記における表は、当社が移転資産に引き続き関与する場合、又はVIEの変動持分を有する場合の、2015年3月31日及び2014年12月31日現在の連結及び非連結VIEの資産及び負債を表している。また以下の表は、変動持分を有する連結及び非連結VIEへの関与から生じる、2015年3月31日及び2014年12月31日現在における当社の最大損失エクスポージャーを示している。当社の最大損失エクスポージャーは、VIEにおけるすべての資産が無価値になるという発生可能性の低い事象に基づいており、当社の連結貸借対照表に計上されている資産に係る潜在的損失だけでなく、未実行の流動性契約及びその他の契約上の取り決め等のオフ・バランスシート契約に係る潜在的損失も含んでいる。当社の最大損失エクスポージャーには、資産の評価減により以前に認識された損失は含まれない。

当社は、それ以外の関与のない第三者のVIEが発行した資産担保証券(以下「ABS」という)に投資している。これらの証券は注3「有価証券」及び注14「公正価値測定」に含まれている。加えて、当社は資金調達活動に関連し、信託優先証券信託等のVIEを利用している。詳細については当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注11「長期債務」を参照のこと。当社は、顧客への投資機会の提供として、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」(以下「GWIM」という)内で運用されているキャッシュ・ファンド等のVIEを利用している。これらのVIEは連結されておらず、この注記の表には含まれていない。

下記及び当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注6「証券化とその他の変動持分事業体」を除き、当社は2015年3月31日に終了した3ヶ月間又は2014年12月31日に終了した事業年度において、以前より支援を提供することを契約上求められていない、又は当社に支援提供の意思がない連結VIE若しくは非連結VIEに対し、財政支援の提供を行わなかった。

モーゲージ関連の証券化

第1順位モーゲージ

モーゲージ銀行業務の一環として、当社は、組成した又は第三者から購入した第1順位の住宅モーゲージ・ローンの一部について、通常、政府支援企業、FNMA及びFHLMC(以下「GSE」と総称する)が保証する、又はFHA保証付及び米国退役軍人省(以下「VA」という)保証付モーゲージ・ローンの場合はGNMAが保証するRMBSの形で証券化を行っている。証券化は通常、組成又は購入時、或いはその直後に行われ、当社は住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて保有する貸出金の証券化も行っている。また当社は、適宜、当社が組成した又はその他の事業体から購入した商業モーゲージを証券化している。当社は通常、証券化した貸出金に対する債権回収を行っている。さらに、当社は信託発行の優先及び劣後証券並びに持分トランシェを含む証券化信託の受益持分を保持することもある。下記及び注7「表明保証及び会社保証」に記載されている場合を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証或いは遡及権を与えていない。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における第1順位モーゲージ証券化に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージ証券化

(単位：百万ドル)

	3月31日に終了した3ヶ月間			
	住宅モーゲージ - 政府機関		商業モーゲージ	
	2015年	2014年	2015年	2014年
新規証券化による現金収入(1)	7,571	7,466	2,156	704
証券化による利益(損失)(2)	173	(11)	(7)	27

- (1) 通常の事業活動の中で、当社はGSE又はGNMAが出資した証券化に対し住宅モーゲージ・ローンを譲渡し、これと引き換えにRMBSを受領している。これらRMBSは、その後、現金収入を得るために市場で第三者に売却されることがある。
- (2) 大部分の証券化された第1順位住宅モーゲージ・ローン及び商業モーゲージ・ローンは、当初LHFSに分類され、公正価値オプションに従って会計処理される。このため、証券化前に、これらLHFSに関する利益が認識され、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は証券化されたローンに係る利益をヘッジ相殺後で169百万ドル及び198百万ドル認識しており、これらは上の表に含まれていない。

当社は2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、上の表において報告されている現金収入に加え、第1順位モーゲージ証券化に関連して当初の公正価値54億ドル及び506百万ドルの証券を受領した。これらの証券は当初すべて公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類された。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、当初の分類に変更はなかった。

当社は、第1順位モーゲージ・ローンの売却或いは証券化により、個人向け関連のMSRを認識している。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社が引き続き関与している証券化を含む、債権回収を行った個人向けモーゲージ・ローンに係るサービシング手数料及び付随収益は、389百万ドル及び494百万ドルであった。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社が引き続き関与している証券化を含む個人向けモーゲージ・ローンに係るサービシング手数料前渡金は、96億ドル及び104億ドルであった。当社は証券化信託から延滞貸出金を買戻すオプションを有する場合があります、それによる支払いはサービシング手数料前渡金から減額される。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、主として貸出金の延滞の結果又は条件変更のために、第1順位証券化信託から買戻された貸出金は11億ドル及び13億ドルであった。これらの買戻された貸出金の大部分は、GNMA証券を担保するFHA保証付モーゲージであった。MSRに関する詳細については、注17「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在において当社が変動持分を保有する第1順位モーゲージの証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージVIE

(単位：百万ドル)

	住宅モーゲージ								商業 モーゲージ	
	政府機関		非政府機関							
			プライム		サブプライム		オルトA			
	2015年 3月31日	2014年 12月31日	2015年 3月31日	2014年 12月31日	2015年 3月31日	2014年 12月31日	2015年 3月31日	2014年 12月31日	2015年 3月31日	2014年 12月31日
非連結VIE 最大損失エクスポージャー(1)	19,523	14,918	1,223	1,288	3,089	3,167	654	710	324	352
オン・バランスシート資産										
保有優先証券(2)：										
トレーディング勘定資産	526	584	3	3	25	14	49	81	79	54
公正価値で計上する 債務証券	18,178	13,473	755	816	2,716	2,811	378	383	14	76
満期保有証券	796	837	—	—	—	—	—	—	37	42
保有劣後証券(2)：										
トレーディング勘定資産	—	—	—	—	18	—	2	1	39	58
公正価値で計上する 債務証券	—	—	11	12	4	5	—	—	55	58
満期保有証券	—	—	—	—	—	—	—	—	13	15
保有残余持分	—	—	12	10	—	—	—	—	41	22
その他のすべての資産(3)	23	24	51	56	1	1	225	245	—	—
留保ポジション合計	19,523	14,918	832	897	2,764	2,831	654	710	278	325
元本残高(4)	386,169	397,055	19,304	20,167	31,601	32,592	48,208	50,054	25,034	20,593
連結VIE 最大損失エクスポージャー(1)	36,644	38,345	76	77	197	206	—	—	—	—
オン・バランスシート資産										
トレーディング勘定資産	1,099	1,538	—	—	29	30	—	—	—	—
貸出金及びリース金融	34,734	36,187	128	130	767	768	—	—	—	—
貸出金及びリース金融に係 る貸倒引当金	(2)	(2)	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のすべての資産	815	623	6	6	14	15	—	—	—	—
資産合計	36,646	38,346	134	136	810	813	—	—	—	—
オン・バランスシート負債										
長期債務	2	1	55	56	770	770	—	—	—	—
その他のすべての負債	1	—	3	3	11	13	—	—	—	—
負債合計	3	1	58	59	781	783	—	—	—	—

- (1) 最大損失エクスポージャーは表明保証及び会社保証債務を除外しており、サービシング手数料前渡金並びにその他のサービシングに係る債権及び債務も除外している。詳細については、注7「表明保証及び会社保証」及び注17「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。
- (2) これら証券を保有する当社は、予定されている元本や利息の支払を受ける。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、AFS債務証券に分類されているこれら証券についてOTTI損失は計上されていない。
- (3) 2015年3月31日及び2014年12月31日現在、上記の表には、その他のすべての資産のうち、非連結の住宅モーゲージ証券化ビークルからの買戻しに適格で主にGNMAが保証するモーゲージ・ローンの未払元本残高である365百万ドル及び635百万ドルは含まれておらず、また、その他のすべての負債のうち、当社が買戻しオプションを行使した場合に証券化ビークルに支払われる元本金額である365百万ドル及び635百万ドルも含まれていない。
- (4) 元本残高には、当社が譲渡し、引き続き関与している貸出金を含んでおり、貸出金の債権回収を含むことがある。

ホーム・エクイティ・ローン

当社は、当社がホーム・エクイティ・ローンを移転したホーム・エクイティ・ローン証券化信託の持分を保有する。これら留保持分は優先及び劣後証券と残余持分を含んでいる。さらに当社は、加速償却を実施する間、信託に劣後資金を提供する義務を有する場合がある。当社は通常、信託における貸出金の回収サービスも行っている。下記及び注7「表明保証及び会社保証」に記載されている場合を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証或いは遡及権を与えていない。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、証券化したホーム・エクイティ・ローンはなく、リボルビングのホーム・エクイティ与信枠を有するホーム・エクイティ信託はすべて、加速償却期間に入っていた。

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社が変動持分を保有するホーム・エクイティ・ローン証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

ホーム・エクイティ・ローンVIE

(単位:百万ドル)

	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	連結VIE	非連結VIE	合計	連結VIE	非連結VIE	合計
最大損失エクスポージャー(1)	942	5,061	6,003	991	5,224	6,215
オン・バランスシート資産						
トレーディング勘定資産	—	47	47	—	14	14
公正価値で計上する債務証券	—	44	44	—	39	39
貸出金及びリース金融	954	—	954	1,014	—	1,014
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(52)	—	(52)	(56)	—	(56)
その他のすべての資産	40	—	40	33	—	33
合計	942	91	1,033	991	53	1,044
オン・バランスシート負債						
長期債務	995	—	995	1,076	—	1,076
合計	995	—	995	1,076	—	1,076
元本残高	954	6,133	7,087	1,014	6,362	7,376

(1) 非連結VIEの最大損失エクスポージャーは、加速償却されている信託が発行した信託証書残存額から引当金控除後の額を含み、表明保証及び会社保証債務を除いている。

上の表の最大損失エクスポージャーには、加速償却の期間にあり、当社が劣後で資金調達義務を有する連結及び非連結のホーム・エクイティ・ローン証券化が含まれる。本期間において、借手からの現金支払いは債務証券残高の返済として累計され、当社は引き続き、借手が信用枠に基づく追加借入を行う際に、借手に融資を行う。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、加速償却されているホーム・エクイティ・ローン証券化で当社が劣後で資金調達義務を有するものは、連結及び非連結の信託を含め、信託証書残存額60億ドル及び63億ドルであった。かかる額は、当社の資金調達見込みの額より大幅に高い。加速償却事象の結果として当社が最終的に計上する手数料は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在において合計36百万ドル及び39百万ドルであるホーム・エクイティ信用供与枠の未利用額、並びに貸出金の実行、その後の貸付額及び関連するキャッシュ・フローの時期によって決まる。

クレジット・カードの証券化

当社は、組成した又は購入したクレジット・カード・ローンを証券化している。当社の証券化信託への継続的な関与には、債権のサービシング、債権における未分割持分(以下「売手の持分」という)の留保、並びに一部の残余持分の保有が含まれる。残余持分には、優先及び劣後証券、証券化された債権に係る未収利息及び手数料における劣後持分並びに現金準備金勘定が含まれる。信託に対する売手の持分(これは投資家の持分と同等である)は貸出金及びリース金融に分類される。

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社が変動持分を保有する連結クレジット・カード証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

クレジット・カードVIE

(単位：百万ドル)

	2015年 3 月31日現在	2014年12月31日現在
連結VIE		
最大損失エクスポージャー	38,996	43,139
オン・バランスシート資産		
デリバティブ資産	—	1
貸出金及びリース金融(1)	49,927	53,068
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(1,810)	(1,904)
その他のすべての資産(2)	389	391
合計	48,506	51,556
オン・バランスシート負債		
長期債務	9,484	8,401
その他のすべての負債	26	16
合計	9,510	8,417

- (1) 2015年 3 月31日及び2014年12月31日現在の貸出金及びリース金融には、売手の持分311億ドル及び369億ドルが含まれている。
- (2) 2015年 3 月31日及び2014年12月31日現在におけるその他のすべての資産には、拘束性預金勘定及び一部の短期投資、並びに計上済みだが未請求の利息及び手数料が含まれている。

2015年及び2014年 3 月31日に終了した 3 ヶ月間において、クレジット・カード証券化信託は第三者投資家に対して11億ドル及び18億ドルの優先債務証券を新規発行した。

2015年 3 月31日及び2014年12月31日現在、当社は当該クレジット・カード証券化信託が発行した想定元本75億ドル及び74億ドルの劣後証券を保有していた。これらの証券は、優先債務証券に対する信用補完の機能を果たしており、約定利率はゼロ%である。2015年及び2014年 3 月31日に終了した 3 ヶ月間において発行されたこれらの劣後証券は178百万ドル及び282百万ドルであった。

その他の資産担保付証券化

その他の資産担保付証券化には、再証券化信託、地方債、並びに自動車及びその他の証券化信託が含まれる。以下の表は、2015年 3 月31日及び2014年12月31日現在において、当社が変動持分を保有するその他の資産担保付証券化に関する抜粋情報を要約したものである。

その他の資産担保VIE

	(単位：百万ドル)					
	再証券化信託		地方債信託		自動車及びその他の証券化信託	
	2015年 3月31日	2014年 12月31日	2015年 3月31日	2014年 12月31日	2015年 3月31日	2014年 12月31日
非連結VIE 最大損失エクスポージャー オン・バランスシート 資産	8,051	8,569	2,045	2,100	69	77
保有優先証券(1,2):						
トレーディング勘定 資産	941	767	2	25	—	6
公正価値で計上する 債務証券	6,246	6,945	—	—	59	61
満期保有証券	736	740	—	—	—	—
保有劣後証券(1,2):						
トレーディング勘定 資産	52	37	—	—	—	—
公正価値で計上する 債務証券	74	73	—	—	—	—
保有残余持分(3)	2	7	—	—	—	—
その他のすべての資産	—	—	—	—	10	10
留保ポジション合計	8,051	8,569	2	25	69	77
VIEの資産合計(4)	30,563	28,065	3,237	3,314	522	1,276
連結VIE 最大損失エクスポージャー オン・バランスシート 資産	200	654	2,027	2,440	65	92
トレーディング勘定資産	496	1,295	2,038	2,452	—	—
売却目的で保有する貸出 金	—	—	—	—	495	555
その他のすべての資産	—	—	1	—	54	54
資産合計	496	1,295	2,039	2,452	549	609
オン・バランスシート負債						
短期借入金	—	—	630	1,032	—	—
長期債務	296	641	12	12	483	516
その他のすべての負債	—	—	—	—	1	1
負債合計	296	641	642	1,044	484	517

- (1) これら証券を保有する当社は、予定されている元本や利息の支払を受ける。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、AFS債務証券に分類されているこれら証券についてOTTI損失は計上されていない。
- (2) 保有する優先及び劣後証券は相場市場価格及び観察可能な市場インプット(公正価値ヒエラルキーのレベル2)を用いて評価されている。
- (3) 保有する残余持分は、モデル評価(公正価値ヒエラルキーのレベル2)を用いて公正価値にて計上されている。
- (4) 資産合計には、当社が譲渡したが貸出金のサービシングなどで引き続き関与している貸出金が含まれている。

再証券化信託

当社は、特定の特徴を有する有価証券を求める顧客の依頼により、既存の有価証券、特にMBSを再証券化ビークルに譲渡している。当社は、流動性及び資本の改善、並びに信用リスク又は金利リスクの管理を目的として、投資ポートフォリオ内で有価証券を再証券化する場合もある。通常、再証券化信託において現在実施されている重要な活動はなく、いずれの投資家も単独で信託を一方的に清算する権限は有していない。

2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間に当社は61億ドル及び23億ドルの証券を再証券化した。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間に再証券化ビークルに譲渡された証券は、トレーディング勘定資産に分類されていた。これにより公正価値の変動は再証券化前にトレーディング勘定利益に計上され、売却損益は計上されていない。

地方債信託

当社は、格付けの高い長期固定利付地方債を保有する地方債信託の管理を行っている。この信託は、毎週又はそれ以外の短期間の頻度で金利が更改される変動利付信託証券を第三者の投資家に発行して資金調達を行っている。当社はこの信託に資産を譲渡し、この信託のための再販機関としての機能を果たし、及び/又は流動性の提供を行うことがある。変動利付信託証券に投資する投資家は、特定の日に信託証券を入札する権利を有する。入札された信託証券を当社が再販することができない場合は、スタンバイ流動性ファシリティに基づき、それらを額面で買い取る義務を負うことがある。当社はまた、特定の地方債信託の発行体に債務不履行が生じた場合、かかる信託が発行した変動利付証券の利息及び元本の支払を当社が保証することにより、かかる地方債信託の投資家に対して信用補完を提供している。

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、非連結の地方債信託に対する当社の流動性契約の合計は、当社が譲渡人であるものを含め、20億ドル及び21億ドルであった。2015年3月31日現在、かかる信託が保有する債券の加重平均残余期間は7年であった。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における資産或いは発行体の重要な評価減又は格下げはなかった。

自動車及びその他の証券化信託

当社は、特に流動性の改善又は信用リスクの管理を目的として、自動車及びその他の貸出金を証券化信託に譲渡している。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社は自動車ローン313百万ドル及び400百万ドル、学生ローン549百万ドル及び609百万ドル並びにその他の貸出金209百万ドル及び876百万ドルを担保とする信託を含め、未回収残高11億ドル及び19億ドルの自動車及びその他の証券化信託における資産のサービシングを実施したか、そうでない場合は当該信託に継続的に関与していた。

その他の変動持分事業体

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在において当社が変動持分を保有するその他のVIEに関する抜粋情報を要約したものである。

その他のVIE

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	連結	非連結	合計	連結	非連結	合計
最大損失エクスポージャー	6,731	11,392	18,123	7,981	12,391	20,372
オン・バランスシート資産						
トレーディング勘定資産	1,520	376	1,896	1,575	355	1,930
デリバティブ資産	5	298	303	5	284	289
公正価値で計上する 債務証券	—	188	188	—	483	483
貸出金及びリース金融	3,261	2,413	5,674	4,020	2,693	6,713
貸出金及びリース金融に係 る貸倒引当金	(5)	—	(5)	(6)	—	(6)
売却目的で保有する貸出金	731	667	1,398	1,267	814	2,081
その他のすべての資産	1,629	6,239	7,868	1,641	6,374	8,015
合計	7,141	10,181	17,322	8,502	11,003	19,505
オン・バランスシート負債						
長期債務(1)	1,845	—	1,845	1,834	—	1,834
その他のすべての負債	81	2,579	2,660	105	2,643	2,748
合計	1,926	2,579	4,505	1,939	2,643	4,582
VIEの資産合計	7,141	36,968	44,109	8,502	41,467	49,969

- (1) 連結投資ピークル及び顧客向けピークルがそれぞれ発行した長期債務を、2015年3月31日現在において780百万ドル及び705百万ドル、2014年12月31日現在において780百万ドル及び584百万ドル含んでいた。これらは当社の一般債権に対して遡及権を有している。

顧客向けビークル

顧客向けビークルには、クレジット・リンク債ビークル、エクイティ・リンク債ビークル、コモディティ・リンク債ビークル、リパッケージング・ビークル並びに資産取得型ビークルが含まれる。これらは通常、特定の企業、インデックス、コモディティ価格或いは金融商品に対する市場又は信用エクスポージャーを得ることを希望する顧客に代わり設置される。当社は、これらのビークルに資産を譲渡し、ビークルが発行する証券に投資することがある。当社は通常、発行証券の投資プロファイルを合成的に作り出すか又は変更するために信用、株式、金利、コモディティ又は為替デリバティブ契約を締結している。

当社の連結及び非連結顧客向けビークルに対する最大損失エクスポージャーは、2015年3月31日及び2014年12月31日現在合計で36億ドル及び47億ドルであり、当社がカウンター・パーティーとなるデリバティブの想定元本から過年度計上損失額を控除した金額、及び該当があればビークル発行証券への当社の投資を含んでいた。顧客とのスワップの相殺又は担保契約による便益を反映するような最大損失エクスポージャーの減額は行われていない。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社はまた、非連結のビークルとの間の売建プット・オプション及び担保価値保証を含む650百万ドル及び658百万ドルの流動性契約を保有しており、これらは上記の表に含まれている。

債務担保証券ビークル

当社はCDOを組成することによって手数料を受け取っている。CDOビークルは、主に社債又はABS等の確定利付証券の多様なプールを保有しており、債務証券及び持分証券からなる複数のトランシェを発行して資金調達を行っている。合成CDOは、確定利付証券に対するエクスポージャーを合成的に作成するためにCDSポートフォリオ契約を締結している。CLOは、主に企業向け貸出金の貸出金のプールを保有するCDOのサブセットである。CDOは通常第三者であるポートフォリオ運用者によって運用されている。当社は通常、これらのCDOに資産を譲渡し、CDOが発行した証券を保有し、合成CDOに対するCDSのカウンター・パーティーになることを含め、CDOに対するデリバティブのカウンター・パーティーとなる。当社はまた、一部のCDOとトータル・リターン・スワップ契約を締結し、これにより、当社はCDOが保有する特定の資産から生じた経済的収益を吸収している。

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社の連結及び非連結CDOに対する最大損失エクスポージャーは、合計で732百万ドル及び780百万ドルであった。このエクスポージャーは、総額ベースで計算されており、第三者から購入した保険からの便益を反映していない。

2015年3月31日現在、当社は当社の代わりにシニアCDO債務証券又はその他の債務証券を保有する非連結CDOに対して、総額で12億ドルの流動性エクスポージャーを有しており、これは「その他のVIE」の表に過年度に計上した損失控除後の額で含まれている。詳細については注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

投資ビークル

当社は、貸出金、不動産、債務証券又はその他の金融商品を保有し、投資家又は当社が求める投資プロファイルを提供するように設計された様々な投資ビークルに対して、資産の売却に関連する支援、投資又は資金の提供を行っている。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社が連結した投資ビークルの資産合計はいずれも11億ドルであった。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社が保有する非連結ビークルに対する投資の資産合計は88億ドル及び112億ドルであった。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、連結投資ビークル及び非連結投資ビークルの両方に関連する最大損失エクスポージャーはそれぞれ43億ドル及び51億ドルであり、主にオン・バランスシート資産からノンリコース負債を控除した金額で構成されている。

当社はMSRの売却に関連して、サービシング手数料前渡金債権を独立した第三者に譲渡した。債権の一部は非連結証券化信託に譲渡された。当社は2015年3月31日及び2014年12月31日現在において、最大損失エクスポージャー及び資金調達義務250百万ドル及び660百万ドル(150百万ドル及び431百万ドルの実行済残高を含む)のかかる債権の優先持分を留保しており、これは公正価値でその他の債務証券に分類された。

レバレッジド・リース信託

当社の連結レバレッジド・リース信託に対する純投資は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在、それぞれ合計32億ドル及び33億ドルであった。この信託は、鉄道車両、発電・送電施設及び商業用航空機等の長期性設備を保有している。当社はかかる信託を組成しており、重要な残余持分を保有している。この純投資金額は、レバレッジド・リース投資が無価値になるといった発生可能性の低い事象が生じた場合における、これら信託への当社の最大損失エクスポージャーを表している。レバレッジド・リース信託が発行する債務は当社に対しノンリコースである。

不動産ビークル

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、非連結の不動産ビークルへの当社の投資はいずれも総資産で62億ドルであり、主に手頃な賃貸住宅及び商業用不動産の建設及び改築に対する融資を行う非連結のリミテッド・パートナーシップ投資から構成されている。通常、関連当事者ではない第三者がゼネラル・パートナーであり、パートナーシップの重要な活動を指示する権限を有する。当社は主に、不動産プロジェクトに対する税額控除を通して便益を得る。当社の損失リスクは、投資を行う前に、かかるプロジェクトが税控除の対象となっていることを求めるという方針によって軽減されている。当社は、問題のあるプロジェクトを支援するために追加投資を求められる場合がある。このような追加投資に重要性はなく、今後重要性が生じることも予想していない。

注7 - 表明保証及び会社保証

背景

当社は第1順位の住宅モーゲージ・ローン、通常はGSEが保証するか又はFHA保証付、VA保証付及び地方住宅局保証付モーゲージ・ローンの場合はGNMAが保証するRMBSの形式で証券化し、ホールローンの形式で第1順位の住宅モーゲージ・ローンのプールを売却している。さらに、過年度において前身の会社及び一部の子会社が、プライベート・レーベルの証券化証券(これらの証券化証券の一部には、モノライン保険会社又はその他の金融保証会社が証券のすべて若しくは一部を保証したものも含まれる)又はホールローンの形式で、第1順位の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを売却した。これらの取引に関連して、当社又は一部の当社子会社若しくは前身の会社は様々な表明保証を行うか又は行っていた。これらの表明保証は契約で規定されている通り、主として貸出金の所有権、貸出金を担保する抵当権の有効性、貸出金を担保する不動産に対する延滞税又は抵当権の有無、取引対象となる貸出金の選定に用いられるプロセス、貸出金の基準(引受の基準等)の遵守、並びに当該貸出金に適用される連邦、州及び現地法の遵守に関するものであった。これらの表明保証義務に違反した場合に、GSE、FHA保証付貸出金に関しては米国住宅・都市開発省(以下「HUD」という)、VA、ホールローンの投資家、証券化信託、モノライン保険会社又はその他の金融保証会社に対するモーゲージ・ローンの買戻し、さもなければ全額賠償又はその他の救済措置の提供(以下「買戻し」と総称する)がこれまでも求められており、引き続き求められる可能性がある。このような場合、当社は貸出金の買戻し後、買戻したモーゲージ・ローンに関して、受け取ることのできるモーゲージ保険金(以下「MI」という)又はモーゲージ保証金を考慮後にも信用損失を被ることがある。

適用される売却及び証券化契約の要件及び制限にもよるが、これらの表明保証は、適用される契約に従って、GSE、HUD、VA、ホールローンの投資家、証券化の受託会社若しくはその他の者により行使されることがあるか、又は発行債券の全部若しくは一部をモノライン保険会社やその他の金融保証会社が保証しているような一定の第1順位及びホーム・エクイティ・ローンの証券化の場合には、契約でそのように定められていれば、モノライン保険会社若しくはその他の金融保証会社により行使される。プライベート・レーベル証券化の場合、適用される契約により、十分な持分を有する投資家(GSEを含むことがある)が証券化の受託会社の行動を指図する、或いは行動に影響を与えることが認められる場合がある。GSEやGNMA以外の当事者に貸出金を売却した場合、当社は、通常買戻しを行う契約上の義務が生じるのは、貸出金に投資する投資家若しくは複数の投資家、又はモノライン保険会社若しくはその他の金融保証会社(該当する場合)の利益に対して重要かつ不利な影響を与えるような表明保証義務の違反がある場合に限られると考えている。GSEとの契約にはこれに相当する条項は含まれていない。当社では、債務不履行となる前までの貸出金の債務履行期間が長いほど、表明保証義務の引受違反がかかる貸出金の債務履行に重要な影響を及ぼすであろう可能性が低くなるとみなしている。現在、GNMA保証付証券における貸出金についてのFHA及びVAからの買戻請求については、通常迅速に解決されるため、その未解決の買戻請求件数に重要性はない。

表明保証エクスポージャーの債務額及びこれに対応する発生する可能性がある損失額の範囲の見積りは、現在入手可能な情報、重要な判断並びに本注記の「表明保証及び会社保証」に記載されたものを含む各種要因及び仮定に基づいているが、これらの見積りは変更される場合がある。これらのうちどの要因に変動があった場合でも、表明保証エクスポージャーの債務額及びこれに対応する発生する可能性がある損失額の範囲の見積りに重大な影響を与えるとともに、ある特定の期間における当社の経営成績に重要な悪影響を与える可能性がある。これらの要因はカウンター・パーティー毎に異なるため、当社は、売却の相手方である特定のカウンター・パーティー又はカウンター・パーティーの種別に基づいて表明保証債務を分析する。詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

和解による解決

当社は、買戻請求に対して正当な根拠がないと判断する場合には、いかなる買戻請求に対しても断固として抗弁しており、今後も継続して同様に対処する。しかし、従前のモーゲージ関連問題を解決すべく、貸出金を個別に精査する代わりに、和解額に重要性がある場合も含めて、カウンター・パーティーと一括和解(GSEとの様々な和解を含む)に合意している。これらの一括和解は多くの場合、関連当事者とのすべての取引又は証券法、不正行為及びサービシングに係る請求等を含む発生の可能性のあるすべての請求を含んでいなかった。これらの和解の対象外の取引及び請求に関する当社の債務は、特定の報告期間における当社の経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を与える可能性がある。当社は、条件が当社に有利であると考えられる場合には、こうした和解を今後も実施する可能性がある。ただし、当社が将来和解合意に達する保証はなく、又は達したとしても、過去の和解条件を基に将来の和解条件を予測できる保証はない。以下に、バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下「BNYメロン」という)との和解(依然として一定の条件を満たすことが条件となっている)の概要を記載する。当社が近年実施したその他の主な和解による解決については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

受託会社であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロン銀行との和解

2011年6月28日、当社、BACホームローン・サービシングLP(以下「BAC HLS」という。2011年7月にBANAと合併)及びカントリーワイド関連会社は受託会社であるBNYメロンと和解契約(以下「BNYメロンとの和解」という)を締結し、これにより表明保証義務の違反の申立て(買戻請求を含む)に関連する未解決の請求及び潜在的な請求すべて、並びにカントリーワイドの、主にBNYメロンが受託会社又は信託契約者として2004年度から2008年度の期間に組成した貸出金を含む非GSE住宅モーゲージ担保証券化信託(以下「対象信託」という)のうち第1順位525件と第2順位5件に対する実質的にすべての過去の貸出金サービシング請求及びその他の請求を解決した。対象信託の当初元本残高は約4,240億ドルであり、そのうち4,090億ドルが2004年度から2008年度の期間に組成されたものである。債務不履行となっている元本残高と未返済元本残高(総称して「未返済元本残高」という)は2011年6月28日現在において約2,200億ドルであった。

BNYメロンとの和解について、最終承認を受けた後に対象信託へ分配するため、現金85億ドルを受託会社に支払うことが条件とされている。さらに、当社は弁護士費用の一部、並びにBNYメロンとの和解及び特定の税金裁定の最終承認を得ることに関連した受託会社側の諸費用全額を支払うことを引受けた。

2015年3月5日、ニューヨーク州上訴部第一部門は、BNYメロンとの和解を全会一致で全面的に承認する命令を出した。さらなる上訴の期限は過ぎている。BNYメロンとの和解は、依然として一定の条件を満たすことが条件とあり、その条件には、この和解が信託の不動産モーゲージ投資コンデュイットの税務上の状況に影響を与えないことを確認する内国歳入庁からの個別通達書を入手することが含まれている。BNYメロンとの和解のこうした条件が満たされるのか、又はそれがいつになるのかについて、保証はない。2015年12月31日までに最終承認が得られなかった場合、受託会社の同意を得て、当社及びカントリーワイドはBNYメロンとの和解から撤退する可能性がある。最終承認が得られない場合、又は当社及びカントリーワイドが条項に従ってBNYメロンとの和解から撤退を決定した場合には、当社の将来の表明保証に係る損失が、本注記の「プライベート・レーベル証券化及びホールローンの売却に係る実績」に記載されている現在の引当額及び発生する可能性のある損失額の範囲と大きく乖離する可能性がある。

未解決の買戻請求

未解決の表明保証買戻請求は、カウンター・パーティーによる買戻請求の想定元本を表しており、通常は債務不履行時に延滞している元本残高又は未返済元本残高を指す。第1順位モーゲージの場合、担保や場合によってはMI又はモーゲージ保証の支払額を利用することが可能なため、請求が見積損失額を大幅に上回ることが多い。カウンター・パーティーから受けた請求は、基礎となる貸出金を買戻す、カウンター・パーティーが請求を撤回する、又は適用される信託に関する表明保証買戻請求が解決し、全額が最終的に清算されるまで、残高に計上される。請求が却下されカウンター・パーティーから連絡がない場合、請求は解決するまで引き続き未解決の請求残高に含まれる。受領した請求の一部は二重請求であり、多くの場合、個別のローン・ファイルの審査を経ずに一括請求が提出された結果、ある特定の貸出金に関連して請求が複数ある状態を表している。

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在における未解決の買戻請求を表している。未解決の請求には、カウンター・パーティーが契約上、請求の権利を有すると当社が認める請求のみが含まれる。詳細については、本注記の「プライベート・レーベル証券化に係る実績及びホールローンの売却」の項を参照のこと。

カウンター・パーティー別及び商品種類別の未解決の買戻請求

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在	2014年12月31日現在(1)
カウンター・パーティー別		
プライベート・レーベル証券化受託会社、第三者の証券化スポンサーを含むホールローンの投資家及びその他(2, 3)	27,816	24,489
モノライン(4)	1,546	1,546
GSE	45	59
請求合計(3)	29,407	26,094
二重請求(5)	(3,625)	(3,248)
カウンター・パーティー別の未解決の買戻請求合計、二重請求額控除後	25,782	22,846
商品種類別		
プライムローン	601	587
オルトA	2,734	2,397
ホーム・エクイティ	2,649	2,485
ペイ・オプション	6,399	6,294
サブプライム	16,276	14,121
その他	748	210
合計(3)	29,407	26,094
二重請求(5)	(3,625)	(3,248)
商品種類別の未解決の買戻請求合計、二重請求額控除後	25,782	22,846

- (1) 2014年12月31日現在の金額は、現在訴訟が係属中のモノライン保険会社1社からの追加請求を反映させるためにアップデイトされている。当該会社は、2014年度第4四半期に提訴し、訴訟の既定の日程に従って2015年度に当社が対応している。債券保険訴訟の詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。
- (2) 未解決の買戻請求の想定元本合計額には、BNYメロンとの和解の対象となった信託に関する買戻請求は含まれていない。
- (3) 2015年3月31日及び2014年12月31日現在、個別のローン・ファイルの審査を経た142億ドル及び141億ドルの請求並びに個別のローン・ファイルの審査を行わずに提出された136億ドル及び104億ドルの請求を含む。
- (4) 2015年3月31日現在、未解決のモノラインによる請求は実質的にすべて、現在モノライン保険会社1社と係争中であり、主に第2順位貸出金に関するものである。
- (5) 多くの場合、個別のローン・ファイルの審査を経ずに一括請求が提出された結果、ある特定の貸出金に関連して請求が複数ある状態を表している。2015年3月31日及び2014年12月31日現在の金額には、個別のローン・ファイルの審査を経ずに提出されたプライベート・レーベルの投資家に関する二重請求が約33億ドル及び29億ドル含まれている。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は34億ドルの新たな買戻請求を受けたが、これにはプライベート・レーベル証券化の受託会社及び金融保証会社による、個別のローン・ファイルの審査が行われていない請求32億ドルが含まれている。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において161百万ドルの請求が解決された。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において未解決の買戻請求の想定元本が引き続き増加した原因は、主に(1)プライベート・レーベル証券化の受託会社からの請求提出が続いたこと、(2)かかる請求の全体的な内容とひいては請求の解決に影響を与えるような請求の詳細さ、証拠及び分析のレベル、(3)かかる請求に関連した紛争の解決に関する手続が未確立であること、(4)請求の提出に関して、現行法に基づく出訴期間が経過したと当社が確信していること、並びに(5)二重請求の提出が多くの場合、同一の貸出金に係る複数回の提出によるものである点にある。例えば、個別のローン・ファイルの審査を行わずに提出された請求は、他の請求にあるような、請求を評価するのに必要な個々の貸出金の詳細や内訳を欠いている場合が多い。和解がない場合、かかる請求が引き続き提出されており、見解の相違があるかかる請求についての最終的な解決に関する手続が未確立であることから、当社は、プライベート・レーベル証券化に関連した未解決の買戻請求は引き続き増加すると予測している。

カウンター・パーティー別及び商品種類別の表にある未解決の買戻請求に加え、当社は、ホールローンの取引を行った第三者の証券化のスポンサーから買戻請求を受領していない貸出金に関して、当社が補償債務を負う可能性があるという通知を受け取った。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、これらの通知の合計はいずれも20億ドルであった。

当社はまた、時にかかる請求を起こす契約上の立場又は能力のない事業体から、表明保証の問題を提起するとした連絡を受けることがある。当社はかかる連絡は手続上及び/又は実質的に無効であると考えており、通常かかる連絡に対して回答していない。

上述のような特定の信託に係る買戻請求の存在、補償債務の通知の受領及びその他の連絡の受領はすべて、表明保証債務に関する当社の債務額及びこれに対応する発生の可能性のある損失額の範囲の見積りについての情報を提供する要因となっている。

政府支援企業に係る実績

GSEとの様々な一括和解の結果、当社は旧バンク・オブ・アメリカ及びカンントリーワイドがそれぞれ2012年6月30日及び2009年12月31日までにFNMA及びFHLMCへ売却したホールローンに係る未解決及び潜在的な表明保証に関する買戻請求のほぼすべてを解決した。これらの和解の後、2009年度より前に組成されGSEに売却された貸出金に関する表明保証債務に対する当社のエクスポージャーは、当初の元本残高が183億ドルの貸出金及び当社が重要性がないと考える、和解から除外された一部の問題のある貸出金(GSEの特定の営業免許違反、不法行為及び権原の瑕疵など)に限定されている。2015年3月31日現在、183億ドルのうち、約159億ドルの元本が返済され、966百万ドルの元本が債務不履行か、又は深刻な延滞となっていた。これらの年数に関連して、GSEによって提出された未解決の買戻請求の想定元本は31百万ドルであった。

プライベート・レーベル証券化及びホールローンの売却に係る実績

プライベート・レーベル証券化では、適用される契約には、投資家が受託会社に対して買戻請求の実施を指示するには、一定の行使基準値が満たされなければならない旨の条項が含まれる。しかし一部の状況において、当社は受託者が、投資家に契約上の議決権による行使基準値を満たすことを求めずに買戻請求を提起したと考えている。プライベート・レーベルによる新たな請求の高水準が続いているのは、主に、BNYメロンとの和解には含まれていないプライベート・レーベル証券化取引に関して受託会社から受けた買戻請求に関連している。

多くのRMBS信託を規制するニューヨーク州法に基づきニューヨーク州上訴部第一部門が下した2013年12月の決定によると、6年の出訴期間が開始するのは、表明保証が提供された時点であり、買戻請求が却下された時点ではない。この決定は、州裁判所及び連邦裁判所において当社が当事者となっていない複数のRMBS訴訟にも適用され、訴訟開始の6年より前に提供された表明保証に係る請求は適時性がないものとして却下された。この決定は、本件の審理を担当し、2015年4月30日に弁論を予定しているニューヨーク州の最上位の控訴裁判所により覆されない限り、当社に対する表明保証に係る請求及び訴訟でニューヨーク州法の対象となるものに適用されることになる。当社に対して提起された若しくは提起される可能性のある表明保証に係る請求及び/又は訴訟の多くが、この決定に基づき出訴期間が終了し出訴期間の進行停止が合意されなかった表明保証に係る請求に関連するものであるため、当社は適時性がないものと考えている。出訴期間に関するこのような決定を受け、スポンサー及び/又は発行体に対する表明保証に係る請求の出訴期間が進行中の信託について、表明保証の請求及び/又は訴訟を起こそうとする当事者が、代替となる回復の法理論を追求したり、他の契約当事者に対して請求を主張したりすることもあり得る。例えば、2014年に、機関投資家は、契約上、法定上及び不法行為上の法的責任に基づく表明保証に係る請求及びサービスの債務不履行事由発生を求めなかったとして、受託会社に対し訴訟を提起した。かかる法理論又は主張が当社に与える影響は不明である。

当社はホールローンの売却に関連して表明保証を提供しており、ホールローン投資家が出資するプライベート・レーベル証券化にその他の担保とともに集約される場合であっても、ホールローン投資家が買戻請求を行う権利を有する場合がある。その他の第三者の証券化において、ホールローンの投資家が表明保証の実施を求める権利は証券化の受託者に移転された。プライベート・レーベル証券化の投資家は通常、貸出金の買戻しを直接請求する契約上の権利又はローン・ファイルを直接利用する権利を有していない。GSE及びモノラインからのもの以外に当社が受けて解決した買戻請求の大部分は第三者のホールローン投資家からのものである。当社は、これらのホールローンに対して適切に提示された買戻請求を貸出金毎に審査する。当社は審査の結果、請求に妥当性がないと考える場合は請求を却下し、通常は却下理由を提示する。ホールローン投資家が当社の請求却下を認める場合、ホールローン投資家はかかる請求を取り下げることがある。請求に対する結果について見解の相違がある場合は請求毎に解決に至るため、当事者間で建設的対話及び交渉が必要となる。請求が却下され、その後6ヶ月間カウンター・パーティーから連絡がない場合、当社はこれらの請求を中止されたものとみなしている。ただし、解決するまでは未解決請求残高に計上している。プライベート・レーベル証券化の受託会社及び第三者のスポンサーについては、請求の解決について意見の相違がある場合に当事者が個々の貸出金に係る結論を出すための確立されたプロセスが現在のところ存在しない。買戻請求に関する詳細については、本注記の「未解決の買戻請求」を参照のこと。

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、2004年度から2008年度に組成された貸出金について、プライベート・レーベル証券化の受託会社、第三者の証券化スポンサーを含むホールローンの投資家及びその他からの未解決の買戻請求(二重請求額控除後)の想定元本は、241億ドル及び212億ドルであった。2015年3月31日及び2014年12月31日現在のこれらの買戻請求には、現行法に基づく出訴期間が経過したと当社が考える請求額(二重請求額控除後)の64億ドル及び47億ドル、並びに当社が発行済証券の実質的にすべてを所有する特定のプライベート・レーベル証券化のグループ又はトランシェにおける貸出金に関連した請求額(二重請求額控除後)の41億ドル及び40億ドルが含まれている。当社はこれらの請求のほとんどすべてに関して初回の審査を実施し、請求者による買戻請求には正当な根拠がないと考えているものの、表明保証債務の算出において請求実績を考慮している。

モノライン保険会社に係る実績

モノライン保険会社との当社の実績に関する詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注7「表明保証及び会社保証」及び注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

未解決のモーゲージ保険契約解除通知

買戻請求に加えて、当社は、モーゲージ保険会社から請求の拒否、取消又は補償の解除の通知(以下「MI契約解除通知」と総称する)を受けている。詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

表明保証及び会社保証債務

表明保証及び会社保証債務は連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれており、関連する引当額は連結損益計算書のモーゲージ銀行事業収益に含まれている。表明保証債務は、発生の可能性が高く、かつその債務額を合理的に見積もることが可能な場合に計上する。

GSEに対する表明保証に関する2015年3月31日現在の当社の債務額及びこれに対応する発生の可能性のある損失額の範囲の見積りは、様々な要因を考慮している。これらの要因には、実際の債務不履行に関連した当社の実績、将来の債務不履行の予測、過去の貸倒実績、見積住宅価格及びその他の経済情勢が含まれる。さらに、表明保証及び会社保証債務並びに対応する発生の可能性のある損失額の範囲の見積りでは、債務不履行に陥る前の借手の返済回数等の要因も考慮するほか、その他の想定及び判断の要素を含んでいる。

2015年3月31日現在におけるGSE以外の当社の表明保証債務及びこれに対応する発生の可能性のある損失額の範囲の見積りは、BNYメロンとの和解に基づき見込まれる買戻実績を特に考慮し、対象信託とその他のプライベート・レーベル証券化との差異を反映して調整がなされており、BNYメロンとの和解の条件が満たされると仮定している。BNYメロンとの和解に含まれるGSE以外の証券化信託取引は、BNYメロンとの和解に含まれない取引と異なるため、当社はGSE以外の表明保証債務とこれに対応して発生する可能性のある損失額の見積範囲を決定するため、和解に伴って見込まれる買戻実績を修正した。判断に基づいて実施された修正は、証券化の商品の組合せ、貸出金のオリジネーター、予測される請求頻度、債務不履行となる前までに借手が支払った回数及び証券化のスポンサーにおける差異等を考慮したものである。当社は必要に応じて、請求の増加、潜在的な補償債務の通知、様々なカウンター・パーティーとの実績、以下に概要を示した出訴期間に関する最近の裁判所の決定及び一括和解等のその他の事実や状況等の、当社が適切とみなすより最近の実績も考慮している。

GSE以外の表明保証債務及びGSE以外の表明保証エクスポージャーに対応する発生の可能性のある損失額の範囲の見積りに影響を与える要因は請求が提示される可能性であるが、これはGSE以外の証券化契約に基づき投資家が一定の行使基準値を満たすという契約上の規定を含めて、様々な要因の影響を受ける。証券化の受託者は、自己の判断で買戻しを調査又は請求することができ、大部分の契約には1信託につき議決権の25%などの行使基準値が含まれている。この基準に基づいて、投資家は債務不履行などの状況において債権回収を宣言し、貸出金関係書類の請求などの要求をすることができる。誠意をもって行動するとの前提では、受託者はこれを受入れ従い、債務から免除されることを選択できる。債務不履行において、未解決の債権回収があり、受託会社が60日以内に訴訟を提起できなかった場合、大部分の契約では、投資家から訴訟を提起することができる。これに加え、多くの契約では、証券の保有者が発行済証券の各トランシェの議決権の25%等、特定の割合を保有している場合、投資家が証券化信託に対して貸出金関係書類を調査するよう指示するか、貸出金の買戻しを請求することができる。しかし一部の状況において、当社は受託者が、投資家に契約上の議決権による行使基準値を満たすことを求めずに買戻請求を提起したと考えている。BNYメロンとの和解に含まれるプライベート・レーベル証券化の集団には、主に2004年度から2008年度の期間に組成された貸出金を含めてカントリーワイド第1順位プライベート・レーベル証券化のほとんどが含まれている。残りの集団のプライベート・レーベル証券化に関しては、特定の証券化に対する請求者が現れており、その他の証券化の契約上の条件を満たす請求を有するその他の請求者が引き続き現れる可能性が高いと当社は考える。表明保証債務及びこれに対応する発生する可能性のある損失額の範囲の見積りについては、本注記の「発生する可能性のある損失額の範囲の見積り」の項を参照のこと。

以下の表は、表明保証及び会社保証債務の推移を表している。

表明保証及び会社保証

	(単位：百万ドル)	
	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
表明保証及び会社保証債務の1月1日現在残高	12,081	13,282
新規売却による追加	1	3
純減額	(174)	(52)
引当金繰入額	84	178
表明保証及び会社保証債務の3月31日現在残高	11,992	13,411

表明保証債務額は、2015年3月31日現在における発生している可能性が高い損失についての当社の最善の見積りを表している。しかし、将来における表明保証に係る損失が、これらエクスポージャーに対して計上した金額を超過して発生するという合理的な可能性がある。当社は、現行法に基づき適用される出訴期間が経過した一部のプライベート・レーベル証券化及びホールローンに対する潜在的エクスポージャーに対して表明保証債務を計上していないものの、これらのエクスポージャーは発生する可能性のある損失額の見積範囲の決定の際に考慮される。

発生する可能性のある損失額の範囲の見積り

当社は現在、既存の表明保証エクスポージャーに関連して発生する可能性のある損失額の範囲について、2015年3月31日現在の引当金を最大で40億ドル上回るものと見込んでいる。発生する可能性のある損失額の範囲の見積りは、GSE以外のエクスポージャーを反映している。これは合理的に可能性のある損失を表しているが、発生する可能性が高い損失を表すものではなく、現在入手可能な情報、重大な判断及び多数の想定に基づいて見積もったものであり、将来的に変わる可能性もある。

表明保証債務エクスポージャーとこれに対応して発生する可能性のある損失額の範囲の見積りには、抵当権実行費用及び関連費用、不正行為、補償又は証券取引法若しくはモノライン保険会社との訴訟に関する請求(RMBSに対する請求を含む)を含むサービシングに係る損失は考慮されていない(これに係る損失がBNYメロンとの和解の潜在的費用として含まれる場合を除く)。これらの事項の1件以上に係る損失が、特定の報告期間における当社の経営成績及びキャッシュ・フローに対して重要な影響を与える可能性がある。

BNYメロンとの和解の最終的な合意、見積買戻率、見積MI契約解除率、経済情勢、見積住宅価格、消費者及びカウンター・パーティーの行動、適用される出訴期間並びに様々な判断要因等に係る(ただしこれに限定されない)予測モデルについて、当社の仮定と実績が異なる場合、表明保証に伴う将来の引当額及び/又は発生する可能性がある損失額の範囲は大きく影響を受ける可能性がある。表明保証債務とこれに対応して発生する可能性がある損失額の範囲の前提となる単独或いは複数の仮定が負の方向に展開した場合、将来の引当額及び/又は発生する可能性がある損失額の範囲が大幅に引き上げられる可能性がある。最後に、当社はGSE以外の取引に通常付与される表明保証は、GSE取引に付与される表明保証と比較して、あまり厳格ではないと考えているが、貸出金の買戻しが必要とされる可能性について、その違いが与える影響を測定するだけのGSE以外の取引における貸出金関連の請求を解決した十分な実績はない。

現金支払い

貸出金の買戻し及び補償の支払いの表は、投資家又は証券化信託が被った損失を払い戻し、買戻請求を解消する目的で当社が実施した、第1順位及びホーム・エクイティ・ローンに係る買戻し並びに補償の支払いを表したものである。貸出金の買戻しのため支払われた現金には、貸出金の未返済元本残高に延滞利息を加えた金額が含まれる。貸出金の買戻しによる損失額は、裏付けとなる貸出金に対する担保の公正価値分が減額されている。第1順位及びホーム・エクイティ・ローンに係る買戻請求に関連する貸出金の買戻し及び補償の支払いは通常、借手の不正表明、十分な補償要素がない与信の例外、並びに引受手続の非遵守などの貸出金の引受基準遵守に関わる表明保証義務に係る重大な違反によるものであった。しかし、売却取引においてなされた実際の表明保証並びにその結果生じた買戻し及び補償の状況は、各取引又は各投資家により異なることがある。第1順位住宅モーゲージに係る貸出金の買戻し及び補償の支払いは、主にGSEが関与しており、ホーム・エクイティ・ローンに係る買戻し及び補償の支払いは、主にモノライン保険会社が関与している。

貸出金の買戻し及び補償の支払い(和解のための現金支払いを除く)

(単位：百万ドル)

3月31日に終了した3ヶ月間						
	2015年			2014年		
	未返済元本 残高	買戻しに支 払った現金	損失	未返済元本 残高	買戻しに支 払った現金	損失
第1順位						
買戻し	35	38	10	46	51	12
補償の支払い	99	23	23	101	28	28
第1順位合計	134	61	33	147	79	40
ホーム・エクイティ、補償の 支払い	4	4	4	11	11	11
第1順位及びホーム・エ クイティ合計	138	65	37	158	90	51

注8 - のれん及び無形資産**のれん**

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在の事業セグメント別ののれんの残高を表示している。のれんの減損テストに利用された報告単位は、事業セグメントか、その1レベル下となる。詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

のれん

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在	2014年12月31日現在
コンシューマー・バンキング	30,123	30,123
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント	9,698	9,698
グローバル・バンキング	23,923	23,923
グローバル・マーケット	5,197	5,197
その他の事業	835	836
のれん合計	69,776	69,777

のれんの減損テストの目的上、当社は報告単位の帳簿価額の代わりに割当持分を使用する。報告単位の割当持分は、割当資本並びに当該報告単位に個別に配分されたのれん及び無形資産部分に相当する資本から構成される。割当資本は、パーゼル3に基づく標準的及び先進的なアプローチの下で測定されたりスク加重資産、事業セグメントのエクスポージャー及びリスク・プロファイル並びに戦略的計画を含む(ただしこれに限定されない)複合的な要素に基づいている。のれんの減損テストには、各報告単位の公正価値と、割当持分として測定される帳簿価額(のれんを含む)の比較を実施することが含まれている。

2015年1月1日より、当社は報告セグメントの再編を行った。詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。この再編の一環として、当社は、16億ドルののれんを含む「ビジネス・バンキング」事業の一部を旧「コンシューマー・アンド・ビジネス・バンキング」セグメントから「グローバル・バンキング」セグメントに移した。当該事業は「グローバル・バンキング」セグメント中の新しい報告単位である「ビジネス・バンキング・リージョンズ」を構成している。「ビジネス・バンキング」事業の残りの部分は、「コンシューマー・バンキング」のうちの単一の報告単位としてデポジッツとともに評価されることとなる。当期の表示に合わせるため、過去の期間について表示上の組替えを行っている。再編をトリガーとして、セグメント変更の直前及び直後にのれんの減損テストが実施された。のれんの減損テストの実施に当たり、当社は影響を受ける報告単位の公正価値と、割当資本により測定されるその帳簿価額とを比較した。影響を受ける報告単位の公正価値は帳簿価額を超過したため、この変更によるのれんの減損は生じなかった。のれんの減損テストに関する詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、LASに係るのれんは存在しなかった。

無形資産

2015年3月31日及び2014年12月31日現在の無形資産の帳簿価額総額及び償却累計額は、以下の表の通りである。

無形資産(1,2)

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	帳簿価額総額	償却累計額	帳簿価額純額	帳簿価額総額	償却累計額	帳簿価額純額
購入済クレジット・カード関係	5,457	4,555	902	5,504	4,527	977
コア預金	1,779	1,414	365	1,779	1,382	397
顧客関係	4,025	2,735	1,290	4,025	2,648	1,377
アフィニティ関係	1,557	1,297	260	1,565	1,283	282
その他の無形資産	2,045	471	1,574	2,045	466	1,579
無形資産合計	14,863	10,472	4,391	14,918	10,306	4,612

(1) 全額償却済の無形資産を除く。

(2) 2015年3月31日及び2014年12月31日現在、減損が生じている無形資産はない。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における無形資産償却費を示している。

償却費

(単位：百万ドル)

	3月31日に終了した 3ヶ月間	
	2015年	2014年
購入済クレジット・カード関係及びアフィニティ関係	89	105
コア預金	32	36
顧客関係	87	91
その他の無形資産	5	7
償却費合計	213	239

以下の表は、2015年3月31日現在における将来の無形資産償却費見積額を示している。

将来の償却費見積額

	(単位：百万ドル)					
	2015年の残り	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
購入済クレジット・カード関係及びアフィニティ関係	268	299	239	180	121	62
コア預金	91	104	90	80	—	—
顧客関係	253	325	310	302	—	—
その他の無形資産	10	9	6	3	2	—
将来の償却費見積額合計	622	737	645	565	123	62

注9 - フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金

以下の表は、フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約(借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券を含む)、及び短期借入金を示したものである。

	(単位：百万ドル)			
	3月31日に終了した3ヶ月間			
	金額		金利	
	2015年	2014年	2015年	2014年
期中平均				
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	213,931	212,504	0.44 %	0.51 %
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	214,722	204,804	0.94 %	1.03 %
短期借入金	29,412	48,168	1.47	0.75
合計	244,134	252,972	1.01	0.97
期中における月末残高最大額				
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	226,502	219,181		
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	219,212	216,884		
短期借入金	33,270	51,409		

	2015年3月31日現在		2014年12月31日現在	
	金額	金利	金額	金利
期末残高				
フェデラル・ファンド貸出金及び 借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券	206,708	0.42 %	191,823	0.47 %
フェデラル・ファンド借入金及び 貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券	203,758	1.02 %	201,277	0.98 %
短期借入金	33,270	2.00	31,172	1.47
合計	237,028	1.12	232,449	1.04

証券担保金融契約の相殺

当社の買戻及び売戻活動のほぼすべては、カウンター・パーティーによる債務不履行がある場合、当社に対して保管有価証券を清算し、同一のカウンター・パーティーと債権債務を相殺する権利を付与する法的拘束力のある買戻条件付取引基本契約の下で取引されている。このような法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約があり取引の満期日が同一である場合に、当社は連結貸借対照表において、買戻及び売戻取引を同一のカウンター・パーティー毎に相殺している。

実質的にすべての有価証券の借入及び貸出活動は、カウンター・パーティーによる債務不履行がある場合、当社に対して保管有価証券を清算し、同一のカウンター・パーティーと債権債務を相殺する権利を付与する法的拘束力のある貸付有価証券基本契約の下で取引されている。このような法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約があり取引の満期日が同一である場合に、当社は連結貸借対照表において、有価証券の借入及び貸出取引を同一のカウンター・パーティー毎に相殺している。

証券担保金融契約の表は、連結貸借対照表における2015年3月31日及び2014年12月31日現在のフェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券、並びにフェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券に含まれる、証券担保金融契約を示している。残高は総額ベースで、カウンター・パーティーごとの相殺適用前の数値で示されている。資産及び負債の総額は合計ベースで調整され、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響が考慮される。デリバティブの相殺についての詳細は、注2「デリバティブ」を参照のこと。

表の「その他」の金額は、連結貸借対照表における未払費用及びその他の負債に含まれ、貸付有価証券契約において当社が貸手として行動し、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引に関連するものである。これらの取引において、当社は、受領した有価証券を表す資産を公正価値で認識し、当該有価証券の返済債務を表す負債を認識する。

表の資産及び負債(総額)には、特定のマスター・ネットティング契約の拘束力が一部の国や産業における破産法の下で不確実であるため総額ベースで報告される活動も含まれている。

表の「金融商品」には、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合の、買戻条件付又は貸付有価証券契約に基づき受領した又は差入れた担保有価証券が含まれている。これらの金額は連結貸借対照表上で相殺されず、以下の表において貸借対照表計上額(純額)からの控除として表示され、資産又は負債(純額)が表示される。マスター・ネットリング契約の法的拘束力が確実でない場合の、受領した又は差入れた担保有価証券は含まれていない。

証券担保金融契約

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在				
	資産/負債 (総額)	相殺額	貸借対照表 計上額 (純額)	金融商品	資産/負債 (純額)
借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(1)	343,394	(136,686)	206,708	(164,058)	42,650
貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券	340,431	(136,686)	203,745	(165,035)	38,710
その他	12,326	—	12,326	(12,326)	—
合計	352,757	(136,686)	216,071	(177,361)	38,710

	2014年12月31日現在				
	資産/負債 (総額)	相殺額	貸借対照表 計上額 (純額)	金融商品	資産/負債 (純額)
借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(1)	316,567	(124,744)	191,823	(145,573)	46,250
貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券	326,007	(124,744)	201,263	(164,306)	36,957
その他	11,641	—	11,641	(11,641)	—
合計	337,648	(124,744)	212,904	(175,947)	36,957

(1) 2015年3月31日及び2014年12月31日現在、連結貸借対照表の貸出金及びリース金融に計上された77億ドル及び56億ドルの買戻活動を除く。

注10 - 契約債務及び偶発債務

通常の事業活動の中で、当社は多数のオフ・バランス取引契約を締結している。これらの契約は、当社を様々な信用リスクやマーケット・リスクにさらすものであり、連結貸借対照表に計上された金融商品と同様に信用リスクやマーケット・リスク上限のレビューの対象となる。契約債務及び偶発債務の詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

信用供与契約

当社は、顧客の資金ニーズを満たすため、貸出コミットメント契約、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という)及び商業信用状といった信用供与契約を締結している。以下の表は、他の金融機関に対して分配された(シンジケート等)金額(2015年3月31日及び2014年12月31日現在、それぞれ146億ドル及び157億ドル)を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を示したものである。2015年3月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理される契約を除いた、これらの契約の帳簿価額は556百万ドルであり、繰延収益19百万ドル及び未実行信用供与契約に対する引当金537百万ドルが含まれている。2014年12月31日現在の比較金額は、それぞれ546百万ドル、18百万ドル及び528百万ドルであった。これらの契約の帳簿価額は、当社の連結貸借対照表上、未払費用及びその他の負債に計上されている。

以下の表には、2015年3月31日及び2014年12月31日現在の契約の想定元本である89億ドル及び99億ドルもそれぞれ含まれており、これらの金額は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。ただし、両期において未払費用及びその他の負債に分類されているこれらの契約の公正価値調整累計額である329百万ドル及び405百万ドルは、以下の表には含まれない。公正価値オプションで会計処理された当社の貸出コミットメント契約に関する詳細については、注15「公正価値オプション」を参照のこと。

(単位：百万ドル)

信用供与契約

信用供与契約の想定元本

	2015年3月31日現在				合計
	1年以内 に契約満了	1年超 3年以内 に契約満了	3年超 5年以内 に契約満了	5年超 に契約満了	
貸出コミットメント契約	76,170	103,314	143,400	26,557	349,441
ホーム・エクイティ・ライン	6,440	20,439	9,931	16,551	53,361
スタンドバイ信用状及び金融保証(1)	10,020	4,290	931	18,441	33,682
信用状	1,643	293	30	48	2,014
法的拘束力のある信用供与契約	94,273	128,336	154,292	61,597	438,498
クレジット・カード枠契約(2)	369,533	—	—	—	369,533
信用供与契約合計	463,806	128,336	154,292	61,597	808,031

2014年12月31日現在

信用供与契約の想定元本

貸出コミットメント契約	79,897	97,583	146,743	18,942	343,165
ホーム・エクイティ・ライン	6,292	19,679	12,319	15,417	53,707
スタンドバイ信用状及び金融保証(1)	19,259	9,106	4,519	1,807	34,691
信用状	1,883	157	35	88	2,163
法的拘束力のある信用供与契約	107,331	126,525	163,616	36,254	433,726
クレジット・カード枠契約(2)	363,989	—	—	—	363,989
信用供与契約合計	471,320	126,525	163,616	36,254	797,715

- (1) 2015年3月31日現在、かかる商品の基礎となる参照銘柄の信用力の質に基づき投資適格及び投資非適格に分類されたSBLC及び金融保証の想定元本は、253億ドル及び80億ドルであった。2014年12月31日現在の想定元本は261億ドル及び82億ドルであった。2015年3月31日及び2014年12月31日現在の金額には個人向けSBLCが373百万ドル及び396百万ドル含まれている。
- (2) ビジネス・カードの未使用クレジット・カード枠を含む。

法的拘束力のある信用供与契約は、一般に利率や期日が定められているものである。一部の契約については、借手の支払能力の悪化から当社を保護するため、制約条項を設けているものもある。

その他の契約債務

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社はそれぞれ22億ドル及び18億ドルの貸出金(例：住宅モーゲージ・ローン及び商業用不動産)を購入する契約債務を有しており、決済後に貸出金又はLHFSに計上する予定である。

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、当社は1,058億ドル及び732億ドルの先日付売戻条件付及び借入有価証券契約の締結を確約し、851億ドル及び558億ドルの先日付買戻条件付及び貸付有価証券契約の締結も確約していた。これらの契約は今後12ヶ月以内に満了する。

当社は一部の土地建物及び設備についてオペレーティング・リース契約を締結している。かかるリースによる契約額は、2015年度の残りの期間と2019年度まで年度毎に、それぞれ約19億ドル、約23億ドル、約19億ドル、約15億ドル及び約13億ドルであり、それ以降の年度については総額で約51億ドルである。

その他の保証

銀行保有生命保険帳簿価額保証

当社では、企業、特に銀行に対して団体生命保険契約を提供する保険業者を対象に、帳簿価額の維持を目的とする商品を販売している。帳簿価額維持は、投資適格な中期確定利付証券のポートフォリオを対象とし、保険契約者が保険を解約した際に、時価が帳簿価額を下回った場合、その不足分を補填することを意図している。こうした保証はデリバティブとして計上され、トレーディング勘定ポートフォリオにおいて公正価値で計上される。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、これら保証の想定元本合計はともに136億ドルであった。これら保証に関する当社の最大エクスポージャー合計は31億ドルであり、見積満期日は2031年度から2039年度の間である。これらの保証に関わる未収保証料を含む公正価値純額は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在、それぞれ22百万ドル及び25百万ドルであり、解約の可能性及び契約に含まれる複数の仕組上の保護機能を反映している。

加盟店サービス

クレジット及びデビット・カード協会の規定に従い、当社は、様々な加盟店に代ってクレジット及びデビット・カード取引を代行処理する加盟店処理業務サービス提供者を支援している。これらのサービスに関連して、最終的にはカード保有者に有利に解決する、加盟店とカード保有者間の請求額の紛争により債務が生じる場合がある。加盟店によるカード保有者への払戻債務の不履行が生じた場合、カード保有者は通常、発行銀行を通し、取引日後6ヶ月の間に、加盟店処理業者に対して請求額の返金を求めることができる。加盟店処理業者は、対象取引の損失に対して第一次的責任を負う。ただし、加盟店処理業者が紛争対象である取引についてカード保有者への払戻債務を履行できない場合には、当社が支援者として紛争の対象となった請求額に対する責任を負うことになる。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、支援を受けている事業体は1,546億ドル及び1,494億ドルの取引を処理し、両期間とも4百万ドルの損失を計上した。かかる活動の大部分は、当社が49%の持分を保有する合併会社により処理された。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、支援を受ける加盟店処理業務サービス提供者は、担保として143百万ドル及び130百万ドルの加盟店エスクロー預金を有しており、個々の加盟店に対する債権金額と相殺するために利用される。

当社は、チャージバックによる最大潜在的エクスポージャーが、過去6ヶ月間(カード保有者の請求可能期間)においてビザ及びマスターカードを通じて処理された加盟店取引に未決済の引渡遅延取引を加算した総額を超過するものではないと考えている。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、支援取引に対する最大潜在的エクスポージャーは、それぞれ合計で2,621億ドル及び2,693億ドルであった。しかし当社は、最大潜在的エクスポージャーは実際の潜在的損失エクスポージャーを示すものではないと考えており、これらの保証に関連して重要な支払いが生じるとは考えていない。

その他のデリバティブ契約

当社によって連結されていない第三者及びVIEとの間で締結したデリバティブ契約(一般にトータル・リターン・スワップ)を通じて、当社はCDO及びCLO発行の証券等を含む、選択された資産に資金拠出している。これらデリバティブ契約の想定元本合計のうち、2015年3月31日及び2014年12月31日現在、それぞれ494百万ドル及び527百万ドルが商業銀行との契約分であり、2015年3月31日及び2014年12月31日現在ともに12億ドルがVIEとの契約分であった。保有する原証券は上位証券であり、当社のエクスポージャーの大部分は保証されている。従って、当社の損失エクスポージャーは、主として保険業者に対するカウンター・パーティー・リスクである。格付けの低下等一定の環境においては、当社はかかる原資産の購入を要求されるが、デリバティブ契約の公正価値にこうしたエクスポージャーはすでに反映されているため、当社の損益の増減が生じるとは考えていない。

その他の保証

当社は、リスク・パーティシペーション・スワップの売却、流動性ファシリティ、リース終了時義務付契約、特定のリースに対する部分的な信用保証、不動産共同事業保証、事業分割コミットメント及びグロス決済が必要とされるプット・オプションの売却等を含む追加的な保証契約及び契約債務を締結している。これらの契約による潜在的な将来の支払最高額は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在において約63億ドル及び約62億ドルであった。これらの債務の見積満期日は、最長2040年度まで及んでいる。当社はこれらの保証の下で重要な支払いは行っていない。

当社は通常の業務の一環で、コモディティ取引、レポ取引、プライム・ブローカレッジ契約及びその他取引等のISDA関連取引及び非ISDA関連取引を含む多くの取引を実施している当社の関係会社の債務を定期的に保証している。

支払保証保険の請求問題

当社は以前、英国において、支払保証保険(以下「PPI」という)を当社の海外カード・サービス事業を通じてクレジット・カードの顧客及び個人向けローンの顧客に対して販売していた。PPIは失業又は病気等特定の事由が生じた際に、個人のローンの債務返済を補償するものである。業界全体で顧客からの苦情が増加していることに伴い、マスコミ報道が高まり、消費者擁護団体からの圧力も増した。これを受けて英国金融サービス機構(後に健全性規制機構(以下「PRA」という)及び金融行動監視機構(以下「FCA」という)により置換えられた)は、これら保険の販売に関連した申立てについて各社の対応のあり方を調査し、これを問題として取り上げた。本件に関連して、当社はPPI引当金を設定した。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、この引当金はそれぞれ266百万ドル及び378百万ドルであった。当社は2015年3月31日に終了した3ヶ月間において費用を計上しなかったが、2014年度同期間においては141百万ドルの費用を計上した。PPI請求に関して、当社に追加費用が発生する合理的な可能性がある。しかし、そのような追加費用を合理的に見積もることはできない。

訴訟及び法的規制問題

以下は、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注12「契約債務及び偶発債務」(以下「過去の契約債務及び偶発債務の開示」という)を補足する開示である。

当社及びその子会社は、通常の業務の過程において各種の係属中の又はそのおそれのある訴訟事件及び訴訟手続(様々なクラスの潜在的な請求者を代表する形での集団訴訟を含む)の被告又は当事者に日常的になっている。これらの訴訟事件や訴訟手続は、一般的に消費者保護、証券、環境、銀行業務、雇用、契約及びその他の法律違反との申立てに基づくものである。また、これらの訴訟事件や訴訟手続のいくつかにおいては、多額の損害賠償請求が当社及びその子会社に対して主張されている。

通常の業務の過程において、当社及びその子会社はまた、法的規制及び政府による検査、情報収集の要請、質問、調査、訴訟事件及び訴訟手続のおそれの対象となっている。例えば当社の特定の子会社は、登録されているブローカー・ディーラー又は投資顧問であり、SEC、金融取引業規制機構、欧州委員会、PRA、FCA並びにその他の海外、連邦及び州の証券規制当局による規制の対象となっている。公式及び非公式の調査に関連し、当社及びその子会社は、当社の規制業務の様々な場面に関わる文書、証言及び情報について、提出要求、召喚状及び提出命令を多数受けている。

これらの訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題の結果は、特に原告が極めて多額若しくは金額が確定していない損害賠償を求めている場合、又はそれらの問題が新しい法的論点を提供しているか若しくは多数の当事者が関係している場合、本質的に予測が困難であり、係属中の事件についての結果、これらの事件の最終的な解決の時期、又は係属中の各事件に関連する最終的な損害、罰金若しくは制裁金の額について、当社は通常予測することはできない。

当社は、適切な会計指針に従って、訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題により偶発損失が発生する可能性が高くかつ損失額の見積りが可能である場合は、これらの問題に引当金を設定している。このような場合、設定した金額を超える損失のエクスポージャーが存在する場合がある。訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題が進展することに伴い、当社は、かかる問題を担当する社外弁護士と協力して、こうした問題が、発生する可能性が高くかつ損失額の見積りが可能な偶発損失であるか否かについて継続的に評価する。偶発損失の発生する可能性が高くかつ損失額の見積りが可能な場合以外は、当社は引当金を設定していない。評価の時点で、訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題に係る偶発損失が発生する可能性が高くかつ損失額の見積りが可能な場合ではないときは、当該問題は、偶発損失が発生する可能性が高くかつ損失額の見積りが可能となるその後の展開について継続的にモニタリングされることになる。訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題に係る偶発損失が、発生の可能性が高くかつ損失額の見積りが可能であるとみなされた場合、当社はかかる偶発損失に対する引当金を設定し、対応する訴訟関連費用を計上する。当社は設定済の引当金の額に影響を及ぼすその後の展開について、かかる問題を継続的にモニタリングする。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間に認識された、社内外の法律業務提供者に支払った費用を除く訴訟関連費用は、370百万ドル及び60億ドルであった。

本注記並びに過去の契約債務及び偶発債務の開示において開示されている、将来の期において損失が発生する合理的な可能性がある、限定されたいくつかの問題については、関連する未払債務を超過している、或いは未払債務が設定されていない場合でも、当社では、発生する可能性のある損失額の範囲を予測することが可能である。発生する可能性のある損失額の範囲を予測することが可能であるかどうかの決定において、当社は、当該問題を担当している社外弁護士と連携して、関連し得る実際の法的事項の進展を踏まえた上で継続的に当社の重要な訴訟、法的規制問題及び政府により指摘された問題を検討及び評価している。これらの関連し得る実際の法的事項の進展には、証拠開示手続で得た情報、請求却下の申立てに係る決定、和解に関する審議及び裁判所、仲裁人又はその他の者によるその他の裁定等が含まれる。当社が発生が見込まれる損失額の範囲を予測するために十分かつ適切な情報を有する場合は、その総額を以下に開示している。また、この注記では損失が発生する可能性が高い又は合理的な可能性があるその他の問題を開示している場合があるが、発生する可能性のある損失額の範囲について、このような見積りを行うことが不可能な場合がある。発生する可能性のある損失額の範囲を見積もることが可能である場合、当該問題について、現在経営陣は、関連する未払債務（設定されている場合）を超えて発生する可能性が高い損失総額の範囲は0ドルから25億ドルであるを見積もっている。この損失見積額の範囲は、現在入手可能な情報に基づくが、この情報は、重要な判断及び様々な仮定、並びに既知及び未知の不確実性により影響を受ける。なお、見積額の範囲の対象となっている問題は、その時々によって変化する可能性があるため、実際の損失額は現在の見積額と著しく異なる場合がある。これらの見積不可能な問題については、この見積額の範囲には含まれていない。したがって、この発生が見込まれる損失の見積額は、特定の問題がこれらの基準を満たした場合にのみ、当社が発生する可能性が高いと考える損失の見積額を示すものであり、当社の損失のエクスポージャーの最高額を示すものではない。

これらすべての偶発事象の性質及び偶発損失に係る請求額（確定している場合）に関する情報は下記又は過去の契約債務及び偶発債務の開示に記載されている。経営陣は、最新の知識に基づいて、下記又は過去の契約債務及び偶発債務の開示を含む係属中の問題から生じる偶発損失が、当社の連結財政状態及び流動性に重要な悪影響を及ぼすことはないと考えている。しかし、これらの問題に伴う固有の不確実性を踏まえると、これらの問題の一部は当社の統制の及ぶ範囲を超えており、これらの問題の一部に対して請求されている多額又は予測不能な損害賠償額や、これらの問題の1件又は複数の不利な結果により、特定の報告期間における当社の経営成績又はキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があると考えている。

インターチェンジ及び関連訴訟

集団訴訟の和解契約の承認の後、複数の集団訴訟のメンバーが和解から脱退した。当社は2件の和解脱退者による訴訟及び1件のカード保有者による訴訟で被告となっている。カード保有者の提起した訴訟において、当事者は、シャーマン法に基づく請求を排斥した2014年11月26日の判断の再考を求める申立てを行うとともに、当該決定について第2巡回区連邦控訴裁判所に上訴した。

LIBOR、その他の参照レート及び外国為替(以下「FX」という)に関する調査及び訴訟

当社及び他のFX市場の参加者に対する民事訴訟において、外国訴訟の原告は訴訟の排斥に対して上訴していたが、2015年4月24日に再訴禁止効を伴わせて自主的に放棄した。2015年4月に、当社及びBANAは米国訴訟を180百万ドルで和解することで同意し、この金額は2015年3月31日現在において全額引当済みである。当該同意は和解契約の最終決定と裁判所の承認を必要とする。

モーゲージ担保証券に関する訴訟

プルデンシャル・インシュアランス訴訟

当事者はプルデンシャルの請求を当社の経営成績にとって重要ではない金額で和解することに同意し、この金額は2015年3月31日現在において全額引当済みである。和解に伴い、プルデンシャルは、すべての請求について再訴禁止効を伴った排斥の命令を申立てた。

オカラ投資家訴訟

2015年3月25日、BANA及びドイチェ・バンク・アーゲーは、2009年訴訟につき和解することで最終的に合意した。2015年3月30日、BANA及びBNPパリバ・モーゲージ・コーポレーションは、2009年訴訟につき和解することで最終的に合意した。これらの和解の合計額は315百万ドルであり、2014年12月31日現在において全額引当済みである。

オドネル訴訟

2015年2月20日に、カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク、カントリーワイド・バンク、FSB及びBANAは、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所による以前の評決及び判断に対して第2巡回区連邦控訴裁判所に上訴した。

警察官年金訴訟

2015年3月12日、裁判所は和解のすべての点を承認し、すべての請求について再訴禁止効を伴って排斥することを終局的に判断した。

注11 - 株主持分

普通株式

以下の表は、2015年度中及び2015年4月29日までに普通株式に対して宣言された四半期現金配当金を示している。

宣言日	基準日	支払日	1株当たり配当金額 (単位：ドル)
2015年4月16日	2015年6月5日	2015年6月26日	0.05
2015年2月10日	2015年3月6日	2015年3月27日	0.05

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、従業員株式制度に基づき当社は約7百万株の株式を発行し、税金の源泉徴収義務を満たすために普通株式約3百万株の株式を買戻した。2015年3月31日現在、従業員株式制度、普通株式ワラント、転換社債及び優先株式に基づく将来の発行に備えて18億株の未発行普通株式が留保されている。

当社は、2019年1月16日に失効する当社の普通株式150.4百万株を購入できる権利行使可能なワラント及び、2018年10月28日に失効する当社の普通株式121.8百万株を購入できる権利行使可能なワラントを発行済である。これらのワラントは当初、2009年度および2008年度に米国財務省に対する優先株式の発行に関連して発行されたものであり、ニューヨーク証券取引所に上場している。これらのワラントの権利行使価格は引き続き、四半期現金配当金が普通株式1株当たり0.01ドルを超える度に調整され、ワラント保有者は配当金の増額による希薄化を補填される。2015年度第1四半期における1株当たり0.05ドルの配当の結果、2019年1月16日に失効するワラントの権利行使価格は13.20ドルに調整された。2018年10月28日に失効するワラントもまた、この希薄化防止条項を含んでいる。ただし調整が行われるのは、当社が普通株式1株当たり0.32ドルを超える水準の四半期配当金を宣言した場合に限られる。

優先株式

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は優先株式に対して382百万ドルの現金配当金を宣言し、そのうち319百万ドルは当四半期に、残りは2015年4月に支払われた。

2015年1月27日、当社は44,000株の6.500%非累積型優先株式シリーズYを11億ドルで発行した。配当金の支払いは2015年4月27日を初回として四半期毎に行われる。2015年3月17日、当社は76,000株の非累積型固定/変動配当優先株式シリーズAAを19億ドルで発行した。配当金の支払いは2015年9月17日を初回として半期毎に行われる。シリーズY及びAA優先株式は、残余財産優先分配額が1株当たり25,000ドルであり、当社が配当金の宣言と全額の支払いを行わない場合、一定の制限を受ける。

制限株式ユニット

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は主要アソシエイト持株制度に基づき一部の従業員に131百万の制限株式ユニット(以下「RSU」という)を付与した。通常、従業員がかかる期間中に継続して当社に雇用されていることを条件に、RSUの3分の1が付与日から3年目毎に権利確定する。当社の普通株式で決済されることが承認されている2百万のRSUを除き、RSUは権利確定日の当社の普通株式の公正価値に基づき、権利確定日に現金により従業員に支払われる。退職資格を満たす従業員以外について、RSUは、見積失効数を控除後に、費用発生日の当社の普通株式の公正価値に基づき権利確定期間にわたり均等に費用計上される。権利確定期間中に退職資格を満たす、又は満たす予定の従業員に付与されたRSUは、見積失効数を控除後に、付与日において費用計上されるか、又は付与日から当該従業員が退職資格を満たすこととなる日までの期間にわたり均等に費用計上される。RSUに係る未払債務は当社の普通株式の公正価値の変動に従って公正価値に修正される。当社はRSUの相当部分について現金決済型株式デリバティブを契約し、RSUの公正価値が該当する権利確定期間にわたり変動することによる費用の変動の最小化を図っている。詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注18「株式報酬制度」を参照のこと。

注12 - その他の包括利益(損失)累計額

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間におけるOCI累計額(税引後)の変動を表示している。

(単位：百万ドル)

	売却可能 債務証券	売却可能な 市場性ある 持分証券	デリバティブ	従業員 給付制度	為替換算(1)	合計
2013年12月31日現在残高	(3,257)	(4)	(2,277)	(2,407)	(512)	(8,457)
増減純額	1,297	(8)	208	49	(126)	1,420
2014年3月31日現在残高	(1,960)	(12)	(2,069)	(2,358)	(638)	(7,037)
2014年12月31日現在残高	1,343	17	(1,661)	(3,350)	(669)	(4,320)
増減純額	1,317	19	43	25	(51)	1,353
2015年3月31日現在残高	2,660	36	(1,618)	(3,325)	(720)	(2,967)

(1) 公正価値の増減純額は、当社の米国外での事業への純投資に係る為替の変動及び関連するヘッジによる影響を表している。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの各構成要素について、OCI累計額に計上された公正価値の増減純額及び損益に組み替えられた純実現損益を表示したものである。

税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの構成要素の変動

(単位：百万ドル)

	3月31日に終了した3ヶ月間					
	2015年			2014年		
	税引前	税効果	税引後	税引前	税効果	税引後
売却可能債務証券：						
公正価値の増加純額	2,320	(880)	1,440	2,389	(859)	1,530
損益に組み替えられた純実現利益	(198)	75	(123)	(376)	143	(233)
変動額(純額)	2,122	(805)	1,317	2,013	(716)	1,297
売却可能な市場性ある持分証券：						
公正価値の増加(減少)純額	32	(13)	19	(13)	5	(8)
変動額(純額)	32	(13)	19	(13)	5	(8)
デリバティブ：						
公正価値の増加(減少)純額	(186)	69	(117)	173	(47)	126
損益に組み替えられた純実現損失	256	(96)	160	131	(49)	82
変動額(純額)	70	(27)	43	304	(96)	208
従業員給付制度：						
公正価値の減少純額	(2)	1	(1)	—	—	—
損益に組み替えられた純実現損失	42	(16)	26	13	(5)	8
解散、縮小及びその他	—	—	—	—	41	41
変動額(純額)	40	(15)	25	13	36	49
為替換算：						
公正価値の減少純額	462	(513)	(51)	(96)	(29)	(125)
損益に組み替えられた純実現利益	—	—	—	(2)	1	(1)
変動額(純額)	462	(513)	(51)	(98)	(28)	(126)
その他の包括利益合計	2,726	(1,373)	1,353	2,219	(799)	1,420

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において税効果考慮前及び税効果考慮後のOCI累計額の各構成要素から組み替えられた重要な金額が当期純利益に及ぼした影響を表示している。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、市場性あるAFS持分証券から組み替えられた額はなかった。

OCI累計額からの組替

		(単位：百万ドル)	
		3月31日に終了した3ヶ月間	
OCI累計額の構成要素	損益計算書項目	2015年	2014年
売却可能債務証券：			
	債務証券売却利益	268	377
	その他の損失	(70)	(1)
	税引前当期純利益	198	376
	法人所得税	75	143
	当期純利益への組替	123	233
デリバティブ：			
金利契約	純受取利息	(255)	(281)
株式報酬契約	人件費	(1)	150
	税引前当期純損失	(256)	(131)
	法人所得税ベネフィット	(96)	(49)
	当期純利益への組替	(160)	(82)
従業員給付制度：			
保険数理上の正味損失及び過去勤務費用	人件費	(42)	(13)
	税引前当期純損失	(42)	(13)
	法人所得税ベネフィット	(16)	(5)
	当期純利益への組替	(26)	(8)
為替換算：			
重要性の低い諸項目	その他の利益	—	2
	税引前当期純利益	—	2
	法人所得税	—	1
	当期純利益への組替	—	1
組替調整合計		(63)	144

[前へ](#)
[次へ](#)

注13 - 普通株式 1 株当たり利益

2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における普通株式 1 株当たり利益(以下「EPS」という)及び希薄化後EPSの計算は以下の通りである。EPSの計算に関する詳細は、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

	(単位：千株、又は1株当たり情報を除き百万ドル)	
	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
普通株式 1 株当たり利益(損失)		
当期純利益(損失)	3,357	(276)
優先株式配当金	(382)	(238)
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	2,975	(514)
平均発行済普通株式数	10,518,790	10,560,518
普通株式 1 株当たり利益(損失)	0.28ドル	(0.05)ドル
希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失)		
普通株主に配当可能な当期純利益(損失)	2,975	(514)
みなし転換による優先株式配当金の加算	75	—
普通株主に配分された当期純利益(損失)	3,050	(514)
平均発行済普通株式数	10,518,790	10,560,518
潜在的希薄化普通株式数(1)	747,721	—
平均発行済希薄化後普通株式数合計	11,266,511	10,560,518
希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失)	0.27ドル	(0.05)ドル

- (1) 制限株式ユニット、制限株式、ストック・オプション及びワラントによる希薄化株式の増加を含む。2014年3月31日に終了した3ヶ月間は当期純損失であったため、潜在的希薄化普通株式はなかった。

当社は、過去において、当社普通株式700百万株を購入できるワラントを当社のシリーズT優先株式の所有者に対して発行している。当該ワラントは所有者の選択によって、シリーズT優先株式の提出又は現金支払いによって行使される場合がある。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、平均潜在的希薄化普通株式700百万株は、転換仮定法に基づき希薄化後株式数に含まれている。2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、平均潜在的希薄化普通株式700百万株は、転換仮定法に基づくと逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含まれていない。

2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、7.25%非累積型永久転換優先株式シリーズLに関連した平均潜在的希薄化普通株式62百万株は、転換仮定法では逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含まれていない。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、普通株式を購入できるオプションの未行使株式数は平均73百万株及び101百万株であったが、金庫株方式では逆希薄化効果が生じるため、EPSの計算には含まれていない。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、普通株式を購入できるワラントの未行使株式数は平均122百万株及び272百万株であったが、金庫株方式では逆希薄化効果が生じるため、EPSの計算には含まれていない。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、平均150百万株の普通株式を購入できるワラントが、金庫株方式により希薄化後EPSの計算に含まれていた。

注14 - 公正価値測定

適切な会計指針に基づき、公正価値は交換価格として定義されており、これは、測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産に対して受け取られるであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。当社は、適切な会計指針に基づき設定された公正価値のヒエラルキーに基づいて金融商品の公正価値を決定している。かかる会計指針は、事業体が公正価値を測定する際に観察可能なインプットを最大限に利用し観察不能なインプットの使用を最小限に抑えることを求めている。公正価値の測定には、3つのレベルのインプットが用いられる。当社は、公正価値のヒエラルキーの分類のレビューを四半期毎に実施している。資産及び負債の公正価値を測定する金融モデルに用いられる重要なインプットが、現在の市場において観察不能又は観察可能となった場合に、それぞれ、公正価値のヒエラルキーの分類への又は分類からの振替がなされる。これらの振替は、振替が生じる四半期の期首現在で有効であるとみなされる。公正価値のヒエラルキー及び当社の公正価値の測定方法の詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注20「公正価値測定」を参照のこと。当社は、特定の金融商品を公正価値オプションに基づき計上している。詳細については、注15「公正価値オプション」を参照のこと。

評価プロセス及び手法

当社は、公正価値を合理的に見積もるべく、さまざまなプロセス及び統制を有している。公正価値の見積りに使用される評価モデルの使用及び統制はモデル評価方針により規定される。この方針では、フロント・オフィスから独立した人員によるモデルのレビュー及び承認が求められるとともに、モデルが整備された通りに確実に機能し続けるよう、モデルの定期的な再評価が求められる。さらに、フロント・オフィスから独立した人員により、トレーディング勘定利益及び損失に対する詳細なレビューが日次ベースで実施される。同様にフロント・オフィスから独立した時価検証グループは、実施した取引、市場価格及び市場で観察可能な評価モデルへのインプット等、入手可能な市場情報を活用して公正価値の合理的な見積りを確実にする。当社は、第三者の価格決定サービス提供者を評価プロセスで使用する際の裏付けを目的として、これらに対してデュー・デリジェンス手続きを実施している。内部での評価の裏付けとなる市場情報が入手できない場合は評価に対し独立してレビューが実施され、重要なエクスポージャーがあれば、経営陣によるレビューのプロセスに上げられる。

当社は、当社の採用する評価手法が適切であり、他の市場参加者の採用する手法と整合すると考えるが、特定の金融商品の公正価値を決定する際に別の評価手法や仮定を採用した場合には、報告日現在の公正価値の見積りが異なる結果となる可能性もある。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社の連結財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼした又は重要な影響を及ぼすと見込まれる評価手法の変更はなかった。

レベル1、2及び3の評価手法

活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格に基づき評価が行われる場合、金融商品はレベル1とみなされる。レベル2の金融商品は、類似した資産又は負債の相場価格、活発でない市場における相場価格、又は実質的に資産又は負債の全期間を通して観察可能なインプット又は観察可能な市場データにより裏付けられるインプットを用いたモデルを使用して測定される。その価値が価格モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の手法によって決定され、少なくとも1つの重要なモデルの仮定又はインプットが観察不能である場合、並びに公正価値の算定に経営陣による重要な判断や見積りが必要とされる場合、金融商品はレベル3と考えられる。

経常的な公正価値測定

当社が公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している金融商品を含む、2015年3月31日及び2014年12月31日現在の経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下の通りである。

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券	—	60,451	—	—	60,451
トレーディング勘定資産：					
米国政府及び政府機関証券(2)	34,138	16,729	—	—	50,867
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	494	31,267	2,760	—	34,521
持分証券	34,110	23,208	340	—	57,658
米国外政府債券	17,860	14,358	508	—	32,726
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	—	8,982	2,106	—	11,088
トレーディング勘定資産合計	86,602	94,544	5,714	—	186,860
デリバティブ資産(3)	4,764	953,847	7,450	(904,730)	61,331
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	57,422	2,094	—	—	59,516
モーゲージ担保証券：					
政府機関	—	181,838	—	—	181,838
政府機関担保モーゲージ債務	—	13,961	—	—	13,961
非政府機関住宅関連	—	3,624	402	—	4,026
商業関連	—	3,989	—	—	3,989
米国外証券	2,969	2,974	9	—	5,952
社債/政府機関債券	—	365	—	—	365
その他の課税証券	20	8,868	690	—	9,578
非課税証券	—	9,134	583	—	9,717
AFS債務証券合計	60,411	226,847	1,684	—	288,942
公正価値で計上するその他の債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	1,272	—	—	—	1,272
モーゲージ担保証券：					
政府機関	—	15,670	—	—	15,670
非政府機関住宅関連	—	3,869	—	—	3,869
米国外証券	12,527	1,597	—	—	14,124
その他の課税証券	—	297	—	—	297
公正価値で計上するその他の債務証券合計	13,799	21,433	—	—	35,232
貸出金及びリース金融	—	6,512	1,954	—	8,466
モーゲージ・サービシング権	—	—	3,394	—	3,394
売却目的で保有する貸出金	—	7,147	543	—	7,690
その他の資産	12,296	971	847	—	14,114
資産合計(4)	177,872	1,371,752	21,586	(904,730)	666,480

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
米国内における利付預金	—	1,275	—	—	1,275
フェデラル・ファンド借入金及び貸付 有価証券又は買戻条件付売却有価証券	—	27,129	—	—	27,129
トレーディング勘定負債：					
米国政府及び政府機関証券	19,941	141	—	—	20,082
持分証券	25,127	3,898	—	—	29,025
米国外政府債券	15,504	2,259	—	—	17,763
社債及びその他	212	7,668	41	—	7,921
トレーディング勘定負債合計	60,784	13,966	41	—	74,791
デリバティブ負債(3)	5,121	946,351	8,531	(907,769)	52,234
短期借入金	—	2,878	15	—	2,893
未払費用及びその他の負債	11,602	1,052	10	—	12,664
長期債務	—	30,069	2,806	—	32,875
負債合計	77,507	1,022,720	11,403	(907,769)	203,861

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響を表し、また単一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 165億ドルの政府支援企業の債券が含まれる。
- (3) デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注2「デリバティブ」を参照のこと。
- (4) 2015年3月31日に終了した3ヶ月間に、株式投資に関する制限が解除されたため、資産約327百万ドルがレベル2からレベル1へ振り替えられた。

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券	—	62,182	—	—	62,182
トレーディング勘定資産：					
米国政府及び政府機関証券(2)	33,470	17,549	—	—	51,019
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	243	31,699	3,270	—	35,212
持分証券	33,518	22,488	352	—	56,358
米国外政府債券	20,348	15,332	574	—	36,254
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	—	10,879	2,063	—	12,942
トレーディング勘定資産合計	87,579	97,947	6,259	—	191,785
デリバティブ資産(3)	4,957	972,977	6,851	(932,103)	52,682
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	67,413	2,182	—	—	69,595
モーゲージ担保証券：					
政府機関	—	165,039	—	—	165,039
政府機関担保モーゲージ債務	—	14,248	—	—	14,248
非政府機関住宅関連	—	4,175	279	—	4,454
商業関連	—	4,000	—	—	4,000
米国外証券	3,191	3,029	10	—	6,230
社債/政府機関債券	—	368	—	—	368
その他の課税証券	20	9,104	1,667	—	10,791
非課税証券	—	8,950	599	—	9,549
AFS債務証券合計	70,624	211,095	2,555	—	284,274
公正価値で計上するその他の債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	1,541	—	—	—	1,541
モーゲージ担保証券：					
政府機関	—	15,704	—	—	15,704
非政府機関住宅関連	—	3,745	—	—	3,745
米国外証券	13,270	1,862	—	—	15,132
その他の課税証券	—	299	—	—	299
公正価値で計上するその他の債務証券合計	14,811	21,610	—	—	36,421
貸出金及びリース金融	—	6,698	1,983	—	8,681
モーゲージ・サービシング権	—	—	3,530	—	3,530
売却目的で保有する貸出金	—	6,628	173	—	6,801
その他の資産	11,581	1,381	911	—	13,873
資産合計(4)	189,552	1,380,518	22,262	(932,103)	660,229

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
米国内における利付預金	—	1,469	—	—	1,469
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	—	35,357	—	—	35,357
トレーディング勘定負債：					
米国政府及び政府機関証券	18,514	446	—	—	18,960
持分証券	24,679	3,670	—	—	28,349
米国外政府債券	16,089	3,625	—	—	19,714
社債及びその他	189	6,944	36	—	7,169
トレーディング勘定負債合計	59,471	14,685	36	—	74,192
デリバティブ負債(3)	4,493	969,502	7,771	(934,857)	46,909
短期借入金	—	2,697	—	—	2,697
未払費用及びその他の負債	10,795	1,250	10	—	12,055
長期債務	—	34,042	2,362	—	36,404
負債合計(4)	74,759	1,059,002	10,179	(934,857)	209,083

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響を表し、また単一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 172億ドルの政府支援企業の債券が含まれる。
- (3) デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注2「デリバティブ」を参照のこと。
- (4) 2014年度に、当社は公正価値の測定に用いるインプットの見直しに基づき、公正価値ヒエラルキーにおける一部の資産及び負債を組み替えた。その結果、米国政府及び政府機関証券、米国外政府証券並びに株式デリバティブに関連する資産約41億ドル、並びに株式デリバティブに関連する負債570百万ドルがレベル1からレベル2へ振り替えられた。

以下の表は、重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用して経常的に公正価値を測定するすべての資産及び負債について、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における調整額を示したものである。これらには、損益及びOCI累計額に含まれた実現及び未実現利益(損失)が含まれている。

レベル3 - 公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日に終了した3ヶ月間		
	2015年1月1日 現在	損益に計上された利益 (損失)	OCIに計上された利益 (損失)(2)
トレーディング勘定資産：			
社債、トレーディング勘定貸出金及び その他	3,270	(21)	—
持分証券	352	3	—
米国外政府債券	574	85	(109)
トレーディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	2,063	60	—
トレーディング勘定資産合計	6,259	127	(109)
デリバティブ純資産(3)	(920)	(44)	—
AFS債務証券：			
非政府機関住宅関連MBS	279	(19)	(2)
米国外証券	10	—	—
その他の課税証券	1,667	—	(2)
非課税証券	599	—	(3)
AFS債務証券合計	2,555	(19)	(7)
貸出金及びリース金融(4,5)	1,983	15	—
モーゲージ・サービシング権(5)	3,530	(85)	—
売却目的で保有する貸出金(4)	173	(70)	—
その他の資産(6)	911	10	—
トレーディング勘定負債 - 社債及びその他	(36)	1	—
短期借入金(4)	—	5	—
未払費用及びその他の負債	(10)	—	—
長期債務(4)	(2,362)	4	—

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日に終了した3ヶ月間						
	総額				レベル3への振替総額	レベル3からの振替総額	2015年3月31日現在
	購入	売却	発行	決済			
トレーディング勘定資産：							
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	139	(95)	—	(435)	171	(269)	2,760
持分証券	—	(1)	—	(5)	9	(18)	340
米国外政府債券	2	—	—	(44)	—	—	508
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	319	(249)	—	(83)	9	(13)	2,106
トレーディング勘定資産合計	460	(345)	—	(567)	189	(300)	5,714
デリバティブ純資産(3)	56	(176)	—	25	(46)	24	(1,081)
AFS債務証券：							
非政府機関住宅関連MBS	21	—	—	(9)	132	—	402
米国外証券	—	—	—	(1)	—	—	9
その他の課税証券	—	—	—	(42)	—	(933)	690
非課税証券	—	—	—	(13)	—	—	583
AFS債務証券合計	21	—	—	(65)	132	(933)	1,684
貸出金及びリース金融(4,5)	—	(1)	—	(43)	6	(6)	1,954
モーゲージ・サービシング権(5)	—	—	179	(230)	—	—	3,394
売却目的で保有する貸出金(4)	406	(82)	21	(6)	138	(37)	543
その他の資産(6)	—	(31)	—	(9)	—	(34)	847
トレーディング勘定負債 - 社債及びその他	2	(8)	—	—	—	—	(41)
短期借入金(4)	—	—	(21)	1	(4)	4	(15)
未払費用及びその他の負債	—	—	—	—	—	—	(10)
長期債務(4)	132	—	(90)	97	(713)	126	(2,806)

(1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加/(減少)。負債についてはレベル3の(増加)/減少。

(2) AFS債務証券に係る未実現利益(損失)及び為替換算調整が含まれる。

(3) デリバティブ純額にはデリバティブ資産75億ドル及びデリバティブ負債85億ドルが含まれる。

(4) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。

(5) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びモーゲージ・サービシング権を示している。

(6) その他の資産には、主にプライベート・エクイティ投資及び公正価値オプションに基づき会計処理される一部の長期固定利付信用貸付が含まれている。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるレベル3への振替には、トレーディング勘定資産189百万ドル、AFS債務証券132百万ドル、LHFS138百万ドル及び長期債務713百万ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3への振替は、主に一部の社債の入手可能な第三者による価格によるものが減少したことに起因するものであった。AFS債務証券のレベル3への振替は、主に一部のCLOに関連して価格の観察可能性が低下したことに起因するものであった。LHFSのレベル3への振替は、トレーディング活動の減少により価格の観察可能性が低下したことに起因するものであった。長期債務のレベル3への振替は、主に一部の仕組債務の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したことに起因するものであった。これらの長期債務証券では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

2015年3月31日に終了した3ヶ月間におけるレベル3からの振替には、トレーディング勘定資産300百万ドル、AFS債務証券933百万ドル及び長期債務126百万ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3からの振替は、主に一部の社債の市場流動性及び価格の観察可能性が高まったことに起因するものであった。AFS債務証券のレベル3からの振替は、主に一部の社債の価格の観察可能性が高まったことによるものであった。長期債務のレベル3からの振替は、主に一部の仕組債務の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したことに起因するものであった。

レベル3 - 公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

2014年3月31日に終了した3ヶ月間			
	2014年1月1日 現在	損益に計上された利益 (損失)	OCIに計上された利益 (損失)
トレーディング勘定資産：			
社債、トレーディング勘定貸出金及び その他	3,559	122	—
持分証券	386	19	—
米国外政府債券	468	55	—
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	4,631	78	—
トレーディング勘定資産合計	9,044	274	—
デリバティブ純資産(2)	(224)	14	—
AFS債務証券：			
米国外証券	107	—	—
その他の課税証券	3,847	8	(2)
非課税証券	806	1	1
AFS債務証券合計	4,760	9	(1)
貸出金及びリース金融(3,4)	3,057	32	—
モーゲージ・サービシング権(4)	5,042	(290)	—
売却目的で保有する貸出金(3)	929	12	—
その他の資産(5)	1,669	(60)	—
トレーディング勘定負債 - 社債及びその他	(35)	1	—
未払費用及びその他の負債	(10)	1	—
長期債務(3)	(1,990)	(67)	—

(単位：百万ドル)

2014年3月31日に終了した3ヶ月間							
総額							
	購入	売却	発行	決済	レベル3への振替総額	レベル3からの振替総額	2014年3月31日現在
トレーディング勘定資産：							
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	286	(354)	—	(238)	148	(906)	2,617
持分証券	30	(29)	—	—	7	(70)	343
米国外政府債券	23	(6)	—	(6)	—	(1)	533
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	366	(552)	—	(224)	—	(12)	4,287
トレーディング勘定資産合計	705	(941)	—	(468)	155	(989)	7,780
デリバティブ純資産(2)	125	(691)	—	(101)	12	26	(839)
AFS債務証券：							
米国外証券	—	—	—	(107)	—	—	—
その他の課税証券	47	—	—	(463)	—	—	3,437
非課税証券	—	—	—	(25)	—	—	783
AFS債務証券合計	47	—	—	(595)	—	—	4,220
貸出金及びリース金融(3,4)	—	(3)	689	(723)	6	(5)	3,053
モーゲージ・サービシング権(4)	—	(20)	265	(232)	—	—	4,765
売却目的で保有する貸出金(3)	—	(3)	—	(201)	—	(1)	736
その他の資産(5)	—	(269)	—	(208)	—	—	1,132
トレーディング勘定負債 - 社債及びその他	3	(7)	—	—	—	2	(36)
未払費用及びその他の負債	—	—	—	—	—	1	(8)
長期債務(3)	46	—	(9)	119	(144)	204	(1,841)

(1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。

(2) デリバティブ純額にはデリバティブ資産69億ドル及びデリバティブ負債77億ドルが含まれる。

(3) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。

(4) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びモーゲージ・サービシング権を示している。

(5) その他の資産には、主にプライベート・エクイティ投資及び公正価値オプションに基づき会計処理される一部の長期固定利付信用貸付が含まれている。

2014年3月31日に終了した3ヶ月間におけるレベル3への振替には、トレーディング勘定資産155百万ドル及び長期債務144百万ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3への振替は、主に一部の企業向け貸出金及び有価証券(主に地方債)の入手可能な第三者による価格によるものが減少したことによるものであった。長期債務のレベル3への振替は、主に一部の仕組債務の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したこと起因するものであった。これらの長期債務証券では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

2014年3月31日に終了した3ヶ月間におけるレベル3からの振替には、トレーディング勘定資産989百万ドル及び長期債務204百万ドルが含まれていた。トレーディング勘定資産のレベル3からの振替は、主に一部の企業向け貸出金及び有価証券の市場流動性が高まったこと及び入手可能な第三者による価格によるものが増加したこと起因するものであった。長期債務のレベル3からの振替は、主に一部の仕組債務の価値について観察不能なインプットによる影響が変化したこと起因するものであった。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において、レベル3資産及び負債について損益に計上された公正価値の変動による利益(損失)(実現及び未実現利益(損失)を含む)を要約したものである。これらの金額には、公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金、LHFS、貸出コミットメント契約及び仕組債務の利益(損失)が含まれる。

レベル3 - 損益に計上された実現及び未実現利益(損失)合計

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日に終了した3ヶ月間			
	トレーディング勘定 利益(損失)	モーゲージ 銀行事業収 益(損失)(1)	その他(2)	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	(21)	—	—	(21)
持分証券	3	—	—	3
米国外政府債券	85	—	—	85
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	60	—	—	60
トレーディング勘定資産合計	127	—	—	127
デリバティブ純資産	(351)	282	25	(44)
AFS債務証券 - 非政府機関住宅MBS	—	—	(19)	(19)
貸出金及びリース金融(3)	3	—	12	15
モーゲージ・サービシング権	(15)	(70)	—	(85)
売却目的で保有する貸出金(3)	(69)	—	(1)	(70)
その他の資産	—	(21)	31	10
トレーディング勘定負債 - 社債及びその他	1	—	—	1
短期借入金(3)	5	—	—	5
長期債務(3)	58	—	(54)	4
合計	(241)	191	(6)	(56)

(単位：百万ドル)

	2014年3月31日に終了した3ヶ月間			
	トレーディング勘定 利益(損失)	モーゲージ 銀行事業収 益(損失)(1)	その他(2)	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	122	—	—	122
持分証券	19	—	—	19
米国外政府債券	55	—	—	55
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	78	—	—	78
トレーディング勘定資産合計	274	—	—	274
デリバティブ純資産	(168)	173	9	14
AFS債務証券：				
その他の課税証券	—	—	8	8
非課税証券	—	—	1	1
AFS債務証券合計	—	—	9	9
貸出金及びリース金融(3)	—	—	32	32
モーゲージ・サービシング権	(5)	(285)	—	(290)
売却目的で保有する貸出金(3)	—	—	12	12
その他の資産	—	(36)	(24)	(60)
トレーディング勘定負債 - 社債及びその他	1	—	—	1
未払費用及びその他の負債	—	—	1	1
長期債務(3)	(53)	—	(14)	(67)
合計	49	(148)	25	(74)

(1) モーゲージ銀行事業収益(損失)には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。

(2) 当該項目に含まれる金額は主にその他の収益(損失)に計上される。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間には、純デリバティブ資産及びその他の資産に計上された20百万ドルの株式投資利益及び14百万ドルの株式投資損失も含まれている。

(3) 公正価値オプションに基づき会計処理されている商品の金額を表している。

以下の表は、2015年及び2014年3月31日現在保有しているレベル3資産及び負債について、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間において損益に計上された未実現利益(損失)の変動について要約したものである。これらの金額には、公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金、LHFS、貸出コミットメント契約及び仕組債務の公正価値の変動が含まれている。

レベル3 - 報告日現在保有している資産及び負債に関連する未実現利益(損失)の変動

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日に終了した3ヶ月間			
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)(1)	その他(2)	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	(58)	—	—	(58)
持分証券	(2)	—	—	(2)
米国外政府債券	63	—	—	63
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	(9)	—	—	(9)
トレーディング勘定資産合計	(6)	—	—	(6)
デリバティブ純資産	(363)	101	25	(237)
貸出金及びリース金融(3)	3	—	26	29
モーゲージ・サービシング権	(15)	(173)	—	(188)
売却目的で保有する貸出金(3)	(64)	—	(1)	(65)
その他の資産	—	(16)	54	38
トレーディング勘定負債 - 社債及びその他	1	—	—	1
短期借入金(3)	5	—	—	5
長期債務(3)	50	—	(54)	(4)
合計	(389)	(88)	50	(427)

(単位：百万ドル)

	2014年3月31日に終了した3ヶ月間			
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)(1)	その他(2)	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	111	—	—	111
持分証券	17	—	—	17
米国外政府債券	55	—	—	55
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	16	—	—	16
トレーディング勘定資産合計	199	—	—	199
デリバティブ純資産	(212)	44	9	(159)
貸出金及びリース金融(3)	—	—	28	28
モーゲージ・サービシング権	(5)	(468)	—	(473)
売却目的で保有する貸出金(3)	—	—	4	4
その他の資産	—	(28)	6	(22)
トレーディング勘定負債 - 社債及びその他	1	—	—	1
未払費用及びその他の負債	—	—	1	1
長期債務(3)	(53)	—	(14)	(67)
合計	(70)	(452)	34	(488)

(1) モーゲージ銀行事業収益(損失)には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。

(2) 当該項目に含まれる金額は主にその他の収益(損失)に計上される。2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間には、純デリバティブ資産及びその他の資産に計上された株式投資に係るそれぞれ22百万ドル及び18百万ドルの利益も含まれていた。

(3) 公正価値オプションに基づき会計処理されている商品の金額を表している。

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在における当社のレベル3金融資産及び負債の重要な分類に関する重要な観察不能なインプットの情報を示している。

2015年3月31日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均
貸出金及び有価証券(1)					
住宅用不動産を担保とする商品	2,386	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	利回り	0%から25%	6%
トレーディング勘定資産 - トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	402		期限前弁済の速度	0%から39% CPR	16%
貸出金及びリース金融	1,441		デフォルト率	0%から14% CDR	6%
売却目的で保有する貸出金	543		損失度合	24%から100%	34%
商業用貸出金、債務証券及びその他	5,902	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	利回り	0%から40%	10%
トレーディング勘定資産 - 社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	2,691		期限前弁済の速度	0%から30%	15%
トレーディング勘定資産 - 米国外 政府債券	508		デフォルト率	0%から5%	4%
トレーディング勘定資産 - トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	1,704		損失度合	25%から50%	38%
AFS債務証券-その他の課税証券	486		期間	0年から5年	4年
貸出金及びリース金融	513		価格	0ドルから 135ドル	69ドル
オークション・レート証券	856	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	価格	54ドルから 100ドル	94ドル
トレーディング勘定資産 - 社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	69				
AFS債務証券 - その他の課税証券	204				
AFS債務証券 - 非課税証券	583				
仕組債務					
長期債務	(2,806)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2,3)	株式相関	20%から98%	66%
			長期株式 ボラティリティ	4%から85%	25%
			長期ボラティリ ティ(IR)	0%から2%	1%

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均
デリバティブ純資産					
クレジット・デリバティブ	(85)	割引キャッ シュ・フ ロー、確率的 回収相関モデ ル	利回り	0%から25%	14%
			アップフロント・ ポイント	0ポイントから 100ポイント	66ポイント
			インデックスに 対するスプレッド	25bpsから450bps	118bps
			信用相関	24%から99%	49%
			期限前弁済の 速度	3%から20% CPR	11%
			デフォルト率	4% CDR	n/a
			損失度合	20%から35%	35%
株式デリバティブ	(1,773)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2)	株式相関	20%から98%	66%
			長期株式 ボラティリティ	4%から85%	25%
コモディティ・デリバティブ	136	割引キャッ シュ・フ ロー、業界の 標準的なデリ バティブ価格 決定方法(2)	長期天然ガス 先渡価格	2ドル/MMBtuから 7ドル/MMBtu	5ド ル/MMBtu
			相関	66%から93%	87%
			ボラティリティ	17%から131%	38%
金利デリバティブ	641	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(3)	相関(1R/1R)	21%から99%	50%
			相関(FX/1R)	-30%から40%	-4%
			長期インフレ率	0%から3%	2%
			長期インフレ・ ボラティリティ	0%から2%	1%
デリバティブ純資産合計	(1,081)				

(1) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。194頁(訳者注：原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が28億ドル、トレーディング勘定資産 - 米国外政府債券が508百万ドル、トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABSが21億ドル、AFS債務証券 - その他の課税証券が690百万ドル、AFS債務証券 - 非課税証券が583百万ドル、貸出金及びリース金融が20億ドル並びにLHFSが543百万ドル。

(2) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。

(3) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

n/a = 該当なし

2014年12月31日現在のレベル3 公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		加重平均
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	
貸出金及び有価証券(1)					
住宅用不動産を担保とする商品	2,030	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	利回り	0%から25%	6%
トレーディング勘定資産 - トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	483		期限前弁済の速度	0%から35% CPR	14%
貸出金及びリース金融	1,374		デフォルト率	2%から15% CDR	7%
売却目的で保有する貸出金	173		損失度合	26%から100%	34%
商業用貸出金、債務証券及びその他	7,203	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	利回り	0%から40%	9%
トレーディング勘定資産 - 社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	3,224		企業価値/ EBITDA倍率	0倍から30倍	6倍
トレーディング勘定資産 - 米国外 政府債券	574		期限前弁済の速度	1%から30%	12%
トレーディング勘定資産 - トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	1,580		デフォルト率	1%から5%	4%
AFS債務証券 - その他の課税証券	1,216		損失度合	25%から40%	38%
貸出金及びリース金融	609		期間 価格	0年から5年 0ドルから 107ドル	3年 76ドル
オークション・レート証券	1,096	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	価格	60ドルから 100ドル	95ドル
トレーディング勘定資産 - 社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	46				
AFS債務証券 - その他の課税証券	451				
AFS債務証券 - 非課税証券	599				
仕組債務					
長期債務	(2,362)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2,3)	株式相関	20%から98%	65%
			長期株式 ボラティリティ	6%から69%	24%
			長期ボラティリ ティ (IR)	0%から2%	1%

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均
デリバティブ純資産					
クレジット・デリバティブ	22	割引キャッ シュ・フ ロー、確率的 回収相関モデ ル	利回り	0%から25%	14%
			アップフロント・ ポイント	0ポイントから 100ポイント	65ポイント
			インデックスに 対するスプレッド	25bpsから450bps	119bps
			信用相関	24%から99%	51%
			期限前弁済の 速度	3%から20% CPR	11%
			デフォルト率	4% CDR	n/a
			損失度合	35%	n/a
株式デリバティブ	(1,560)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2)	株式相関	20%から98%	65%
			長期株式 ボラティリティ	6%から69%	24%
コモディティ・デリバティブ	141	割引キャッ シュ・フ ロー、業界の 標準的なデリ バティブ価格 決定方法(2)	長期天然ガス 先渡価格	2ドル/MMBtuから 7ドル/MMBtu	5ド ル/MMBtu
			相関	82%から93%	90%
			ボラティリティ	16%から98%	35%
金利デリバティブ	477	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(3)	相関(IR/IR)	11%から99%	55%
			相関(FX/IR)	-48%から40%	-5%
			長期インフレ率	0%から3%	1%
			長期インフレ・ ボラティリティ	0%から2%	1%
デリバティブ純資産合計	(920)				

(1) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。195頁(訳者注：原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が33億ドル、トレーディング勘定資産 - 米国外政府債券が574百万ドル、トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABSが21億ドル、AFS債務証券 - その他の課税証券が17億ドル、AFS債務証券 - 非課税証券が599百万ドル、貸出金及びリース金融が20億ドル並びにLHFSが173百万ドル。

(2) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。

(3) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

EBITDA = 利息、税金、減価償却及び償却費用控除前利益

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

n/a = 該当なし

上記の表では、住宅用及び商業用不動産を担保とする商品には、RMBS、ホールローン及びモーゲージCDOが含まれる。商業用貸出金、債務証券及びその他には、企業向けCLO及びCDO、商業用貸出金及び債券、並びに不動産以外の資産を担保とする証券が含まれる。仕組債務には主に、公正価値オプションで会計処理されるエクイティ・リンク債が含まれる。

当社は、一部のレベル3の金融商品の評価において、複合的なマーケット・アプローチを用いている。例えば、市場で取引される同等商品及び割引キャッシュ・フローが一緒に利用される。社債を例に挙げると、市場で取引される同等商品を用いて観察不能なインプットの一部について見積りを行い、その後、当該インプットを割引キャッシュ・フロー・モデルに組み込むのである。そのため開示されている残高は、これら両方の手法を包含している。

上記表で開示されている合計のレベル及び商品の多様性により、一部のインプットの範囲が広がっており、資産及び負債の分類全体で均等に分布していない。2015年3月31日及び2014年12月31日現在、すべての貸出金、有価証券、仕組債務及びデリバティブ純資産について加重平均が開示されている。

MSRの評価に使用されるインプット及び手法の詳細は、注17「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

観察不能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度

貸出金及び有価証券

住宅用不動産並びに商業用貸出金、債務証券及びその他を担保とする商品については、市場利回り、デフォルト率、損失度合又は期間の著しい増加により、買いポジションの公正価値が著しく低下する結果となることがある。売りポジションはこれとは反対の方向の影響を受ける。期限前弁済速度の変動は当該商品の順位により異なる影響を与えることがあり、CLOの場合には、期限前弁済が再投資可能か否かにもよる。

オークション・レート証券については、価格の著しい増加により公正価値が著しく増加する結果となることがある。

仕組債務及びデリバティブ

クレジット・デリバティブについては、インデックスに対するスプレッド、アップフロント・ポイント(プロテクションの買手による開始時の1回のアップフロント支払い)、デフォルト率、又は損失度合を含む市場利回りの著しい増加により、プロテクションの売手においては公正価値が著しく低下し、プロテクションの買手においては公正価値が増加する結果となることがある。期限前弁済速度の変動は当該商品の順位により異なる影響を与えることがあり、CLOの場合には、期限前弁済が再投資可能か否かにもよる。

仕組クレジット・デリバティブには、トランシェ化されたポートフォリオCDS並びにデリバティブ商品会社(以下「DPC」という)及びモノラインのカウンター・パーティーと締結したデリバティブが含まれ、デフォルト相関及び誤方向相関を含む信用相関の影響を受ける。デフォルト相関とは、クレジット・デリバティブ商品の原証券となっている信用ポートフォリオにおけるクレジット・デフォルト率の依存の程度を測る変数である。このインプットの公正価値に対する感応度は、当該トランシェの劣後順位によって異なる。プロテクションが正味で買いポジションである上位トランシェについては、デフォルト相関の著しい増加により、公正価値が著しく増加する結果になることがある。プロテクションが正味で売りポジションであれば、反対の方向の影響を受ける。誤方向相関とは、あるカウンター・パーティーに対するエクスポージャーの増加に従い、当該カウンター・パーティーの信用の質が低下する可能性を示す変数である。DPCカウンター・パーティーと原デリバティブ・エクスポージャーとの誤方向相関が著しく高くなることにより、公正価値が著しく減少する結果となることがある。

株式デリバティブ、コモディティ・デリバティブ、金利デリバティブ及び仕組債務については、長期レート及びボラティリティ並びに相関へのインプット(例えば持分証券とインデックス間、2つの異なるコモディティ間、2つの異なる金利間、又は金利と外国為替レート間の相関の程度)の著しい変動により、公正価値が著しい影響を受ける結果となることがある。しかし、影響の程度及びその方向は、当社の有するエクスポージャーが買いであるか売りであるかによる。

非経常的な公正価値

当社は、一定の状況(例えば減損など)においてのみ公正価値で測定する特定の資産を有しており、本項においてこれらの測定は非経常的であるという。以下の金額は2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間に非経常的な公正価値の調整が計上され、報告日現在に当社が保有している残高のみが示されている。

非経常ベースで公正価値が測定される資産

	(単位：百万ドル)		
	2015年3月31日現在		2015年3月31日に 終了した3ヶ月間
	レベル2	レベル3	利益(損失)
資産			
売却目的で保有する貸出金	565	22	(33)
貸出金及びリース金融	5	1,167	(231)
抵当権実行不動産(1,2)	—	400	(15)
その他の資産	200	—	(1)

(単位：百万ドル)

	2014年3月31日現在		2014年3月31日に 終了した3ヶ月間
	レベル2	レベル3	利益(損失)
資産			
売却目的で保有する貸出金	4,325	104	(3)
貸出金及びリース金融	17	1,733	(330)
抵当権実行不動産(1,2)	4	268	(14)
その他の資産	77	—	—

- (1) かかる金額は、連結貸借対照表のその他の資産に含まれており、抵当権実行不動産に当初分類された後に評価減された抵当権実行不動産の帳簿価額を表している。
- (2) 2015年及び2014年3月31日現在における、一部の政府保証貸出金(主にFHA保証付貸出金)の抵当権実行により取得した12億ドル及び11億ドルの不動産を除外している。

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日現在における、当社の非経常的なレベル3金融資産及び負債に関する重要な観察不能なインプットに関する情報を示している。

非経常的なレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	2015年3月31日現在		
			重要な観察不能な インプット	インプットの範囲	加重平均
住宅用不動産を担保とする商品	1,167	市場で取引される同等商品	OREO割引	0%から26%	10%
貸出金及びリース金融	1,167		売却費用	7%から16%	7%

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	2014年12月31日現在		
			重要な観察不能な インプット	インプットの範囲	加重平均
住宅用不動産を担保とする商品	4,636	市場で取引される同等商品	OREO割引	0%から28%	8%
貸出金及びリース金融	4,636		売却費用	7%から14%	8%

住宅用不動産を担保とする商品は、貸出金が担保の公正価値にまで評価減された住宅モーゲージを示している。上表において開示された商品に加え、当社は、公正価値が未調整の第三者による査定又はブローカーによる価格意見に基づくような抵当権実行住宅用不動産を有している。査定は通常、90日毎に行われている。公正価値の決定において考慮される要素には、地域の販売傾向、周辺の同等物件の価値、及び当該不動産の状態が含まれる。

[前へ](#)
[次へ](#)

注15 - 公正価値オプション

当社は、特定の金融商品について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションを選択した主要な金融商品に関する詳細については、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注21「公正価値オプション」を参照のこと。

以下の表は、2015年3月31日及び2014年12月31日に公正価値オプションに基づいて会計処理された資産及び負債の公正価値の帳簿価額及び契約元本に関する数値を示している。

公正価値オプションの選択

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在			2014年12月31日現在		
	公正価値の 帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除 後の公正価値 の帳簿価額	公正価値の 帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除 後の公正価値 の帳簿価額
フェデラル・ファンド貸出 金及び借入有価証券又は売 戻条件付購入有価証券	60,451	60,142	309	62,182	61,902	280
トレーディング勘定資産に 計上された貸出金(1)	4,190	8,028	(3,838)	4,607	8,487	(3,880)
トレーディング勘定棚卸資 産 - その他	6,869	n/a	n/a	6,865	n/a	n/a
個人向け及び商業用貸出金	8,466	8,605	(139)	8,681	8,925	(244)
売却目的で保有する貸出金	7,690	8,027	(337)	6,801	6,920	(119)
その他の資産	256	270	(14)	253	270	(17)
長期性預金	1,275	1,154	121	1,469	1,361	108
フェデラル・ファンド借入 金及び貸付有価証券又は買 戻条件付売却有価証券	27,129	27,503	(374)	35,357	35,332	25
未実行の貸出コミットメン ト契約	329	n/a	n/a	405	n/a	n/a
短期借入金	2,893	2,893	—	2,697	2,697	—
長期債務(2)	32,875	32,224	651	36,404	35,815	589

(1) トレーディング勘定資産に計上された貸出金の大部分が、額面からの大幅な割引価格で取引されているものを購入した不良貸出金であり、残りの貸出金の公正価値は契約元本残高に近似している。

(2) 2015年3月31日現在、公正価値318億ドル及び契約元本残高310億ドルの仕組債務を含み、2014年12月31日現在、公正価値353億ドル及び契約元本残高346億ドルの仕組債務を含む。

n/a 該当なし

以下の表は、公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の公正価値の変動を2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間の当社の連結損益計算書に計上した場合の数値を示している。LHFS、個人向け及び商業用貸出金並びにトレーディング勘定資産に計上された貸出金に係る公正価値の変動のうち、2015年3月31日に終了した3ヶ月間においては、それぞれ39百万ドルの利益、28百万ドルの損失及び8百万ドルの利益が、2014年度の同期間においては27百万ドルの利益、36百万ドルの利益及び0ドルが、借手特有の信用リスクの変動によるものであった。

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債に関連する利益(損失)

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日に終了した3ヶ月間			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)	その他の収益(損失)	
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	(64)	—	—	(64)
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	(101)	—	—	(101)
トレーディング勘定棚卸資産 - その他(1)	(14)	—	—	(14)
個人向け及び商業用貸出金	35	—	(83)	(48)
売却目的で保有する貸出金(2)	(47)	192	63	208
その他の資産	—	—	8	8
長期性預金	(4)	—	(5)	(9)
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	54	—	—	54
未実行の貸出コミットメント契約	—	—	118	118
短期借入金	(1)	—	—	(1)
長期債務(3)	253	—	65	318
合計	111	192	166	469

(単位：百万ドル)

	2014年3月31日に終了した3ヶ月間			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行 事業収益(損失)	その他の収益 (損失)	
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券 又は売却条件付購入有価証券	(20)	—	—	(20)
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	34	—	—	34
トレーディング勘定棚卸資産 - その他(1)	(168)	—	—	(168)
個人向け及び商業用貸出金	5	—	52	57
売却目的で保有する貸出金(2)	(1)	155	40	194
その他の資産	—	—	(2)	(2)
長期性預金	13	—	(9)	4
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券 又は買戻条件付売却有価証券	(2)	—	—	(2)
未実行の貸出コミットメント契約	—	—	9	9
短期借入金	36	—	—	36
長期債務(3)	(368)	—	197	(171)
合計	(471)	155	287	(29)

- (1) トレーディング勘定利益(損失)における利益(損失)は、主にこれらの資産をヘッジするトレーディング勘定負債に係る利益(損失)と相殺される。
- (2) 当期中に既に売却されたものを含む実行済の貸出金に係る金利固定契約の価額を含む。
- (3) トレーディング勘定利益(損失)内の純利益(損失)の大半が、仕組債務の組込デリバティブに関連するものであり、当該債務をヘッジするデリバティブ及び有価証券に係る利益(損失)により相殺される。その他の収益(損失)内の純利益(損失)は、当社の信用スプレッドの変動が仕組債務に与えた影響に関連するものである。

注16 - 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキーにおけるその分類は、注14「公正価値測定」に記載の手法を用いて導き出されている。以下の開示は、連結貸借対照表において、2015年3月31日及び2014年12月31日現在の期末残高の一部のみが公正価値で計上されている金融商品を表している。これらの金融商品に関する詳細は、当社の2014年度の有価証券報告書に含まれている連結財務書類の注20「公正価値測定」及び注22「金融商品の公正価値」を参照のこと。

金融商品の公正価値

2015年3月31日及び2014年12月31日現在、期末残高の一部のみが公正価値で計上されている特定の金融商品の帳簿価額及び公正価値ヒエラルキー別の公正価値は以下の通りである。

金融商品の公正価値

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在			
	帳簿価額	公正価値		
		レベル2	レベル3	合計
金融資産				
貸出金	839,962	80,683	780,895	861,578
売却目的で保有する貸出金	9,732	8,991	741	9,732
金融負債				
預金	1,153,168	1,153,707	—	1,153,707
長期債務	237,858	242,920	2,806	245,726

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			
	帳簿価額	公正価値		
		レベル2	レベル3	合計
金融資産				
貸出金	842,259	87,174	776,370	863,544
売却目的で保有する貸出金	12,836	12,236	618	12,854
金融負債				
預金	1,118,936	1,119,427	—	1,119,427
長期債務	243,139	249,692	2,362	252,054

未実行の商業用貸出コミットメント契約

公正価値は一般的に、市場ベースのCDS又は内部で開発されたベンチマークの信用曲線を適用する割引キャッシュ・フロー評価方法を用いて決定される。当社は、特定の貸出コミットメント契約を公正価値オプションに基づき会計処理している。

当社の未実行の商業用貸出コミットメント契約の帳簿価額及び公正価値は、2015年3月31日現在において866百万ドル及び35億ドルであり、2014年12月31日現在において932百万ドル及び38億ドルであった。未実行の商業用貸出コミットメント契約は主としてレベル3に分類される。これらのコミットメント契約の帳簿価額は、未払費用及びその他の負債に分類される。

当社は、未実行の個人向け貸出コミットメント契約の公正価値を見積っていない。これは、多くの場合、当社がこれらのコミットメント契約を借手への通知により減額又は解約することが可能であるためである。コミットメント契約に関する詳細は、注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

注17 - モーゲージ・サービシング権

当社は、個人向けのMSRを公正価値で会計処理し、公正価値の変動を当社の連結損益計算書のモーゲージ銀行事業収益に計上している。当社はこれらのMSRにおけるリスクを、MBS及び米国財務省証券等の有価証券、並びにヘッジ会計が指定されていないオプション及び金利スワップ等の一定のデリバティブを用いて管理している。MSRのリスクを管理するために使用される有価証券は、その他の資産に分類され、有価証券の公正価値の変動及び関連する受取利息は、モーゲージ銀行事業収益として計上される。

以下の表は2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における住宅モーゲージ及びホーム・エクイティMSRの変動を表している。

モーゲージ・サービシング権の推移

	(単位：百万ドル)	
	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
1月1日現在残高	3,530	5,042
追加額	179	265
売却	—	(20)
見積キャッシュ・フローの償却(1)	(230)	(232)
金利及びその他の市場要因の変動による影響額(2)	(176)	(317)
モデル及びその他のキャッシュ・フローの仮定の変更：(3)		
予測キャッシュ・フロー(貸出金の債権回収費用の変動を含む)	87	(36)
住宅販売価格指数の変動による影響額	(12)	(11)
期限前弁済モデルへの変更による影響額	9	160
その他のモデル変更(4)	7	(86)
3月31日現在残高(5)	3,394	4,765
投資家のためにサービシングを行ったモーゲージ・ローン (単位：十億ドル)	475	542

- (1) モデル化されたキャッシュ・フローの認識によるMSR資産の公正価値の正味の変動を示したものである。
- (2) 当該金額は、主に金利、ボラティリティ、スプレッド、及びフォワード・スワップ曲線の形状について観察された変動の影響によるモデル化されたMSRの公正価値の変動を反映したものである。
- (3) 当該金額は、インプットと当該インプットが予測キャッシュ・フローに与える影響とのモデル化された関係における変動を反映するための変更、並びに各貸出金の回収に係る費用及び付随収益等のキャッシュ・フローの仮定の変更を反映させるためになされた評価モデルに対する定期的な修正を反映したものである。
- (4) 当該金額は、市場金利スプレッドと予測キャッシュ・フローとの関係における変動を反映するためになされたモデルの定期的な再調整による影響を含む。
- (5) 2015年3月31日現在、米国の31億ドル及び米国外の286百万ドルの個人向けMSRの残高を含み、2014年3月31日現在、46億ドル及び188百万ドルの残高を含む。

当社は、MSRの公正価値を決定するために、主に期限前弁済リスクを算定要素とするオプション調整後スプレッド(以下「OAS」という)評価アプローチを採用している。かかるアプローチは、複数の金利シナリオに基づいた債権回収のキャッシュ・フロー予測及びリスク調整後の割引率を用いたこれらキャッシュ・フローの割引で構成されている。評価モデルは、金利、割引率及び期限前弁済率についてアップデートされ、更にキャッシュ・フロー予測に用いる要素について評価モデルに再調整を加えるための定期的な修正が加えられる。これらの要素の修正は、債権回収収益の実際の額と予測金額との差異による影響を捉えるものである。

2015年3月31日及び2014年12月31日現在のMSRの公正価値の算定に用いた重要な経済上の仮定は、以下の通りである。OASレートの変動による公正価値の変動は、モーゲージ・サービシング権の推移の表の「モデル及びその他のキャッシュ・フローの仮定の変更」に含められている。加重平均期間は評価モデルにおけるインプットではないが、市場金利の変動とモデル及びその他のキャッシュ・フローの仮定の変動の両方による産物である。加重平均期間は、MSRのキャッシュ・フローの受領が予測される平均期間を示している。それ以外の変動がない場合、加重平均期間の増加(減少)は通常、MSRの公正価値の増加(減少)となる。

重要な経済上の仮定

	2015年3月31日現在		2014年12月31日現在	
	固定金利	調整金利	固定金利	調整金利
加重平均OAS	4.60%	7.76%	4.52%	7.61%
加重平均期間	4.26年	3.14年	4.53年	2.95年

以下の表が示しているのは、モデル化された仮定の変更に対するMSRの加重平均期間及び公正価値の感応度である。これらの感応度は仮定に基づいたものであるため、利用に際しては注意を要する。これらの金額が示す通り、仮定の変動に対する公正価値の変動の関係は非線形であるため、通常、仮定の変動に対する公正価値の変動は予測不可能である。また、当社が継続して保有するMSRの公正価値に対する特定の仮定の変更による影響額については、それ以外の仮定は変更せずに算定している。しかし実際には1つの要素を変更することで、結果的に他の要素にも変更が生じるため、感応度が上下する可能性がある。以下の表の感応度では、このようなリスクを低減するために講じられるヘッジ戦略を反映していない。

感応度

(単位：百万ドル)

	2015年3月31日現在		
	加重平均期間の変更		公正価値の変動
	固定金利	調整金利	
期限前弁済率			
10%減少した場合の影響	0.23年	0.19年	226
20%減少した場合の影響	0.50年	0.40年	482
10%増加した場合の影響	(0.20)年	(0.17)年	(201)
20%増加した場合の影響	(0.38)年	(0.32)年	(381)
OAS水準			
100bps減少した場合の影響			140
200bps減少した場合の影響			292
100bps増加した場合の影響			(129)
200bps増加した場合の影響			(249)

注18 - 事業セグメント情報

2015年1月1日より、当社における2015年度の事業管理方法とセグメントを整合させるため、当社は表示基準を変更した。変更に伴い、当社は、以下の5つの事業セグメントを通じて当社の経営成績を報告する。すなわち、「コンシューマー・バンキング」、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」(以下「GWIM」という)、「グローバル・バンキング」、「グローバル・マーケット」及び「レガシー・アセット・アンド・サービシング」(以下「LAS」という)であり、これ以外の事業は「その他の事業」で報告される。当社のセグメント変更の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

コンシューマー・バンキング

「コンシューマー・バンキング」は個人及び小規模企業向けに多様な信用、銀行及び投資商品及びサービスを提供している。「コンシューマー・バンキング」の提供する商品には、米国における個人及び小規模企業向けの、従来型の預金、短期市場金利連動型預金、CD及びIRA、無利息及び利息付当座預金、投資口座及び商品、クレジット・カード及びデビット・カード、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローン並びに直接及び間接ローンが含まれる。顧客は、全米32州及びコロンビア特別地区に広がるフランチャイズ網を利用することができる。このフランチャイズ網には、約4,800の金融センター、15,900のATM、全米規模のコール・センター並びにオンライン及びモバイル・プラットフォームが含まれる。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

GWIMは、財務アドバイザーのネットワークにより、総投資可能資産が250,000ドルを超える顧客に的を絞った対人的な対応によるサービスを提供するとともに、仲介、銀行業務及び退職関連のあらゆる商品により、顧客のニーズに合わせてカスタマイズされたソリューションを提供している。また、GWIMは、富裕層から超高所得者を対象として包括的な資産管理ソリューションを提供するとともに、専門資産管理サービスを含む、顧客の資産形成、投資管理、信託及び銀行業務のニーズを満たすためのカスタマイズされたソリューションを提供している。

グローバル・バンキング

「グローバル・バンキング」は、多様な貸付関連商品及びサービス、顧客に対する総合的な運転資本管理及び財務ソリューション、並びに引受及びアドバイザリー・サービスを、当社の拠点ネットワーク及び顧客リレーションシップ・チームを通じて提供している。「グローバル・バンキング」の貸付関連商品及びサービスには、商業ローン、リース、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付及び資産担保貸付が含まれる。「グローバル・バンキング」の財務ソリューション事業には、財務管理、為替取引及び短期投資オプションが含まれる。「グローバル・バンキング」はまた、債券及び株式の引受及び販売、並びに合併関連及びその他のアドバイザリー・サービス等の投資銀行商品を顧客に提供している。大半の投資銀行業務及び引受業務の経済的活動は、主に「グローバル・バンキング」及び「グローバル・マーケッツ」の間で、各セグメントが実施した業務に基づいて共有されている。「グローバル・バンキング」の顧客には一般的に、中堅企業、商業用不動産会社、自動車販売店、非営利企業、大手グローバル企業、金融機関、リース顧客、並びにカスタマイズされた統合的な財務アドバイスやソリューションを必要とする米国拠点の中規模企業が含まれている。

グローバル・マーケッツ

「グローバル・マーケッツ」は、確定利付商品、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業を通して、法人顧客に対しリサーチを含む販売及び取引サービスを提供している。「グローバル・マーケッツ」の商品の範囲には、発行市場及び流通市場の双方における有価証券及びデリバティブが含まれる。「グローバル・マーケッツ」は、マーケット・メイキング、融資、有価証券の清算、決済及びカストディ・サービスを、世界の機関投資家の投資及び取引活動を支援するために提供している。また「グローバル・マーケッツ」は、商業及び法人顧客に対し、金利、株式、信用、通貨及びコモディティ・デリバティブを利用したリスク管理商品、為替商品、確定利付商品及びモーゲージ関連商品も提供している。これら商品におけるマーケット・メイキング活動の結果、「グローバル・マーケッツ」は、政府証券、株式及び株式連動証券、高格付け及び高利回り社債、シンジケート・ローン、MBS、コモディティ並びにABSを含む広範囲の金融商品のリスクを管理することが要求される場合がある。さらに、大半の投資銀行業務及び引受業務の経済的活動は、主に「グローバル・マーケッツ」及び「グローバル・バンキング」の間で、各セグメントが実施した業務に基づいて共有されている。

レガシー・アセット・アンド・サービシング

LASは、他者のためにサービシングを行う第1順位住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンに関するモーゲージ・サービシング業務、並びに当社が保有する貸出金に関するモーゲージ・サービシング業務を担っている。これには、LASポートフォリオとして指定された貸出金が含まれ、モーゲージの組成、売却及びサービシング活動に関する一部の旧来のエクスポージャー(例えば訴訟や表明保証など)の管理も行っている。また、LASにはヘッジの正味の結果を含むMSR活動の結果も含まれている。ホーム・エクイティ・ローンはLASの貸借対照表に含まれ、住宅モーゲージ・ローンは「その他の事業」の一部として含まれている。オン・バランスシートの貸出金による経営成績は当該貸出金を保有するセグメント又は「その他の事業」に計上される。

その他の事業

「その他の事業」は、ALM活動、株式投資、海外消費者向けカード事業、清算中の事業、費用の残余配分額及びその他から構成される。ALM活動には、住宅モーゲージ証券、金利及び外国為替リスク管理活動(純受取利息残余額配分を含む)並びに配分方法の影響及びヘッジ会計の非有効部分が含まれる。さらに、「その他の事業」には、LASが管理する一部の住宅モーゲージ・ローンが含まれる。一部のALM活動の損益は事業セグメントに配賦される。

表示基準

管理会計及び報告プロセスでは、収益及び費用の配分手法を活用して、セグメント及び事業の業績を算出している。各事業について算出される当期純利益は、活動ベースの原価モデル、資金移転価格決定、並びに事業の業績を反映するのに経営陣が適切と考えたその他の手法及び仮定を用いた収益及び費用の配分により左右される。

収益合計(支払利息控除後)には、FTEベースの純受取利息及び利息外収益が含まれている。純受取利息のFTEベースへの調整に対応して、法人所得税額が増加する。事業セグメントの業績にも、当期純利益の算定で利用された特定の収益及び費用の調整手法が反映されている。各事業の純受取利息には、金利感応性及び満期特性の類似性に基づいて資産と負債を対応させる資金移転価格決定プロセスによる結果が含まれる。負債及び持分の合計が資産を超過するセグメント(通常、預金等を受け入れるセグメントである)において、当社は資産を負債に対応させるように配分している。事業セグメントの純受取利息はまた、当社のALM活動で生じた純受取利息の配分を含んでいる。また、FTEベースの純受取利息には、長期金利の引下げによりモーゲージ関連債務証券の見積保有期間が短縮したことによる、債務証券に係るプレミアム(又はディスカウント)の償却の加速を含む市場関連調整が含まれる。市場関連調整には純受取利息に影響したヘッジの非有効部分も含まれる。

さらに、事業セグメントは顧客管理事業間における顧客並びにその預金、貸出金及び仲介手数料残高の移管により影響を受ける。移管日の後、関連する純受取利息、利息外収益及び利息外費用は、顧客の移管先の事業に計上される。

当社のALM活動では、金利ボラティリティによる損益及び資本の変動を管理するために、様々なデリバティブ及び現物商品を用いた包括的な金利リスク管理戦略を維持している。当社の目標は、金利変動により損益及び資本に大きく負の影響が出ないよう、金利感応度を管理することである。当社のALM活動の結果の大半は、事業セグメントに配分され、ALM活動の業績に連動して変動する。ALM活動は、外部の商品価格決定を含むが、これには預金価格決定戦略、社内資金移転価格決定プロセスの影響及びその他のALM活動の正味の影響額等が含まれる。

特定の事業セグメントに直接帰属しない一定の費用は、セグメントに配分される。これらの費用のうち最も重要なものには、データ及び事務処理費用並びに特定の集中化部門又は共有化部門が含まれる。データ処理費用は、設備の使用に基づいてセグメントに配分される。事務処理費用は、各セグメントで処理された事務の量に基づいてセグメントに配分される。その他の特定の集中化又は共有化部門の費用は、その利用を反映させた方法に基づいて配分される。

以下の表は、各事業セグメント及び「その他の事業」に関する、2015年及び2014年3月31日に終了した3ヶ月間における当期純利益(損失)及びその要素(FTEベースの純受取利息を含む)並びに2015年及び2014年3月31日現在の資産合計を示している。

事業セグメント及びその他の事業の業績

3月31日現在及び同日に終了した3ヶ月間	(単位: 百万ドル)					
	当社全体(1)		コンシューマー・バンキング		グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
純受取利息(FTEベース)	9,670	10,286	4,871	5,071	1,351	1,485
利息外収益	11,751	12,481	2,579	2,580	3,166	3,062
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	21,421	22,767	7,450	7,651	4,517	4,547
貸倒引当金繰入額	765	1,009	716	809	23	23
利息外費用	15,695	22,238	4,389	4,495	3,459	3,359
税引前当期純利益(損失)(FTEベース)	4,961	(480)	2,345	2,347	1,035	1,165
法人所得税費用(ベネフィット)(FTEベース)	1,604	(204)	870	879	384	436
当期純利益(損失)	3,357	(276)	1,475	1,468	651	729
期末資産合計	2,143,545	2,149,851	613,130	586,472	272,777	271,211

(単位：百万ドル)

	グローバル・バンキング		グローバル・ マーケット	
	2015年	2014年	2015年	2014年
純受取利息 (FTEベース)	2,265	2,507	1,004	1,002
利息外収益	2,024	2,028	3,599	4,015
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	4,289	4,535	4,603	5,017
貸倒引当金繰入額	96	281	21	19
利息外費用	2,022	2,190	3,120	3,075
税引前当期純利益 (FTEベース)	2,171	2,064	1,462	1,923
法人所得税費用 (FTEベース)	806	773	517	610
当期純利益	1,365	1,291	945	1,313
期末資産合計	368,595	359,786	586,737	594,792

(単位：百万ドル)

	レガシー・アセット・ アンド・サービシング		その他の事業	
	2015年	2014年	2015年	2014年
純受取利息 (FTEベース)	428	377	(249)	(156)
利息外収益	486	309	(103)	487
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	914	686	(352)	331
貸倒引当金繰入額	91	12	(182)	(135)
利息外費用	1,201	7,401	1,504	1,718
税引前当期純損失 (FTEベース)	(378)	(6,727)	(1,674)	(1,252)
法人所得税 ベネフィット (FTEベース)	(140)	(1,847)	(833)	(1,055)
当期純損失	(238)	(4,880)	(841)	(197)
期末資産合計	53,538	58,605	248,768	278,985

(1) 重要な内部収益はなかった。

以下の表は、5つの事業セグメントのFTEベースの収益合計(支払利息控除後)及び当期純利益から連結損益計算書への調整並びに資産合計から連結貸借対照表への調整を示している。以下の表に表示されている調整には、個々の事業セグメントに明確に配分されない連結収益、費用及び資産が含まれている。

事業セグメントの調整

(単位：百万ドル)

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2015年	2014年
セグメント収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	21,773	22,436
調整：		
ALM活動	(221)	(265)
株式投資収益	1	696
清算中の事業及びその他	(132)	(100)
FTEベース調整額	(219)	(201)
連結収益(支払利息控除後)	21,202	22,566
セグメント当期純利益(損失)	4,198	(79)
調整(税引後)：		
ALM活動	(238)	94
株式投資収益	1	435
清算中の事業及びその他	(604)	(726)
連結当期純利益(損失)	3,357	(276)
	3月31日現在	
	2015年	2014年
セグメント資産合計	1,894,777	1,870,866
調整：		
ALM活動(証券ポートフォリオを含む)	692,550	685,256
株式投資	4,716	5,323
清算中の事業及びその他	67,473	80,532
負債に一致させるためのセグメントの資産配分の処理	(515,971)	(492,126)
連結資産合計	2,143,545	2,149,851

[前へ](#)

2【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項なし

(2) 訴訟事件

連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

3【米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「US GAAP」という)及び会計慣行に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行に従って作成される場合とは相違する部分がある。その主なものを要約すれば、次の通りである。

(1) のれん及びその他の無形資産

US GAAPに従い、耐用年数が有限の無形資産についてはその耐用年数にわたり償却を行うが、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されている。減損の検討は少なくとも年に一度或いは減損の徴候がある場合に実施され、減損が認識されると2段階の減損テストが行われる。

日本においては、のれんは20年以内の期間で償却される。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても、かかる基準に従った減損処理が行われる。

(2) 長期性資産の減損

US GAAPでは、一般に公正妥当と認められた会計指針により、長期性資産(のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産を除く)の減損の検討が要求されている。保有及び使用される予定の長期性資産については、かかる資産の割引前将来予測キャッシュ・フローの見積の総額がその帳簿価額よりも小さい場合に、帳簿価額を回収できないと判断され、その帳簿価額と公正価値の差額が減損として認識される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額、若しくは売却費用を差し引いた公正価値の、どちらか低い方の金額で計上される。

日本においては、長期性資産の減損会計について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。US GAAPと比較して、この基準は、(1)処分予定の資産を区分して開示することが要求されていないこと、(2)減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額(資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い額)を使用していること等の差異がある。

(3) 退職給付

US GAAPに従い、勤務費用、利子費用、年金資産の実際の収益及び過去勤務費用の償却等から構成される年金費用が計上される。未認識損益(保険数理損益及び過去勤務費用の合算)に関しては、保険数理損益が期首時点での予測給付債務(以下「PB0」という)と年金資産の市場関連価額のいずれか大きい方の10パーセント(コリドール)を超えた場合に償却し、年金費用に計上することが要求されている。純年金費用と実際拠出額の差額は未払又は前払年金費用として計上されている。

又、年金資産とPB0の差額が資産又は負債として貸借対照表に計上され、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額でその他の包括利益累計額の一項目として計上することとされている。その他の包括利益累計額に計上された年金資産とPB0の差額は、償却により純年金費用への計上を通じてその他の包括利益累計額から振り替えられることになる。なお、従来累積給付債務が年金資産を超過する際に計上されていた追加最小負債の会計処理は廃止された。

日本においては、コリドール・アプローチを採用することは認められていない。なお従来まで、未認識過去勤務費用及び未認識保険数理損益はオフバランスとされ、每期一定の方法で償却を行い、損益に対し費用として計上していた。又、PB0と年金資産の時価との差額を貸借対照表に計上することは行われておらず、それらは未認識損益の残高と共に財務書類への注記として開示されていた。

なお、2012年5月17日付で「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表され、未認識過去勤務債務及び未認識保険数理損益が貸借対照表に認識されることとなった。なおその期に費用処理される退職給付費用の金額については変更ないが、過去勤務費用及び保険数理損益の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上されている。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。この取扱い、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されている。ただし2013年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することができる。

(4) 信用供与契約

US GAAPでは、信用供与契約は貸借対照表には科目名のみ表示されるものの金額は計上されず、連結財務書類注記に偶発債務として記載される。

日本においても、日本公認会計士協会から公表された「金融商品に関する実務指針」により、信用供与契約はその内容について注記することとされている。ただし、銀行業における企業会計においては、信用状残高等は支払承諾及び支払承諾見返として貸借対照表に計上される。

(5) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、変動持分事業体(以下「VIE」という)として知られる一部の事業体は、一定の状況下では、事業体の第一受益者により連結されなければならない。第一受益者は、通常、VIEから生じるリスク及び報酬の大半を有するものとして定義されている。又、公開企業によるVIEへの継続的関与、及びかかる企業がVIEに譲渡した金融資産についての開示が要求されている。

また、ASU第2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」及びASU第2009-17号「変動持分事業体に関わる企業の財務報告の改善」に従い、企業はVIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼす活動に対し指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となりうるVIEの損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、その事業体はVIEに対して支配的な財務持分を有していると思われ、VIEの第一受益者であるとされる。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかである。又、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針及び経営方針の決定を支配する契約等がある等、他の会社の意思決定機関を支配している事実が存在する場合は、かかる他の会社を連結財務諸表に含めなければならない。特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば連結対象とはならない。実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配又は影響に関する一定の要件を満たした場合、かかる投資事業組合を連結することが要求されている。ただし、US GAAPのようなVIEの連結に関する会計基準は設定されていない。

(6) 公正価値の測定

US GAAPでは、公正価値の定義及びUS GAAPに基づく公正価値の測定のための枠組みを規定し、公正価値による測定についての開示を拡大している。かかる基準では公正価値を交換価値として定義しており、これは測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産の売却により受領するであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。又、公正価値の測定において取引費用は調整されない。一方でかかる基準では、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産又は負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値の測定で反映することを要求している。その仮定には特定の評価手法(価格決定モデル等)に存在する固有のリスク及び/又は価格決定モデルへのインプット値に存在する固有のリスクが含まれることになる。

さらに、大量に保有している譲渡制限のない金融商品について、市場価格が活発な市場で同一資産若しくは負債について容易にかつ定期的に入手可能である場合、「大量保有要因の調整」の認識を認めていない。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価は、市場において形成されている取引価格、気配又は指標その他の相場(以下「市場価格」という)に基づく公正な評価額と定義されている。市場価格がない場合には認識された公正価値は合理的に算定される。

「金融商品会計に関する実務指針」第102条から第104条に定められているように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引の気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値又はオプション価格モデル等により算出された最善の見積額により評価される。ただし、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。

日本においては、大量に保有している譲渡制限のない金融商品に関する包括的な会計基準は設定されていない。なお、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」により、公正価値の開示は金融商品全般に適用されている。

(7) 公正価値オプション

US GAAPでは、他の会計基準では公正価値で会計処理されない金融資産、金融負債及び確定契約で、要件を満たしたものを商品毎に公正価値で測定するオプション(つまり公正価値オプション)が提供されている。公正価値オプションを使用する選択は、企業が金融資産又は金融負債を最初に認識する時点、又は確定契約の締結時といった特定の選択日で利用することができるが、この選択は後に取り消すことはできない。公正価値のその後の変動は損益に計上されることになる。

日本においては、金融資産及び金融負債のための公正価値オプションに関する包括的な会計基準は設定されていない。

(8) 法人所得税の不確実性

US GAAPでは、税法の解釈が不確かな場合の法人所得税についての会計処理及び報告基準が明確化されている。かかる指針は税務申告で取られる、若しくは取られると見込まれる見解に関する法人所得税の不確実性についての財務書類上の認識、測定、表示及び開示に関する包括的なモデルを規定している。

日本においては、税務の不確実性に関する会計基準は定められていない。

(9) 有価証券に係る一時的でない減損

US GAAPでは、債務証券の一時的でない減損の認識に係る指針により、企業に債務証券を売却する意思がなく、又かかる証券の価値が回復する前に売却することが要求される可能性が50%より低い場合に、かかる証券の一時的でない減損の信用リスク部分を損益に認識し、信用リスク以外の部分をその他の包括的利益(以下「OCI」という)に認識することが求められている。又、かかる指針では、開示の拡大も求められている。

日本においては、減損を信用リスク部分と信用リスク以外の部分には区分せず、信用リスク以外の部分も含めてすべて損失として認識される。

第6 【外国為替相場の推移】

東京外国為替相場における円の対米国ドル為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該四半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし